

主 要 事 業 の 説 明

主要事業の説明

本章では、世田谷区の主要事業の進捗について説明する。

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて分析、評価した結果を掲載した。分析では、事業のフルコストおよび取り組みごとの単位あたりコストを算出するとともに、事業の成果を「成果指標」により量的に把握し、客観的な達成度を明らかにしている。

また、今回、新たに、各事業の評価にあたって、事業目的の達成に向けた、インプット（フルコスト）とアウトプット（行動量）、アウトカム（成果）の関係を明確化した「ロジックモデル」を示すなど、様式の一部を変更するとともに、巻末に各事業の成果指標の達成状況の一覧を掲載した。

分析に基づく評価は、各事業の項を参照されたい。

基本計画に掲げる重点政策について、課題と今後の政策展開を概括する。

1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

保育待機児童は解消に至ったが、希望園に入れない世帯が多く、空き定員も増加しており、状況を分析しながら、今後の定員拡大量の見直しに取り組む。身近な相談や見守り体制を強化し、児童相談所をはじめとする様々な支援と緊密に連携することにより、予防型行政の一層の推進を図る。

2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアと住まい

地域包括ケアシステムの更なる推進に向け、医療、介護・福祉サービス、健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めるとともに、社会福祉法の改正を踏まえ、8050 問題や中高年のひきこもり等の複雑化・複合化した課題に取り組む。

3 安全で災害に強いまちづくり

食料を備蓄している区民の割合や防災塾に参加する団体数は増加しているものの、地区防災計画の区民認知度は不十分である。あらゆる機会と広報媒体を活用して、地区防災計画の周知・啓発を強化することを通じて、日常的な防災意識を根付かせ、地域防災力の向上を図る。

4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、海洋プラスチックごみ問題やレジ袋有料化など様々な社会問題を契機とした啓発に取り組む。区民や事業者と気候変動の危機意識を共有し、連携した取組みを強化するとともに、環境に配慮したライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの利用を促進する。

5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、満足度の向上が図られていない。ICT化の進展などを踏まえた効果的かつ的確な情報発信に取り組む。誰もががスポーツに親しめる機会を創出するため、障害者スポーツをはじめとするスポーツの実施機会を拡充していく。

6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

「地域活動への参加度」や「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」は、前年度より上

昇したものの十分な結果には届いていない。今後も、コミュニティ活動の効用や参加と協働の意義について理解促進を図るとともに、地域の人材と活動を効果的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築に取り組む。

新実施計画事業における全 169 の成果指標のうち、令和元年度末時点での目標を達成できたものは 74 指標である。前年度より進捗が進んだ事業もあるが、半数強の取組みは順調に進んでいるとは言えない。

昨年度の主要事業の分析において、成果の達成状況の要因を十分に掘り下げることができなかった反省を踏まえ、新実施計画事業（施策評価）について、取組みの有効性や行動量の過不足などの視点から要因を分析し、課題を明確化した。事業手法等の改善を図り、課題解決に向けた取組みを進める。

また、コストに基づく分析について、新公会計制度を用いた行政評価として 2 年目を迎え、単位あたりコストの経年比較などが可能となった。コストの実績の蓄積や事業間比較や自治体間比較など評価手法の改善などを通じ、より多角的な分析へと発展させ、事業の更なる効率化や成果の最大化を図る。

各事業の今後の進め方については、今回の分析・評価の結果に加え、令和 2 年 8 月の「世田谷区政策方針」を踏まえ、政策施策の優先順位を全庁横断的に整理するなかで、感染症防止対策を講じながら、区民や事業者の社会経済活動を持続可能なものとして維持・活性化していく観点から、本質的な見直しを進める。

新実施計画事業執行実績

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
1 健康・福祉	1,352,955,000	1,258,590,491	0	94,364,509	93.0
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	46,919,000	42,193,575	0	4,725,425	89.9
介護予防の総合的な推進	506,961,000	460,015,080	0	46,945,920	90.7
認知症在宅支援の総合的な推進	59,668,000	59,158,920	0	509,080	99.1
在宅医療・介護連携推進事業	65,908,000	61,387,652	0	4,520,348	93.1
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	42,284,000	37,727,685	0	4,556,315	89.2
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	35,452,000	30,598,009	0	4,853,991	86.3
障害者就労の促進	141,263,000	125,725,931	0	15,537,069	89.0
相談支援機能の強化	218,127,000	217,318,834	0	808,166	99.6
地区・地域での社会資源の発掘・創出	206,368,000	194,597,081	0	11,770,919	94.3
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	172,000	78,724	0	93,276	45.8
福祉人材育成・研修センター運営	29,833,000	29,789,000	0	44,000	99.9
地域包括ケアシステムの深化・推進	—	—	—	—	—
2 子ども若者・教育	9,594,683,000	8,982,877,482	0	611,805,518	93.6
若者の交流と活動の推進	74,316,000	71,294,814	0	3,021,186	95.9
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	55,721,000	54,774,507	0	946,493	98.3
家庭・地域における子育て支援の推進	578,869,000	555,193,103	0	23,675,897	95.9
保育・幼児教育の充実	5,207,420,000	4,908,039,913	0	299,380,087	94.3
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	306,576,000	281,760,816	0	24,815,184	91.9
子どもの成長と活動の支援	64,532,000	63,471,614	0	1,060,386	98.4
「世田谷9年教育」の推進	381,654,000	307,604,020	0	74,049,980	80.6
特別支援教育の充実	850,246,000	774,605,106	0	75,640,894	91.1
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	831,393,000	802,579,936	0	28,813,064	96.5
効果的な児童相談行政の推進	129,212,000	100,907,352	0	28,304,648	78.1
教育相談・不登校対策の充実	487,106,000	467,299,636	0	19,806,364	95.9
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	—	—	—	—	—

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源(円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金(円)	特 別 区 債(円)	そ の 他(円)	
252,222,183	121,601,480	0	328,624,689	556,142,139
8,616,220	6,386,000	0	1,367,058	25,824,297
108,772,941	61,434,528	0	289,807,611	0
28,986,403	10,260,042	0	14,052,475	5,860,000
37,497,619	12,117,060	0	11,737,060	35,913
35,291,000	0	0	116,670	2,320,015
0	708,000	0	2,585,961	27,304,048
58,000	16,082,850	0	8,957,854	100,627,227
15,000,000	0	0	0	202,318,834
18,000,000	2,291,000	0	0	174,306,081
0	0	0	0	78,724
0	12,322,000	0	0	17,467,000
—	—	—	—	—
3,104,884,545	2,164,110,452	0	238,978,217	3,474,904,268
0	27,046,958	0	32,740	44,215,116
1,500,000	7,363,299	0	0	45,911,208
141,338,000	146,653,000	0	20,503,614	246,698,489
2,851,524,000	1,653,273,670	0	15,777,566	387,464,677
39,109,000	162,419,000	0	13,340,486	66,892,330
0	25,156,000	0	4,818,080	33,497,534
0	758,858	0	1,000	306,844,162
1,839,545	3,772,139	0	46,081,955	722,911,467
61,799,000	125,588,150	0	94,995,283	520,197,503
6,778,000	0	0	1,662	94,127,690
0	12,079,378	0	43,425,831	411,794,427
—	—	—	—	—

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	627,638,000	595,346,665	0	32,291,335	94.9
3 暮らし・コミュニティ	721,321,570	616,336,933	0	104,984,637	85.4
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	51,821,000	43,014,755	0	8,806,245	83.0
コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
地域防災力の向上	44,336,000	38,978,459	0	5,357,541	87.9
犯罪のないまちづくり	87,280,000	73,134,884	0	14,145,116	83.8
男女共同参画の推進	12,960,000	12,154,744	0	805,256	93.8
DV防止の取組み	17,031,000	13,197,533	0	3,833,467	77.5
多文化共生の推進	25,419,000	20,270,057	0	5,148,943	79.7
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	54,028,000	43,261,764	0	10,766,236	80.1
地域での生涯を通じたスポーツの推進	53,165,000	48,035,323	0	5,129,677	90.4
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	40,020,000	37,872,965	0	2,147,035	94.6
区民・事業者の3R行動の促進	35,088,000	33,287,837	0	1,800,163	94.9
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	91,071,000	80,227,125	0	10,843,875	88.1
世田谷産業の基礎づくり	14,030,000	9,265,523	0	4,764,477	66.0
世田谷産業を担う人材の充実と活用	118,232,570	113,883,139	0	4,349,431	96.3
まちなか観光の推進	76,840,000	49,752,825	0	27,087,175	64.7
4 都市づくり	5,532,703,000	4,331,946,325	249,162,000	951,594,675	78.3
木造住宅密集地域の解消	946,784,000	788,603,773	0	158,180,227	83.3
建築物の耐震化の促進	1,363,631,000	1,310,100,616	26,205,000	27,325,384	96.1
狭あい道路拡幅整備の促進	810,111,000	661,199,806	0	148,911,194	81.6
豪雨対策の推進	10,813,000	3,126,596	0	7,686,404	28.9
地区街づくりの推進	86,748,000	69,195,287	0	17,552,713	79.8
魅力ある風景づくりの推進	80,662,000	72,180,470	0	8,481,530	89.5
魅力あるにぎわいの拠点づくり	15,776,000	12,336,965	0	3,439,035	78.2
様々な住まいづくりと居住支援	92,957,000	79,345,347	0	13,611,653	85.4

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源(円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金(円)	特 別 区 債(円)	そ の 他(円)	
997,000	0	0	0	594,349,665
137,000	148,925,201	0	70,828,384	396,446,348
0	1,200,000	0	4,994,443	36,820,312
—	—	—	—	—
0	0	0	0	38,978,459
0	41,127,000	0	0	32,007,884
0	0	0	0	12,154,744
0	0	0	0	13,197,533
0	0	0	2,069,254	18,200,803
137,000	0	0	8,803,398	34,321,366
0	464,000	0	32,810,000	14,761,323
0	0	0	20,710,675	17,162,290
0	0	0	705,878	32,581,959
0	46,139,000	0	0	34,088,125
0	0	0	0	9,265,523
0	59,995,201	0	720,014	53,167,924
0	0	0	14,722	49,738,103
898,160,000	1,024,421,706	100,000,000	227,292,166	2,082,072,453
219,377,000	243,349,000	0	0	325,877,773
524,413,000	527,146,370	0	62,361,000	196,180,246
150,000,000	0	0	5,189,800	506,010,006
1,126,000	706,336	0	0	1,294,260
0	0	0	0	69,195,287
0	21,717,000	0	0	50,463,470
0	0	0	0	12,336,965
1,891,000	3,290,000	0	0	74,164,347

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
世田谷らしいみどりの保全・創出	147,207,000	127,888,725	0	19,318,275	86.9
公園・緑地の計画的な整備	183,720,000	149,557,990	0	34,162,010	81.4
道路ネットワークの計画的な整備	853,199,000	592,364,671	222,957,000	37,877,329	69.4
無電柱化の推進	270,510,000	180,835,562	0	89,674,438	66.8
公共交通環境の整備	670,585,000	285,210,517	0	385,374,483	42.5
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	—	—	—
合 計	17,201,662,570	15,189,751,231	249,162,000	1,762,749,339	88.3

※「—」表示は、事業単独での予算事業がないものです。

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源(円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金(円)	特 別 区 債(円)	そ の 他(円)	
1,353,000	0	0	141,457	126,394,268
0	25,673,000	0	0	123,884,990
0	93,671,000	0	112,644,120	386,049,551
0	54,824,000	0	46,955,789	79,055,773
0	54,045,000	100,000,000	0	131,165,517
—	—	—	—	—
4,255,403,728	3,459,058,839	100,000,000	865,723,456	6,509,565,208

1. 重 点 政 策

重点政策（政策評価）の見方

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策名を記載

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

基本計画における重点政策を達成するため、当政策が目指す姿を記載

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み (p238) 〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p275) 〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p197) 〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p244) 〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもが		

「政策目的」、「成果指標」、「4年間の取組み方針」、「重点政策を構成する新実施計画事業」を体系化し、政策目的の達成に至るまでの道筋を記載

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	政策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載					
2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9% △

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

新実施計画（後期）の4年間で積み上げたい目標値に対して、当該年度時点でどこまで達成できたかを記載原則、以下の計算式で算出する。
(当該年度の実績－策定時の値) / (4年後の目標値－策定時の値)

重点政策（政策評価）の見方

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）	
連携の内容	東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。
成果	配布先を拡充したことにより、より多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を外国人に発信する機会を拡充することができた。また、外国人をはじめとする観光客に対する文化の魅力の発信に繋がった。
課題・今後の進め方	情報の発信について、冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載等も行っているが、より多くの人に知ってもらうため、それ以外のデジタル媒体の活用も図っていく。
②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）	
連携の内容	a) 世田谷デジタルミュージアムにせたがや文化マップや名木百選等を連動させたコンテンツを作成した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団が企画・実施している事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を試行した。
成果	a) 文化マップ等の情報を連動させたコンテンツを作成することにより、世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となり、効果的に情報を発信することができた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方	a) 引き続き世田谷デジタルミュージアムを活用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れられる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組
政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた横断的連携により進める取組みについて、「連携の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載	

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力発信するせたがや歴史文化物語の取組み	
協働の内容	区民と協働したワークショップにより文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。
成果	区民が求める情報を抽出した冊子を作成することにより、より効果的にせたがやの歴史や魅力の情報発信をすることができた。
課題・今後の進め方	冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を図る。
②民間文化施設等との連携	
協働の内容	世田谷美術館と民間の五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、観覧チケットの相互割引を行った。
成果	
政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた区民・事業者との参加と協働により進める取組みについて、「協働の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載	

重点政策（政策評価）の見方

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

成人の週1回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツ

各成果指標の「令和3年度（2021年度）目標に対する達成状況」を踏まえた評価を記載

○各取組みの達成状況

文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりにおいては、観光情報コーナーや世田谷デジタルミュージアムなどの情報発信手段を活用することで、区内外への世田谷の文化の魅力発信に向けた取組みを進めることができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、区民の課題解決を支援する柱であるレファレンスについて、図書館活用講座等のイベントの開催、様々な情報媒体を利用し

各取組みの達成状況を踏まえた評価を記載

○課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、ICT化の進展や外国人人口の増加などに伴う情報の受け手の多様化を踏まえ、効率的かつ的確な情報発信を図ることが課題となっている。また、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、クラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について関係者の共有を図ることが課題となっている。

こうした課題を踏まえ、今後の政策展開として、文化芸術に関する広報戦略の見直しによる自宅で文化・芸術に触れることができる情報発信、図書館のレファレンスサービスの充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関する区の方針策定、共有などに取り組む。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた政策の目的達成に向けた課題と今後の政策展開を記載

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p145) 〈保育部〉	①保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推 (p139) 〈子ども・若者部〉			
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推 進 (p151) 〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子 育て力の向上		
201 若者の交流と活動の推進 (p128) 〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動 を支え、成長を促す環 境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p158) 〈子ども・若者部〉			
208 特別支援教育の充実 (p170) 〈教育委員会事務局〉	④支援が必要な子ども への総合的な支援、効 果的な児童相談行政 の推進		
209 支援を必要とする子どもと家 庭のサポート (p175) 〈子ども・若者部〉			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p188) 〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p182) 〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p164) 〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、 学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点 づくり～教育総合センター～ (p194) 〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%		65%	117.4%	○
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%	40.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）	
連携の内容	
公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。	
成果	
世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を2回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラムの改訂、乳幼児教育支援センターの整備等について議論し、情報を共有化した。令和2年4月より、1号認定60人、2・3号認定81人の公私連携幼保連携型認定こども園を開園した。	
課題・今後の進め方	
乳幼児期の教育・保育の質の維持・向上に向けては、引き続き私立や公立、領域を超えた連携を進める。特に乳幼児教育支援センターの開設が迫っていることから、役割や運営体制等について関係機関との協議・取りまとめを行い、感染症等の不測の事態にも対応した施策の実施方法等を含め調整を進める。	
②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）	
連携の内容	
区内で横断的に連携した「ひとり親家庭支援連絡会」にて、ひとり親家庭の生活状況や経済状況、子どもの養育や居場所等子育てに関すること、住宅支援、就業支援、相談支援等についての総合的な議論と情報共有等を行った。	
成果	
課題の共有や支援の窓口の連携強化を図ることができ、当事者に寄り添った支援に繋がった。	
課題・今後の進め方	
子ども計画（第2期）後期計画に基づく、ひとり親支援や母子生活支援施設の更なる充実に向けては、児童相談所も含め、引き続き関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能となる連携方法について検討する。	
③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）	
連携の内容	
区内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」にて、子どもの貧困対策計画の策定に向けて、教育の支援、生活の安定に資する支援、就労の支援、経済的負担の軽減に向けた支援、支援に繋がる仕組みづくり等についての総合的な議論と情報共有等を行った。	
成果	
子どもの貧困対策計画の策定とともに、小学校低学年を中心に地域での学び場を創出する子どもの学び場運営スタートアップ補助事業の実施や生活困窮支援・サービス周知用冊子の作成等の新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。	
課題・今後の進め方	
子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、課題を領域を超えて共有し、さらに連携を進める。その際には、新型コロナウイルス感染拡大等の不測の事態にも対応可能な連携方法について検討する。	
④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）	
連携の内容	
地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを行った。	
成果	
子育て利用券の登録事業者数及び地域の活動団体（「つながるプロジェクト参加団体」）の中で登録している団体のいずれも増加し、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めることができた。	
課題・今後の進め方	
身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期への繋ぎも視野に入れた切れ目のない支援のより一層の充実を図る。 また、世田谷版ネウボラの認知度向上のため、子育て世代以外の世代も含めた子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区・医療・地域のネットワークの構築の更なる推進を図る。	

⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）

連携の内容

各関係所管課と児童相談所開設後の連携に向けた検討や情報共有・意見交換を継続して行った。
また、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用については、区の児童相談所開設後の大きな柱となることから、平成30年度から庁内検討組織で具体的な方策の検討を行った。

成果

予防型の児童相談行政体制の構築に向けた検討や、都から移管される児童相談所設置市事務の実施に向けた体制整備を進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めることができた。

課題・今後の進め方

予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組む。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化

協働の内容

地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトとして推進しており、令和元年度は子育てメッセの場において、大学の協力によるマーケティング手法でアンケートを分析し、その結果を提言して団体にフィードバックすることで、地域で子ども・子育てを支える取組みの強化を図った。

成果

多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの方が子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。

課題・今後の進め方

メッセへの参加団体の裾野を広げるため、新たな子育て活動団体の発掘、育成への取組みを推進する。

②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

協働の内容

「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して、協力者の地域ネットワーク構築を進めるとともに、協力者となる地域の人材の発掘と育成を図った。また、砧プレーパーク設置に向けた地域ネットワークづくりと遊び場の運営、外遊び啓発を行った。また、子どもたちが自由に遊ぶことのできる場と機会を作った。

成果

砧プレーパーク設置に向け、地域に向けて活動報告会や住民参加のワークショップを行い、協力者の増加が図られた。また、乳幼児親子が外遊びを体験できる機会を作り、遊びを通じて大人への理解が促進された。また、多摩川河川敷の冒険遊び場について、週4日開園を継続的に実施することで、外遊びをする機会と場の充実が図れた。

課題・今後の進め方

幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し、理解を広めていく。

③「情熱せたがや、始めました。」の取組み

協働の内容

「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、区内イベントの撮影、配信、取材等の活動に若者が主体的に参加し、若者がSNS等で情報発信することで、若者世代が地域活動に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。

成果

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加体験、地域情報や区政情報を、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、若者ならではの視点と切り口でSNS等で発信することにより、若者世代が地域活動や地域課題への参加・参画するきっかけづくりができた。

課題・今後の進め方

メンバーの卒業、脱退、新規加入の学生数の伸び悩み等で活動が低調となった。今後、効果的なPRを行いメンバーの確保に努め、更なる魅力のある地域情報等を継続して発信し、若者の地域活動等への参加・参画のきっかけづくりを促進する仕組みを構築する。

重点政策 1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）	
協働の内容	教育総合センター開設に向けた先行取組みとして、幼児教育・保育プレ・メッセを開催し、区内大学の協力による幼児期の運動遊び体験や、区内事業者から提供された廃材を活用したものづくり・アート体験を実施した。
成果	多くの親子の参加があり、乳幼児期の想像力・表現力を育む体験や、運動の基礎技術を学べる機会を提供することができた。また、教育総合センターで取組む乳幼児期からの教育・保育事業の参考になった。
課題・今後の進め方	教育総合センターを拠点に事業を展開していくために、多くの区民に教育総合センターを活用してもらう仕組みを構築する。
⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進	
協働の内容	配慮を要する児童・生徒に対する支援として、教員志望の大学生が学校の教職員と連携して大学生ボランティア事業を実施した。また、地域のボランティアや保護者と協働し、聴覚障害のある生徒を対象とした学校要約筆記ボランティアモデル事業を実施した。
成果	大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保等の成果をあげることができた。また、学校要約筆記ボランティアモデル事業では、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を行うことができた。
課題・今後の進め方	教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センター開設に向けた取組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。
⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進	
協働の内容	医療機関との顔の見える関係構築を目指し、地区担当保健師・母子保健コーディネーターが産科医療機関への訪問等を行った。
成果	相談支援体制の強化とともに、医療機関等との関係づくりの充実が図られ、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境を整えることができた。
課題・今後の進め方	新型コロナウイルス感染症を考慮し、対面だけではなく電話やオンライン等の手法を検討する。また、親族等からの支援や交流が制限されることによる出産・育児の不安や孤立を予防するために、区からの情報提供や状況把握の機会を増やすとともに、産科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を深める。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合も向上しており、地域での子ども・子育てに関わるきっかけづくりの取組みや、子ども・子育てを地域で応援する取組みにより、参加・参画が進んだと評価する一方、令和3年度目標に対する達成状況は40.5%にとどまっており、身近な地域で子育てを行うための取組みをさらに進めていく必要がある。
○各取組みの達成状況
前年度470人であった保育待機児童数は、認可保育園を中心とした保育施設整備による定員拡大や育児休業希望者の入園選考見直し等により解消に至ったが、1歳児の入園申込者数の増加等により、依然として希望する保育園に入園できない世帯も多くいる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣では、実施体制の整備のため事業開始まで時間を要したことなどから、目標の訪問回数には至らなかった。

世田谷版ネウボラの推進や地域における子育て支援の推進により、妊婦や子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる地域づくりは進んでいるものの、世代を問わず地域で子育てに関わる区民が増加するという状況には至っていない。一方で、地域での活動団体や地域住民への積極的な声掛けにより、子ども・子育てつなぐプロジェクトへの参加団体や児童館の子育てサポーターの拡充を図ることができた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の活動により、地域で外遊びをする機会や場づくりを進めることができたが、若者の活動推進については、「情熱せたがや、始めました。」の活動がPR活動やメンバーの不足等により停滞した。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や通常学級支援要員の拡充、ひとり親家庭の資格取得支援事業における資格取得者への相談支援による就業割合の向上など、支援を必要とする子どもや家庭の支援を充実させることができた。

また、令和2年4月に特別区最初の児童相談所を開設するなど、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、区民参加により実施したワークショップや教員へのアンケート調査等での意見を踏まえ実施設計を策定し、整備に向け着実に取り組んだ。

○課題と今後の政策展開

子ども・子育て応援都市としての課題は、保育待機児童が解消になったものの、希望する保育園に入園できない世帯が多くいる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の空きが増加しており、保育ニーズとのミスマッチが生じている点がまず挙げられる。また、1歳児の入園申込者が増加し依然として1歳児クラスの施設定員が逼迫する地域があり、施設が充足する地域と新規整備が必要な地域がより鮮明となっている。

さらに、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつながりも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。

また、より複雑化、多様化する家族関係に対応し、児童虐待の早期発見、早期対応する児童相談行政の充実が喫緊の課題となっている。

こうした課題を踏まえた今後の政策展開として、保育施策では、既存施設の活用や東京都の認証保育所の補助制度を活用した1歳児の受け入れを進めるとともに、今後の定員拡大量の見直しを図っていく。また、世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成を図る取組みの実施や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

さらに、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的運用の課題抽出と検討及び要保護児童支援協議会を中心とした児童館の活用など、地域や地区で子どもを見守り支える子育て支援の更なる充実を図る。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センターの事業運営や施設活用にかかる運営計画を策定する。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、感染予防策を徹底しつつ「新しい生活様式」における子どもや子育て支援事業のあり方に留意しながら、子ども・子育て応援都市の推進に取り組む。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)		
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p70) 〈世田谷保健所〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。		
102 介護予防の総合的な推進 (p76) 〈高齢福祉部〉					
103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p81) 〈高齢福祉部〉					
104 在宅医療・介護連携推進事 (p86) 〈保健福祉政策部〉					
105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p90) 〈高齢福祉部〉					
106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p95) 〈障害福祉部〉					
408 様々な住まいづくりと居住支援 (p313) 〈都市整備政策部〉					
108 相談支援機能の強化 (p106) 〈総合支所〉	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり				
109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p110) 〈総合支所〉					
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p119) 〈保健福祉政策部〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充				
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p115) 〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討				
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p123) 〈保健福祉政策部〉					

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%	53%	○

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%	△77.6%	△
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%	△23.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）
連携の内容
まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下三者）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。
成果
高齢者や障害者、子育て家庭等の支援を必要とする区民が、身近な地区で相談することができ、多様な困りごとの発見や把握に対応してさまざまなサービスに繋げる相談体制を確立した。
課題・今後の進め方
幅広い分野や 8050 世帯などの複合的な課題を含む相談に対応するために、スキルアップや相談先とのネットワークの構築、総合支所のバックアップ等による課題解決力の向上を図る。
②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）
連携の内容
医療や介護の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について実施状況の確認や今後の方向性について確認を行った。
成果
お薬手帳を活用した連絡カード等、新たな情報共有ツールを作成した。
課題・今後の進め方
在宅医療やACP（人生会議）についての更なる周知・普及に取り組む。
③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）
連携の内容
社会参加が高齢者の介護予防に繋がることから、住民主体のサービスである支えあいサービスや地域デイサービスの活動紹介と担い手募集を目的に生活文化政策部が行っている元気高齢者活動支援施策と連携し、周知先拡大を図った。
成果
新たに生涯大学卒業生の自主研究会・世田谷ボランティア協会主催の講習会でPRできた。
課題・今後の進め方
元気高齢者に担い手となってもらうため、周知先の拡大や周知方法の工夫を図る。
④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）
連携の内容
三者と地域で活動している住民や地域活動団体、事業者等と連携・協力するとともに、新たな担い手を発掘・育成して、地域住民が主体的に参加する地域の支えあい活動を支援した。
成果
地区の課題と社会資源の整理・把握に努めた。地区課題の解決のために、活動場所や地域住民のネットワーク化、主体的な活動の創出・コーディネート、地域人材の育成やマッチング、地域活動のネットワーク化など、社会資源の発掘・創出を行い、28 地区それぞれの課題に応じた取組みを行った。

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

<p>課題・今後の進め方</p> <p>地区の課題のうち、ひきこもり等の課題を抱える 8050 世帯への相談支援などの解決が困難な案件への対応が課題である。また、今後は、相談支援や訪問、協議体の開催の際の感染症対策を徹底するとともに、ICTを活用した新たな連携の手法を検討しながら、支えあいの地域づくりを推進する。</p>
<p>⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）</p>
<p>連携の内容</p> <p>都市整備領域及び保健福祉領域関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び課題解決に向けた協議等に取り組んだ。</p>
<p>成果</p> <p>住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、安否確認や死亡時の原状回復費等の補償サービスの提供を検討し、補助制度の構築を図った。また、住宅確保要配慮者の民間住宅への円滑な入居の促進を図る取組みとして、不動産管理会社を対象に、世田谷区居住支援協議会セミナーを開催し、高齢福祉部と連携して最近の区の高齢者施策の説明や見守り等の各種サービスを紹介することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>住宅確保要配慮者の入居促進を図るため、居住支援協議会を中心に具体的な支援策を検討し、保健福祉領域関係所管や不動産団体、居住支援団体等との連携を強化する。</p>
<p>⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）</p>
<p>連携の内容</p> <p>地域・職域連携事業は地域保健と産業保健の連携により就労者の健康に関する情報や保健サービスを増やすことで健康レベルの向上を目指すことを目的としており、区の関係所管と関係機関で構成する「地域・職域連携推進連絡会」の協議をもとに連携事業を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>「データでみるせたがやの健康」の改訂作業では、連絡会の作業部会において有用な意見をいただき、令和 2 年 2 月開催の「経営力向上セミナー（健康編）」の運営などにも役立てることができた。</p> <p>同セミナーでは、企画段階から東京海上日動火災保険㈱と連携し、「健康経営」をテーマに開催したところ、参加人数が大幅に増えるなど、区内中小企業経営者等に健康経営の意義や従業員等の心身の健康づくりの大切さ等の意識を高めることができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>「健康せたがやプラン（第三次）」の策定を令和 3 年度に予定していることから、参加と協働による健康づくりをより一層推進するしくみを見出すため、関係団体等と連携し協議するとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、「新しい生活様式」を視野に、新たな健康づくりのあり方等について協議する。</p>
<p>⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理</p> <p>こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）</p>
<p>連携の内容</p> <p>精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業において、①「保健・医療・福祉関係者による協議の場」（精神障害者等支援連絡協議会。以下「協議の場」）の設置、②障害者等の相談支援体制の強化③「多職種チームによる訪問支援事業」、④区立保健センターにおける「こころの相談機能の整備」の 4 事業を、精神障害者施策の充実の重点項目と位置づけ、順次、実施している。</p>
<p>成果</p> <p>「協議の場」の設置にあたり、世田谷保健所と障害福祉部を共同事務局とし、既存の会議体である自立支援協議会地域移行部会に医療関係者や支援事業者等を加え再編し拡充した。</p> <p>多職種チームによる訪問支援事業においては、総合支所保健福祉センター及び東京都と連携し、評価検証しながら実施体制の整備に取り組んだ。令和 2 年度に開設した区立保健センターの「こころの相談機能の整備」では、委託機関とともに民間活力を活かした体制整備等の準備を進めた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」その他メニュー（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実など）について、「協議の場」等での助言や意見をいただきながら課題を整理し、精神科病院長期入院者本人が希望する地域生活の実現に向けた支援の実施や退院する際の居住支援の充実について取組みを進める。また、こころの健康づくりから、疾病の早期対応及び、社会復帰の促進等について協議を進める。</p>

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成	
協働の内容	あんしんすこやかセンターと連携し、区のお知らせ及びホームページ、高齢・介護応援アプリ、各あんしんすこやかセンターによる広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。
成果	町会・自主グループ、学校、銀行等の事業者において幅広く認知症サポーターを養成することができた。
課題・今後の進め方	今後は、認知症サポーターを養成するだけでなく、地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層推進する。
②認知症カフェの整備や運営支援	
協働の内容	a) あんしんすこやかセンター、認知症カフェ運営団体と連携し、認知症カフェハンドブックの内容を更新し、あんしんすこやかセンターの窓口で配布した。 b) 認知症カフェの巡回及び交流会を開催し、認知症カフェ未整備地区に関する情報や運営団体同士による運営継続に関するノウハウ、認知症の人が発信しやすい場づくり等について積極的な意見交換を促した。また、あんしんすこやかセンター等と認知症カフェ未整備地区での立ち上げに向けた情報収集等を行った。
成果	区民等へ認知症カフェを周知することができた。また、認知症カフェ未整備地区（3地区）のうち1地区に認知症カフェが開設された。
課題・今後の進め方	引き続き、未整備地区での認知症カフェ開設を支援し、区民が身近な地区で気軽に参加することができ、認知症の人が自ら発信する場づくりを推進する。
③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり	
協働の内容	地区連携医事業全体会やあんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会の実施等を通じた事例検討やグループワークを行った。
成果	各地区における医療と介護の関係者によるネットワークを構築できた。
課題・今後の進め方	地区を超えた、より広域的なネットワークを構築する。
④健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施	
協働の内容	「歩くこと、動くこと（運動）」の取組みとして、第一生命㈱、東京海上日動火災保険㈱の顧客ネットワークを活用した幅広い区民周知に取り組むなど、普及啓発を実施した。 「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」の取組みとしては、適塩みそ汁の試飲、せたがや食育メニューの試食等食の体験を通じて、栄養バランスのとれた食生活、適塩の実践の働きかけを行った。また、区内大学と協働して、「大学生食育プロジェクト」を区内大学2校と協力し実施した。
成果	「歩くこと、動くこと（運動）」では、民間企業が持つ顧客との接点を活用することで、周知・啓発の機会の拡充を図ることができた。 「かしこく、おいしく食べる（栄養・食生活）」では、様々なライフステージに対し関係機関等と連携・協働した取組みを進め、より望ましい食生活の実践に結び付けることができた。
課題・今後の進め方	「健康せたがやプラス1」の認知度の向上が伸び悩んでいるため、認知度向上を図る。
⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成	
協働の内容	関係機関や学識経験者等とともに区の自殺の現状を検証し、課題、対策等を協議し、「世田谷区自殺対策基本方針」を策定した。また、区内薬剤師会等と協働し、自殺に傾く人などに気づき、支援に繋がられ

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

<p>るゲートキーパー講座を、一般区民に加え、薬剤師をはじめ医師、看護師等の医療従事者向けにも開催した。また、東京医療センターの協力のもと、自殺未遂者支援の事例検討会等を行い、区内関係機関及び区職員のスキルアップを図った。さらに、区民主体の「こころの健康を考える区民会議」との協力により、誰もが参加し語らえる場として毎月開催する「ここからカフェ」について、会場を2か所に増やした。</p>
<p>成果</p> <p>自殺対策基本方針の策定を通じ、生きることの包括的支援として各課が取り組む施策を全庁で共有し整理でき、啓発機会の拡充や庁内全体での自殺予防の機運醸成が進められた。</p> <p>また、ゲートキーパー養成講座やここからカフェ等を通じて、こころの問題に気づき、適切な支援に繋げる人材や、寄り添う活動の場を増やす事ができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>新型コロナウイルス感染症の不安等により、こころの不調や疾患をもつ区民の増加が見込まれるため、相談の機会を拡充するとともに、ストレスチェックやセルフケア等を区民に周知する。</p> <p>また、自殺対策基本方針に基づき、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及・啓発や、偏見や誤解のない地域づくりについて広く区民等への周知・啓発に取り組む。</p>
<p>⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進</p>
<p>協働の内容</p> <p>がん相談は保健センターへ委託し、近隣がん診療連携拠点病院等の看護師などの専門相談員やがん患者支援等のNPO団体のピア相談員と連携して実施した。また、東京都社会保険労務士会世田谷支部から社労士の派遣を受け、就労相談を実施した。</p> <p>また、がん患者やその家族、パートナー等の支援の充実を図るため設置した「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催した。</p>
<p>成果</p> <p>専門相談員の派遣により、専門性のある相談や相談者に寄り添った相談を実施することができた。</p> <p>また、地区医師会、近隣がん診療連携拠点病院、がん患者支援のNPO団体等、幅広い関係者で構成する「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催し、これまで連携が希薄だった団体同士の繋がりができ、区のがん相談事業について周知・情報共有し、相談窓口のより一層の活用を促すことができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」で培った関係性を活用し、それぞれが持つ社会資源の情報等をより一層共有することで、がん患者やその家族等のニーズを反映したより利用しやすいがんに関する総合的な相談体制の構築を目指す。</p>
<p>⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案</p>
<p>協働の内容</p> <p>(一財)世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。</p> <p>また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象に家賃負担額を減額する居住支援策を推進した。</p>
<p>成果</p> <p>空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。</p> <p>また、ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業制度の説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めることで対象物件を増やし、2世帯の家賃負担軽減を図った。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>活用可能な空き家を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを進める。</p> <p>また、ひとり親世帯への家賃低廉化補助の対象となる賃貸住宅は、制度的に課題があることから増加しないため、国や東京都への制度改正を引き続き要望していく。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区民意識調査を用いた3つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、総合的には2か年目の目標に達していない。

「福祉の相談窓口」の認知度については、徐々にではあるが着実に区民へ浸透してきているため、概ね適切な達成状況である。

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいと思う人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いている。区民意識調査ではこの問いに対し、回答者の10歳代から30歳代までの4割弱の方が「わからない」と回答していることから、介護が必要な状態や病気を抱えながら地域で生活することを身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考える。なお、60歳代以上では約8割の方が今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

障害者差別解消法の認知度についても、策定時の数値を下回る状況が続いており、成果が不十分である。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムの推進に向け、不足している高齢者施設や障害者施設の整備の取組みの一環として、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとびあ」内に、高齢者・障害者施設を備えた民間施設棟「東京リハビリテーションセンター世田谷」が開設し、運営を開始した。また、関連施設として「うめとびあ」内の区複合棟「保健医療福祉総合プラザ」には、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等を整備し、令和2年4月の開設準備を完了した。

福祉人材の確保・育成については、福祉人材育成・研修センターにおいて、有識者等が参加する運営委員会を立ち上げ、事業計画の策定等を行い、研修への取組みを具体化し、センターを効率的、効果的に運用できるよう準備事業を実施した。

地域活動については、自主グループ活動の新規立ち上げ支援や、知識の普及、関係機関との連携によって住民主体のサービスの担い手を増やすなど新たな担い手の確保に取り組んだ。

地区の相談窓口の充実から始まった地域包括ケアシステムづくりは、地区の多様な機関のネットワークの拡充により課題を抱える方の早期発見・早期支援や、訪問による課題把握など効果的に進めることができた。三者連携の取組みはまちづくりセンターが主体的な役割を果たすようになってきており、連携によるまちづくりの意識醸成が進んでいる。

○課題と今後の政策展開

区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。

先般、社会福祉法が改正され、「地域共生社会」実現のため、国によって「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する事業（重層的支援体制整備事業）の創設が示された。

区においては、既に実施している地域包括ケアの地区展開等と上記事業との整合を図るとともに、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めていく。また、8050問題や中高年のひきこもり等の解決が困難な課題に対する取組みの検討を進め、誰もが安心して暮らし続けることができるまちの実現を目指す。

新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえながら、相談・支援等の場において十分配慮するとともに、本事業の成果指標の目標値の達成に繋がるよう、事業のPRを強化し、区民・事業者等に対する地域包括ケアシステムの認知度向上に取り組む。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p212) 〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p282) 〈防災街づくり担当部〉			
402 建築物の耐震化の促進 (p286) 〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p291) 〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進 (p294) 〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p327) 〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p323) 〈みどり 3 3 推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%		66.5%	113.4%	○
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%		60%	△22.5%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.7% (令和元年度末)		70%以上	56.6%	○
4. 流域対策による雨水流出抑制量 (累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）	
連携の内容	各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し風水害による影響や火災による延焼の危険性が高いといった、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果	防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題があり、従来の紙媒体の広報物に加え、ツイッター等のオンラインツールも積極的に活用し、計画の周知を強化する。
②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）	
連携の内容	まちづくりセンター等と連携の上、身近なまちづくり推進協議会（防災部会）や青少年地区委員会等の場を活用し、避難所運営組織等を対象とした災害時の男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための「地域啓発研修」を実施した。
成果	災害時の固定的な性別役割分担意識の解消などの視点をプログラム構築段階から取り入れたことで効果的な研修を実施することができた。
課題・今後の進め方	男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に広げていくためには、女性防災リーダーたちの活動内容を広く周知するなど、リーダーが地域防災の現場で円滑に活動できるような環境づくりに取り組む。
③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）	
④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）	
連携の内容	各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のPR記事の掲載や各部イベント、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、個別相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関する事業を横断的にまとめたパンフレット等を配布した。
成果	区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災に関する支援事業の更なる周知・啓発のため、PR方法の見直しを図る。
⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）	
連携の内容	家具転倒防止器具取付支援制度は満65歳以上の方を対象としているため、介護保険通知にパンフレットを同封し周知したほか、町会等が主催する各地区防災訓練等で身近な耐震対策として、家具転倒防止器具取付支援の普及啓発を行った。
成果	家具転倒防止器具取付支援制度の対象と介護保険通知の送付対象が合致しており、効率的な周知を行うことができた。
課題・今後の進め方	家具転倒防止器具取付支援制度の対象者に約8,000部郵送しているが、対象者数に対し申請者数が少ないため、更なる啓発活動の促進を図る。

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり33推進担当部、各部）

連携の内容

みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、試験的整備を行った。

成果

新設道路、公園にグリーンインフラ施設を整備した。

課題・今後の進め方

グリーンインフラの促進のため、庁内で横断的検討組織を設置し、一層の連携を図って、様々な施設での整備効果を検証する。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ

協働の内容

町会・自治会や福祉事業所に加え、NPO法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることが少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。

成果

風水害による被害の危険性が高い地域において、参加団体からの意見を踏まえて、風水害対策の強化に向けたワークショップやマイ・タイムラインの作成講座を実施したことで、より各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。

課題・今後の進め方

町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は本事業により充実してきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。

②区民との協働による不燃化・耐震化の促進

協働の内容

町会・商店街等の防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組み、助成金制度の周知を行った。また地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。

成果

地域住民に普及啓発が図られた。また、地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やすことができた。

課題・今後の進め方

地域住民、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続し不燃化・耐震化の促進を図る。

③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進

協働の内容

民間事業者や区民に対し、指導要綱に基づく指導を行い、助成制度の利用などによる協力を得られたことで民間施設への雨水浸透施設等の設置を推進した。

成果

指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のための区民、建築業界団体への協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。

課題・今後の進め方

民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性をなお一層周知していくため、効果的なPR方法を取り入れる。

④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備

協働の内容

狭あい道路の拡幅整備は私有財産である土地の提供を伴うため、協力を得やすい建替え等の機会を捉え、所有者等に対して協力を求めているが、より効果的・効率的に拡幅整備を促進するため、建替え等に隣接する所有者等に対し協力を求め、道路の拡幅整備を行った。

成果
建替え等に隣接する所有者等に対し、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含めて積極的に啓発することにより、連続的整備に繋げることができた。幅員 4 m 未満の狭あい道路が解消されることで災害時における避難路を確保することが可能となる。
課題・今後の進め方
狭あい道路拡幅整備は、主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。そのためには、拡幅整備することが常識となるように区民の意識を変えられるよう、一つひとつの機会を逃さず、継続的に啓発を重ねる。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食料を備蓄している区民の割合については、大幅に数値が伸びており、昨年度見直しを行った目標値を達成し、十分な成果であった。

地区防災計画の認知率については、前年度から減少し目標策定時の実績を下回っており、成果が不十分である。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでおり、令和 3 年度目標に対する現時点での成果としては十分な状況である。

流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの、令和 3 年度目標に対しては成果が不十分な状況である。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、防災塾に参加する団体は年々増加しているものの地区防災計画が地区の住民にあまり知られていない。防災意識は年月が経つにつれ薄れてくる傾向があり、地域防災力を向上させるためには日常的な防災意識を根づかせ、災害対応力の向上を図ることが重要である。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進については、不燃化特区制度等に関して町会、商店街、信用金庫、住宅メーカー団体に対し新たな防火規制等の防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うとともに信用金庫、住宅メーカー団体との意見交換による協働体制づくりと連携強化を図っている。老朽建築物の除却や建替え、狭あい道路の拡幅は所有者の事情によるところも大きく、他の防災対策をパッケージ化したパンフレットによる総合的な案内を行い防災意識の醸成を図る。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、入札不調等により地区幹線道路、地先道路の築造工事着工が遅れた。新たに整備、拡張した区立都市公園等については計画通りに整備を行っている。

○課題と今後の政策展開

安全で災害に強い街づくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題であり、これは防災意識が根付いた地域コミュニティづくりにおいても同様である。

今後は、新たな PR 方法による周知・啓発や地域イベントの場などを活用した説明などを粘り強く続けるとともに、戸別訪問や相談会などで、助成制度の活用等について積極的な働きかけを展開する。

また、地区防災計画の認知率向上に向けては、地区防災計画の概要を説明するリーフレットと地区ごとに分冊した地区防災計画等の広報物を活用し、区内で実施される防災塾、防災訓練や防災教室などにおける積極的な配布に加えて、ホームページ、ツイッター、メールなどの媒体を活用して、広く区民への周知を図っていく。

なお、区民説明、交渉等にあたっては、コロナ禍の経験を踏まえ感染症対策に十分配慮するとともに、対面や接触を伴わない手法も検討し、取り入れていく。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p250) 〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO ₂ 排出量 2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の3R行動の促進 (p255) 〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p318) 〈みどり33推進担当部〉	②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p259) 〈環境政策部〉	③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
1. CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29年度実績)		2,685 千t-CO ₂	80.2%	○
2. 区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g		507g	34.3%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	688本	833本		1,030本	55.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）
連携の内容
<p>a) 長野県の水力発電による電力について、区立保育園、児童館及び幼稚園に供給を受けている。長野県にとっては同県の魅力PRや大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がるなど、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流をつくり出す取組みとなっている。</p> <p>b) 区内における再生可能エネルギーの利用拡大をけん引することを目的として、区本庁舎への再生可能エネルギー100%電力の導入を図った。</p> <p>c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備及び太陽光発電設備の導入を図った。</p> <p>d) 本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器の採用及びBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）による効率的運用等を検討し、実施設計に反映した。</p>
成果
<p>a) 自治体同士の連携強化を目的とした自治体間ネットワーク会議の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図った。</p> <p>b) 本庁舎（第1庁舎・第2庁舎・第3庁舎）に再生可能エネルギー100%電力の導入を行った。また、取組みを伝えるリーフレットを作成し、区民・事業者等に啓発を図っている。</p> <p>c) 省エネルギー設備の導入により、CO₂排出量削減等の環境負荷を低減することができた。</p> <p>d) 太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計に反映し、整備の基本方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。</p>
課題・今後の進め方
<p>a) 今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、的確な電力需給の合致を図る。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大への更なる寄与、区民等の環境意識の向上、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。</p> <p>c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に新築、改築時においては、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。</p> <p>d) BEMS等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。</p>
②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）
連携の内容
<p>「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、プラスチックごみの削減に向けた普及啓発やプラスチックごみの発生抑制に向けたエコバッグシェアを実施した。また、海洋プラスチックごみ問題の啓発チラシを清掃・リサイクル普及啓発施設や講座などで配布した。</p>
成果
<p>プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進することができた。</p>
課題・今後の進め方
<p>プラスチックごみの削減について、持続可能な開発目標(SDGs)に掲げられた関連目標を結び付けながら分かりやすく啓発を行うなど、区民に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換に向けた取組みを継続的かつ効果的に実施する。</p>
③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり33推進担当部、総合支所）
連携の内容
<p>総合支所街づくり課との連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。</p>
成果
<p>申請窓口が情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた法を超える緑化基準の導入により、質の高い緑化の指導を行うことができた。</p>
課題・今後の進め方
<p>引き続き連携し、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。</p>

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

④農業公園による農のみどりの保全（みどり33推進担当部、経済産業部、各部）	
連携の内容	農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。また、子どもの食育や環境教育、若年者・障害者などの自立支援などを目的とした活動プログラムを協働して立案し、農福連携した区民参加型の農園づくりを実施した。
成果	農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やJA等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。
課題・今後の進め方	都市生活に潤いをもたらす農業公園の実現へ向け、様々な農業体験プログラムを技術支援する人材の育成を図る。
⑤喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）	
連携の内容	建築物であるコンテナ型喫煙場所の設置にあたり、施設管理者だけでなく、道路法及び建築基準法の所管と綿密な協議を行い、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。
成果	東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所2か所の整備を進めることができた。
課題・今後の進め方	喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者に補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開	
協働の内容	大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業、省エネ住宅セミナーを実施した。
成果	大学、NPO、企業等と協働で環境・エネルギーについてのワークショップを実施し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。 海洋プラスチックごみ問題に対し、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を立ち上げ、区民・事業者の環境美化活動を進め、陸地から海へのプラスチックごみの流出抑制に努めた。また、省エネポイントアクションを実施し、参加した区民・事業者全体のエネルギー消費量やCO ₂ の排出抑制、省エネ行動の推進を図ることができた。
課題・今後の進め方	地球温暖化やプラスチックごみの海洋流出が環境問題となる中、子どもたちへの多様な環境学習の機会の提供、マイバック持参運動など具体的な区民の環境配慮行動に繋がる啓発活動、省エネ事業の展開等により効果を広げていく。
②区民・事業者の3R行動の促進	
協働の内容	大学や事業者、区民団体等が参加する2R推進会議において各主体が持つ専門性を共有し、区内におけるごみ減量施策について意見交換等を行った。その中で施策の一環として、小学校授業内で「エコなお買い物体験」を実施した。また、同様の「お買い物体験」を誰でも参加できるイベント形式として実施した。
成果	同会議において、参加大学の研究室と協働で子ども向け「2Rすごろく」を作成するなど活動は年々広がっており、参加団体も企業を中心に増加するなど連携範囲を広げることができた。
課題・今後の進め方	行政を中心に事業を展開するのではなく、各主体間が自発的に連携し、取り組みが水平展開していくことが今後のごみ減量施策には必要であるため、2R推進会議における課題の共有と新たな連携の仕組みづくりに取り組む。

③みどりを守り育てる行動の広がり／みどりや生物多様性の理解

協働の内容
a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を行った。 b) 区民団体である世田谷みどり33協働会議と連携し、落ち葉ひろいりレーを実施した。 c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4年生を対象に出前講座を実施した。
成果
a) 68件の緑化助成、103か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。ガーデニングフェアや庭木の手入れ講習会等、区民による身近な緑化活動を促進した。 b) 落ち葉ひろいりレーに延べ1,126人の区民参加を得た。 c) 区立小学校4年生、6年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて4年生対象のみどりの出前講座を5校13クラスで実施した。
課題・今後の進め方
落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいりレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。

④都市農業の振興・農地保全

協働の内容
a) 隣接自治体等と協働し、J A東京中央・杉並区・世田谷区による「アグリフェスタ2019」及びJ A世田谷目黒・目黒区・世田谷区による「都市農業トークライブ」を開催し、区民等に対して都市農業への理解と農地保全の必要性のアピールや地場産農産物の即売などを行った。 b) 特定生産緑地制度への移行推進に向けて、農家への制度理解と農地保全に向けての取組みを継続した。
成果
a) 隣接自治体との協働事業は、都市部における農業並びに農地存続の重要性を区民等にPRして理解を得るとともに、国や都などに対して法制度の転換を働きかけていくことを目的としており、生産緑地法の一部改正や都市農地貸借円滑化法の施行など一定の成果を得た。 b) 区内の農地保全に向けて、世田谷区農業振興計画に基づき「世田谷独自の農地保全制度」の検討に着手するとともに、J Aとの間でより一層連携し推進するための方策についても検討・協議を始めた。
課題・今後の進め方
a) 隣接自治体との協働事業は、一定の目的を達成したため従来の方法による取組みは終了としたい旨を杉並区や目黒区、各J Aに打診している。今後も実施する場合は、新たな目標設定が必要となる。 b) 生産緑地の買取り申出が可能となる令和4年に向けて、引き続き農家へ新たな制度の説明を行い、理解を得ることで農地の保全に努めるとともに、J Aや庁内関係所管が共通認識をもって課題に取り組むための体制づくりを検討する。

⑤東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開

協働の内容
a) たばこルールを周知し、地域のたばこマナー向上を図るため、町会・自治会・商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。 b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。
成果
a) 路上喫煙率は前年度より減少しており、喫煙マナーの向上が図られている。 b) 民間事業者への補助により、新たに8か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。
課題・今後の進め方
今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携し、感染症対策に留意しながら効果的なたばこルールの周知に取り組むとともに、民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行う。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量については、対前年度比では増となったものの、令和元年度の削減目標は達成できた。

区民1人1日あたりのごみ排出量については、これまで順調に減少してきたが令和元年度は横ばいとなり、令和3年度の目標値に対する達成率も51.4%の達成計画だったが34.3%にとどまった。

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数については、年間目標を達成し、令和3年度目標の達成に向けて着実に推移している。

○各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、自治体間連携による電力供給や区施設への再生可能エネルギー電力の導入を行った。また、環境エネルギー・ラボを始めとするイベントでの環境配慮行動の働きかけを強化したことで、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。さらに、区民に対する2Rを基本としたごみ減量に関する普及啓発のほか、今後は資源市況の変化や災害の発生、感染症拡大による廃棄物発生量の増加等への対応が必要である。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、世田谷みどり33協働会議と連携して、落ち葉ひろいりレーを実施し1,000人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、平成30年度にたばこルールを施行し、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○課題と今後の政策展開

再生可能エネルギー等による環境共生都市づくりに向けて、気候変動の危機意識の共有と各主体の連携した取組みが引き続き課題となっている。

今後の政策展開として、海洋プラスチックごみ問題やレジ袋有料化など様々な機会を捉えて環境啓発に取り組み、環境に配慮したライフスタイルへの転換の促進や、自治体間連携による電力需給の合致を図るとともに、区施設に率先して再生可能エネルギー100%電力を導入していく。

さらに、ごみ減量や保存樹木についても的確な区民周知を重ね、目標の達成を目指す。

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み (p238) 〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p275) 〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p197) 〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p244) 〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%	△34.3%	△
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容

東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

成果
配布先を拡充したことにより、より多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力外国人に発信する機会を拡充することができた。また、外国人をはじめとする観光客に対する文化の魅力の発信に繋がった。
課題・今後の進め方
情報の発信について、冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載等も行っているが、より多くの人に知ってもらうため、それ以外のデジタル媒体の活用も図っていく。
②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）
連携の内容
a) 世田谷デジタルミュージアムにせたがや文化マップや名木百選等を連動させたコンテンツを作成した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団が企画・実施している事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業を試行した。
成果
a) 文化マップ等の情報を連動させたコンテンツを作成することにより、世田谷の歴史や文化等の様々な情報を閲覧することが可能となり、効果的に情報を発信することができた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a) 引き続き世田谷デジタルミュージアムを活用し、世田谷の歴史や文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れられる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けた調整を図る。
③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）
連携の内容
区の政策課題や事業の周知等を目的に行っている中央図書館での関連図書のテーマ展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示構成や内容の検討等を行った。
成果
所管部の周知手法に図書館からの視点を融合した展示構成とすることにより、来館する多くの区民に政策課題を分かりやすく伝えることができた。また、まちづくりセンターと連携したチラシ等の配布や掲示などによる情報提供を進めることにより、区政や地区の情報拠点としての役割を担うことができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症対策により、休館や利用制限による来館者減が想定されるなか、ホームページの活用などの代替手法等の検討を進め、図書館サービスの継続・充実を図っていく。
④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）
連携の内容
a) スポーツイベント・大会の実施に向けた児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術、ボッチャ等のPRブース出展、ボッチャボールの小・中学校、児童館、障害者施設、まちづくりセンター等への配置、希望丘地域体育館における障害者団体の利用枠調整を行った。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置にむけた意見交換・協議を行った。
成果
a) ボッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やボッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。
課題・今後の進め方
スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み	
協働の内容	区民と協働したワークショップにより文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。
成果	区民が求める情報を抽出した冊子を作成することにより、より効果的にせたがやの歴史や魅力の情報発信をすることができた。
課題・今後の進め方	冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を図る。
②民間文化施設等との連携	
協働の内容	世田谷美術館と民間の五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、観覧チケットの相互割引を行った。
成果	廉価で文化・芸術に触れる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方	平成 30 年には、東急バスが、期間限定で 3 館をめぐるバスを運行し、来館者の利便を図ってはいたが、現在は運行されていないことから、来館アクセス方法を検討する。
③区民との交流を生み出す観光事業の展開	
協働の内容	世田谷まちなか観光交流協会会員（長谷川町子美術館、各商店街）と連携し、ホストタウンコラボイベントとして、区を代表するキャラクターと馬がコラボしたスタンプラリー・まちなか観光馬車などの実施や、外国人観光客等を対象としたホームパーティ事業、アメリカンミュージックを取り入れたまち駅ライブなどを実施し、ホストタウン啓発グッズの配布や東京 2020 大会の気運醸成に向けた取組みを実施した。
成果	区がアメリカ合衆国のホストタウンであることの認知度が向上し、東京 2020 大会の気運醸成に繋がった。
課題・今後の進め方	東京 2020 大会に向けては、おもてなし事業など、区民・事業者・行政等が一体となった更なる取組みが必要になるが、新型コロナウイルス感染予防に伴う「新しい生活様式」を踏まえ、「オール世田谷」で取り組む「おもてなしプロジェクト」の事業内容やイベント等の実施方法及び東京 2020 大会以降の取組み手法について検討する。
④総合型地域スポーツ・文化クラブの運営	
協働の内容	既存クラブの運営や新規設置など、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部などが意見交換・協議を行った。
成果	学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働の更なる促進に向けた政策展開を進める。
⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力	
協働の内容	世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、大学、企業の陸上競技部選手を招待した。また、緊急時を想定した国士館大学による自転車 AED 隊を設置した。
成果	現役の大学や実業団の選手の出場により、大会の盛況化と大会価値を高めることができた。また、大会本番における急病人発生時の迅速な救護体制を整え、安全な大会実施に寄与した。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

課題・今後の進め方
コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手の出場や、イベントへの有名選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。
⑥障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み
協働の内容
a) 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、事業ノウハウの活用や大学施設の無償利用、学生スタッフによる協力を得た。 b) 「2019 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業三社によるチーム出場の協力を得た。
成果
a) 当日の事業の運営において、障害のある参加者へのサポート等を行うことにより、事業を円滑に実施することができた。 b) 日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方
事業ノウハウを継承するためのスタッフなどの人材育成や、ボッチャ以外の障害者スポーツに取り組む企業との連携と障害者スポーツの普及を図る。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分である。</p> <p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みにより意識や気運の醸成が図られたが、令和 3 年度目標に向けてはまだ不十分な達成状況である。</p> <p>○各取組みの達成状況</p> <p>文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりにおいては、観光情報コーナーや世田谷デジタルミュージアムなどの情報発信手段を活用することで、区内外への世田谷の文化の魅力発信に向けた取組みを進めることができた。</p> <p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、区民の課題解決を支援する柱であるレファレンスについて、図書館活用講座等のイベントの開催、様々な情報媒体を利用した周知により受付件数は大幅に増加したが、個人登録率及び来館者調査における図書館利用の成果度については若干の増加にとどまった。</p> <p>だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、日本体育大学や民間企業等との連携により、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。一方で、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へのクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができたものの、新規設立には至らなかった。</p> <p>○課題と今後の政策展開</p> <p>区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、ICT化の進展や外国人人口の増加などに伴う情報の受け手の多様化を踏まえ、効率的かつ的確な情報発信を図ることが課題となっている。また、だれもがスポーツに親しめる機会を創出するため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、クラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について関係者の共有を図ることが課題となっている。</p> <p>こうした課題を踏まえ、今後の政策展開として、文化芸術に関する広報戦略の見直しによる自宅で文化・芸術に触れることができる情報発信、図書館のレファレンスサービスの充実、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関する区の方針策定、共有などに取り組む。</p> <p>なお、スポーツ・文化施設、図書館での感染症対策や、コロナ禍の経験を踏まえたサービス展開に取り組み、区民が安心して参加・利用ができる環境を整える。</p>

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p204) 〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p209) 〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり (p217) 〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進 (p298) 〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p222) 〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p233) 〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり (p264) 〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p269) 〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%	△37%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%	0%	△
3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 11.1% b) 50% (内、 廃止 25%)	a) △ b) △

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 18.2% b) 25% (内、廃止 20%)	a) △ b) △
----------------------	----------------	---	---	--	---	-------------------------------	--------------

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり (生活文化政策部、各部)

連携の内容

- a) 都の事業を活用し、各町会・自治会が抱える課題を出し合い共有し、取組み事例などをもとに意見交換を行う研修会を実施した。
- b) やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを作成し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしはQRコードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応できるよう作成した。

成果

- a) 全国にわたる他の町会・自治会の事例から、地域による特性や取組み内容に大きな違いがあることを学ぶことで、加入促進に向けた課題意識を高め、各町会・自治会の実情に合わせて今後の活動を進めるための素地を作ることができた。
- b) 外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋がるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立てることができた。

課題・今後の進め方

都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。

②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力 (生活文化政策部、各部)

連携の内容

地域の絆連携活性化事業では、各総合支所と連携して、補助金交付・実績報告等の対応及び手続き、地域活動団体からの相談内容の共有、まちづくりアドバイザー派遣の調整、交流会への参加及び準備、補助金の見直し検討を行った。

成果

地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体の手続きや区の確認作業の円滑化を図るとともに、多角的な視点での事業の見直しを行い、今後の支援のあり方に役立てることができた。

課題・今後の進め方

庁内の地域活動支援担当所管及び支援・助成を行っている専門機関等と連携を強化し、情報共有を図る。

③地区街づくりへの支援と協力 (都市整備政策部、総合支所)

連携の内容

京王線連続立体交差事業の進捗状況について地域への情報提供等を行いながら、ワークショップ形式によるまちづくりの検討 (街づくり懇談会) 及び住民等との意見交換を実施した。

成果

連続立体交差事業と連携した駅周辺街づくりの検討を進めることができた。また、取組み状況及び地域課題・ニーズの理解と共有を図ることができた。

課題・今後の進め方

街づくりは長期にわたる取組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。

④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）	
連携の内容	
a) 庁内での連携会議を通じ、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援にむけた体制づくりや職員研修を行った。	
b) 交流事業においては、大学連携に関する調整連絡会を経て、せたがや国際メッセや区内大学との連携協働による国際化プロジェクト「国際交流ラウンジ」を実施した。	
成果	
a) 庁内各課が連携してDV被害者支援に取り組むことにより、迅速な対応を行うことができた。	
b) 留学生も含め、学生と区民との交流機会が得られたことで、地域の国際化の推進に寄与するとともに、多文化共生社会に向けた人材育成にも繋げることができた。	
課題・今後の進め方	
a) DV被害者の支援に関しては、男性被害者及び性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて取り組む。	
b) 令和2年4月に開設した「せたがや国際交流センター」と連携し、区内国際交流活動団体の活動実態を把握のうえ、参加・協働しうる事業を検討し、多文化共生施策の充実を図る。	

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充	
協働の内容	
庁内の協働に関する理解の促進を図るため職員研修を実施した。NPO法人との協働事業である提案型協働事業について、新たに2つのNPO等市民活動団体からの提案の実施により、区と団体との協働を推進した。	
成果	
協働に関する職員研修等を通じ、職員の参加と協働の意識を高めることにより、庁内における協働事業数が増加し、協働の理解促進と協働事業の拡大を図ることができた。	
課題・今後の進め方	
庁内におけるNPO等活動団体との協働への理解は年々深まっているが、様々な場において「参加と協働」を進めていくため、引き続き多角的に推進・啓発する。	
②地区街づくりの推進	
協働の内容	
ワークショップ形式によるまちづくりの検討（まちあるき・意見交換）を行う際、町会、商店街振興組合、PTA、鉄道事業者、地元大学に広く周知した。	
成果	
様々な立場の参加者を得ることができ、多様な意見を踏まえた、駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策（案）を取りまとめることができた。	
課題・今後の進め方	
駅周辺まちづくりの具体的な将来像や方策に関する十分な理解と協力を得るため、より多くの地域住民の参加を促すとともに、地域の活動団体や隣接区、鉄道事業者、民間事業者等との連携を図る。	
③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成	
協働の内容	
a) 区内男女共同参画団体、大学、DV被害者支援団体と協働して、講座・研修事業を実施した。また、大学生を対象としたデートDV防止ファシリテーターの養成を推進した。	
b) 区内大使館、国際交流活動団体、大学と連携してせたがや国際メッセを開催した。また、区内国際交流団体による全体コーディネートのもと、過去に実施した各種講座を受講した区民及び無作為抽出により募集した在住外国人による多文化共生について考える意見交換会を開催した。	
成果	
a) 情報紙やホームページ、SNSなどのさまざまな媒体の活用、教育分野や職場における研修や講座を通じ理解促進を図ることができた。区民企画協働事業での区民を対象とした講座を通じ、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。また、DV被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のDV被害者支援団体等を対象に研修を企画し、人材の育成を図った。	

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

<p>b) せたがや国際メッセでは、来場者の多文化共生意識を高め、参加団体間の連携の創出に寄与することができた。意見交換会では、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有するとともに、日本人と外国人の交流機会を創出することができ、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やDV防止に向けて主体的に活動できるよう、更なる支援に取り組む。</p> <p>ホームページの充実やSNSの活用など、様々な媒体を用いて理解促進、啓発を強化する。また、「せたがや国際交流センター」と連携し、各講座修了者については、講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出する。</p>
<p>④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化</p>
<p>協働の内容</p> <p>産業振興公社や日本政策金融公庫等の地域の支援機関と「せたがやソーシャルビジネス支援ネットワーク」を形成し、ソーシャルビジネス支援を行い、産業能率大学とソーシャルビジネスプランのプレゼン大会などを実施した。</p> <p>また、駒澤大学との共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成の取組みを行った。</p>
<p>成果</p> <p>「特定創業支援等事業」について、経営、財務、人材育成、販路開拓など、創業後の事業継続に必要な分野の受講者数が増加し、起業・創業者支援の推進に取り組むことができた。</p> <p>学生等の比較的創業や起業に無関心な層に対して、起業・創業の関心を高める取組みができた。</p> <p>ソーシャルビジネスの専門家の支援が得られたため、ソーシャルビジネスによる創業希望者に対して、ビジネス化に向けた継続的な支援を行うことができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>更なる産業の基盤強化や活性化に向けて、ソーシャルビジネス支援も含めた起業・創業促進を中心により一層強化する必要がある。そのために、今後は、積極的な取組みを行う事業者や人材が、世田谷をベースに情報共有や社会課題や地域課題への解決に向けた議論を行い、新たな産業の育成に向けた機会の創出に取り組むことができる場の提供などを実施する。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>地域活動への参加度については、前年度より上昇したものの策定時を下回る状況が続いており、目標に対して成果が不十分であった。</p> <p>多文化共生施策が充実していると思う区民の割合についても、前年度より上昇したものの策定時と変化がなく、目標に対して成果が不十分であった。</p> <p>また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、目標に対して成果は不十分であった。</p> <p>いずれの成果指標においても、達成に向けて取組みを進めつつも令和元年度は不十分な結果にとどまった。</p>
<p>○各取組みの達成状況</p> <p>地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、研修等を通じて職員の参加と協働の意識を高めることで区内における協働事業の件数が増加している。また、イベントにおけるおたがいさまbankの周知により、区民ボランティアの新規登録者数の増加を図ることができ、活動機会の提供を促進できた。</p> <p>地区街づくりの推進においては、連続立体交差事業を契機とした街の将来像の実現に向けて、地区内の各商店街や地区住民等との話し合いを重ね、街づくりに対する意向、課題を共有し、理解を深め、より効果が高い地区計画等の策定検討を行うことができた。</p> <p>男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、地域住民の主体的な活動が進んでいる状態にはない。地域で活動する団体との関係構築や活動支援の強化が必要である。</p> <p>職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングや、職住近接を進める職場環境の整備・検証を着実に進めることができた。</p>

○課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からもこうした取り組みが必要だが、活動への理解、参加に繋がる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、機運を醸成し、都市計画手続きに繋げることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。各地区特性に応じた街づくりのため、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぷらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」の策定に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団のせたがや国際交流センターの機能も活かして、外国人支援・交流を活性化する。

また、三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）での就業マッチングの強化、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。

なお、住民同士、行政と住民などのコミュニケーションにあたっては、感染症対策を万全にしながら、オンライン等も活用して取り組んでいく。

2. 新 実 施 計 画 事 業

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②	世田谷保健所	70
	102	介護予防の総合的な推進	②	高齢福祉部	76
	103	認知症在宅支援の総合的な推進	②	高齢福祉部	81
	104	在宅医療・介護連携推進事業	②	保健福祉政策部	86
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②	高齢福祉部	90
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	②	障害福祉部	95
	107	障害者就労の促進	—	障害福祉部	101
	108	相談支援機能の強化	②	総合支所	106
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	②	総合支所	110
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	②	保健福祉政策部	115
	111	福祉人材育成・研修センター運営	②	保健福祉政策部	119
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進	②	保健福祉政策部	123
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進	①	子ども・若者部	128
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	—	子ども・若者部	134
	203	家庭・地域における子育て支援の推進	①	子ども・若者部	139
	204	保育・幼児教育の充実	①	保育部	145
	205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	①	子ども・若者部	151
	206	子どもの成長と活動の支援	①	子ども・若者部	158
	207	「世田谷9年教育」の推進	①	教育委員会事務局	164
	208	特別支援教育の充実	①	教育委員会事務局	170
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	子ども・若者部	175
	210	効果的な児童相談行政の推進	①	子ども・若者部	182
	211	教育相談・不登校対策の充実	①	教育委員会事務局	188
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	①	教育委員会事務局	194
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤	教育委員会事務局	197

分野	事業 番号	新実施計画事業	重点 政策	主管部	頁
暮らし・ コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	⑥	生活文化政策部	204
	302	コミュニティ活動の場の充実	⑥	地域行政部	209
	303	地域防災力の向上	③	危機管理部	212
	304	犯罪のないまちづくり	⑥	危機管理部	217
	305	男女共同参画の推進	⑥	生活文化政策部	222
	306	DV防止の取組み	—	生活文化政策部	228
	307	多文化共生の推進	⑥	生活文化政策部	233
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤	生活文化政策部	238
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	⑤	スポーツ推進部	244
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	④	環境政策部	250
	311	区民・事業者の3R行動の促進	④	清掃・リサイクル部	255
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	④	環境政策部	259
	313	世田谷産業の基礎づくり	⑥	経済産業部	264
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	⑥	経済産業部	269
	315	まちなか観光の推進	⑤	経済産業部	275
都市 づくり	401	木造住宅密集地域の解消	③	防災街づくり担当部	282
	402	建築物の耐震化の促進	③	防災街づくり担当部	286
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	③	防災街づくり担当部	291
	404	豪雨対策の推進	③	土木部	294
	405	地区街づくりの推進	⑥	都市整備政策部	298
	406	魅力ある風景づくりの推進	—	都市整備政策部	303
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	—	都市整備政策部	308
	408	様々な住まいづくりと居住支援	②	都市整備政策部	313
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	④	みどり33推進担当部	318
	410	公園・緑地の計画的な整備	③	みどり33推進担当部	323
	411	道路ネットワークの計画的な整備	③	道路・交通計画部	327
	412	無電柱化の推進	—	土木部	330
	413	公共交通環境の整備	—	道路・交通計画部	333
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	北沢総合支所	337

新実施計画事業（施策評価）の見方

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
------	---	-----	--------	-----	--------------------------

基本計画に掲げる6つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載

(1) 事業目的

全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

基本計画における施策等を達成するため、当事業が目指す姿を記載

(2) 4年間の取組み方針

- ① ・ 区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。
- ② ・ こころの相談機能を整備
- ③ ・ 課題を解決するための4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載

(3) ロジックモデル

インプット フルコスト(千円)	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
11,449	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	① 1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指す。
37,023	こころの相談機能の強化	② 2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合 3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人	
13,755	自殺対策計画策定と計画に		

「事業目的」、「成果指標」、「行動量」、「フルコスト」を体系化し、事業目的の達成に至るまでの道筋を記載

※フルコストは「(7) 財務分析 3) 行動量の単位あたりコスト」記載の行動量ごとの金額を掲載している。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度(2021年度)	
		平成29年度 (2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度) 目標	目標に対する達成状況※	
①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	13.3%	26.6%		80%	7.8%	△
②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%	39.6%		40%	96.6%	○

施策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載

※○：令和元年度末時点での目標を達成
△：目標達成に至らなかった

新実施計画（後期）の4年間で積み上げたい目標値に対して、当該年度時点でどこまで達成できたかを記載
原則、以下の計算式で算出
(当該年度の実績－策定時の値) / (4年後の目標値－策定時の値)
※小数点以下第2位を四捨五入
ただし、±1,000%以上のものについては「－%」で表示している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人	34,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	9,339 人	9,670 人			19,009 人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行	—
		修正計画	—				
		実績	検討				
	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプランへの包含	—	
	画に基づく取組み	修正計画	—	—	—	基本方針に基づく施策の健康せたがやプランへの反映、関連分野との連携の拡充	—

総量は、積み上げ可能な行動量の合計を記載
行動量が定性的な場合は「—」とする

「(2) 4年間の取組み方針」に対応する番号を記載

4年間の取組み方針に基づく年次別計画（年度経過後は実績）
取組みの進捗状況等に応じ、計画を見直し、修正計画として記載

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○「健康せたがやプラス1」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

区主催の各種講座やイベント等での体験を伴った普及啓発や、官民連携の観点で民間企業の顧客ネットワーク（第一生命株、東京海上日動火災保険株）を活用した幅広い区民周知に取り組んだ。今後は、「新しい生活様式」に伴い、対面形式による啓発の機会が減少するため、既存事業の中での創意工夫や官民連携の活用等により啓発を進めていく。また、あんしんすこやかセンター等とも連携を図り、高齢者の低栄養予防の普及啓発などの取組みを効果的に進める。

施策の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題を記載

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5010 精神保健福祉推進	健康推進課

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）と所管課を掲載

※当該事業単独での決算額（政策経費）がない新実施計画事業については、その旨を注記している。
 ※新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、複数の施策に係る経費がある事業については、主となる事業への掲載と合わせて、従となる事業にも「【再掲】」と注記している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 56,121	△ 73,537		
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 56,121	△ 73,537		
行政収入 (c)	10,652	17,840		
国庫支出金	2,240	9,299		
都支出金	8,255	7,142		
使用料及び 利用料	—	—		
その他	157	1,399		
行政費用 (d)	66,773	91,377		
人件費	36,334	56,906		
物件費	17,697	20,953		
委託料	12,571	15,448		
維持補修費	—	—		
扶助費	—	—		
補助費等	9,342	9,314		
投資的経費	—	—		
減価償却費	—	—		

「新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）」と、「各行動量に係る経常経費の予算事業」の経費等を合算した行政コスト計算書を掲載
また、右の列に収入、費用それぞれの構成比を掲載

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）の事務分担割合により算出した人員を職層別の表で掲載
※「再掲の予算事業」がある場合、または「各行動量に係る経常経費の予算事業」がある場合は、職層別の表形式ではなく以下の様に合計人数のみを掲載している。

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 7.98 人

評価年度実績における行動量の単位あたりコストを掲載
※コスト分析にあたり「(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績」記載の実績単位より適当な単位がある場合、別途単位あたりコストを算出し追加で掲載している。

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
		内人件費									
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	9,670	人	1.11	11,449	1,439	10,148	7,609	2,740	1	1

行動量ごとのコスト分析結果を掲載
※フルコストの算出にあたって昨年度十分に捕捉できなかった間接コスト（庁舎管理や庶務等の内部管理・調整に係る経費及び管理事務人件費等に係る経費）の精度を高めた。「前年度単位あたりコスト」についても、改めて算出した。

新実施計画事業（施策評価）の見方

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳			単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト（e=d-c）		間接コスト（f）			
						収入（c）	費用（d）				
		内人件費									
その他（予算事業別）	精神保健福祉推進			0.44	3,563	32	2,694	2,293	902	—	—
	がん対策	新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、行動量に係らない分のコストを掲載								—	—
	政策経費小計			6.87	81,533	16,401	81,229	49,297	16,705	—	—
総合計				7.98	92,982	17,840	91,377	56,906	19,445	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上〔成果指標1〕については、平成30年度から13.3ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点	達成状況の要因を以下の6つの視点で分析し、特筆すべき要因について具体的内容を記載 <要因の視点> ・取組みが有効だった点 ・取組みの有効性が低かった点 ・行動量がニーズに対し十分であった点 ・行動量がニーズに対し不十分だった点 ・新たな取組みが必要と考えられる点 ・外部要因等の影響により成果が低下した点
自殺対策基本方針の策定を通じて共有し整理でき、啓発機会の指標2、3]	
取組みの有効性が低かった点	
がんポータルサイト開設に向診の受診率とがん相談件数への行動量がニーズに対し不十分だ	
区民への健康づくりの働きか要因として、官民連携の取組み	
新たな取組みが必要と考えられ	
メンタルに関する悩みを抱えたところの健康づくりのしくみ	

○コスト面に関する評価

こころの相談機能の強化の一環として、新規に多職種チームによる訪問支援事業を開始し、精神保健相談員3人など主に人件費が増額となったが、総合支所保健福祉センター保健師と連携し精神疾患がある未治療・治療中断の区民等に対する支援を行うための妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の影響等によるこころの不調や疾患をもつ区民の増加に対応するために、ストレスケアや相談の方法等について区民に周知していく。さらに、多職種チームによる訪問支援事業や、夜間・休日等こころの電話相談等のこころの相談体制の整備など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」を展開する。

がん対策推進の成果指標である各検診の受診率とがん相談件数の目標を達成するため、がんポータルサイトを区のHPに令和2年度内に開設し、がん相談コーナーについては、関係機関との連携

上記の評価を踏まえ、施策の目標達成に向けた課題及び今後の進め方を記載

(1) 健康・福祉

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部
------	---	-----	--------	-----	--------------------------

(1) 事業目的

全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス1」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。
- ②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。
- ③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
11,449	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	① 1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	全世代を通じた区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指す。
37,023	こころの相談機能の強化	② 2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合 3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	
13,755	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み		
128	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	③ 4. 各検診の受診率 5. がん相談件数	
5,147	がん相談体制の充実		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※1
①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	13.3%	26.6%		80%	7.8% △
②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%	39.6%		40%	96.6% ○
	3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	12.9%	12.6%		10%	80.3% ○

③	4. 各検診の受診率	胃がん	8.3% (平成27年度)	7.0% (平成29年度) ※2	8.4% (平成30年度) ※2		15.8%	1.3% ※2	△
		大腸がん	17.9%	17.3% ※2	16.8% ※2		28.9%	△10% ※2	△
		肺がん	17.6%	17.3% ※2	17.8% ※2		24.5%	2.9% ※2	△
		子宮頸がん	20.3%	21.7% ※2	21.6% ※2		34.9%	8.9% ※2	△
		乳がん	21.5%	21.9% ※2	21.9% ※2		23.2%	23.5% ※2	△
	5. がん相談件数 (年間)	40件	34件	50件		90件	20%	△	

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 各がん検診の受診者数、受診率は翌年度10月以降に確定するため、参考として前年度実績を記載し、令和3年度目標に対する達成状況については前年度実績により算出している。

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	当初計画	8,500人	8,500人	8,500人	8,500人	34,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	9,339人	9,670人			19,009人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	—
		修正計画	—	—	区立保健センターにおける事業の実施、訪問支援事業の拡充	区立保健センターにおける事業の拡充、訪問支援事業の拡充	—
		実績	検討	多職種チームによる訪問支援事業の実施、区立保健センターの保健医療福祉総合プラザへの移転後の事業実施準備			—
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプランへの包含	—
		修正計画	—	—	—	基本方針に基づく施策の健康せたがやプランへの反映、関連分野との連携の拡充	—

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
		実績	区民意識調査の実施	世田谷区自殺対策基本方針策定			—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討	あり方等の検討			—
	がん相談体制の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点への移行準備	新たな拠点での相談機会の拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	拡充検討	新たな拠点への移行及びがんに関する一次相談窓口の開設準備			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○「健康せたがやプラス1」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

区主催の各種講座やイベント等での体験を伴った普及啓発や、官民連携の観点で民間企業の顧客ネットワーク（第一生命株、東京海上日動火災保険株）を活用した幅広い区民周知に取り組んだ。今後は、「新しい生活様式」に伴い、対面形式による啓発の機会が減少するため、既存事業の中での創意工夫や官民連携の活用等により啓発を進めていく。また、あんしんすこやかセンター等とも連携を図り、高齢者の低栄養予防の普及啓発などの取組みを効果的に進める。

○こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

区内薬剤師会等と協働し、自殺に傾く人などに気づき、支援に繋がられるゲートキーパー講座を、一般区民に加え、薬剤師をはじめ医師、看護師等の医療従事者向けにも開催した。また、区民主体の「こころの健康を考える区民会議」との協力により、こころの健康に関する偏見や誤解のない場づくりを目指し毎月開催する「ここからカフェ」については、新たに2か所で試みを開始した。

引き続き、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及・啓発や、偏見や誤解のない地域づくりのために区、区民、地域との役割を明確にしつつ、人材育成の体制整備を図る。今後は、感染防止策を優先した安全な開催に取り組む。

○がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

隣接区のがん診療連携拠点病院をはじめ、NPO団体、医療、関係団体等、幅広い関係者で構成する「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を開催し、これまで連携が希薄だった団体同士の繋がりの強化を図った。今後は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底により、相談希望者が不安を感じることなく利用でき、また、ネットワーク会議で培った関係性を活用して、それぞれが持つ社会資源の情報共有を一層進めることにより、新たに設置した一次相談窓口も含め、がん患者や家族等のニーズを反映した総合的な相談体制の構築に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5010 精神保健福祉推進	健康推進課
5100 がん対策	健康企画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 56,121		△ 73,537					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 56,121		△ 73,537					
行政収入(c)	10,652	100%	17,840	100%				
国庫支出金	2,240	21%	9,299	52.1%				
都支出金	8,255	77.5%	7,142	40%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	157	1.5%	1,399	7.8%				
行政費用(d)	66,773	100%	91,377	100%				
人件費	36,334	54.4%	56,906	62.3%				
物件費	17,697	26.5%	20,953	22.9%				
委託料	12,571	18.8%	15,448	16.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	9,342	14%	9,314	10.2%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	3,401	5.1%	4,205	4.6%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 56,121		△ 73,537					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 7.98人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス1」の働きかけ	9,670	人	1.11	11,449	1,439	10,148	7,609	2,740	1	1
②	こころの相談機能の強化	準備	—	4.02	37,023	9,797	38,584	30,944	8,236	—	—

事業番号 101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
②	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	策定	—	1.27	13,755	5,010	16,163	6,619	2,602	—	—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	あり方等の検討	—	0.01	128	0	84	76	44	—	—
	がん相談体制の充実	対面相談 22 電話相談 45	回	0.1	5,147	0	4,711	761	436	—	—
その他(予算事業別)	精神保健福祉推進			0.44	3,563	32	2,694	2,293	902	—	—
	がん対策			1.03	21,917	1,562	18,993	8,603	4,486	—	—
政策経費小計				6.87	81,533	16,401	81,229	49,297	16,705	—	—
総合計				7.98	92,982	17,840	91,377	56,906	19,445	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上〔成果指標1〕については、平成30年度から13.3ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合〔成果指標2〕は、平成30年度より1ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分であった。メンタルの悩みなどを誰にも相談しない人の割合〔成果指標3〕については、平成30年度より相談しない人の割合を0.3ポイント下げることができ、令和元年度成果の達成状況として十分であった。

がん相談件数〔成果指標5〕について、平成30年度より16件増加したが、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

自殺対策基本方針の策定を通じ、生きることの包括的支援として各課が取り組む施策を全庁で共有し整理でき、啓発機会の拡充や庁内全体での自殺予防の機運醸成が進められた。〔成果指標2、3〕

中央図書館における「テーマ本コーナー」でのがんに関する展示や、「世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議」を活用し、区のがん相談事業の周知を行うことで、前年度よりがん相談件数を増やすことができた。〔成果指標5〕

取組みの有効性が低かった点

がんポータルサイト開設に向けたあり方等は検討中の段階であるため、成果指標である各検診の受診率とがん相談件数への直接的な有効性は得られなかった。〔成果指標4、5〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

区民への健康づくりの働きかけの「健康せたがやプラス1」の認知度の向上が伸び悩んだ。要因として、官民連携の取組みにも着手するものの、区が単独で主催する講座やイベント等での普及啓発が中心となったことが挙げられる。〔成果指標 1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

メンタルに関する悩みを抱えた方が気軽に相談できる環境を整備するため、ICTを活用したところの健康づくりの仕組みづくりを図る。〔成果指標 2、3〕

新たに設置したがんに関する一次相談窓口及び既存のがん相談コーナー（対面相談・電話相談）を、がん患者や家族等のニーズを反映し、より利用しやすい相談体制としていく。〔成果指標 4、5〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区主催の各種講座・イベントや、区民・事業者との協議会等が休止したため、体験を含めた効果的な普及啓発や、施策に対する十分な意見交換が実施できなかった。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

こころの相談機能の強化の一環として、新規に多職種チームによる訪問支援事業を開始し、精神保健相談員 3 人など主に人件費が増額となったが、総合支所保健福祉センター保健師と連携し精神疾患がある未治療・治療中断の区民等に対する支援を行うための妥当なコストである。

がん相談体制の充実については、1 回あたり 77 千円の経費を要した。看護師や社会保険労務士による専門相談・就労相談やがん体験者によるピア相談の実施に要した経費が中心であるが、がん患者や家族等の多様なニーズに対応しており、妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の影響等によるこころの不調や疾患をもつ区民の増加に対応するために、ストレスケアや相談の方法等について区民に周知していく。さらに、多職種チームによる訪問支援事業や、夜間・休日等こころの電話相談等のこころの相談体制の整備など、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業」を展開する。

がん対策推進の成果指標である各検診の受診率とがん相談件数の目標を達成するため、がんポータルサイトを区のHPに令和2年度内に開設し、がん相談コーナーについては、関係機関との連携のもとに、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した、より多くの区民等に利用しやすい相談体制の構築を目指す。

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	-------------

(1) 事業目的

高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくりまします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
- ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
- ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
7,502	介護予防普及啓発講座の実施	①	1. 一般介護予防事業参加者数(年間) 2. 介護予防自主活動グループ数	①	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくる。		
1,518	世田谷いきいき体操普及啓発の実施						
271	住民主体サービス研修等の実施	②	3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数 4. 住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	②			
771	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施						
231	介護予防ケアマネジメント研修の実施	③		③			
1,289	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度(2021年度)	
		平成29年度 (2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度) 目標	目標に対する達成状況※	
①	1. 一般介護予防事業参加者数(年間)	15,800人	16,178人	14,425人		16,600人	△171.9%	△
	2. 介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ		270 グループ	76.3%	○
②	3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数	・訪問型サービス 80人	・訪問型サービス 108人	・訪問型サービス 108人		・訪問型サービス 190人	・訪問型サービス 25.5%	・訪問型サービス △
		・通所型サービス 90人	・通所型サービス 138人	・通所型サービス 134人		・通所型サービス 240人	・通所型サービス 29.3%	・通所型サービス △
③	4. 住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	・訪問型サービス 450人 ・通所型サービス 15団体	・訪問型サービス 552人 ・通所型サービス 15団体	・訪問型サービス 579人 ・通所型サービス 19団体		・訪問型サービス 650人 ・通所型サービス 43団体	・訪問型サービス 64.5% ・通所型サービス 14.3%	・訪問型サービス ○ ・通所型サービス △

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	940 回	940 回	3,760 回
		実績	1,003 回	898 回			1,901 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77 団体	77 団体	77 団体	277 団体
		実績	47 団体	73 団体			120 回
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回			12 回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	5 回			11 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回			4 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14 回	14 回			28 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発</p> <p>区民にとってわかりやすく、効果的な普及啓発の効果を見込んで、区民参加型ワークショップのほか、生涯大学の自主研究会において、地域デイサービスの活動団体と連携し、団体の実活動に基づいた効果的な普及啓発を行った。また、世田谷ボランティア協会と連携し、地域デイサービス事業の紹介などの普及啓発を行った。新たな機会でも普及啓発を行ったことで担い手のすそ野を広げることができた。今後も引き続き、様々な機会を捉え効果的な普及啓発に取り組む。</p> <p>○多様な担い手によるサービスの充実</p> <p>関係者間の連携を図るとともに、ノウハウの共有やモチベーションの向上を見込んで、地域デイサービスの活動団体や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、住民主体サービスの研修及び活動団体交流会等を行うことで担い手数の増加に繋がった。</p> <p>通所型サービスの担い手を確保するためにも、引き続き関係機関と連携し、研修内容等の充実に取り組む。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488 介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※	介護予防・地域支援課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 46,969		△ 47,802					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 46,969		△ 47,802					
行政収入(c)		454,330	100%	460,603	100%				
国庫支出金		107,462	23.7%	108,773	23.6%				
都支出金		60,674	13.4%	61,435	13.3%				
使用料及び 利用料		—		—					
その他		286,194	63%	290,395	63%				
行政費用(d)		501,299	100%	508,405	100%				
人件費		49,824	9.9%	51,548	10.1%				
物件費		238,496	47.6%	249,025	49%				
委託料		234,689	46.8%	241,279	47.5%				
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		208,297	41.6%	204,014	40.1%				
投資的経費		—		—					
減価償却費		—		—					
その他		4,683	0.9%	3,819	0.8%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 46,969		△ 47,802					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.65	2.93	0	4.26	8.84

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	介護予防普及啓発講座の実施	898	回	1.2	7,502	43,737	48,569	5,969	2,671	8 1人 あたり 520円	5 1人 あたり 303円
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	73	団体	0.45	1,518	4,680	5,197	2,238	1,002	21	34
②	住民主体サービス研修等の実施	6	回	0.09	271	575	627	533	218	45	50

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
②	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	5	回	0.2	771	2,954	3,280	995	445	154 1人あたり 7千円	130 1人あたり 8千円
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	2	回	0.08	231	565	602	561	194	116 1人あたり 3千円	129 1人あたり 4千円
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	14	回	0.15	1,289	415	990	950	714	92	97
その他 (予算事業別)	介護予防施策推進事業			0.85	6,466	4,732	7,154	6,585	4,044	—	—
	一般介護予防事業			2.53	23,186	162,226	179,782	12,585	5,631	—	—
	介護予防・生活支援サービス事業			3.29	29,463	240,720	262,206	21,132	7,977	—	—
政策経費小計				8.84	70,697	460,603	508,405	51,548	22,895	—	—
総合計				8.84	70,697	460,603	508,405	51,548	22,895	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

一般介護予防事業参加者数(年間)〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値16,200人に対し14,425人となり、目標を達成できなかった。

介護予防自主活動グループ数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値230グループに対し251グループとなり、前年度からは減少したものの目標を達成した。

住民参加型・住民主体型サービス利用者〔成果指標3〕のうち、訪問型サービスは令和元年度の目標値130人に対し108人、通所型サービスは令和元年度の目標値160人に対し134人となり、ともに目標を達成できなかった。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数〔成果指標4〕のうち、訪問型サービスは令和元年度の目標値550人に対し579人となり、目標を達成した。一方、通所型サービスは令和元年度の目標値29団体に対し19団体となり目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

各種介護予防講座において区の通いの場の立ち上げツールである体操の導入やグループワークの多用など、プログラムの変更が新規自主活動グループ立ち上げに繋がった。〔成果指標2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

介護予防ケアマネジメント研修や介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施により、介護予防ケアマネジメントの質の向上が図られ、適切なサービスに繋がっている。〔成果指標1、3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

住民参加型・住民主体型サービスのうち通所型サービスの担い手について、北沢には1団体しかないなど地域偏在が見られることから、重点的に普及啓発を行う地域を設定する。〔成果指標4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防普及啓発講座、住民主体サービスを一部休止したため、普及啓発や担い手発掘、サービス利用の機会を損失した。〔成果指標 1、3〕

○コスト面に関する評価

世田谷いきいき体操普及啓発の実施は、実施 1 団体あたり 21 千円であり、前年度と比較し 1 団体あたりのコストを抑制した。これは、これまでの団体向けの個別の説明会に加え、既存の各種介護予防講座などに普及啓発の場を増やしたことで、コストの増加を抑えつつ普及啓発の実施団体数を増加させた。その結果、新規自主活動グループの立ち上げにも繋がり、成果とコストの両面で改善を図ることができた。

2) 課題及び今後の進め方

住民主体型サービスの普及啓発について、これまで、総合事業や地域での支えあい活動に関する普及啓発の一部として実施していたため、個別のチラシを作成・配布したが依然として認知度が低いことが課題となっている。今後、チラシの内容や配布先、区ホームページへの掲載方法等を工夫し、効果的な PR をすることで事業認知度の向上に取り組む。

また、住民主体型サービスのうち通所型サービスは、活動団体に地域偏在が見られるという課題がある。各地域 1 回のワークショップではなく、重点地域を設定し PR を行うといった工夫により担い手の拡大に取り組む。

事業番号 103 認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所
------	---	-----	-------	-----	------

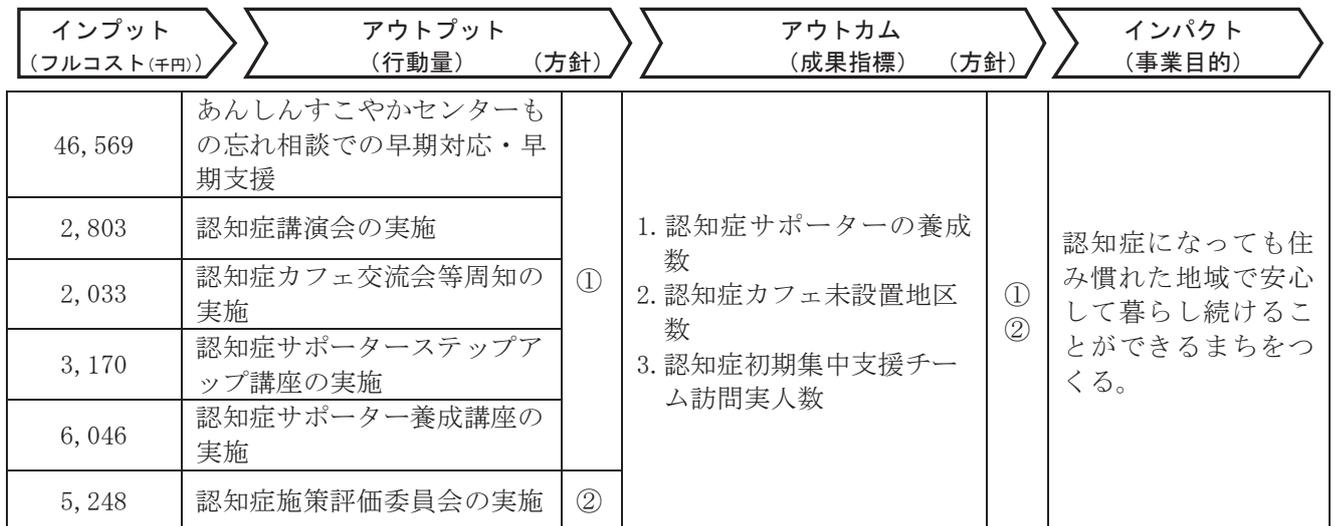
(1) 事業目的

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくりまします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。
- ②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成29年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成30年度と令和元年度の2年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和2年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組まします。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 認知症サポーターの養成数(累計)	26,267人	31,658人	34,849人		38,658人 (12,391人増)	69.3%	○
	2. 認知症カフェ未設置地区数	3地区	3地区	2地区		0地区	33.3%	○
	3. 認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70人	80人	101人		140人 (累計470人)	38.5%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援（継続相談の実人数のうち2回以上相談した人数）	当初計画	1,200 人	1,250 人	1,300 人	1,350 人	5,100 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,026 人	951 人			1,977 人
	認知症講演会の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 回	3 回			6 回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回			4 回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回	1 回			2 回
	認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31 回	37 回	42 回	42 回	152 回
		修正計画	—	—	98 回	98 回	264 回
		実績	115 回	108 回			223 回
②	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○認知症サポーターの養成</p> <p>認知症の正しい理解の普及と地域での見守りを推進することを目的に、町会・自主グループ、学校、銀行等の事業者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催することで、幅広くサポーターを養成することができた。今後は、サポーターを養成するだけでなく、地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層推進していく。</p> <p>○認知症カフェによる認知症の人の発信の場づくり</p> <p>認知症の人が自らの言葉でメッセージを発信できる場づくりを目的に、認知症カフェの周知、運営する区民団体、社会福祉法人等に対して、カフェ交流会及び巡回を行い、認知症の人が発信しやすい場づくりについての情報交換や助言等に取り組んだ。</p> <p>3 地区の未設置地区への取組みとして、あんしんすこやかセンター等と人材発掘及び活動可能な会場に関する情報収集に努めるとともに、認知症サポーターステップアップ講座等の機会を捉えて、カフェ運営希望者へ積極的に声掛けし、運営方法について丁寧に支援することで1地区において新規カフェが開設された。今後も引き続き、未設置地区への働きかけを行うとともに、既存のカフェにおいて認知症の人が発信しやすい場づくりを支援する。</p>
--

○認知症施策への参画の仕組みづくり

認知症の人や家族の視点を重視した施策づくりを目的に、認知症の人同士が主になって語り合い、意見等を発信する場として「本人交流会」を立ち上げた。「本人交流会」を起点に、認知症の人が、(仮称)認知症施策推進条例検討委員会やワークショップ等に参加し意見を述べ、施策への参画を得ることができた。今後も「本人交流会」を定期開催し、認知症の人の発信の場の充実に取り組み、施策への参画の仕組みづくりを進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3478 認知症施策運営事業	介護予防・地域支援課
41078 認知症包括支援事業※	介護予防・地域支援課
41079 認知症ケア推進事業※	介護予防・地域支援課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 73,990		△ 83,779					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 73,990		△ 83,779					
行政収入(c)	51,103	100%	53,652	100%				
国庫支出金	23,604	46.2%	28,986	54%				
都支出金	15,376	30.1%	10,260	19.1%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	12,123	23.7%	14,405	26.8%				
行政費用(d)	125,093	100%	137,430	100%				
人件費	33,962	27.1%	32,674	23.8%				
物件費	87,755	70.2%	101,866	74.1%				
委託料	86,485	69.1%	100,312	73%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	40	0%	50	0%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	3,337	2.7%	2,840	2.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 73,990		△ 83,779					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員 5.25人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援	951	人	0.4	46,569	0	45,808	2,789	761	49	37
	認知症講演会の実施	3	回	0.2	2,803	15	2,136	1,024	681	934 1人 あたり 24 千円	980 1人 あたり 25.6 千円
	認知症カフェ交流会等周知の実施	2	回	0.2	2,033	18	1,534	1,346	518	1,017	1,371
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	1	回	0.3	3,170	15	2,163	1,537	1,022	3,170 1人 あたり 28.6 千円	1,835 1人 あたり 83.4 千円
	認知症サポーター養成講座の実施	108	回	0.4	6,046	34	4,717	2,049	1,363	56 1人 あたり 1.9 千円	35 1人 あたり 1.1 千円
②	認知症施策評価委員会の実施	1	回	0.5	5,248	16	3,970	3,364	1,294	5,248	1,977
その他(予算事業別)	認知症施策運営事業			0.2	10,931	0	7,354	1,330	3,577	—	—
	認知症包括支援事業			2.25	21,726	36,957	52,858	15,139	5,825	—	—
	認知症ケア推進事業			0.80	3,019	16,595	16,889	4,097	2,725	—	—
政策経費小計				4.85	54,975	53,652	91,622	29,886	17,005	—	—
総合計				5.25	101,545	53,652	137,430	32,674	17,766	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

認知症サポーターの養成数〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値である累計33,658人に対して累計34,849人となり、年次目標を上回った。

認知症カフェ未設置地区数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値である未設置地区3地区のうち1地区に開設され、年次目標を達成することができた。

認知症初期集中支援チーム訪問実人数〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値である実人数110人に対して実人数は101人であり、年次目標は達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

認知症サポーターは、あんしんすこやかセンターの広報誌だけでなく、区のホームページや高齢・介護応援アプリ、メールマガジン等の様々なツールを活用して周知を行うことで、養成数が増加した。〔成果指標 1〕

認知症カフェ未設置地区での開設支援では、あんしんすこやかセンター等が人材発掘及び活動可能な会場に関する実態把握を行いながら、カフェ運営希望者を丁寧に支援したことで開設に至った。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

あんしんすこやかセンターのもの忘れ相談窓口で相談をされる方の中に、早期に支援することで、自立した在宅生活が期待できる方については、専門職で構成される認知症初期集中支援チームに繋ぐことで、迅速に必要な支援に繋がり、自立した在宅生活の継続を提供することができた。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

認知症サポーターは、養成だけでなく、地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層進める。〔成果指標 1〕

「本人交流会」の定期開催を行うことで認知症の人の発信の場の充実に取り組み、施策への参画の仕組みづくりを進める。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

認知症サポーターステップアップ講座の実施にあたっては、フルコストとして 3,170 千円の経費を要しているが、参加者が前年度延べ 22 人から 111 人に増えたことにより、前年度より一人あたりの単位コストは 54.8 千円下がっている。講座の参加者である認知症サポーターは、講座修了後に地域で積極的に認知症の人とその家族を支援する活動を担う人材であり、認知症の人にやさしいまちづくりに寄与しており、妥当なコストである。

認知症施策評価委員会の実施にあたり、新たに取り組んでいる認知症条例の制定状況を含めた施策全体の評価を行ったことにより、人件費として 3,364 千円の経費を要した。職員による丁寧な検討や準備により成り立つものであることから、当該事業に掛かる経費は必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

認知症サポーターは、養成するだけでなく地域の担い手として活躍できる人材活用の仕組みづくりをより一層進めていくことが必要である。そのため、地域での支えあいの受け手と支え手の双方のマッチングを認知症サポーター養成講座と認知症サポーターステップアップ講座を一体的に行うとともに、認知症カフェ交流会、本人交流会などで認知症の人から直接意見を聴きながら仕組みづくりに取り組む。

認知症在宅生活サポートセンターを拠点に本人交流会の定期開催を行い、認知症施策評価委員会や各種事業などを通して、認知症の人の発信の場の充実に取り組み、施策への参画の仕組みづくりに取り組む。

また、コロナ禍の経験を踏まえ、区民が多数参加する講座や交流会、会議体などにおいては、感染症対策の観点から、ICTを活用したオンライン開催など「新しい生活様式」を踏まえた開催方法の見直しに取り組む。

事業番号 104 在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部
------	---	-----	---------	-----	-------

(1) 事業目的

医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。
- ②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。
- ③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取組みを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
15,517	在宅療養相談	1. 区民の在宅医療に関する認知度	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざす。
2,996	区民向けシンポジウム、ミニ講座	2. 在宅療養相談件数	
4,794	地区連携医事業	3. 在宅療養支援診療所数	
599	多職種連携研修	4. 多職種連携研修受講者数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%	77.9%		75%	119.9%	○
① ②	2. 在宅療養相談件数 (年間)	220 件	11,092 件	11,327 件		10,000 件	113.6%	○
②	3. 在宅療養支援診療所数	125 か所	130 か所	130 か所		140 か所	33.3%	△
③	4. 多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	301 人	271 人		300 人	△16%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件	11,327 件			22,419 件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15 回	20 回	25 回	29 回	89 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	26 回	22 回			48 回
②	地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回	12 回			24 回
③	多職種連携研修	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	4 回			8 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○医療連携推進協議会での現状把握・共有、課題抽出、対応策の検討</p> <p>区が実施する在宅医療・介護連携推進事業の評価や分析を行い、今後の事業展開の検討を行うため、医師や歯科医師、薬剤師等の医療職、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等の介護職が参加する医療連携推進協議会において、区の在宅医療・介護の状況について在宅医療のデータを交えながら考察を行った。区民が人生の最期について専門職と繰り返し話し合い、自ら決定するACP（人生会議）の考え方を普及していく。</p> <p>○地区連携医事業を活用した地区のネットワークづくり</p> <p>あんしんすこやかセンターと地区の担当医師とで、毎月各地区で事例検討や区民向け講座などの事業を実施し、地区の専門職同士の顔の見える関係づくりへと繋げた。地域によっては複数の地区が合同で専門職会議を開催するなど、より広域的な連携へと繋げており、そうした合同実施を今後全地域に広げていく。</p> <p>○区民向けシンポジウムやミニ講座を通じた普及啓発</p> <p>区民に対し在宅医療に関する正しい知識を普及し、区民自らが最期にどのような医療やケアを望むのかを考えてもらうため、区では地区連携医事業の取組みを通じて、各あんしんすこやかセンターで在宅医療に関するミニ講座を実施している。令和元年度も 22 地区で取組みが実施された。また、年に一度 3 月に在宅医や東京消防庁などの協力を経て「春のお彼岸シンポジウム」を開催してきたが、新型コロナウイルスの影響により開催延期となった。今後、感染予防策を徹底した事業実施に向けて、既存の開催手法の見直しを図る。</p> <p>○在宅医療推進に向けた多職種連携</p> <p>医療職・介護職の相互理解を深めるため、グループワークを取り入れた多職種連携研修やあんしんすこやかセンターと病院MSWとの意見交換会などの事業を実施するとともに、都の補助金を活用して医師会が実施する在宅療養推進基盤整備事業の支援を行った。今後はより連携を深めるため、在宅療養相談窓口での実事例を用いた事例検討などより実践的な取組みを図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5077 在宅医療の充実	保健医療福祉推進課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※	保健医療福祉推進課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)		△ 22,209		△ 24,836					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)		△ 22,209		△ 24,836					
行政収入 (c)		55,690	100%	61,416	100%				
国庫支出金		33,829	60.7%	37,498	61.1%				
都支出金		11,233	20.2%	12,117	19.7%				
使用料及び 利用料		—		—					
その他		10,628	19.1%	11,801	19.2%				
行政費用 (d)		77,899	100%	86,252	100%				
人件費		20,333	26.1%	22,704	26.3%				
物件費		55,195	70.9%	60,972	70.7%				
委託料		54,134	69.5%	59,267	68.7%				
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		384	0.5%	416	0.5%				
投資的経費		—		—					
減価償却費		—		—					
その他		1,988	2.6%	2,160	2.5%				
金融収支の部 収支差額 (e)		—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)		—		—					
当期収支差額 (a+f)		△ 22,209		△ 24,836					

②令和元年度 (2019 年度) の施策に関わる人員 (人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.95	0.45	0	0.3	2.7

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)		間接コスト (f)	単位あたりコスト (b/a)		
						収入 (c)	費用 (d)				
	在宅療養相談	11,327	件	1.3	15,517	49,064	61,022	10,984	3,560	1	1
①	区民向けシンポジウム、ミニ講座	22	回	0.25	2,996	627	2,939	2,112	685	136 1人 あたり 3,562 円	126 1人 あたり 3,302 円
②	地区連携医事業 (各地区)	12	回	0.4	4,794	10,756	14,455	3,380	1,095	400	365
③	多職種連携研修	4	回	0.05	599	0	462	422	137	150	183

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
その他(予算事業別)	在宅医療の充実			0.1	4,286	380	1,237	736	3,429	0.1	—
	在宅医療・介護連携推進事業			0.6	7,191	589	6,137	5,070	1,643	0.6	—
政策経費小計				2.7	35,385	61,416	86,252	22,704	10,549	—	—
総合計				2.7	35,385	61,416	86,252	22,704	10,549	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区民の在宅医療に関する認知度〔成果指標 1〕について、令和 3 年度の目標値 75%に対して、77.9%となり、計画期末の目標を達成した。

在宅療養相談件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 10,000 件に対して、11,327 件となり、目標を達成した。

在宅療養支援診療所数〔成果指標 3〕について、平成 30 年度の 130 か所から増えておらず、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

多職種連携研修受講者数〔成果指標 4〕について、平成 30 年度に比べ 30 人減少し、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

地区連携医事業を通じて、区民向けに在宅医療やACP（人生会議）の講座を行い、周知を図ったことで在宅医療の認知度の上昇へと繋がった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し十分であった点

区の広報や研修会などを通じ、在宅療養相談窓口について周知に努め、相談窓口の認知度を高めたことで相談件数の増加へと繋がった。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

多職種連携研修の一部の研修の開催案内について、企画検討に時間を要し案内が遅れたため、申込者の減少に繋がった。〔成果指標 4〕

○コスト面に関する評価

在宅療養相談窓口の相談については、前年度よりも件数が増加するとともに、医療・介護関係者との調整を必要とする困難事例が増加する中で、1 件あたりのコストは前年度と同程度の約 1 千円に抑えられており、高度化・複雑化したニーズへの対応が図れたため、妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

在宅医療・介護連携推進事業については、あんしんすこやかセンターの在宅療養相談窓口が徐々に認知され、相談件数の増加に繋がるなど概ね順調に進めているが、一方で多職種連携研修の周知が遅れたことで受講者が減少してしまったことや、区内の在宅療養支援診療所の数が前年度と変わっていないなど、在宅医療を支える体制の強化が課題となっている。区民が住み慣れた自宅で今後も暮らし続けていくために、医療・介護の専門職で構成される医療連携推進協議会で協議をしながら、在宅医療を支える体制の強化に引き続き取り組んでいく。

事業番号 105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

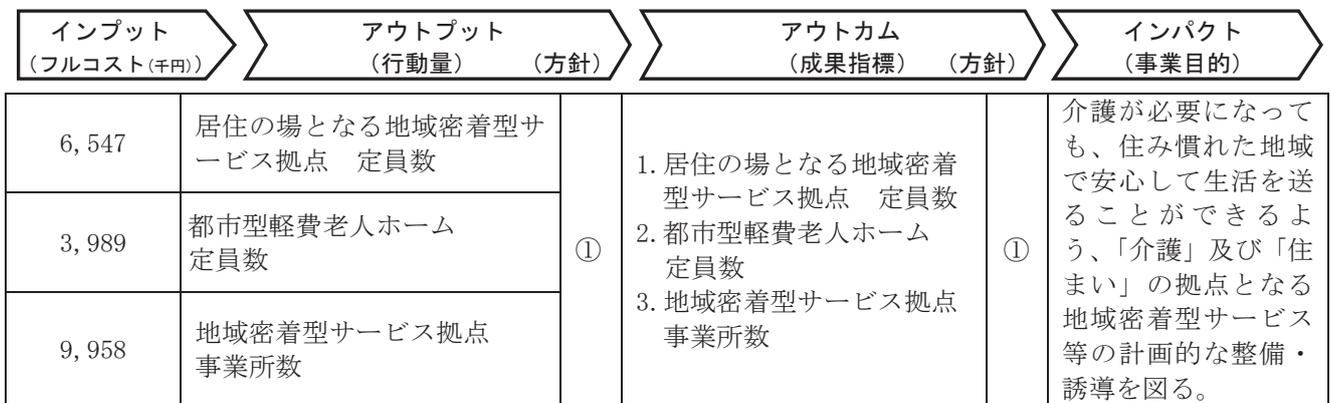
(1) 事業目的

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。
 ・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乘せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。
 ・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	a) 801 人 b) 58 人	a) 828 人 b) 87 人	a) 828 人 b) 87 人		a) 945 人 b) 116 人 (令和 2 年度末時点)	a) 18.8% b) 50%	a) △ b) △
	2. 都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	180 人		220 人 (令和 2 年度末時点)	50%	△
	3. 地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	98 か所	101 か所		113 か所 (令和 2 年度末時点)	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	当初計画	a)36 人 計 837 人 b)29 人 計 87 人	a)72 人 計 909 人 b)29 人 計 116 人	a)36 人 計 945 人 b)0 人 計 116 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a)144 人 b) 58 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	a)27 人 計 855 人 b)0 人 計 87 人	a)9 人 計 837 人 b)0 人 計 87 人	—	a) 72 人 b) 29 人 (令和 2 年度末時点)
		実績	a)27 人 計 828 人 b)29 人 計 87 人	a)0 人 計 828 人 b)0 人 計 87 人			a)27 人 計 828 人 b)29 人 計 87 人
	都市型軽費老人ホーム定員数	当初計画	40 人 計 180 人	40 人 計 220 人	0 人 計 220 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	0 人 計 180 人	0 人 計 180 人	—	40 人 (令和 2 年度末時点)
		実績	40 人 計 180 人	0 人 計 180 人			40 人 計 180 人
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6 か所 計 97 か所	13 か所 計 110 か所	3 か所 計 113 か所	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22 か所 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	3 か所 計 101 か所	3 か所 計 104 か所	—	12 か所 (令和 2 年度末時点)
		実績	7 か所 計 98 か所	3 か所 計 101 か所			10 か所 計 101 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○オーナー型による施設整備の推進

民有地における更なる整備誘導を図るため、高齢者向けサービスのために土地・建物の有効活用を検討しているオーナーと高齢者施設の運営事業者を繋げるマッチング事業を開始した。オーナーと事業所の顔合わせまで実現した事例が複数あったものの、中長期に渡る資産活用に慎重なオーナーに、本事業の目的や利点を十分に理解していただくことができなかったため、具体的な整備の進展には繋がらなかった。そのため、引き続きオーナー・事業者双方に対して、補助制度を活用したオーナー整備型のメリットについての情報発信や、より丁寧な説明を行う。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3307 地域密着型サービス拠点等整備助成	高齢福祉課
3419 ケアハウス整備促進等事業	高齢福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 21,999		△ 12,336					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 21,999		△ 12,336					
行政収入 (c)	159,319	100%	35,408	100%				
国庫支出金	—		35,291	99.7%				
都支出金	159,319	100%	—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	—		117	0.3%				
行政費用 (d)	181,318	100%	47,743	100%				
人件費	14,696	8.1%	9,051	19%				
物件費	221	0.1%	286	0.6%				
委託料	—		—					
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	5,321	2.9%	117	0.2%				
投資的経費	159,560	88%	37,325	78.2%				
減価償却費	—		—					
その他	1,520	0.8%	964	2%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—					
当期収支差額 (a+f)	△ 21,999		△ 12,336					

②令和元年度 (2019 年度) の施策に関わる人員 (人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.45	0.7	0	0.3	1.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a)認知症高齢者グループホーム	0	人	0.4	4,365	35,291	38,093	2,539	1,563	—	129
	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 b)地域密着型特別養護老人ホーム	0	人	0.2	2,182	0	1,401	1,270	781	—	160
	都市型軽費老人ホーム定員数	0	人	0.1	3,989	0	560	482	3,429	—	265
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	3	か所	0.7	9,958	117	7,339	4,443	2,735	3,319	1,609
その他(予算事業別)	地域密着型サービス拠点等整備助成			0.05	546	0	350	317	195	—	—
政策経費小計				1.45	21,040	35,408	47,743	9,051	8,704	—	—
総合計				1.45	21,040	35,408	47,743	9,051	8,704	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

認知症高齢者グループホームの定員数〔成果指標 1 (a)〕について、令和元年度の目標値 27 人に対して 0 人となり、目標を下回った。
 地域密着型特別養護老人ホームの定員数〔成果指標 1 (b)〕について、令和元年度の目標値 0 人に対して 0 人であった。
 都市型軽費老人ホームの定員数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 0 人に対して 0 人であった。
 地域密着型サービス拠点事業所数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 3 か所に対して 3 か所となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

公有地を積極的に活用し、認知症高齢者グループホーム等、地域密着型サービス拠点の整備を推進することができた。〔成果指標 1、3〕

取組みの有効性が低かった点

補助制度活用の周知を行い整備誘導を進めているが、介護施設等整備計画で定めた整備目標数にはまだ届いていない。〔成果指標 1、2、3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護施設等整備計画に基づき地域密着型サービス等の整備を進めているが、まだ未整備の地域がある。〔成果指標 1、2、3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

土地所有者に向けた補助制度の周知や施設整備の働きかけを継続的に行うとともに、整備促進を図る上での公募の周知方法及び要項の見直し（定員設定に幅を持たせる等）を行う。〔成果指標 1、2、3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

整備・運営事業者を3期に分けて募集をしたが、民有地における整備については、区内の地価が高く、事業者が施設整備に適した土地を確保することが困難な状況が継続しているため、十分な提案数が得られていない状況にある。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

高齢者施設における防災・減災対策を推進するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）を活用し、地域密着型サービス拠点事業所（希望のあった認知症高齢者グループホーム6か所）に補助（計35,291千円）を実施した。これは、利用者等の安心・安全な環境の確保に繋がるものであり、そのための経費は妥当なコストである。

地域密着型サービス拠点整備選定委員への報償費や事務局職員の人件費については、整備・運営事業者の適正な審査に掛かる費用が大半であり、高齢者の生活を支援する施設の安定的な運営と適切なサービス内容等を確認する作業は欠かせないものであるため、必要なコストである。開設年度は、整備費に係る歳入年度（東京都の補助年度）及び区の歳出年度と必ずしも一致するものではないが、事業者選定に掛かった経費や人件費も含め妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

介護施設等整備計画に基づき地域密着型サービス等の整備を進めているが、まだ未整備の地域がある。また、民有地における整備誘導については、区内における土地確保の難しさ等から十分な提案数が得られず、整備目標数にはまだ届いていない。

提案数の増加に繋がるよう、引き続きマッチング事業を進めるとともに、土地所有者や事業者に向けた補助制度の周知や公募要項等の見直しを行う。

また、今後の整備について、現在検討を進めている、令和3年度から5年度までを計画期間とする第8期介護施設等整備計画の中で、サービス種別ごとの配置の考え方や整備目標数を定めていく。

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部
------	---	-----	-------	-----	----------------

(1) 事業目的

障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援B型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第5期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。
- ②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。
- ③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。
 - ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	(方針)	アウトカム (成果指標)	(方針)	インパクト (事業目的)
26,822	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等	①	1. 障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数 2. 障害者の居住の場であるグループホームの定員増	①	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整える。
5,462	個々のニーズに沿ったグループホームの整備				
2,323	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	②	3. 医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	②	
1,195	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充				
308	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	③	4. 障害者差別解消法の認知度	③	
1,667	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護 : 516人 就労継続支援B型 : 597人	生活介護 : 566人 就労継続支援B型 : 632人	生活介護 : 626人 就労継続支援B型 : 641人		生活介護 : 717人 就労継続支援B型 : 686人 (令和2年度末時点)	生活介護 : 54.7% 就労継続支援B型 : 49.4%	生活介護 : △ 就労継続支援B型 : △
	2. 障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285人	合計 306人	合計 350人		合計 370人 (令和2年度末時点)	76.5%	○

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

②	3. 医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 80 件	年間 102 件		年間 130 件	45.1%	○
③	4. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%		50%	△23.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続 B 型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第 6 期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a)201 人 計 717 人 b)89 人 計 686 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討・実施 a)50 人増 b)35 人増	検討・実施 a)60 人増 b)9 人増			検討・実施 a)110 人増 b)44 人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29 人分 計 314 人	28 人分 計 342 人	28 人分 計 370 人	第 6 期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85 人分 計 370 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	29 人分 計 308 人	42 人分 計 348 人	11 人分 計 361 人	—	82 人分 計 361 人 (令和 2 年度末時点)
		実績	27 人分 計 306 人	44 人分 計 350 人			71 人分 計 350 人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施			
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1 事業所 (延べ 2 事業所)	1 事業所 (延べ 3 事業所)	1 事業所 (延べ 4 事業所)	1 事業所 (延べ 5 事業所)	4 事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 事業所 (延べ 2 事業所)	1 事業所 (延べ 3 事業所)			2 事業所 (延べ 3 事業所)

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回			12 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施	実施			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地域資源・民間事業者の活用による施設整備の誘導 増大する施設需要への的確な対応を図るため、梅ヶ丘拠点整備や民有地を活用し、公募選定した事業者により障害者施設整備を行った。令和 2 年度は障害者施設整備等のための 10 年間の基本方針を策定し、今後の障害福祉計画等と整合を図りながら障害者施設等の整備を行う。 グループホームについては、区内不動産団体と連携し、活用物件を求める事業者に対して物件情報の提供を行った。今後も不動産団体と連携し、グループホーム整備への取組みを進めていく。</p> <p>○障害理解の普及啓発 東京 2020 大会に向けた先導的共生社会ホストタウンの取組みとして、米国代表パラリンピアン（車いすラグビー）を招聘し、心のバリアフリーシンポジウムを開催した（137 人参加）。これにより、区内大学や商店会、NPO 法人との連携強化や人的交流の活性化、区民意識の醸成に繋がった。 今後も、障害理解を促進する観点から、令和 2 年度においては、川崎市との共催により、新型コロナウイルス感染症への対応を図った上で、全国の共生社会ホストタウンに呼びかける啓発イベントを実施し、共に共生社会の実現を目指していく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3244 障害者グループホーム整備助成	障害者地域生活課
3444 障害者施設整備促進等事業	障害者地域生活課
3489 障害者差別解消推進	障害施策推進課
5077 在宅医療の充実【再掲】	保健医療福祉推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 333,102		△ 45,814					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 333,102		△ 45,814					
行政収入(c)	1,246	100%	10,792	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	941	75.5%	8,948	82.9%				
使用料及び 利用料	—		—					

事業番号 106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

	その他	305	24.5%	1,844	17.1%				
	行政費用(d)	334,347	100%	56,605	100%				
	人件費	22,451	6.7%	20,269	35.8%				
	物件費	15,129	4.5%	22,761	40.2%				
	委託料	1,618	0.5%	5,599	9.9%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	618	0.2%	5,157	9.1%				
	投資的経費	293,758	87.9%	6,776	12%				
	減価償却費	—		—					
	その他	2,391	0.7%	1,642	2.9%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 333,102		△ 45,814					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 3.95人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続B型	検討・実施 a)60 b)9	人増	0.35	26,822	0	23,024	2,385	3,798	—	—
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	44	人分	0.2	5,462	0	1,885	1,714	3,577	124	188
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施	—	0.15	2,323	235	1,758	1,392	801	—	—
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	1	事業所	0.1	1,195	8,005	8,847	761	353	1,195	4,777
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	6	回	0.05	308	0	182	166	126	51	48

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	実施	—	0.15	1,667	0	1,289	499	378	—	—
その他(予算事業別)	障害者差別解消推進			2.95	24,497	2,552	19,620	13,351	7,428	—	—
政策経費小計				3.7	58,756	2,552	46,000	18,115	15,307	—	—
総合計				3.95	62,274	10,792	56,605	20,269	16,460	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

生活介護の受入人数〔成果指標1(a)〕について、平成30年度に比べ60人増となったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

就労継続B型の受入人数〔成果指標1(b)〕について、平成30年度に比べ9人増となったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

グループホームの定員増〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値352人に対し350人となり、目標を達成できなかった。

医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数〔成果指標3〕については、令和元年度の目標値100件に対し102件となり、目標を達成した。

障害者差別解消法の認知度〔成果指標4〕について、平成30年度より1.1ポイント下がり、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

増大する施設需要に対して2通所施設を整備したことにより、受入人数の拡充を図ることができた。〔成果指標1、2〕

医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所を拡充するため、令和元年度から新たに東京都の補助金を活用して、希望する相談支援専門員に対して、一定期間の指導・助言を行う育成事業を実施した。成果として、医療的ケア児に対応できる人材を2人育成することができた。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

グループホーム整備については整備助成を用意していたが、令和元年度は補助金を希望する事業者はいなかった。〔成果指標2〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

当初の予定通り、医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充が進んでいるが、一方で、医療的ケアの内容や程度は多様で個性が高く、年々増加するニーズに十分に対応できていない状況である。〔成果指標3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

障害者差別解消法の認知度向上に向けて、幼少期からの意識醸成を図るための小学校への手話講師の派遣等、より効果的な普及・啓発を実施する。〔成果指標4〕

○コスト面に関する評価

増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等では、前年度単位あたりのコストが令和元年度と比較すると大幅に変動している。これは令和元年度に開設した梅ヶ丘拠点整備等の整備費補助の費用が平成30年度分に含まれているためである。

商店街等における障害理解に向けた取組みの推進では、合理的配慮物品の購入費等助成事業の実績が23件と想定より少ない数に留まり、1件あたりのコストが約72千円と割高となっているが、事業者の意識啓発を図るためには有効な手段と考えている。改善に向け、より一層事業の周知を図っていく。

2) 課題及び今後の進め方

今後の通所施設需要や、親亡き後や施設からの移行支援を見据えたグループホーム需要への対応が必要となる。障害者施設整備等に係る基本方針を令和2年9月に策定し、今後の障害福祉計画等と整合を図りながら障害者施設整備を図っていく。

医療的ケアの内容や程度は多様で個別性が高く、年々増加するニーズへの対応が課題である。今後は、医療的ケア児と保護者のニーズに適切に対応する相談支援の実施や、保健・医療とのネットワーク強化を図る。

障害理解促進・障害者差別解消に向けて、より効果的に普及・啓発を実施する必要がある。そのため、区立小学校を対象とする手話講師の派遣や、商店・事業所等に対する合理的配慮物品助成事業、心のバリアフリーシンポジウムなど、オンラインの活用等を通じ感染症の拡大防止に努めながら、啓発事業の内容を工夫し推進していく。

事業番号 107 障害者就労の促進

重点政策	—	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉政策部、世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	----------------------

(1) 事業目的

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。
②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
1,113	就労支援ネットワーク定例会の実施	① 1. 企業等への就職者 2. 世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	① 誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整える。
1,768	区役所内体験実習の実施		
2,442	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討		
872	発達障害のある方のためのスキルアップ講座		
4,444	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施		
5,510	企業等から障害者施設への作業仲介件数	② 3. 区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	②

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 企業等への就職者	103人	163人	143人		140人	108.1%	○
	2. 世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社	114社	106社		150社	△109.5%	△
②	3. 区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744円 前年度比 4.9%増	15,616円 前年度比 5.9%増		前年度実績を上回る	達成	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20回	20回	20回	20回	80回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22回	19回			41回

事業番号 107 障害者就労の促進

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40 人	40 人	40 人	40 人	160 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	39 人	33 人			72 人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せた J O B 応援プロジェクト」の検討・準備			—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回	12 回			24 回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回			12 回
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530 件	535 件	540 件	545 件	2,150 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	508 件	378 件			886 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○世田谷区障害者雇用促進協議会の開催

産業団体と連携し、障害者雇用に取り組む企業に対して、障害理解、障害者雇用の促進を目的とした「障害者雇用支援プログラム」を年 6 回開催した。開催にあたっては、産業団体より開催通知を加入企業に広く周知していただいたことにより、多くの企業に参加の促進と取組みの周知を図ることができた。今後は、集合型プログラムへの参加企業の減少、企業活動のオンライン化の拡大に対応したプログラムの実施が課題になっていることから、参加者の移動時間の削減や、気候の影響回避、新型コロナウイルス感染防止対策も視野に入れ、オンラインでのセミナー実施を検討し、参加企業数の拡大に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3141 障害者授産事業	障害者地域生活課
3142 障害者就労促進事業	障害者地域生活課
6023 雇用促進事業【再掲】	工業・ものづくり・雇用促進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 131,365		△133,188					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 131,365		△133,188					
行政収入 (c)	27,626	100%	16,861	100%				
国庫支出金	—		58	0.3%				
都支出金	26,202	94.8%	16,083	95.4%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	1,424	5.2%	720	4.3%				
行政費用 (d)	158,991	100%	150,048	100%				
人件費	30,978	19.5%	26,689	17.8%				
物件費	113,322	71.3%	112,083	74.7%				
委託料	110,670	69.6%	109,748	73.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	10,302	6.5%	8,980	6%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	4,390	2.8%	2,296	1.5%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—					
当期収支差額 (a+f)	△ 131,365		△133,188					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 5.75 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
							内人件費				
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	19	回	0.1	1,113	96	974	323	235	59	46
	区役所内体験実習の実施	33	人	0.3	1,768	0	1,062	969	705	54	38

事業番号 107 障害者就労の促進

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	検討・準備	—	0.35	2,442	0	1,444	1,315	998	—	—
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	12	回	0.2	872	406	808	646	470	73 1人あたり 2.51千円	56 1人あたり 1.93千円
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	6	回	0.7	4,444	87	2,885	2,261	1,646	741 1企業あたり 41.9千円	599 1企業あたり 31.5千円
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	378	件	0.2	5,510	2,891	7,770	1,089	632	15	7
その他(予算事業別)	障害者授産事業			1.75	41,960	4,503	40,934	9,533	5,528	—	—
	障害者就労促進事業			2.15	90,348	8,877	94,170	10,553	5,056	—	—
政策経費小計				5.75	148,458	16,861	150,048	26,689	15,271	—	—
総合計				5.75	148,458	16,861	150,048	26,689	15,271	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

企業への就職者数〔成果指標1〕について、令和3年度の目標値140人に対し、143人となり、前年度より減少したものの計画期末目標を達成した。

世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数〔成果指標2〕について、平成30年度を8社下回り、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額〔成果指標3〕について、前年度実績の14,744円を上回ることを令和元年度の目標としていたが、15,616円となり前年度比5.9%増となったため、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

障害者就労支援ネットワーク活動の充実により各施設の支援力が向上したため、多くの施設から就職者を出すことができた。〔成果指標1〕

企業等から施設への作業仲介件数は減少したが、作業単価が上昇したことにより、工賃が向上した。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」については、企業の求める内容をプログラムに十分反映させることができなかった点や、参加しやすい形態で実施できなかった点が有効ではなかった。〔成果指標2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

障害者就労支援ネットワーク定例会は、事例検討や利用者プログラム、合同勉強会など多彩な内容で19回開催することで施設の支援力向上を図ることができた。(1回は新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ開催を中止した。)[成果指標1]

行動量がニーズに対し不十分だった点

区役所内体験実習については、施設からの実習希望者に対して実習受け入れ職場が減少したため、ニーズに対して不十分であった。[成果指標1]

新たな取組みが必要と考えられる点

障害者雇用支援プログラムについて、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインでの実施等を進める。[成果指標2]

外部要因等の影響により成果が低下した点

障害者雇用支援プログラムは天候不良により参加企業数が減少した。[成果指標2]
新型コロナウイルス感染予防のため、障害者就労支援ネットワーク定例会の実施を見合わせたため、実施回数が減少した。[成果指標1]

○コスト面に関する評価

企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施にあたっては、1企業あたり41.9千円の経費を要しているが、セミナー終了後に区内障害者の雇用が実現していることから、企業への障害理解、雇用促進に寄与しており妥当なコストである。

企業等から障害者施設への作業仲介件数は1件あたり15千円の経費を要しているが、企業等に対してきめ細かい働きかけや価格交渉が必要であり、作業仲介による作業量の確保により、区内障害者施設利用者の平均工賃月額が前年度実績を上回る結果になっているため、妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

障害理解の促進や障害者雇用の拡大に向けて、障害者就労支援ネットワーク定例会の会議や利用者向け面接練習にオンラインを活用するなど、コロナ禍における感染拡大防止の取組みを徹底しつつ、職員の支援力や利用者の就労意欲の向上を通じて就労者の拡大を図る。

「せたJOB応援プロジェクト」は、経済状況の悪化や新型コロナウイルス感染予防のため、区内企業等への積極的な訪問が難しい状況であるが、まずは理解のある区内企業から協力を得て多様な働く場の創出を進めていく。

事業番号 108 相談支援機能の強化

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
------	---	-----	------	-----	--

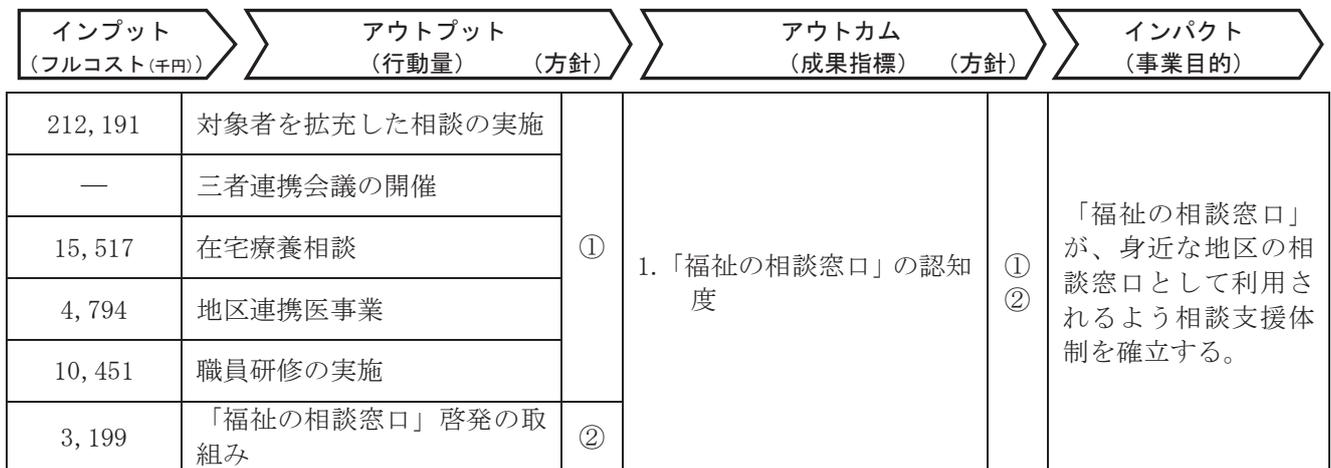
(1) 事業目的

「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・職員の対応力の向上を図るほか、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、世田谷区社会福祉協議会の三者（以下、三者）による連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。
- ②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※
① ②	1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%		60%	53% ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500 件	1,600 件	1,700 件	1,800 件	6,600 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,446 件	1,922 件			3,368 件
	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回			651 回

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件	11,327 件			22,419 件
	【再掲】地区連携医事業 (各地区)	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 回	12 回			24 回
	職員研修の実施	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	8 回	8 回	8 回	34 回
		実績	8 回	8 回			16 回
② 「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a) 1,000 部 b)55,500 部 c)35,500 個	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 1,000 部 b)57,500 部	a) 4,000 部 b)228,000 部 c) 35,500 個	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	a) 1,362 部 b)31,500 部 c)36,000 個	a) 996 部 b)21,000 部			a) 2,358 部 b)52,500 部 c)36,000 個	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○福祉の相談窓口の強化

「福祉の相談窓口」では、高齢者の介護ニーズなどのように顕在化している問題だけでなく、見えにくい課題や複合問題などを地域の中で発見・把握し、三者及び行政、区民、地域の活動団体、事業者等が連携・協働して、解決に向けて取り組んだ。一方、ひきこもり等の課題を抱える8050世帯への相談支援などの複合問題は、対応する仕組みが構築されていないため、解決困難案件となっている。また、今後については、コロナ禍の経験を踏まえ、区民の安全な地域生活を維持する観点から、訪問に代わる相談体制の構築を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3015 ケアマネジメントの総合的推進	保健医療福祉推進課
3445 地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	介護予防・地域支援課
2427 地域調整事務【再掲】	地域調整課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※【再掲】	保健医療福祉推進課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 219,888		△232,200					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 219,888		△232,200					
行政収入(c)	69,185	100%	74,906	100%				
国庫支出金	48,240	69.7%	51,750	69.1%				

事業番号 108 相談支援機能の強化

	都支出金	10,405	15%	11,503	15.4%				
	使用料及び 利用料	—		—					
	その他	10,540	15.2%	11,653	15.6%				
	行政費用(d)	289,073	100%	307,106	100%				
	人件費	29,789	10.3%	26,276	8.6%				
	物件費	256,338	88.7%	278,361	90.6%				
	委託料	254,665	88.1%	276,703	90.1%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	69	0%	—					
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	2,877	1%	2,468	0.8%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 219,888		△ 232,200					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 3.41人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	対象者を拡充した相談の実施	1,922	件	0.84	212,191	15,064	222,733	5,143	4,522	110	131
	【再掲】三者連携会議の開催	329	回	—	—	—	—	—	—	—	—
	【再掲】在宅療養相談	11,327	件	1.3	15,517	49,064	61,022	10,984	3,560	1	1
	【再掲】地区連携医事業(各地区)	12	回	0.4	4,794	10,756	14,455	3,380	1,095	400	365
	職員研修の実施	8	回	0.67	10,451	21	6,125	4,901	4,346	1,306 1人あたり 14,866円	1,052 1人あたり 12,584円
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター	996	部	0.05	621	0	514	467	107	1	1
	「福祉の相談窓口」啓発の取組み b)ちらし	21,000	部	0.15	2,578	0	2,257	1,402	322	0.1	0.1
政策経費小計				3.39	245,919	74,905	306,910	26,137	13,915	—	—
総合計				3.41	246,153	74,905	307,106	26,276	13,953	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

「福祉の相談窓口」の認知度〔成果指標 1〕について、前年度より 3.9 ポイント上がり、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

ポスター掲示・ちらし配布・のぼり旗での啓発に加え、地区の課題解決の取組みにより創出した活動グループや、誰でも参加できる健康教室や講習会などでの相談の実施により周知に努めた。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の影響により、課題解決を検討するための会議の開催や、高齢者の健康維持のための健康教室、近隣の方々と交流を図るための地域カフェといった課題解決に向けた活動ができない状況が生じた。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

対象者を拡充した相談の実施について、令和元年 7 月に二子玉川あんしんすこやかセンターが開設され、主に人件費の増加により、前年度と比較してフルコストが上がったが、きめ細かい相談支援を充実させたことで相談件数が増加し、1 件あたりのコストを抑制できた。

職員研修の実施にあたっては、幅広い職務知識のほか、精神障害に関する知識や対応方法、相談記録の書き方等の専門研修、地域マネジメント力を習得するための地区分析など、効果的なプログラムを実施するため、分かりやすいマニュアル作成、適格な講師選定等が必要なことから、相応の人件費と委託費を要するものである。多様な困りごとを発見、把握し、適切なサービスにつなげ、マネジメントできる相談体制を確立するという事業目的に照らせば、必要なコストである。しかし、受講者一人あたりの単価が前年より増加したことから、職員の業務効率化や委託研修の内容の見直しなどにより、フルコストの縮小を図る。

2) 課題及び今後の進め方

「福祉の相談窓口」への支援強化では、相談のつなぎ先の機関と日ごろからの関係性を高めることにより、相談しやすい土台づくりを目指す。また、担当所管が不明確な課題や狭間の課題について、相談・支援体制の充実を図り、的確で円滑な課題解決に結びつけていく。

「福祉の相談窓口」の周知の場として活用していた事業等が、新型コロナウイルスの影響で未開催若しくは規模が縮小されている。こうした状況がしばらく続くと考えられるため、今後は事業や取組みの場に代わる効果的な周知を図っていく。

事業番号 109 地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	------	-----	--

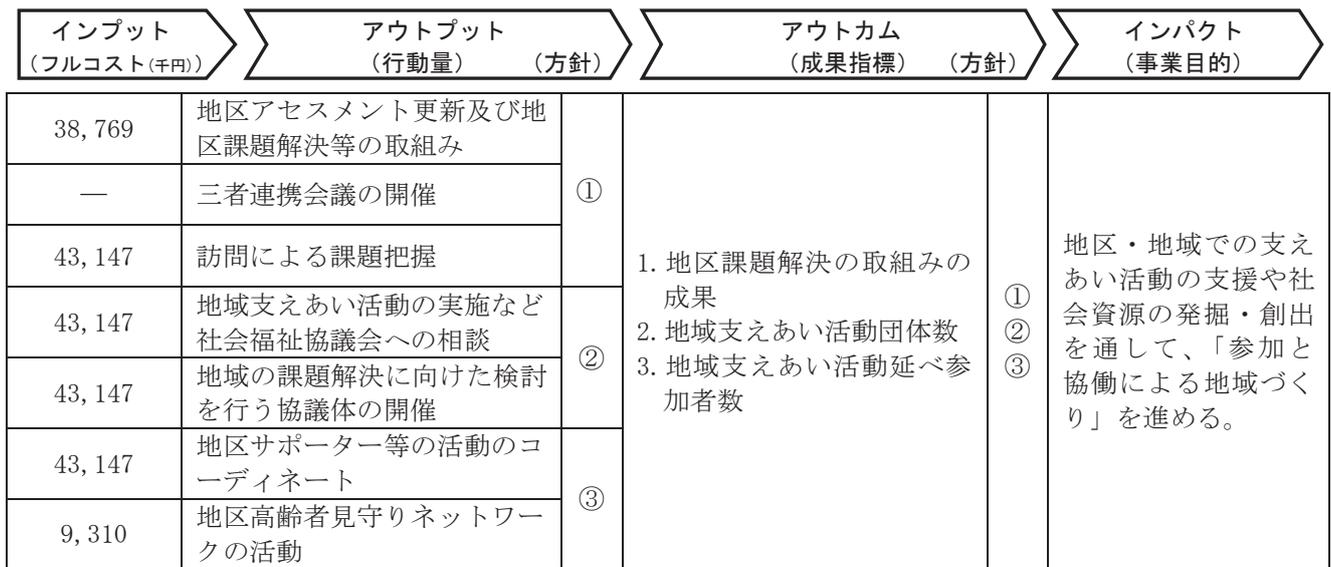
(1) 事業目的

地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。
- ②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。
- ③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地区課題解決の取組みの成果(延べ件数)	27 件	57 件	113 件		110 件	103.6%	○
	2. 地域支えあい活動団体数(年度末実数)	770 団体	796 団体	833 団体		835 団体	96.9%	○
	3. 地域支えあい活動延べ参加者数	238,000 人	246,084 人	223,462 人		248,000 人	△145.4%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区			—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回			651 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4,835 件	5,799 件			10,634 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,914 件	2,868 件			5,782 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	150 回	144 回			294 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	583 回	784 回			1,367 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○参加と協働による地域づくりの推進

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局の三者が持つ地域づくりのノウハウや地域資源等を共有し、地区の課題解決に向けた検討を行う協議体を開催した。三者の連携のもと、包括的な相談支援を実施し、地域の人材や社会資源の開発を行ったことで、地区サポーター等の活動のコーディネート実績は大幅に増加した。

今後は、相談支援や訪問、協議体の開催の際の感染症対策を徹底し、支えあいの地域づくりを推進していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2427 地域調整事務	地域調整課
3432 地区高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課
3435 地域福祉資源開発事業	生活福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 210,954		△211,662					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 210,954		△211,662					
行政収入(c)		20,416	100%	20,291	100%				
国庫支出金		18,000	88.2%	18,000	88.7%				
都支出金		2,416	11.8%	2,291	11.3%				
使用料及び 利用料		—		—					
その他		—		—					
行政費用(d)		231,370	100%	231,953	100%				
人件費		42,985	18.6%	35,051	15.1%				
物件費		184,445	79.7%	193,354	83.4%				
委託料		183,332	79.2%	191,840	82.7%				
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		—		—					
投資的経費		—		—					
減価償却費		—		—					
その他		3,940	1.7%	3,548	1.5%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 210,954		△211,662					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員 5.94人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)		間接 コスト (f)	収入 (c)		
						費用(d)					
		内人件費									
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	28	地区	3	38,769	0	32,338	28,035	6,431	1,385	1,827
	三者連携会議の開催	329	回	—	—	—	—	—	—	—	—
	訪問による課題把握	5,799	件	0.1	43,147	4,500	46,843	744	804	7	9
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	2,868	件	0.1	43,147	4,500	46,843	744	804	15	14

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	144	回	0.1	43,147	4,500	46,843	744	804	300	275
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	784	回	0.1	43,147	4,500	46,843	744	804	55	71
	地区高齢者見守りネットワークの活動	28	地区	0.05	9,310	2,291	8,245	491	3,356	333	343
その他(予算事業別)	地域調整事務			2.39	29,786	0	24,663	22,335	5,124	—	—
	地域福祉資源開発事業			0.1	1,630	0	826	744	804	—	—
政策経費小計				5.94	252,085	20,291	253,445	54,582	18,931	—	—
総合計				5.94	252,085	20,291	253,445	54,582	18,931	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地区課題解決の取組みの成果〔成果指標1〕について、前年度より56件増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。
 地域支えあい活動団体数〔成果指標2〕について、前年度より37団体増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。
 地域支えあい活動延べ参加者数〔成果指標3〕について、前年度より22,622人減り、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

地区サポーター等の人材や活動をマッチングする際に、新たな活動団体が発足した。〔成果指標2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

前年度よりも多くの訪問活動を行うことで、課題が発生している現場に立ち会い、地区住民からの相談に対し丁寧に対応した。〔成果指標1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

活動への参加を控える傾向が続くと見込まれるため、団体の活動状況及び参加者の状況を適宜把握し、孤立しがちな方に対してフォローを行うなど、地域での交流が継続できるための取組みを行う。〔成果指標3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症予防のため、地域課題解決に向けた検討を行う協議体を開催することができない地域があった。〔成果指標2〕
 新型コロナウイルス感染症予防のため、地域支えあい活動を見合わせる団体が多かった。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組みにあたっては、1地区あたり約1,385千円を要した。この事業は、地区を分析したうえで、地区住民の声を聞きながら課題を把握し、三者で検討を重ね課題解決に取り組んでおり、課題の分析や検証、話し合いや交渉等で多くの時間を要する。人件費の割合が大きいですが、参加と協働による地域づくりを促進するために、職員の地区課題解決への積極的な働きかけが不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

地域の課題の把握件数が増加し、解決のための地域活動の担い手が不足している。意欲のある高齢者に子どもの支援に協力してもらうなど、新たな担い手を創出するための働きかけを行い、担い手不足を解消していく。

今後は、地域支えあい活動の参加者増加と、新型コロナウイルス感染症予防を両立させるため、活動拠点での感染症対策を徹底するとともに、団体の活動状況及び参加者の状況を適宜把握し、孤立しがちな方に対して電話や手紙などでフォローを行うなど、地域での交流が継続できるための取り組みを行う。

事業番号 110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	----------------------------

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくりま

(2) 4年間の取組み方針

- ①・平成 25 年 12 月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。
- ②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
△26, 259	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	① 1. 区複合棟・民間施設棟の施設整備	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくる。
1, 272	地域交流会議（準備会）の開催		
636	先駆的な取組みの実施	② 2. 区内福祉施設の拠点活用率 3. 区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	
636	拠点全体でのイベント・事業の実施		
1, 351	情報紙の発行		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟竣工 区複合棟工事	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工		民間施設棟整備（平成 30 年度） 区複合棟整備（令和元年度）	達成	○
②	2. 区内福祉施設の拠点活用率	—	—	—		50%以上	—	—
	3. 区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	—	—		80%	—	—

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事・民間施設棟竣工	区複合棟竣工 民間施設棟開設・運営			—
	地域交流会議（準備会）の開催	当初計画	2回（準備会）	2回	2回	2回	8回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回（準備会）	1回（準備会）			3回
②	先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1事業	2事業	2事業	5事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討			—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1回	1回	1回	3回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討			
	情報紙の発行（情報発信、利用者調査等）	当初計画	開設に向けた情報紙の発行2回	情報発信4回	情報発信4回	情報発信4回	14回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回			2回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○梅ヶ丘拠点地域交流会議を活用した拠点機能の向上
 拠点全体の機能を向上させることを目的として、地元町会自治会・商店街等や拠点内各施設等で構成する地域交流会議の準備会を開催し、拠点の運営について区民や利用者の視点を踏まえた協議を行った。今後は、令和2年度に地域交流会議の本会を立ち上げて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、拠点の全体調整機能等についてのより具体的な検討を深めることで、拠点機能の向上へと繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3492 梅ヶ丘拠点運営事業	保健医療福祉推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		4,150		34,153					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		4,150		34,153					
行政収入(c)		22,255	100%	45,818	100%				
国庫支出金		—		—					
都支出金		—		—					
使用料及び 利用料		—		—					
その他		22,255	100%	45,818	100%				
行政費用(d)		18,105	100%	11,666	100%				
人件費		16,557	91.5%	10,624	91.1%				
物件費		76	0.4%	79	0.7%				
委託料		—		—					
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		—		—					
投資的経費		—		—					
減価償却費		—		—					
その他		1,472	8.1%	964	8.3%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		4,150		34,153					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 1.35 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
		内人件費									
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	区複合棟竣工 民間施設棟開設・運営	—	1.29	△26,259	45,818	14,373	13,198	5,186	—	—
	地域交流会議(準備会)の開催	1	回	0.02	1,272	0	149	131	1,123	1,272	1,336
②	先駆的な取組みの実施	検討	—	0.01	636	0	74	65	562	—	—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	検討	—	0.01	636	0	74	65	562	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
	情報紙の発行(情報発信、利用者調査等)	1	回	0.02	1,351	0	227	131	1,123	1,351	1,319
政策経費小計				0.06	3,894	0	524	393	3,370	—	—
総合計				1.35	△22,365	45,818	14,897	13,591	8,556	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区複合棟・民間施設棟の施設整備〔成果指標 1〕について、区複合棟は竣工し、民間施設棟は運営を開始したため、予定通り達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

事業者や関係所管等と連絡会を開催するなど、緊密に連携して調整・進捗確認を行った。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

区複合棟の新築工事について、主担当課の職員の人件費のほかは、工事費が行政コスト計算書(PL)上は費用として計上されず、工事予算の一般財源充当としての収入が多くを占めるため、計算上、フルコストはマイナスとなる。このうち職員人件費は、主に工事に係る請負事業者、合築整備に関わる世田谷区医師会、近隣住民、関係機関、その他の関係者等の各種調整業務に要したものであり、当該業務に必要な人員を投入し緊密な調整・進捗確認を行ったことなどにより工事が概ね予定どおりに竣工した成果に繋がったので、妥当なコストである。

民間施設棟開設進行管理については、主担当課の職員の人件費のみで、民間施設棟の運営事業費等は運営事業者の負担で賄われているため、区のコストとしては最小限である。

地域交流会議(準備会)の開催について、行動量1単位あたりの投入コストは、前年度とほぼ同程度である。事務分担割合の見直し等により人件費を含む直接コストは前年度よりも減少したが、その反面、間接コスト(本事業運営に直接関係のない按分コスト)の増により、結果的にコスト削減効果に繋がらなかった。ただし、直接コストの減少にかかわらず、情報紙の発行についてはホームページ掲載による周知効果も含め、拠点に関する問合せの増加等から見込まれる認知度の高まりなどを考慮すると、前年度と同等程度の実績を達成しているため、妥当なコストであり、実質的な費用対効果は向上した。

なお、情報紙(拠点整備ニュース)の発行部数(1回6,650部)あたりのコスト単価(間接コストを含む)は、印刷から配布までを含めて、1部203円程度である。

2) 課題及び今後の進め方

今後は、拠点内の各施設及び拠点全体の運営についての成果の達成が課題であり、区複合棟の開設後、指定管理者及び各施設の運営事業者による運営状況の点検を、民間施設棟の運営状況の点検とともに、継続的に行っていく。また、拠点全体としての運営が効果的に機能するように、全体調整機能として、地域交流会議や(仮称)うめとびあ運営協議会を通じて、先駆的な取組みをはじめとする拠点全体の運営・連携についての検討やモニタリングを実施することにより、拠点全体の機能の向上を図り、単なる施設の集合体にとどまらない、区民・利用者の視点に立った、全区的な拠点としての事業展開に繋げていく。

事業番号 111 福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	--------------------------------

(1) 事業目的

福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたPDCAサイクルに基づき事業改善に取り組みます。
- ②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。
- ③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。
- ④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
8,463	基本方針、事業計画の策定	1. 受講者満足度 2. 受講率	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保する。
5,641	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立		
5,639	研修等事業や人材確保事業の実施		
5,639	研究活動の実施		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 受講者満足度	—	—	—	—	全体平均満足度 70%以上	—	—
② ③ ④	2. 受講率	—	—	—	—	全体平均募集定員の 70%以上の受講率	—	—

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和 2 年度 事業計画 策定	令和 3 年度 事業計画 策定	令和 4 年度 事業計画 策定	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	基本方針策定	令和 2 年度 事業計画 策定			—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	実施 (2 回)			—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討			—
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	事業所の運営実態調査の実施			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○福祉人材の育成</p> <p>検討委員会や事業者アンケートを実施し、受講者や事業者の意見を取り入れ、より効果的な実施方法を検討した。今後、意見を各領域所管課にフィードバックする仕組みづくりを進め、現場の声を活かした人材育成に引き続き取り組んでいく。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3486 福祉人材育成・研修センター準備事業	保健医療福祉推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 8,272		△ 21,436					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 8,272		△ 21,436					

行政収入(c)	—		12,322	100%					
国庫支出金	—		—						
都支出金	—		12,322	100%					
使用料及び 利用料	—		—						
その他	—		—						
行政費用(d)	8,272	100%	33,758	100%					
人件費	7,005	84.7%	3,581	10.6%					
物件費	587	7.1%	29,789	88.2%					
委託料	27	0.3%	29,669	87.9%					
維持補修費	—		—						
扶助費	—		—						
補助費等	—		—						
投資的経費	—		—						
減価償却費	—		—						
その他	680	8.2%	388	1.1%					
金融収支の部 収支差額(e)	—		—						
特別収支の部 収支差額(f)	—		—						
当期収支差額(a+f)	△ 8,272		△ 21,436						

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.25	0.2	0	0	0.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	基本方針、事業計画の策定	令和2年度事業計画策定	—	0.15	8,463	4,132	11,280	1,194	1,315	—	—
	運営委員会の立ち上げ及びPDCAサイクルの確立	実施(2回)	—	0.1	5,641	2,730	7,494	796	877	—	—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	検討	—	0.1	5,639	2,730	7,492	796	877	—	—
④	研究活動の実施	事業所の運営実態調査の実施	—	0.1	5,639	2,730	7,492	796	877	—	—
政策経費小計				0.45	25,382	12,322	33,758	3,582	3,946	—	—
総合計				0.45	25,382	12,322	33,758	3,582	3,946	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

令和元年度は準備期間であり研修を実施していないため、指標による成果の測定は行っていないが、事業計画案策定等の準備事業を実施したため、達成状況は適切と評価する。

○コスト面に関する評価

学識経験者を招聘した運営委員会については、1回あたり60千円程度の経費を要した。限られた時間での開催ではあるが、広い知見から福祉人材に関する研修の実用性や目指すべき方向性等、多くの情報を得られた点で、今後の成果に繋がる必要な投資コストである。

研究活動については、平成30年度に対して4,195千円コストが増加しているが、令和元年度に区内事業者にアンケートを実施したためである。アンケートでは、現場レベルでのニーズや現状を把握することができ、今後実施していく研修に向けて有意義な情報が得られており、当該事業に要した経費は必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍の状況を踏まえ、今後は各研修事業の精査に加え、研修実施方法や制度改正、変化するニーズ等に対応するため、綿密な調整と適切な周知広報を実施していく。また研修アンケートや研究活動を含めて運営委員会で取り上げ、実用的で効果的な研修を実施していく。

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	---------------------------------------

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。
- ・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	1. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進する。
—	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%		75%	△77.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—

事業番号 112 地域包括ケアシステムの深化・推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
		実績	推進体制の 強化検討	保健福祉セ ンターに子 ども家庭支 援課、障害福 祉部に障害 保健福祉課 を新設			—
	地域包括ケ アシステム 推進体制強 化検討を受 けた関連計 画への反映 と取組み	当初計画	関連計画に 基づく取組 み	推進体制強 化による取 組み	世田谷区子 ども計画(第 2期)後期計 画への反映	第 8 期世田 谷区高齢者 保健福祉計 画・介護保険 事業計画及 びせたがや ノーマライ ゼーション プラン・第 6 期世田谷区 障害福祉計 画への反映、 取組みの推 進	—
修正計画		—	—	—	—	—	—
実績		関連計画に 基づく取組 み	推進体制強 化による取 組み、世田 谷区子ども 計画(第 2 期) 後期計画の 検討				—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民・事業者との連携による地域包括ケアシステムの基盤整備

福祉の困りごとを抱えた区民一人ひとりへの支援とそれを支える基盤整備や地域づくりを進めるため、区民や事業者、関係機関等が参加する地域ケア会議を地区・地域・全区でそれぞれ実施している。令和元年 7 月に開催した全区版地域ケア会議では、地域レベルで解決が困難な課題として「身元保証人が立てられない方の入院・入所について」をテーマとして検討に取り組んだ。

地域包括ケアシステムの基盤整備の推進に向けて、令和 2 年度以降も、地域ケア会議をとおして挙げられた地域課題の解決に向けた取組みを進める。

(7) 財務分析

新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区民意識調査では、介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいと思う人の割合は前年度比で1.4ポイント減少し、住み続けたいと思わない人の割合は0.4ポイント増加（令和元年度10.3%→令和2年度10.7%）している。一方で、わからないと回答した人の割合が0.6%増の24.1%となっており、特に10歳代から30歳代までは、わからないと回答する人が3～4割を占めている。なお、60歳代以上では約8割の方が今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づき、地域包括ケアシステムを構築するための基盤整備を進めることができた。〔成果指標1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

事業や相談窓口の認知度は、高齢者に比べて若年層・中年層の方が低い傾向にある。若年層・中年層へのPRを充実させ、参加と協働による地域づくりを進めるうえでの、機運醸成を図る。〔成果指標1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、各種会議、事業等が中止になっており、PRの機会が少なくなっている。〔成果指標1〕

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでおり、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めることで本事業の成果指標の目標値の達成に繋げるとともに、事業のPRを強化し、区民・事業者等に対する地域包括ケアシステムの認知度向上に取り組む。

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

若者が多様な人々との関りの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくりまします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
- ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させまします。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
150,140	ティーンズプロジェクトの実施	① 1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数	① 若者が多様な人々との関りの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくる。
62,570	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実		
8,579	「情熱せたがや、始めました。」の取組み		
27,863	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	② 3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数	②
18,539	各児童館の中高生支援者懇談会		
4,584	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300人	9,376人	8,347人		10,000人	38.8%	○

①	2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80 万回	70.3 万回	80.5 万回		100 万回	2.5%	△
②	3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100 回	227 回	167 回		240 回	47.9%	△
		1,000 人	2,686 人	2,854 人		2,870 人	99.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数 合計 b) ティーンエイジャーユニバル	当初計画	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 520 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	a) 300 回 b) 1 回	a) 300 回 b) 1 回	a) 860 回 b) 4 回
		実績	a) 332 回 b) 1 回	a) 204 回 b) 1 回			a) 536 回 b) 2 回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75 事業	125 事業	125 事業	125 事業	450 事業
		修正計画	—	—	140 事業	140 事業	480 事業
		実績	127 事業	118 事業			245 事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540 回	600 回	660 回	720 回	2,520 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474 回	509 回			983 回
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5 回	5 回	5 回	5 回	20 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 回	5 回			10 回
	各児童館の中高生支援者懇談会	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25 回	25 回			50 回
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a) 地域懇談会 b) 協議会	当初計画	a) 2 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 14 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 3 回 b) 2 回	a) 4 回 b) 1 回			a) 7 回 b) 3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、児童館主催イベントや地域のまつりに出店し、若者の地域行事への参加・参画意識を醸成でき、かつ世代を超えた多様な人々との交流が図れたが、若者の自発的な参加は少ないため、若者が主体的に地域活動へ参加・参画していく意識を高めるための環境づくりを進める。各児童館では、中高生が主体的に企画や運営に取り組めるよう意見を反映した調理活動や交流イベントを行った。地域支援交流事業を通して、多様な世代が活躍し出会いや交流する機会を創出できており、今後、交流する中で一体感を共有し、中高生同士や地域の大人と顔の見える関係をつくり、より主体的に参画するための環境整備に取り組む。

○「情熱せたがや、始めました。」の取組み

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加体験、地域情報や区政情報を、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、SNS等で発信することにより、若者が地域活動や地域課題への参加・参画の意識を醸成するとともに、情報を受け取った若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めた。

今後、メンバーの安定的な確保に向けた効果的なPRに努め、更なる魅力のある地域情報等を継続して発信していける仕組みづくりに取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3438 中高生支援事業	児童課
3483 希望丘青少年交流センター運営	若者支援担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 240,163		△ 253,206					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 240,163		△ 253,206					
行政収入(c)	9,823	100%	36,044	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	9,034	92%	35,738	99.2%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	789	8%	306	0.8%				
行政費用(d)	249,986	100%	289,250	100%				
人件費	173,691	69.5%	175,407	60.6%				
物件費	58,217	23.3%	94,196	32.6%				
委託料	49,801	19.9%	89,014	30.8%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	18,078	7.2%	19,646	6.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					

特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 240,163	△ 253,206							

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 27.58人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたり コスト (b/a)	前年度 単位あたり コスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計	204	回	12.85	121,809	0	100,817	87,998	20,992	597 1人 あたり 23千円	354 1人 あたり 18千円
	ティーンズプロジェクトの実施 b)ティーンエイジカーニバル	1	回	3	28,331	0	23,430	20,544	4,901	28,331 1人 あたり 125千円	28,456 1人 あたり 97千円
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	118	事業	4.08	62,570	14,956	63,299	15,849	14,227	530	403
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み (配信回数)	509	回	0.9	8,579	1,935	8,745	4,882	1,769	17	18
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	5	回	3	27,863	0	22,962	20,544	4,901	5,573	5,609
	各児童館の中 高生支援者懇談会	25	回	2	18,539	0	15,271	13,696	3,267	742	747
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会	4	回	0.1	1,375	937	1,980	684	332	344	399
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b)協議会	1	回	0.3	3,209	0	2,036	1,787	1,172	3,209	1,412

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年 度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコス ト (b=e+f)	フルコスト内訳			単位あた りコスト (b/a)	前年度 単位あた りコスト	
						直接コスト (e=d-c)		間接 コスト (f)			
						収入(c)	費用(d)				
				内人件費							
その他 (予算事業別)	希望丘青少年交流センター運営			1.35	36,702	18,215	50,709	9,423	4,208	—	—
政策経費小計				22.85	259,098	27,101	245,903	156,742	40,295	—	—
総合計				27.58	308,977	36,044	289,250	175,407	55,770	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

「主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）」〔成果指標 1〕について、平成 30 年度の実績より 1,029 人減っており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。
 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）〔成果指標 2〕について、平成 30 年度の実績より 10.2 万回増加しているが、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。
 「児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数」〔成果指標 3〕について、平成 30 年度より回数は 60 回少なくなったが、人数は 168 人増加した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数について、児童館と青少年交流センターが連携し、相互のイベントに若者が出店をしたり、職員から若者へ地域活動への参加を促した。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数や参画した活動の回数及び人数について、居場所として利用したい若者への主体的な活動への働きかけが不足しており、活動の回数及び人数が増加しなかった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し十分であった点

ティーンズプロジェクトについて、児童館各館が平均して月 1 回のティーンズプロジェクトを実施することで、中高生の意識に定着し、意欲が途切れずに次の取組みに繋げることができた。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

情報発信を行うメンバーの確保ができず、また、メンバーによって情報発信数に差があったため、「情熱せたがや、始めました。」の配信回数が不十分であった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

主体的に活動に取り組んだ若者の人数を増やすには、児童館と青少年交流センターの連携を強化し、若者に寄り添った適切な対応が図れる、ユースワークスキルの向上に取り組む。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童館や青少年交流センター事業の中止や、地域活動やイベントへの参加が困難になる等の影響が生じた。〔成果指標 1、2、3〕
 青少年交流センター池之上青少年会館が、令和元年 8 月から令和 2 年 3 月まで工事により休館していたため、青少年交流センターでの社会体験やものづくり体験の事業数が計画を下回った。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実について、1事業あたり530千円の経費を要しており、前年度と比較して127千円増大した。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化の協議会については、3,209千円の費用となり、前年度と比較して1,797千円増大した。

ティーンズプロジェクトの1回あたりの実施に597千円の経費を要しており、参加人数1人あたりに換算すると23千円の経費を要し、前年度より1人あたり5千円増となった。

上記の事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業の中止等により実績が落ち込み、単位あたりのコストが増えているが、中高生世代による主体的な活動を通じた自立と成長の促しや若者の社会への参加や協働等の意識を醸成することや地域で若者を見守り支えるための体制づくりを目的とした事業であり、中高生の主体性を引き出す効果や地域との連携・交流を深めることを鑑みると、必要な投資コストである。

ティーンエイジカーニバル実施は参加者1人あたり125千円の経費を要した。会場の都合により急遽開催時期が早まったことで、前年度より参加人数が減少している。本事業は、中高生世代の実行委員会を組織し、本番まで1年を通し会議や打ち合わせを行うことにより、若者の主体性を引き出し成長を促すことができるため、人件費を要するが、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

児童館や青少年交流センターを利用する若者の主体的に活動に取り組む人数や地域活動に参画した活動の回数及び参画した若者の人数の増加に向けて、児童館と青少年交流センターの更なる連携を進め、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、若者がより主体的に参画するための活動の機会を創出していく。

「情熱せたがや、始めました。」について、今後は、SNS等を通じて効果的なPRを行いメンバーの確保に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大による制限を踏まえたうえで、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
22,748	メルクマールせたがやによる相談支援の実施	1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数)	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指す。
14,872	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進		
6,752	メルクマールせたがやによる家族支援の充実		
674	せたがや若者サポートステーション運営		
10,325	関係機関との連携強化		
5,283	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施	2. 登録者の年代別割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) a) メルクマールせたがや b) せたがや若者サポートステーション	a) 40 人 b) 90 人	a) 35 人 b) 113 人	a) 40 人 b) 103 人		a) 160 人 (40 人×4 年) b) 360 人 (90 人×4 年)	a) 46.9% b) 60%	a) △ b) ○
②	2. 登録者の年代別割合(10代の利用割合)	23%	26%	19%		27%	△100%	△

※ ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	メルクマールセタがやによる相談支援の実施 (新規相談登録者)	当初計画	100 人	100 人	100 人	100 人	400 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108 人	96 人			204 人
	メルクマールセタがやによる居場所事業の利用促進(新規居場所登録者数)	当初計画	20 人	20 人	20 人	20 人	80 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	17 人	13 人			30 人
	メルクマールセタがやによる家族支援の充実	当初計画	120 人	120 人	120 人	120 人	480 人
		修正計画	—	—	200 人	200 人	640 人
		実績	192 人	157 人			349 人
	せたがや若者サポートステーション運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700 人	2,700 人	2,700 人	2,700 人	10,800 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300 人	4,143 人			7,443 人
関係機関との連携強化 a) 代表者会議 b) 実務者会議 c) 個別ケース検討会議	当初計画	a) 2 回 b) 8 回 c) 24 回	a) 8 回 b) 32 回 c) 96 回				
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	a) 2 回 b) 9 回 c) 20 回	a) 2 回 b) 7 回 c) 12 回			a) 4 回 b) 16 回 c) 32 回	
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者)	当初計画	8 人	10 人	12 人	14 人	44 人
		修正計画	—	30 人	30 人	30 人	98 人
		実績	44 人	24 人			68 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○関係機関との連携強化

実務者会は事例検討やワークを通じた顔の見える関係づくりの場として効果を上げているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施回数を減らさざるを得なかった。一方、民生・児童委員協議会や青少年地区委員会、地区関係団体交流会などに積極的に出向き事業説明を行うことにより、ひきこもりへの理解と、相談機関の認知度の向上を図ることができた。これらの取組みは今後も継続して行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3430 若者支援連携事業	若者支援担当課
6076 若年者就労支援の推進【再掲】	工業・ものづくり・雇用促進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 55,687		△ 57,019					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 55,687		△ 57,019					
行政収入(c)	9,199	100%	9,101	100%				
国庫支出金	1,500	16.3%	1,500	16.5%				
都支支出金	7,699	83.7%	7,363	80.9%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	—		238	2.6%				
行政費用(d)	64,886	100%	66,120	100%				
人件費	9,360	14.4%	10,563	16%				
物件費	54,532	84%	54,775	82.8%				
委託料	54,192	83.5%	54,388	82.3%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	994	1.5%	783	1.2%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 55,687		△ 57,019					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員 1.95人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	メルクマール せたがやによる相談支援の 実施 (新規相談登録者)	96	人	0.3	22,748	800	22,587	1,613	961	237 継続相談及び登録に 至らない相談を含め 1回 あたり 7千円	211 継続相談及び登録に 至らない相談を含め 1回 あたり 7千円

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進(新規居場所登録者数)	13	人	0.3	14,872	300	14,211	1,613	961	1,144 継続利用を含め1回あたり6千円	849 継続利用を含め1回あたり8千円
	メルクマールせたがやによる家族支援の充実	157	人	0.3	6,752	100	5,891	1,613	961	43	33
	せたがや若者サポートステーション運営(延べ来所者数)	4,143	人	0.05	674	0	384	348	290	0.2	0.2
	関係機関との連携強化 a) 代表者会議	2	回	0.15	2,761	30	2,310	806	481	1,381	1,486
	関係機関との連携強化 b) 実務者会議	7	回	0.15	3,782	60	3,361	806	481	540	450
	関係機関との連携強化 c) 個別ケース検討会議	12	回	0.15	3,782	60	3,361	806	481	315	176
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施(ティーンズサポート利用者)	24	人	0.3	5,283	3,649	7,971	1,613	961	220	108
その他(予算事業別)	若者支援連携事業			0.25	2,742	4,102	6,044	1,344	801	—	—
政策経費小計				1.95	63,396	9,101	66,120	10,563	6,377	—	—
総合計				1.95	63,396	9,101	66,120	10,563	6,377	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

メルクマールせたがやの支援最終数〔成果指標1(a)〕について、令和元年度の目標値40人に対し40人となり、目標を達成したが令和3年度目標に向けての進捗は不十分であった。
 せたがや若者サポートステーションの支援最終数〔成果指標1(b)〕について、令和元年度

の目標値 90 人に対して 103 人となり、目標を達成した。

登録者の年代別割合〔成果指標 2〕について、平成 30 年度から 7 ポイント下がっており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

メルクマールせたがやでは、関係機関との連携強化の取組みにより支援終了の実績が上がり、当年度の目標を達成した。〔成果指標 1 (a)〕

行動量がニーズに対し十分であった点

せたがや若者サポートステーションではホームページの改善や説明会の実施など広報の工夫により、延べ来所者数が増加した。これにより支援終了数が目標を上回った。〔成果指標 1 (b)〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

居場所新規登録者増については、相談と異なりイメージを持ちにくい居場所事業について、区民の認知度向上や潜在ニーズの掘り起こしに取り組む。〔成果指標 1 (a)〕

新たな取組みが必要と考えられる点

生きづらさを抱えた若者や家族が、身近な場、敷居の低い場から専門的な相談に繋がることができる仕組みづくりを進める。〔成果指標 1 (a)、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、対面相談、会議、家族セミナー、学校訪問等が中止、延期となり、それらに関わる実績が計画を下回った。〔成果指標 1 (a)、2〕

○コスト面に関する評価

メルクマールせたがやの居場所支援事業は、せたがや若者サポートステーションと共同で実施している未登録の方でも利用できる「メルサポ」の定着等により、年間延べ利用人数が増加したことから、利用 1 回あたりのコストを抑制し事業の実施効果を前年度より高めることができた。

教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート事業）については、年齢到達等による 10 代利用者比率の減少等により、利用者 1 人あたりのコストが 220 千円と倍増したが、早期支援の有効性からも必要な投資コストである。

関係機関との連携のうち代表者会議は、1 回あたりコストが 1,381 千円となっている。子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会としての位置づけだけでなく、若者就労支援ネットワーク、思春期青年期精神保健対策推進のネットワークも内包した情報交換、課題共有の場として機能しており、妥当な経費である。

実務者会議、個別ケース検討会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による一部開催中止の影響により前年度より単価が上昇したが、適切な関係機関の紹介や並行利用等の重層的支援に成果をあげており、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

生きづらさを抱えた若者やその家族が、相談支援機関や地域社会のネットワークに繋がりにくい点が課題である。令和 2 年度から当事者や家族が参加する交流支援事業に対する補助制度を創設し、家族会等のピアサポートの場から専門機関に繋がる仕組みづくりを進めるとともに、公認心理師等の専門のスキルを持つメルクマールせたがやの職員が各総合支所で出張相談を実施するなど、身近な場や敷居の低い場から専門的な相談を受けられる機関に円滑に繋がることのできる仕組みづくりを進める。

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
------	---	-----	---------	-----	-----

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
304,506	ひろばの拡充	①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合 3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実	①	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現する。	118,109	ほっとステイの拡充
82,529	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供						
43,149	各児童館のサポーターの拡充						
14,313	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実						
45,613	ファミリー・サポート・センター事業の充実						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%	48%	○
	2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%		15%	40.5%	△
	3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)		89 団体	90 団体		110 団体	4.8%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	3 か所増 計 70 か所	17 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所			11 か所増 計 64 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	960 人日増 計 30,240 人日	4,988 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日			2,320 人日増 計 28,320 人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で4サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施			各児童館で2サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人			157 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体			増減なし 計 90 団体
	ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	—	46 人増 計 613 人	46 人増 計 659 人	162 人増

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人			70 人増 計 567 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○子ども基金 共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについて寄附を活用して推進している子ども基金助成事業をホームページやチラシで発信することにより、寄附は 52 件となった。より分かりやすい発信に努め、引き続き、寄附の増加に取り組む。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、25 件 412 万円から 26 件 449 万円に増加した。今後も助成対象事業の幅を広げるといった工夫を通じて、地域の共助を進め、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。</p> <p>○児童館子育てサポーター 各児童館でのサークル参加者や地域住民への積極的な声掛けを実施し、地域で子育てに関わる人材を新たに担い手として発掘することができた。また、サポーターが児童館の子育てひろば等に関わり見守ることで、地域内でのネットワークや支え合いを強化することができた。今後も引き続きサークル活動を実施し、新規サポーター拡充のため、積極的な声かけを行い、新たな担い手の発掘を行うとともに、継続したサポーター協力を得て、地域での繋がりを強化していく。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業 学生やシニア等幅広い年齢層に援助会員への参加を呼び掛けるため、大学主催のイベントや市民学習活動などの機会を捉え、募集チラシの配布や援助会員に関するアンケートを行うなど、地域活動やボランティアに関心のある方に向け、啓発や周知に取り組んだ。今後も引き続き、幅広く援助会員募集に取り組む。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3296 子育てステーション事業	子ども家庭課
3363 子育てつどいの広場	子ども家庭課
3437 児童館在宅子育て支援	児童課
3439 子どもを育む地域活動の支援	子ども家庭課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 541,295		△ 573,481			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 541,295		△ 573,481			
行政収入(c)	261,981	100%	309,042	100%		
国庫支出金	116,003	44.3%	141,338	45.7%		
都支出金	125,372	47.9%	146,653	47.5%		
使用料及び 利用料	6,181	2.4%	6,176	2%		
その他	14,425	5.5%	14,875	4.8%		
行政費用(d)	803,276	100%	882,523	100%		
人件費	282,373	35.2%	286,635	32.5%		

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

	物件費	292,850	36.5%	303,305	34.4%				
	委託料	227,937	28.4%	237,743	26.9%				
	維持補修費	402	0.1%	1,155	0.1%				
	扶助費	—		—					
	補助費等	185,444	23.1%	248,339	28.1%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	10,462	1.3%	10,462	1.2%				
	その他	31,744	4%	32,626	3.7%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 541,295		△ 573,481					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
5.9	26.44	10.15	8.3	50.79

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
	ひろばの拡充	64	か所	22.85	304,506	235,589	501,077	124,830	39,019	4,758	3,105
	ほっとステイの拡充(定員枠人数)	28,320	人	3.9	118,109	48,180	157,894	16,762	8,394	4	1
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	各児童館で1サークル以上実施	—	10	82,529	0	66,860	60,032	15,669	—	—
①	各児童館のサポーターの拡充(新規登録者数)	85	人	5.19	43,149	476	35,492	31,156	8,132	508 継続サポーターと新規登録者を合わせた1人あたり92千円	307 継続サポーターと新規登録者を合わせた1人あたり56千円
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)	90	団体	1.55	14,313	2,563	12,803	9,701	4,073	159	180
	ファミリー・サポート・センター事業の充実(援助会員実活動者数)	567	人	1.3	45,613	20,795	62,993	8,136	3,416	80	79

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
その他(予算事業別)	児童館在宅子育て支援			6	51,130	1,439	43,168	36,019	9,401	—	—
	子どもを育む地域活動の支援			0	2,235	0	2,235	0	0	—	—
	政策経費小計			50.79	661,585	309,042	882,523	286,636	88,104	—	—
	総合計			50.79	661,585	309,042	882,523	286,636	88,104	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標 1〕について、平成 30 年度に比べ 0.4 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分であった。

地域で子育てに関わる区民の割合〔成果指標 2〕は平成 30 年度に比べ 3 ポイント上がったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)〔成果指標 3〕は、平成 30 年度に比べ 1 団体増えたが、令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

児童館子育てサポーターについては、サークル参加者へのサポーターへの呼びかけや、児童館利用者や地域住民への積極的な声掛けにより新たな担い手の発掘に繋がった。〔成果指標 2〕

ファミリー・サポート・センター事業については、事業運営の地域展開により、利用会員のニーズの聞き取りや援助会員の状況等を丁寧に把握することで、実援助活動者数の増加に繋がった。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

児童館子育てサポーターについては、児童館職員の積極的な声掛けや日常の関係づくりから、子育て支援に協力したい住民が子育てひろばや事業に参加し、子育て支援に携わる場をつくることによってサポーター登録に繋がった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染拡大による影響が続くことが予測されるため、電話やオンライン等による事業の手法の導入に取り組む。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

ひろばの拡充については、ひろば 1 か所あたり 4,758 千円の運営コストとなり、ひろば利用 1 組 1 日あたりに換算すると 1,065 円となる。人件費相当分を中心とした委託料・補助金による令和元年度のコストは、新型コロナウイルス感染症の影響等で衛生関連物品経費が増加していること、ひろば利用者が減少したものの人員体制は例年どおり確保していること等から前年度より上昇しているものの、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流できる場で子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感を軽減させ、地域の子育て支援機能を充実させるという目的に照らせば、目的達成のため必要なコストであるとともに、費用対効果は高い。

児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供については、1 回の実施で 1 組あたりにかかる費用は約 5 千円というコストである。主なコストは人件費であり、各児童館で週 1、2 回継続的に実施し、職員による参加者の自主的な活動を促す働きかけが、サポーターの確保ほか

将来の地域の子育て支援者の育成に繋がることが期待されることから、必要な投資コストである。

各児童館のサポーター拡充に向けての取組みについて、当該新規・継続サポーター合計 470 人に対する 1 人あたりコストは約 92 千円である。平成 30 年度と比べ 1 人あたりコストが約 36 千円増額しているが、これは人件費の増によるものであり、令和元年度新規サポーターの確保だけでなく、平成 30 年度に新規登録したサポーターへの支援・対応を強化したことで定着を図り、サポーター合計人数の増加を図ったためである。サポーターの確保にあたっては、児童館の活動に携わる地域住民と職員との日頃からの関係づくりが重要である。また、令和元年度は新規サポーターが 85 人と、目標値の 50 人を大きく上回る成果を上げており、成果に照らしても費用対効果は妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

現在は多彩な子育て活動団体が存在しており、個々の活動に発展していくために、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を充実することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境整備に引き続き取り組む。つなぐプロジェクトは、「新しい生活様式」への移行を踏まえ、オンライン会議や子育てメッセの分散開催などに取り組んでいく。児童館親子サークルのサポーターの新規拡充のため、サークルOBや地域住民への積極的な声掛けを継続し、新たな担い手の発掘を行う。ファミリー・サポート・センター事業も、援助会員や利用者へのアンケート結果を踏まえ、ニーズや課題の分析を進め、援助会員拡大を進めるとともに、利用会員のニーズに合わせたマッチングが行えるよう、効果的・効率的な運営方法の見直しに取り組む。

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
------	---	-----	-----	-----	------------------

(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。
- ②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
582,669	保育総定員の拡充	①	1. 保育待機児童数 2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	①	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組む。		
—	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み						
174,602	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施	②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み	②			
651	乳幼児教育アドバイザーの派遣						
11,869	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度(2021年度)	
		平成29年度 (2017年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度) 目標	目標に対する達成状況※1	
①	1. 保育待機児童数	861人 (平成29年4月時点)	470人 (平成31年4月時点)	0人 (令和2年度4月時点)		0人 (令和4年4月時点)	100%	○
	2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1園	1園	2園		2園	100%	○
②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14回	22回	19回		210回 (4年間の累計)	19.5%	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	保育総定員の 拡充	当初計画	1,262 人 保育総定員 20,564 人(平 成 31 年 4 月 時点)	1,020 人 保育総定員 21,584 人(令 和 2 年 4 月時 点)	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	2,282 人 保育総定員 21,584 人 (令和 2 年 4 月時点)
		修正計画	—	1,285 人 保育総定員 21,047 人 (令和 2 年 4 月時点)	1,082 人 保育総定員 21,406 人 (令和 3 年 4 月時点) ※2	834 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)	4,463 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)
		実績	492 人 保育総定員 19,660 人 (平成 31 年 4 月時点)	802 人 保育総定員 20,462 人 (令和 2 年 4 月時点)			1,294 人 保育総定員 20,462 人 (令和 2 年 4 月時点)
	区立幼稚園 用途転換等 計画に基づく 取組み a) 区立塚戸 幼稚園 b) その他の 区立幼稚 園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 開設 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 運営 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討			—
②	区内保育施 設職員に対 する巡回支 援相談の実 施(各施設巡 回数)	当初計画	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上			—
	乳幼児教育 アドバイザー の派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回			41 回
	乳幼児期に おける教 育・保育と小 学校教育の 円滑な接続	当初計画	試行・検証 (区立小学 校全校 61 校、区立幼稚 園全園 9 園)	実施園の拡 大(区立保育 園全園 48 園)	普及・啓発 (私立幼稚 園・私立保育 園)	普及・啓発 (私立幼稚 園・私立保育 園)	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	(アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	修正計画	—	—	—	—	—
		実績	試行・検証 (区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園)	実施園の拡大 (区立保育園全園 48 園)			—

※2 令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,324 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○公私連携幼保連携型認定こども園の開設

これまで区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、公私連携幼保連携型認定こども園を整備・運営可能な事業者を公募により選定し、整備を進めた。令和 2 年 4 月より、1 号認定 60 人、2・3 号認定 81 人の認定こども園を開園した。

今後は、事業者と連携し公私連携幼保連携型認定こども園での教育・保育の質の向上を図るとともに、「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の幼保連携型認定こども園への用途転換のあり方について検討に取り組んでいく。

○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図るため、世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を 2 回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修やアプローチ・スタートカリキュラム、乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。

今後は、令和 3 年 12 月に予定されている乳幼児教育支援センター機能の設置も見据え、公私立の枠を越えた幼稚園・保育所等の連携や幼・保・小の連携の促進に向けて、幼児教育・保育情報連絡会等で意見交換・情報の共有化を行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3241 保育施設整備	保育計画・整備支援担当課
8184 世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 714,694		△ 704,679					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 714,694		△ 704,679					
行政収入(c)	2,660,355	100%	4,520,789	100%				
国庫支出金	1,791,806	67.4%	2,851,524	63.1%				
都支出金	849,484	31.9%	1,653,274	36.6%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	19,066	0.7%	15,991	0.4%				
行政費用(d)	3,375,049	100%	5,225,468	100%				
人件費	298,628	8.8%	275,499	5.3%				

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

	物件費	3,841	0.1%	13,163	0.3%				
	委託料	497	0%	2,274	0%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	35,029	1%	52,983	1%				
	投資的経費	3,012,108	89.2%	4,855,057	92.9%				
	減価償却費	—		—					
	その他	25,444	0.8%	28,766	0.6%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 714,694		△ 704,679					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 40.2人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	保育総定員の拡充	802	人	19.18	582,669	4,520,789	5,071,863	148,790	31,595	727	1,192
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施(各施設巡回回数)	532	回	21	174,602	0	141,140	126,502	33,462	328	328
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	19	回	0.01	651	0	623	104	28	34	27
	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続(アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	実施園の拡大(区立保育園全園48園)	—	—	0.01	11,869	0	11,841	104	28	—
政策経費小計				19.2	595,190	4,520,789	5,084,328	148,998	31,651	—	—
総合計				40.2	769,792	4,520,789	5,225,468	275,499	65,113	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

保育待機児童数〔成果指標 1〕について、目標通り 0 人となり目標を達成した。
 区立幼稚園から認定こども園への移行済数〔成果指標 2〕については、令和元年度の目標値 2 園に対し実績 2 園を達成した。
 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 45 回に対し実績 19 回に止まり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

保育利用意向が高い地域での施設整備と、既存の保育室の認可移行を進め、質と量の両面からの整備を推進した。〔成果指標 1〕
 訪問は身近な相談者となり保育運営者の支えに繋がった。乳幼児教育アドバイザーは、外部の視点から、園に教育・保育の向上に向けた助言を行った。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

入園申込者数は増加しており、特に 1 歳児の申し込みが多くなっている。一方、既存施設の欠員が増加しており、利用者のニーズとの乖離が見られる。〔成果指標 1〕
 乳幼児教育アドバイザーの派遣については、実施体制の整備に時間を要したことなどから、目標値には至らなかった。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

アプローチ・スタートカリキュラムの全区立保育園への拡充により、幼稚園・保育園等と小学校の接続の円滑化を図った。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

16 施設の新規施設を整備したものの、利用希望者の多い世田谷地域と北沢地域において、更なる物件の確保が進まず施設整備量を確保できなかった。〔成果指標 1〕
 乳幼児教育アドバイザーの派遣は、アドバイザーの増員等に時間を要したことなどから目標値に達しなかった。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

既存施設に空きが出ている地域もあることから、必要な地域への新規整備とあわせ既存施設の有効活用を進めていく。〔成果指標 1〕
 巡回訪問が困難な場合における、オンライン訪問の環境整備に取り組む。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣時期の見直し等に取り組む。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に訪問の中止が生じたほか、認証保育所については電話訪問に切り替えたため、目標達成には至らなかった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

保育総定員の拡充については、当初目標であった待機児童 0 人を達成したところであるが、整備量の増加により相対的に単位当たりのコストを低減することができた。
 巡回支援相談に係る単位当たりのコストは平成 30 年度と同額であった。人員増に対して令和元年度の訪問回数の実績は減少しているが、ここには電話訪問の回数は含まれていないため、これを含めると妥当なコストである。
 乳幼児教育アドバイザーの派遣は、幼稚園等での管理職経験や学識経験を有する者が保育観察を行い、専門的知見に基づき教育・保育の質の向上に向けて助言を行うものであり、妥当なコストである。しかし、前年度より派遣回数が減少したことに伴いコストが上昇したことから、派遣回数を目標値に近づけることで、費用対効果の一層の向上に繋げていく。

2) 課題及び今後の進め方

保育待機児童の解消はしたものの、保育需要の地域偏在がさらに鮮明になり、短時間勤務者等多様な保育ニーズや育児休業取得者への対応等が求められている。今後は必要な地域での新規整備を継続するとともに、認証保育所への支援やこうした課題への対応策を検討する。

区の認定こども園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の幼保連携型認定こども園への用途転換のあり方について検討に取り組む。

保育の質の向上に向けて、巡回指導相談の実施を行ってきた。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年2月末からは、電話で巡回指導相談を実施している。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、改善の必要があるため実施体制の一層の充実等に取り組んでいく。

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	-----------------

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
- ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
24,115	妊娠期面接の実施	① 1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. せたがや子育て利用券の利用率	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざす。
101,946	利用者支援事業の実施		
19,527	さんさんプラスサポート事業の再構築		
1,015	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	② 3. 妊娠期面接の満足度 4. 世田谷版ネウボラの認知度	
18,955	周知の強化		
8,376	地域との連携強化		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%		90%	48%	○
	2. せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%		60%	△91.4%	△
①	3. 妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%		100%	—%	△
②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%		33%	10.2%	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	妊娠期面接 の実施（面接 実施率※2）	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%			—
	利用者支援事 業の実施 a) 基本型 b) 特定型 c) 母子保健型	当初計画	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	—
		修正計画	—	—	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	—
		実績	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所	a) 6 か所 b) 5 か所 c) 5 か所			—
	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施（さんさん サポート事 業の再構築）	当初計画	子育て利用 券の利用状 況の検証 さんさんサ ポート事業 の再構築に 向けた検討	さんさんサ ポート事業 の再構築の 実施（さん さんプラス サポート事 業の実施）	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討（利用者 アンケート 実施）	93 件			—
	②	子育て利用 券事業への 地域の活動 団体による サービス登 録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス
修正計画			—	—	—	—	—
実績			44 サービス	42 サービス			—
周知の強化 a) 区報 b) リーフレ ット c) 地域支援 者（ひろば 研修、子育 てメッセ、 民生・児童 委員（主任 児童委員 含む）等） 周知		当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —
		修正計画	—	—	—	—	—

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	実績 a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,864 か所 c) 4 回 d) 24 回 e) 実施			a) 2 回 b) — c) 7 回 d) 49 回 e) —
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	当初計画 a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
	b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	修正計画 —	—	—	—	—
		実績 a) 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 検討			a) 45 回 b) —

※2: 面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域との連携

地域で子育てを支える環境の充実を図るため、地域で子育て支援活動を行っている団体へ子育て利用券事業への参加の呼びかけを進めた結果、前年度から 39 事業者増えるなど、多様な子育て支援活動に繋げる機会を増やすことができた。

また、ひろばの実施数は、地域で子育て支援活動を行っている団体の運営するひろばが増加し、58 か所から 64 か所となり、地域の支援の担い手となる人材の更なる発掘、育成を進めていくことができた。ネウボラチームと地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実をさらに図っていく。

○医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を行い、関係づくりの充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化等が予測され、出産・育児の不安や孤立を予防するために、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携をより一層深める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3255 在宅子育て支援	子ども家庭課
5046 母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 194,728		△ 221,399					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 194,728		△ 221,399					
行政収入 (c)	203,105	100%	216,370	100%				
国庫支出金	37,790	18.6%	39,109	18.1%				
都支出金	151,162	74.4%	162,419	75.1%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	14,154	7.0%	14,842	6.9%				
行政費用 (d)	397,834	100%	437,769	100%				
人件費	230,594	58%	252,205	57.6%				
物件費	139,814	35.1%	164,812	37.6%				
委託料	126,921	31.9%	149,900	34.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	7,313	1.8%	7,810	1.8%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	20,113	5.1%	12,942	3%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—					
当期収支差額 (a+f)	△ 194,728		△ 221,399					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 48.51 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたり コスト
						直接コスト (e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)	内人件費			
①	妊娠期面接の 実施（面接実施率※2）	83.6	%	5.9	24,115	60,773	75,332	72,390	9,555	— 1 件 あたり 3,664 円	— 1 件 あたり 2,870 円

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
②	利用者支援事業の実施 a) 基本型 b) 特定型	a)6 b)5	か所	16.4	101,152	65,655	140,496	86,153	26,310	—	—
	利用者支援事業の実施 c) 母子保健型	5	か所	0.14	794	0	567	527	227	159	176
	さんさんプラスサポート事業の実施	93	件	3.78	19,527	4,774	18,237	12,187	6,064	—	—
	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	42	サービス	0.2	1,015	0	694	645	321	24	20
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者（ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員（主任児童委員含む）等）周知	a)1 b)1,864 c)4	a)回 b)か所 c)回	0.8	4,899	810	4,426	2,579	1,283	—	—
	周知の強化 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	24	回	0.5	2,836	0	2,026	1,882	810	118	122
周知の強化 e) 民間企業等と連携した周知	実施	—	1.4	11,220	0	8,974	4,514	2,246	—	—	
地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	30	回	0.3	1,702	0	1,216	1,129	486	57	122	

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員（人）	フルコスト（b=e+f）	フルコスト内訳				単位あたりコスト（b/a）	前年度単位あたりコスト
						直接コスト（e=d-c）			間接コスト（f）		
						収入（c）	費用（d）				
							内人件費				
	地域との連携強化 b) 必要な支援につながるための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	検討	—	1.2	6,674	0	4,748	3,869	1,925	—	—
その他（予算事業別）	在宅子育て支援			1.84	13,614	13,014	23,676	5,932	2,952	—	—
	母子保健知識等の普及と啓発			16.05	112,027	71,344	157,376	60,398	25,994	—	—
政策経費小計				48.51	299,574	216,370	437,769	252,204	78,173	—	—
総合計				48.51	299,574	216,370	437,769	252,204	78,173	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標 1〕について、平成 30 年度 77.7%に対して 0.4 ポイント増加しており、令和元年度成果の達成状況として十分であった。

せたがや子育て利用券の利用率〔成果指標 2〕について、平成 30 年度 49.5%に対して 39.9%と低下しており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

妊娠期面接の満足度〔成果指標 3〕について、平成 30 年度 85.4%に対して 92.1%と増加したが、目標策定時を下回ったままであり令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

世田谷版ネウボラの認知度〔成果指標 4〕について、平成 30 年度 6.5%に対して 7.5%と増加しているが、令和元年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

妊娠期面接の研修やマニュアルの見直し等により、母子保健コーディネーター等の面接技術や姿勢の向上が満足度に繋がった。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷版ネウボラの認知度向上に向けて、区の広報等への掲載など広く周知に努めたが、子育て世代以外への浸透が不十分であった。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染拡大による影響が続くことが予測されるため、電話やオンライン等による事業の手法の実施に取り組む。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が変動した点

新型コロナウイルス感染拡大により、妊婦が外出や人との接触に不安を持つことや、サービスが休止していたため、せたがや子育て利用券の利用率が低下した。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により妊娠期面接の実施率が低下し、1件あたりのコストが平成30年度2,870円から令和元年度3,664円と増加しているが、妊娠期面接の満足度は高くなり、事業としての質が向上している。加えて、感染拡大が継続することで、不安を持つ妊婦は増えており、今後益々必要性が高まる事業であるため必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

妊娠期面接の実施率、せたがや子育て利用券の利用率が低下した要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛要請の中、妊婦が外出や人との接触に不安を持つことや、利用できるサービスが休止していたことが挙げられる。出産・育児の不安や孤立を予防するために、コロナ禍においても、区からの情報提供や状況把握および相談の機会を確保するために、電話やオンライン等による事業の手法の実施に取り組む。世田谷区が子育てしやすいまちと感じている方は多いものの、世田谷版ネウボラの認知度については課題があり、子育て世代以外の世代も含めて、子育てを応援する機運醸成を図る取組みの実施や、医療や地域とネットワークを構築することで、妊娠期から子育て家庭を地域全体で温かく見守る社会の実現を目指す。

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり33推進担当部
------	---	-----	---------	-----	------------

(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的な関わり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
101,821	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	① 1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数 2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育む。
92,401	児童館地域懇談会の実施		
7,653	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	② 3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	
2,297	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施		
2,348	プレーリヤカーの拡充		
3,304	砧・多摩川あそび村の拡充		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103人	91人	103人		400人 (100人×4年)	48.5%	△
	2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400人	延べ 11,144人	延べ 11,363人		延べ 46,350人 (4年間の累計)	48.6%	△
① ②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%		70%	△42.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	24 回			46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	67 回	62 回			129 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施			
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施(実施場所固定による定期開催) 充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回			27 回
	プレーリヤカーの拡充 a) 実施場所 b) 実施回数	当初計画	a) 20 か所 b) 189 回	a) 20 か所 b) 201 回	a) 20 か所 b) 213 回	a) 20 か所 b) 240 回	a) — b) 843 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 20 か所 b) 189 回	a) 20 か所 b) 186 回			a) — b) 375 回
	砧・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○児童館まつり、サマーキャンプ</p> <p>児童館まつりの企画・運営やサマーキャンプを通し、子どもたちに異年齢・多世代交流の機会を提供したことにより、地域との連携を深めることができた。コロナ禍を経て、感染症対策を徹底した上で、地域との連携による異年齢・多世代交流の機会の提供に取り組む。</p>

○児童館における地域との連携強化

全館で学校、町会、自治会、青少年地区委員及び民生委員等関係者を集めて、児童館の事業計画や活動内容を報告し、懇談会を行うなど児童館事業への理解を深め、地域との連携強化を図ることを目的とした地域懇談会を実施した。今後も引き続き、区民・団体と協力し、情報交換や連携したサポートを行い、地域の子育て支援、子どもの健全育成に取り組む。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業

民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し、砧地域の子どもや親子が、外遊びに関心を持てるような遊び場づくりや、外遊びの見守りや協力する大人のネットワークの強化のためワークショップを実施した。今後は、プレーパーク設置の候補地で、遊び場づくりの回数を増やし公園利用者や地域住民への周知を強化していく。また、事業協力者の更なる発掘を進める。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

民間団体そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し全区ネットワーク会議の実施及び外遊び推進員の活動を進めた。団体と住民を繋げ参画する機会が作られ、幅広いネットワークを構築した。外遊びを見守り協力する大人を増やすため、幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し広めていく。

NPO法人砧・多摩川あそび村と協働し、多摩川河川敷で冒険遊び場を実施した。遊び場を通して町会自治会等、近隣小中学校との地域連携の機会が増え、外遊びのネットワークを広げることができた。引き続き良好な地域連携を継続し、外遊びの見守りや応援に繋げる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3372 自然体験遊び場事業	児童課
3465 児童館キャンプ	児童課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 191,413		△ 194,433					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 191,413		△ 194,433					
行政収入 (c)	27,417	100%	29,974	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	23,123	84.3%	25,156	83.9%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	4,294	15.7%	4,818	16.1%				
行政費用 (d)	218,830	100%	224,407	100%				
人件費	145,425	66.5%	144,759	64.5%				
物件費	56,995	26%	61,694	27.5%				
委託料	44,153	20.2%	47,896	21.3%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	1,682	0.8%	1,868	0.8%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	14,729	6.7%	16,086	7.2%				

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 191,413		△ 194,433						

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 20.34人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	24	回	9.44	101,821	4,818	89,422	68,475	17,217	4,243 1人あたり 180千円	4,474 1人あたり 162千円
	児童館地域懇談会の実施	62	回	10	92,401	0	77,328	69,513	15,073	1,490	1,395
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	—	0.45	7,653	1,591	6,939	3,385	2,305	—	—
	砧地域パークの設置に向けた協働事業の実施	17	回	0.15	2,297	303	1,832	1,128	768	135	256
	プレーリヤカの拡充 a)実施場所 b)実施回数	a) 20 b) 186	a) か所 b) 回	0.05	2,348	1,825	3,917	376	256	—	—
	砧・多摩川あそび村の拡充	週4日開園出張事業12回	—	0.05	3,304	2,630	5,678	376	256	—	—
その他(予算事業別)	自然体験遊び場事業			0.2	21,510	18,807	39,292	1,505	1,024	—	—
政策経費小計				10.34	138,932	29,974	147,079	75,246	21,827	—	—
総合計				20.34	231,333	29,974	224,407	144,759	36,900	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 100 人に対して 103 人となり、目標を達成した。
 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 11,550 人に対して 11,363 人となり、目標を達成できなかった。
 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合〔成果指標 3〕について、平成 30 年度実績 49.4%に対して 1.5 ポイント低下しており、令和元年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点
砧地域プレーパーク設置に向け、そとあそびプロジェクト・せたがやと協働し、遊び場の運営や、ワークショップを通して、新たな担い手の発掘やネットワークの強化に繋がった。〔成果指標 3〕
取組みの有効性が低かった点
子育て世代や外遊びに関わらない大人への外遊びの理解促進のアプローチが足りなかった。イベント参加者がその後継続した外遊びに繋がっていないなど外遊びへの関心が低い。〔成果指標 3〕
行動量がニーズに対し十分であった点
外遊び推進員の地区での活動により協力したい住民と外遊び活動を行いたい団体と繋げることができ地区での外遊びの機会や場が作られた。〔成果指標 3〕
行動量がニーズに対し不十分だった点
外遊び推進員の活動時間量が少なく実施できた地域以外の外遊びを行いたい団体へのコーディネートができなかった。 雨天時の日程変更が重なり、当初の参加予定数から減になったことも要因であった。〔成果指標 3〕
新たな取組みが必要と考えられる点
外遊びへの理解促進や砧地域プレーパーク設置の PR に向けて、現地で掲示板等を活用し地域住民へ周知するとともに、オンラインの活用等により子育て世代以外も含めた周知に取り組む。〔成果指標 3〕
外部要因等の影響により成果が低下した点
新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域や関係団体との共同事業、イベント等を中止したため、事業の普及啓発や理解促進の機会が減少した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

サマーキャンプ事業の実施については1回あたりのコストが4,243千円となっており、参加者1人あたりのコストは180千円と前年度より18千円上がったが、サマーキャンプ事業は、身近に自然が少なくなり、自然の中で遊ぶ機会が減っている子ども達に、多年齢の友達と協力して生活する貴重な体験を提供している。1回の参加で多くの児童が社会性、主体性、協調性等の生きる力を育むことができている、コストに対する効果は十分得られている。
 砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施について、1回についてのコストは135千円となっており、実施回数は前年度比で7回増の17回となったものの、フルコストは264千円抑制することができた。これは主に人件費の減によるものであるが、参加と協働の観点により、準備段階から地域の協力者と連携しながら活動し、それにより新たな担い手の発掘と育成、またネットワークの拡大に繋がった結果である。連携を進めた結果、事業目的である担い手の自立化が進んでいるため、当該事業に要した経費は妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

年齢層や環境に応じて外遊びへの関心に差があるため、子育て世代以外も含めた幅広い年齢層に向けた外遊びの理解促進の手法を見直し、オンラインの活用など感染防止策を図った上で、普及啓発と担い手の発掘を進める。

新型コロナウイルス感染症による影響が当面継続すると見込まれる中、従前の手法で遊び体験・外遊び体験を推進することは困難であることを踏まえ、徹底した感染対策、密にならないような遊びの工夫など子どもの健全育成の両立に取り組む。

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

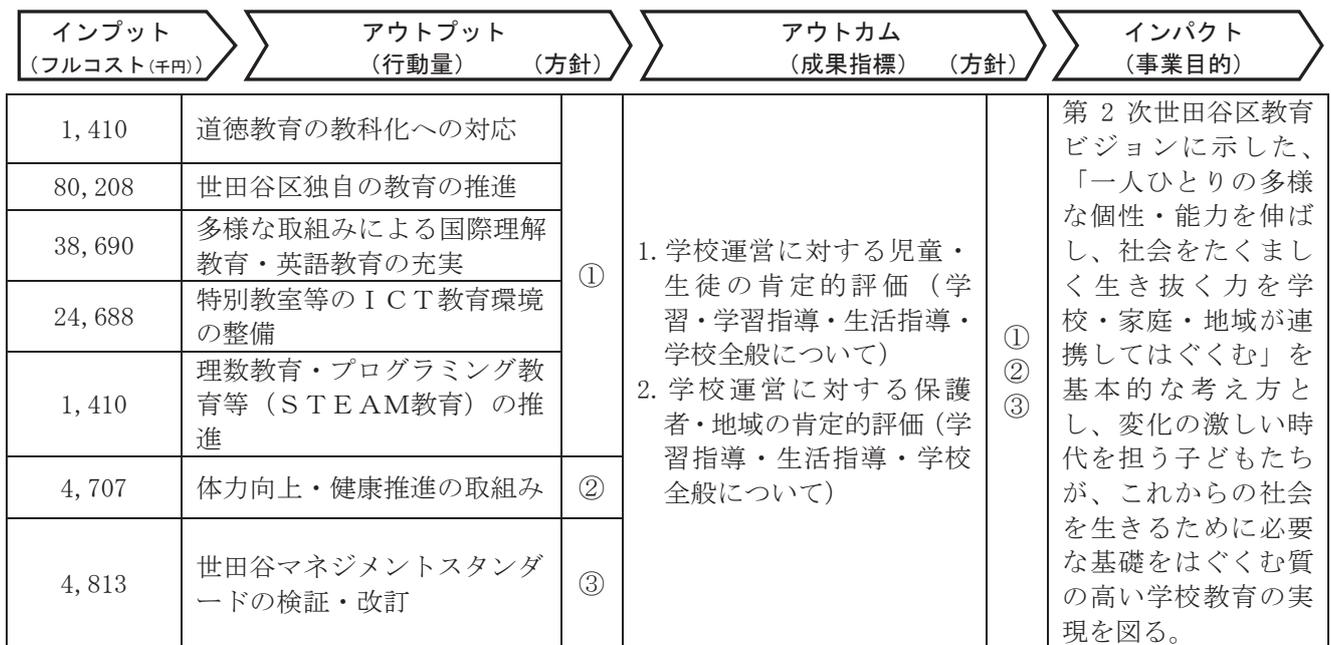
(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
- ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
- ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.3%	80.1%		82.5%	△14.3%	△
	2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	82.5%	81.8%		82.5%	61.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	道徳教育の教科化への対応	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
	a) 特別の教科 道徳	修正計画	—	—	—	—	—
	b) 研修	実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成			—
	c) 指導資料						
	世田谷区独自の教育の推進	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行(モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生(改訂版) 先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校 1 年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生(改訂版) 先行実施			—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実	当初計画	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施			—
	特別教室等の ICT 教育環境の整備	当初計画	ICT 機器の活用状況調査及び特別教室等の ICT 教育環境の検討・整備	特別教室等の ICT 教育環境の検討・整備	特別教室等の ICT 教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
	修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
	実績	I C T 機器の活用状況調査及び特別教室等の I C T 教育環境の検討・整備	特別教室等の I C T 教育環境の整備			—
	当初計画	a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施	a) 試行 (モデル校) b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
	修正計画	—	—	—	—	—
理数教育・プログラミング教育等 (S T E A M 教育) の推進 a) S T E A M 教育 b) 研修	当初計画	a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施	a) 試行 (モデル校) b) 実施			—
	修正計画	—	—	—	—	—
	実績	a) 試行 (モデル校) b) 検討・実施	a) 試行 (モデル校) b) 実施			—
② 体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快 (※) プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a) (第 2 期) 開始 b) 実施	a) (第 2 期) 実施 b) 結果分析	—
	修正計画	—	—	a) (第 2 期) 開始	a) (第 2 期) 開始	—
	実績	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析			—
③ 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	(改訂版) 試行	(改訂版) 実施	—
	修正計画	—	—	—	—	—
	実績	検証	改訂			—

※3 快…快眠、快食、快運動

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み 多文化体験コーナーにおいて、未就学児や小学生等が多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、業務委託により民間事業者のノウハウを活用し、「英語・多文化体験イベント」等を実施してきたが、今後さらに英語を学ぶ機会の充実に繋がるよう、プログラムや運営方法の見直しなどを図る。</p> <p>○民間事業者のノウハウを活用した S T E A M 教育の試行 区立中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上を目指すため、I C T (e ラーニング) に関するノウハウ及びコンテンツを有する民間事業者を活用して、様々な状況の子どもたちの学習機会の拡充を行うことができた。今後は、児童・生徒に 1 人 1 台の端末を整備する G I G A スクール構想の実現等を図る。</p> <p>○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み 区の児童・生徒の体力や心身の健康に関する実態・特徴を把握し、区立小・中学校の授業の改</p>

善や取組みの充実に活用するために、体力向上や健康教育に関する分野を専門とする教授が在籍している区内大学と連携して、「子どもの健康に関する調査」を実施することで、体力向上と健康推進に向けて本区の子どもたちの実態の変容をつかむ効果的な調査を行うことができた。今後は、コロナ禍における行動制限による児童・生徒の体力・健康面の影響を考慮に入れた調査を実施していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8021 教職員研修	教育指導課
8184 世田谷 9 年教育の推進	教育指導課
8192 教科日本語の推進	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
	金額	割合	金額	割合		
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 371,837		△ 407,496			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 371,837		△ 407,496			
行政収入(c)	2,389	100%	3,098	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	826	34.6%	759	24.5%		
使用料及び 利用料	—		—			
その他	1,562	65.4%	2,339	75.5%		
行政費用(d)	374,226	100%	410,594	100%		
人件費	78,590	21%	89,059	21.7%		
物件費	258,761	69.1%	310,505	75.6%		
委託料	221,950	59.3%	255,443	62.2%		
維持補修費	—		—			
扶助費	1,155	0.3%	5,269	1.3%		
補助費等	121	0%	137	0%		
投資的経費	28,685	7.7%	—			
減価償却費	—		—			
その他	6,914	1.8%	5,625	1.4%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 3		—			
当期収支差額(a+f)	△ 371,840		△ 407,496			

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員 13.95 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	道徳教育の教科化への対応 a)特別の教科道徳 b)研修 c)指導資料	a)中学校実施 b)実施 c)検討・作成	—	0.1	1,410	0	1,132	1,036	279	—	—
	世田谷区独自の教育の推進 a)「世田谷区教育要領」	改訂	—	0.1	1,581	0	1,302	1,036	279	—	—
	世田谷区独自の教育の推進 b)教科「日本語」	改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施	—	0.4	78,627	0	75,327	5,783	3,300	—	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a)小学校「外国語」 b)ICTを活用した短時間授業 c)多文化体験コーナー d)研修	a)教科化等先行実施 b)実施 c)運営 d)実施	—	0.7	38,690	0	36,740	7,254	1,950	—	—
	特別教室等のICT教育環境の整備	特別教室等のICT教育環境の整備	—	0.01	24,688	0	24,688	89	0	—	—
	理数教育・プログラミング教育等(STEAM教育)の推進 a)STEAM教育 b)研修	a)試行(モデル校) b)実施	—	0.1	1,410	0	1,132	1,036	279	—	—
	体力向上・健康推進の取組み a)世田谷3快プログラム b)子どもの健康に関する調査	a)まとめ b)結果分析	—	0.2	4,707	0	4,150	2,073	557	—	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	改訂	—	0.15	4,813	0	4,395	1,554	418	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
											内人件費
その他(予算事業別)	教職員研修			10.35	79,837	3,030	63,420	45,468	19,446	—	—
	世田谷 9 年教育の推進			1.69	191,230	68	186,591	21,560	4,708	—	—
	教科日本語の推進			0.15	12,955	0	11,718	2,169	1,237	—	—
政策経費小計				13.94	415,260	3,098	385,906	88,970	32,451	—	—
総合計				13.95	439,948	3,098	410,594	89,059	32,451	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 81.5% に対して 80.1% となり、目標を達成できなかった。

学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 81.7% に対して 81.8% となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

世田谷区独自の教育の推進について、新学習指導要領の内容を踏まえ、世田谷区教育要領を改訂した。〔成果指標 1、2〕

特別教室等の ICT 教育環境の整備について、全区立中学校の理科室等特別教室 2 教室にタブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機各 1 台を整備し、STEAM 教育を推進することができた。〔成果指標 1〕

新学習指導要領を踏まえ、世田谷区教育要領を改訂し、「特別の教科 道徳」教科化による道徳教育の推進等、世田谷区独自の教育の推進を行った。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

小・中学校の教員が協働して学校運営や教育活動の充実に取り組み、学校や学び舎の情報を保護者や地域に発信したが、学び舎について児童・生徒に認識されておらず、肯定的な評価が得られなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

教科「日本語」については、フルコストで 78,627 千円の経費を要しているが、世田谷区独自の教科である教科「日本語」の改訂とそれに伴う中学校全学年の改訂版教科用図書を作成及び中学校 1 年生用改訂版での先行実施による経費が主に生じたものであり、世田谷区独自の教育の推進のため必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

令和元年度における実現に向けた取組みについては概ね達成できたが、今後は各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行い、児童・生徒に対しても学び舎の周知を図るなどし、成果指標の達成を目標にする。加えて、児童・生徒の自宅等での学習支援をはじめ、GIGA スクール構想の実現に向け環境整備を早急に取り組む等、新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいて持続可能でより効果的な事業の運営を目指す。

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

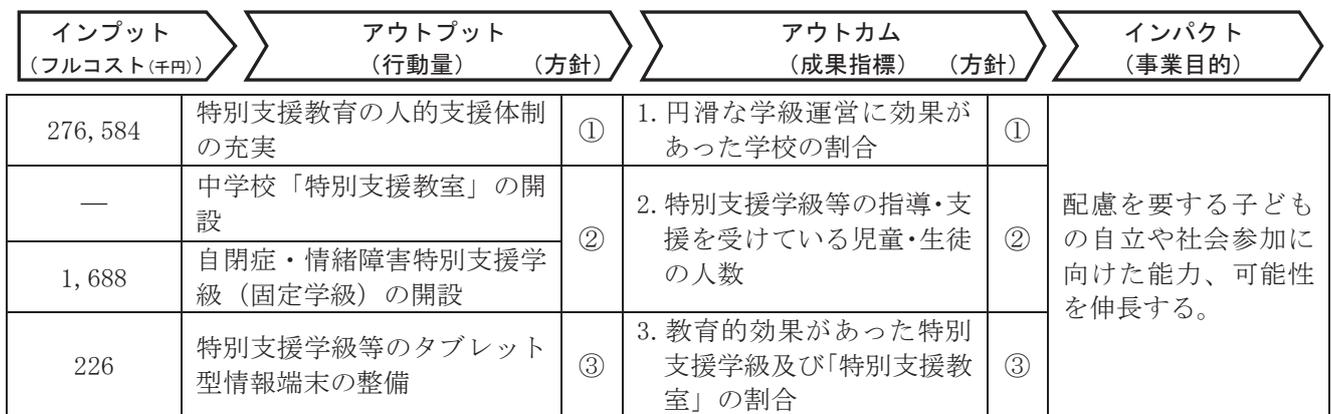
(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
- ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
- ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※1	
①	1. 円滑な学級運営(※2)に効果があった学校の割合	—	100%	100%		100%	100%	○
②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0 人(平成 29 年 5 月 1 日)	中学校情緒障害等通級指導学級 208 人 自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0 人(平成 30 年 5 月 1 日)	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人 自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0 人(令和元年 5 月 1 日)		中学校情緒障害等通級指導学級 249 人 自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 20 人	80%	○
③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	85.7%		80%	107.1%	○

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	特別支援教育の人的支援体制の充実	当初計画	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
	a) 学校包括支援員の配置	修正計画	—	—	—	—	—
	b) 特別支援学級支援員の配置	実績	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	a)0 人 計 95 人 b)2 人 計 42 人			
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校			開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1 校 b)1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討			—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

学校要約筆記ボランティアモデル事業（モデル校 1 校、11 人）については、要約筆記等のサポートにより、授業内容の理解促進など、聴覚障害のある生徒に対する支援を実施することができた。また、配慮を要する児童・生徒に対する支援として、大学生ボランティア事業（12 校、30 人）を実施することで、大学生の教育活動への参加促進を図るとともに、児童・生徒の安全確保等にも繋がった。

教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、人的支援のニーズは増加が見込まれるため、教育総合センター開設に合わせて地域ボランティア等の活用促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8151 特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課
8170 学校支援・生活指導相談等	教育指導課
8186 小学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
8187 中学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 850,412		△ 815,672					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 850,412		△ 815,672					
行政収入(c)	64,717	100%	53,567	100%				
国庫支出金	757	1.2%	1,840	3.4%				
都支出金	17,391	26.9%	3,772	7%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	46,570	72%	47,955	89.5%				
行政費用(d)	915,129	100%	869,239	100%				
人件費	555,595	60.7%	569,030	65.5%				
物件費	300,858	32.9%	291,414	33.5%				
委託料	90,136	9.8%	95,171	10.9%				
維持補修費	318	0%	505	0.1%				
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		1,577	0.2%				
減価償却費	—		—					
その他	58,358	6.4%	6,714	0.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 24		—					
当期収支差額(a+f)	△ 850,436		△ 815,672					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.15	3.2	0	141.42	147.77

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度)実 績(a)	単位	人員 (人)	フルコ スト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あ たりコ スト (b/a)	前年度 単位あ たりコ スト
						直接コスト(e=d-c)		間接 コスト (f)	単位あ たりコ スト (b/a)		
						収入 (c)	費用(d)				
①	特別支援教育 の人的支援体 制の充実	95	人	1.64	199,557	32,987	230,041	227,122	2,503	2,101	2,785

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
	a) 学校包括支援員の配置										
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [小学校]	27	人	0.19	48,781	8,409	56,887	56,773	303	1,807	2,440
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [中学校]	15	人	0.17	28,246	4,715	32,675	32,565	285	1,883	2,337
②	中学校「特別支援教室」の開設	開設 28校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 a) 小学校	開設に向けた検討	—	0.4	1,038	0	400	386	637	—	—
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 b) 中学校	開設に向けた検討	—	0.22	650	0	281	267	369	—	—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 a) 小学校	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	—	0.03	78	0	30	29	48	—	—
	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 b) 中学校	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	—	0.05	148	0	64	61	84	—	—
その他(予算事業別)	特別支援教育の推進			2.08	168,528	1,621	163,797	80,972	6,352	—	—
	学校支援・生活指導相談等			99.65	281,589	5,729	135,243	125,029	152,075	—	—
	小学校特別支援学級運営			27.46	213,293	64	169,611	26,527	43,746	—	—
	中学校特別支援学級運営			15.88	106,802	43	80,210	19,298	26,635	—	—
政策経費小計				147.77	1,048,709	53,567	869,239	569,030	233,037	—	—
総合計				147.77	1,048,709	53,567	869,239	569,030	233,037	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

円滑な学級運営に効果があった学校の割合〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 100% に対して 100% となり、目標を達成した。

特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数（中学校情緒障害等通級指導学級）〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 189 人に対して 231 人となり、目標を達成した。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数〔成果指標 2〕については、令和 3 年度開設であるため、達成状況は 0% である。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合〔成果指標 3〕については、平成 30 年度同様、85.7% となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態把握に努め、きめ細かな対応を心掛けた。〔成果指標 1〕

中学校「特別支援教室」の開設については、平成 30 年度に特別支援教室検討会を実施し、しっかりとした準備を行うことができた点や、個に応じた指導を実施できている点が挙げられる。〔成果指標 2〕

特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備について、障害特性を踏まえ、タブレット型情報端末のアクセシビリティを活かした指導を心掛けたことが、教育効果の向上に繋がった。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

中学校「特別支援教室」については、制度変更の広報や就学相談を円滑に実施できたため、生徒が待機することなく、特別支援教室を利用することができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、今後も増加が見込まれるため、人材確保の方法や配置方法について検討を行う。〔成果指標 1〕

特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備については、文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき、タブレット型情報端末の増設を行う。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（非常勤職員 1 人あたり経費）は、学校包括支援員が 2,101 千円、小学校特別支援学級支援員が 1,807 千円、中学校特別支援学級支援員が 1,883 千円である。いずれも、非常勤職員 1 人あたりの人件費（学校包括支援員 2,048 千円、小学校特別支援学級支援員 1,785 千円、中学校特別支援学級支援員 1,845 千円）の差として、22 千円から 53 千円の人事管理上の経費を要している。人事管理上の経費については政策目的達成のために必要なコストと評価しているが、他部署における人事管理上の経費と比較検証のうえ必要に応じて見直しを図る。

2) 課題及び今後の進め方

人的支援のニーズは依然として高い状況にある。小 1 サポーターモデル事業など、地域ボランティアと連携した事業についても成果を挙げることができていることから、地域とともに育てる教育の充実に向けさらに取り組む。「特別支援教室」については児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を適切に行う。発達障害等の児童・生徒に対する支援を充実するためには、通常学級の教員も含めた学校全体の理解促進が重要であることから、校内研修等の機会を活用し「特別支援教室」の指導内容を周知していく。自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の設置に着実に取り組み、連続性のある多様な支援の場の充実を図る。また、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備については、文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき、タブレット型情報端末の整備等を図る。

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
- ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
- ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
20,923	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化	① 1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートする。
27,654	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開		
149,345	産後ケア事業の着実な運営	② 2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	
18,109	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実		
51,074	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	③ 3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	
13,458	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	83%	100%		90%	190.9%	○
②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	52.1%	54%		50%	166.7%	○

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	90%	100%	○
---	---------------------------------	-----	-----	-----	-----	------	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
 △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量		
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ（ひとり親家庭支援ナビ） c) リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	当初計画	a)180 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)280 か所 b)650 か所 c)900 か所	a) 450 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	a) 500 か所 b) 800 か所 c)1,100 か所	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	a)244 か所 b)650 か所 c)900 か所	a)249 か所 b)703 か所 c)961 か所			—	
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施	子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施検証	—	
		修正計画	—	—	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—	
		実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映			—	
	②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショート	当初計画	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	a)5,400 日 b)600 日	—
			修正計画	—	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	a)5,000 日 b)1,000 日	—

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	ステイ b) デイケア	実績	a) 4,072 日 b) 1,001 日	a) 3,592 日 b) 1,151 日			—
	子ども家庭 支援センターのソーシ ャルワーク 力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門 研修 c) 係長・S V 研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門 研修 16 日 c) 係長・S V 研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・S V 研修 3 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門 研修 6 日 c) 係長・S V 研修 3 日	a) 新任研修 24 日 b) 現任・専門 研修 20 日 c) 係長・S V 研修 10 日
		実績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門 研修 4 日 c) 係長・S V 研修 2 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門 研修 4.5 日 c) 係長・S V 研修 2 日			a) 新任研修 10 日 b) 現任・専門 研修 8.5 日 c) 係長・S V 研修 4 日
③	区立保育園 (指定保育園)における 医療的ケアの 実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度 からの受入 開始に向けた 準備 1 園 計 4 園	4 園
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園			受入開始 3 園 計 3 園
	区内保育施 設等における 障害理解・適 切な対応のた めの指導・研 修 a) 人材育成 研修参加者 b) 巡回支援 回数	当初計画	a) 360 人 b) 500 回	a) 360 人 b) 525 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 360 人 b) 550 回	a) 1,440 人 b) 2,125 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 353 人 b) 502 回	a) 435 人 b) 520 回			a) 788 人 b) 1,022 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○世田谷区要保護児童支援協議会の運営

子どもの支援に関わる行政及び民間団体等が、全区や地域の協議会で意見交換等を行い、協議会が実施する研修と一緒に参加することで、顔の見える関係を構築し、地域の支援力の向上と子どもを守るネットワークの強化を図ることができた。要保護児童支援協議会を活用した子どもの見守りネットワークによる支援を強化するため、児童館を中心とした地区の相談・見守りネットワークの構築にかかる検討状況とも整合を図りながら、協議会の新たな体制づくりに取り組む。

○学生ボランティア派遣事業

支援の必要な子どものいる家庭に大学生のボランティアを継続的に派遣する事業を、NPO法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。引き続き、子どもの健全育成と自立を促すため、今後も安定的に学生を確保して、必要な研修を充実させる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3190 子ども家庭支援センター運営事業	児童相談支援課
3253 セーフティネットの整備	児童相談支援課
3389 産後ケア事業	児童相談支援課
3428 配慮を要する児童への支援事業	障害保健福祉課
3440 ひとり親家庭への支援	子ども家庭課
5092 育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 973,104		△ 1,247,018					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 973,104		△ 1,247,018					
行政収入(c)	257,052	100%	288,351	100%				
国庫支出金	36,546	14.2%	61,799	21.4%				
都支出金	129,638	50.4%	125,588	43.6%				
使用料及び 利用料	17,133	6.7%	18,714	6.5%				
その他	73,735	28.7%	82,250	28.5%				
行政費用(d)	1,230,156	100%	1,535,368	100%				
人件費	525,689	42.7%	783,454	51%				
物件費	592,194	48.1%	627,381	40.9%				
委託料	544,273	44.2%	577,418	37.6%				
維持補修費	2,363	0.2%	2,455	0.2%				
扶助費	—		—					
補助費等	30,105	2.4%	36,873	2.4%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	20,224	1.6%	25,118	1.6%				
その他	59,582	4.8%	60,087	3.9%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 0		△ 58					
当期収支差額(a+f)	△ 973,105		△ 1,247,076					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員 141.34人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	249	か所	0.51	3,259	0	2,407	2,120	851	13 1枚 あたり 652円	7 1枚 あたり 3,498円
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b)チラシ(ひとり親家庭支援ナビ)	703	か所	0.35	2,767	0	2,169	1,898	598	4 1枚 あたり 576円	4 1枚 あたり 560円
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c)リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	961	か所	1.87	14,897	0	11,701	10,140	3,195	16 1枚 あたり 1,241円	17 1枚 あたり 931円
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画(第2期)後期計画への反映	—	—	3.51	27,654	7,600	29,394	14,593	5,860	—
②	産後ケア事業の着実な運営 a)ショートステイ b)デイケア	a)3,592 b)1,151	日	9.93	149,345	88,893	220,297	34,661	17,941	—	—
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a)新任研修 b)現任・専門研修 c)係長・SV研修	a)新任研修6日 b)現任・専門研修4.5日 c)係長・SV研修2日	日	3	18,109	3,010	16,110	14,109	5,008	— 1人 あたり 20千円	— 1人 あたり 37千円
③	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	3	園	6	51,074	0	41,513	36,143	9,561	17,025	21,451

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
③	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者	435	人	0.04	2,887	1,875	4,696	143	66	7	1
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b)巡回支援回数	520	回	0.06	10,571	5,163	15,635	214	99	20	1
その他(予算事業別)	子ども家庭支援センター運営事業			65.42	447,094	31,012	376,922	341,982	101,184	—	—
	セーフティネットの整備			9.96	109,804	30,928	124,104	72,947	16,628	—	—
	産後ケア事業			0	16,315	0	16,315	0	0	—	—
	配慮を要する児童への支援事業			19.59	400,872	88,555	457,242	104,535	32,184	—	—
	ひとり親家庭への支援			11.89	99,794	29,167	108,644	64,472	20,317	—	—
	育児不安・児童虐待防止対策			15.21	131,863	2,148	108,276	85,495	25,735	—	—
政策経費小計				141.34	1,435,230	288,350	1,493,913	747,312	229,667	—	—
総合計				147.34	1,486,303	288,350	1,535,426	783,455	239,228	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合〔成果指標1〕について、就業割合は100%となり、計画期末の目標値を上回り、目標を達成した。
 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合〔成果指標2〕について、54%となり、計画期末の目標値を上回り、目標を達成した。
 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する理解度〔成果指標3〕について、90%となり、計画期末の目標値となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで就労に繋がり、資格取得者の就業割合が向上した。〔成果指標1〕
 体系的な子ども家庭支援センター研修の中の新任・横転者研修を充実させたことで、職員全体のスキルアップが図られた。〔成果指標2〕
 区内保育施設等における指導・研修や巡回支援を充実させたことで、障害理解が促進された。〔成果指標3〕

行動量がニーズに対し十分であった点

子ども家庭支援センター及び児童福祉司候補者の新任職員向けの研修の充実や、保育園等の職員の障害理解の促進が、児童相談行政全体の支援力の向上に繋がった。〔成果指標1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

児童相談所と子ども家庭支援センターをはじめとする児童福祉分野での人材育成など、児童相談行政の第一線で活躍する人材育成に向けた育成プランの作成に取り組む。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開については、子どもの貧困対策を発展・充実させるための子どもの貧困対策計画の策定に伴う人件費増や、食の支援事業の開始により、フルコストは平成 30 年度に対して 8,358 千円増の経費を要した。これらの取組みは、子どもの貧困対策を推進するにあたって、孤立しやすい家庭等の養育環境の悪化防止や、必要な支援に繋ぐための取組みとして欠かせないものであり、子どもの生活実態調査により顕在化した課題に対する今後の施策展開の基礎となることから、必要な経費である。

産後ケア事業については、支援の必要な母子に気付き適切に利用に繋げるための人件費増や、一時的な利用者数の減少により、1 日あたりのコストは平成 30 年度と比較して 5,629 円増の経費を要した。本事業は、産後うつになりやすい産後 4 か月未満の母子を適切にショートステイやデイケアの利用に繋げて、育児スキルの伝達とともに、母体の休養や育児疲れの解消を図り、児童虐待のリスクの軽減等の成果をあげていることから、必要なコストである。

子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力向上のための研修は、対象者別及び課題別にきめ細かなカリキュラムを組んで実施し、子ども家庭支援センター全体の対応力の向上を図ることができることから、必要な投資コストである。

医療的ケアを行う看護師を各園 2 人ずつ配置した結果、フルコスト内人件費の割合が約 71% であった。これは専門的な業務を行い、医療的ケア児及び保護者にきめ細やかな対応をするためには必要な投資コストである。

人材育成研修や巡回支援を通じて、特性のある児童への関わり方や必要な環境調整などについて保育施設等に従事する職員の理解が深まっており、当事者及びその家族が母集団の中で合理的な配慮を受けながら過ごすためにも、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

ひとり親家庭や障害等により配慮が必要な児童、医療的ケアが必要な児童、保護者の疾病等による養育困難など、支援を要する子どもと家庭へのサポートは多岐にわたっているが、情報が伝わりにくい家庭への丁寧な情報提供や子ども家庭支援センターの体系的な人材育成、関係機関の職員の障害等の理解を深めるための指導や研修等に取り組む、支援が必要な子どもと家庭に対して適切にサポートや支援を実施することができた。今後は、人件費等のコストの削減に取り組むとともに、オンラインの活用等、対面によらない相談の仕組みや集合研修以外の手法の導入を進め、「新しい生活様式」への移行を加速させる。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
92,447	効果的な児童相談行政のあり方検討	1. 【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保 2. 【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指す。
608,252	区立児童相談所及び一時保護所の開設		
64,294	人材の育成		
10,383	子ども家庭支援センターの体制強化		
18,927	社会的養護の充実	3. 【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4人 児童心理司 ／1人	児童福祉司 ／16人 児童心理司 ／7人	児童福祉司 ／29人 児童心理司 ／13人		児童福祉司 ／33人 児童心理司 ／17人	児童福祉司 86.2%	児童福祉司 ○
	2. 【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応(児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催)	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議全体会 3回 進行管理会議(支所ごと) 15回 (平成28年度実績)	—	—		軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	—

②	3. 【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% (平成 29 年 3 月末現在)	—	—	平成 29 年 8 月 2 日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成 30 年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を見据え、今後の庁内検討を経て目標値を定めていく。	—	—
---	---------------------------------------	-------------------------	---	---	--	---	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討(平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和 2 年 4 月)児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討(平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)			—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)			—

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成			—
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備			—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)	養育家庭制度の普及促進策の展開	養育家庭制度の普及促進策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○効果的な児童相談行政の運営
 区の児童相談所開設に向けて、学識経験者の専門的知見や区民委員の意見を反映することを目的に、子ども・子育て会議に児童相談所の開設に向けた準備状況を報告し、意見を伺った。
 区が地域との顔の見える関係を最大限に活かした予防型の児童相談行政の展開を図っていくためには、各関係機関との更なる協力体制を構築していくことが重要であり、その実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、内容の積極的な周知に努める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3479 児童相談所開設の推進	児童相談支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 460,216		△ 1,008,126					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 460,216		△ 1,008,126					
行政収入(c)	3,386	100%	6,780	100%				
国庫支出金	3,386	100%	6,778	100%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	—		2	0%				
行政費用(d)	463,602	100%	1,014,906	100%				
人件費	92,429	19.9%	299,217	29.5%				
物件費	4,239	0.9%	86,994	8.6%				
委託料	339	0.1%	784	0.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		1,937	0.2%				
投資的経費	358,832	77.4%	597,675	58.9%				
減価償却費	—		—					
その他	8,102	1.7%	29,083	2.9%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 460,216		△ 1,008,126					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 40.05人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	検討委員会報告の具体化	—	9.72	92,447	1	77,288	69,738	15,159	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	施設整備	—	0.7	608,252	0	603,937	5,664	4,315	—	—
	人材の育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	—	6.12	64,294	6,603	61,352	53,005	9,545	—	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	1.1	10,383	0	8,668	7,871	1,716	—	—
②	社会的養護の充実	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化	—	1.77	18,927	175	16,341	14,873	2,760	—	—
その他(予算事業別)	児童相談所開設の推進			20.64	279,509	1	247,320	148,066	32,190	—	—
政策経費小計				39.35	465,560	6,780	410,969	293,553	61,370	—	—
総合計				40.05	1,073,812	6,780	1,014,906	299,217	65,685	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童福祉司、児童心理司の確保〔成果指標 1〕について、児童福祉司 29 人、児童心理司を 13 人確保し、令和 2 年 4 月の開設に向けた人員を確保することができたため、目標を達成した。今後の成果指標 2 及び 3 の達成に向け、令和 2 年 4 月に特別区初の児童相談所の開設に向けた準備を進めるなど、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めた。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

平成 29 年度より計画的に人材の確保や、予防型の児童相談行政体制構築に向けた検討、社会的養護の体制づくりを進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めてきたことが成果に繋がった。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

児童相談所開設に向けた全体工程から、開設に向けて必要な行動量を適切に算出しており、これらを推進することで着実に児童相談所の開設準備を進行することができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

開設後もより一層里親拡充などの「家庭養育優先原則」の考えを徹底し、子どもの最善の利益の実現に向けた取組みを推進する。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

区立児童相談所及び一時保護所の開設については、児童相談所、一時保護所開設に向けた区既存施設の改修経費に6億円を超える経費を要した。新たに開設する施設であるが、既存施設の改修であるため、施設を新規設置するよりも経費を抑えることができた。

その他の取組み項目については、そのほとんどが人件費であるが、世田谷区としての新たな児童相談所を運営していくにあたっての制度設計にかかる業務が主であることから、適当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

児童福祉司及び児童心理司は既に必要数を確保しているが、引き続き、計画的な採用、配置等を行うとともに、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組む。児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用については、その状況を把握し、必要に応じてルール見直し等を行うなど、常に適切な運営が保たれるよう努めていく。家庭養育を優先した社会的養護の受け皿の拡充を図るため、社会的養育推進計画（※）を独自に策定し、区ならではの社会的養育の体制整備の基本的考え方と全体像を示すとともに、地域との顔の見える関係を最大限に活用した取組みを着実に進めていく。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校休業や外出自粛要請期間に、児童の健康状況や生活状況の把握が課題となった。各機関は、電話等により児童の定期的な状況確認を行うほか、新たに支援を必要とする家庭を把握した際は、世田谷区児童虐待通告ダイヤルへ連絡するなど、早期発見・早期対応に取り組んだ。なお、今後も同様の事態が生じた場合は、児童の安全確保を最優先として、関係機関と連携の上、児童の状況把握に努めていく。

※社会的養育推進計画

社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像のほか、子どもの権利擁護の取組み、里親等への委託の推進に向けた取組みなどについて定める。

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
- ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
- ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 教育相談件数 (年間) (教育相談室、スクールカウンセラー (SC))	a) 教育相談室 : 1,891 件 b) SC : 90,708 回 (平成 28 年度実績)	a) 教育相談室 : 2,089 件 b) SC : 93,352 回	a) 教育相談室 : 2,176 件 b) SC : 85,276 回		a) 教育相談室 : 2,250 件 b) SC : 95,243 回	a) 教育相談室 : 79.4% b) SC : △119.8%	a) ○ b) △
	2. 教育相談室相談終了件数 (年間)	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件	1,434 件		1,520 件	72%	○

③	3. ほっとスクール通室生の定着率(※2)及び進路確定期率(※3)	a) 通室生定着率 : 50% b) 進路確定期率 : 100% (平成 28 年度実績)	a) 通室生定着率 : 52% b) 進路確定期率 : 100%	a) 通室生定着率 : 62% b) 進路確定期率 : 100%		a) 通室生定着率 : 70% b) 進路確定期率 : 毎年度 100%	a) 通室生定着率 : 60% b) 進路確定期率 : 100%	a) ○ b) ○
	4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)	6 件	4 件	3 件		14 件	△37.5%	△

※1○ : 令和元年度末時点での目標を達成した

△ : 目標達成に至らなかった

※2 正式通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※3 中学3年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施			—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a) 教育相談室 b) スクールカウンセラー c) ほっとスクール	当初計画	a) 38 回 b) 28 回 c) 26 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 158 回 b) 118 回 c) 116 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 36 回 b) 30 回 c) 29 回	a) 36 回 b) 28 回 c) 28 回			a) 72 回 b) 58 回 c) 57 回
	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	当初計画	SSW 1 人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1 人増員	—	—	—
		実績	SSW 1 人増員	心理教育相談員 1 人増員			—

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備			—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実</p> <p>平成 31 年 2 月に開設したほっとスクール「希望丘」については、業務委託により民間のノウハウを活かした運営を行い、通室生の社会的自立に繋がる支援の充実を図ることができた。</p> <p>また、ほっとスクールを支えていただく体制づくりの観点から、地域の団体や事業者と連携したことで、陶芸体験などの貴重な体験活動を継続することができた。</p> <p>通室生の支援や体験プログラムの拡充に向けて、地域や民間団体の力を一層活用していくため、現在の取組みの検証と今後に向けた検討を行う。</p> <p>○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進</p> <p>大学生等の協力を得て、不登校児童生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を実施し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。</p> <p>メンタルフレンドの登録者数が少なく派遣希望家庭とのマッチングが課題になっていることから、メンタルフレンドの募集を依頼する大学を増やすなどして登録者数の増加を図っている。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8045 ほっとスクールの運営	教育相談・特別支援教育課
8201 教育相談・ネットワーク連携	教育相談・特別支援教育課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 473,260		△ 452,192					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 473,260		△ 452,192					
行政収入 (c)	55,979	100%	55,770	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	12,068	21.6%	12,079	21.7%				
使用料及び 利用料	2,597	4.6%	2,599	4.7%				
その他	41,314	73.8%	41,092	73.7%				
行政費用 (d)	529,239	100%	507,962	100%				

	人件費	388,006	73.3%	390,272	76.8%				
	物件費	94,461	17.8%	107,059	21.1%				
	委託料	24,798	4.7%	45,667	9.0%				
	維持補修費	1,146	0.2%	580	0.1%				
	扶助費	—		—					
	補助費等	2,224	0.4%	1,927	0.4%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	4,895	0.9%	4,895	1%				
	その他	38,507	7.3%	3,230	0.6%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 473,260		△ 452,192					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.35	3.72	0	91.08	95.15

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	全校実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー	64	回	0.41	2,691	145	2,215	1,463	621	42 1人1回あたり 2千円	43 1人1回あたり 2千円
	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c)ほっとスクール	28	回	0.21	683	0	315	296	368	24 1人1回あたり 2千円	35 1人1回あたり 3千円
	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	心理教育相談員 1人増員	—	—	0.12	323	0	141	138	182	—

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	支援体制の整備	—	0.13	918	0	690	183	228	—	—
③	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	開発・実施	—	0.23	748	0	345	324	403	—	—
その他(予算事業別)	ほっとスクールの運営			11.23	89,198	8,172	77,669	38,175	19,701	—	—
	教育相談・ネットワーク連携			82.82	504,656	47,453	426,589	349,693	125,520	—	—
政策経費小計				95.15	599,216	55,770	507,962	390,272	147,024	—	—
総合計				95.15	599,216	55,770	507,962	390,272	147,024	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

教育相談室の教育相談件数〔成果指標1(a)〕について、令和元年度の目標値2,150件に対して2,176件となり、目標を達成した。

スクールカウンセラーの教育相談回数〔成果指標1(b)〕について、令和元年度の目標値91,750回に対して85,276回となり、目標を達成できなかった。

教育相談室相談終了件数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値1,400件に対して1,434件となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の定着率〔成果指標3(a)〕について、令和元年度の目標値60%に対して62%となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の進路確定率〔成果指標3(b)〕について、令和元年度の目標値100%に対して100%となり、目標を達成した。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)〔成果指標4〕について、令和元年度の目標値10件に対して3件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施について、研修等の継続的な実施により相談対応の質的向上が図られ、目標達成に繋がったと評価している。〔成果指標1(a)、2〕

不登校対策に係る支援体制の整備・運用について、ほっとスクールで民間のノウハウを活かした運営や通室生に応じた丁寧な指導を行った結果、目標達成に繋がったと評価している。〔成果指標3(a)、(b)〕

行動量がニーズに対し十分であった点

学校内外の教育相談体制の充実について、心理教育相談員の増員により、多くの相談ニーズに応えることができた。〔成果指標1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

ＳＣによる教育相談件数が減少した一因として、新型コロナウイルス感染症対策により小中学校が臨時休業となった点が挙げられる。〔成果指標 1 (b)〕

不登校の中学 3 年生の生徒に係る相談のうち、メルクマールなどの関係機関へつなぐことが適切と考えられるケースが少数にとどまったことが考えられる。〔成果指標 4〕

○コスト面に関する評価

教育相談事業は、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心とした費用は必要な投資コストである。研修は、教育相談の質の向上を図るうえで必要な投資コストであり、1 人 1 回あたりのコストは 2 千円程度と、低コストで実施されている。

不登校対策としてのほっとスクール事業は、ほっとスクール「希望丘」の開設に伴いコストが大幅に増加しているが、これは不登校の児童・生徒数の増加に対応するために必要なコストである。ほっとスクール「希望丘」については今後運営状況を把握しつつ、運営経費の見直しを図っていく。

2) 課題及び今後の進め方

教育相談事業では、教育相談室での相談件数は増加傾向にある。複雑化・多様化する相談内容に対して適切な支援に繋げるため、相談・支援体制を充実させる。このため、教育総合センター開設に向けて、教育相談事業の在り方や体制について検討を進める。

また、ほっとスクール事業では、通いたくなるほっとスクールを目指して、それぞれのほっとスクールで魅力的なプログラムを展開する。運営業務を民間委託したほっとスクール「希望丘」での取り組みをはじめ、それぞれのほっとスクールのプログラムを参考にしながら、より通いやすい居場所となるよう様々な工夫を行っていく。

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
- ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
- ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
- ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)	
—	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	①	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進める。	
—	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	②		
—	教育情報の収集・整理・提供	③		
—	教育支援チームの運営	④		
—	地域人材、外部人材の確保、活用	④	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	③

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※
① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について)	78.4%	79.1%	79%		80%	37.5% △

③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124件	対応件数 147件	対応件数 142件		対応件数 200件	23.7%	△
		収束の割合 79%	収束の割合 74%	収束の割合 80%		収束の割合 95%		

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正			—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備			—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1チーム	1チーム	1チーム	2チーム	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1チーム	1チーム			—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備</p> <p>地域人材、外部人材の確保について、学校及び教員の負担軽減を図る仕組みを検討した。引き続き、学校が必要とする各種支援員等の状況について現状把握を行うとともに一元管理する方策等を検討し、地域人材や外部人材を確保及び活用する仕組みづくりに取り組む。</p>

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

区内大学等の教育機関との連携・協働による研究機能の強化に向けて、研究ポストの設置や大学との共同研究の実施について検討を行った。今後は、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定する。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

教育総合センターの開設を見据え、既存の教育支援チームや各課の相談体制等について、医療や福祉機関との連携も踏まえて学校支援を行う総合的な教育相談体制の構築に向けて検討を行った。今後も更なる連携強化の体制を構築する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 79.2% に対して 79% となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの対応件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 162 件に対して 142 件となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの収束の割合〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 87% に対して 80% となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が低かった点

小学校における英語教育短時間学習プログラムを活用した授業等を実施したものの、学校全般（学び舎の交流等）の低評価が影響し、目標に届かなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

教育支援チームが実施した研修等により学校の対応力が向上したため、教育支援チームの対応件数が減少したと考える。〔成果指標 2〕

教育支援チームで収束する想定に対応が減少し、相対的に長期化する対応の割合が増加したため、収束の割合が目標までには届かなかったと考える。〔成果指標 2〕

2) 課題及び今後の進め方

新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、各取組みにおいてより効果的な周知と運営を目指す。また、教育支援チームの対応件数と収束の割合の目標が達成できなかったため、引き続き教育支援チームの拡充に向けて検討を行っていくことに加えて、教育支援チームによる学校訪問の回数を増やすとともに、学校以外の関係諸機関との連携を深め、広く情報を集めて対応する。

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
- ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
- ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。
- ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)
5,238	中央図書館の機能拡充	①	1. 個人登録率	① ②	図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援する。
9,532	梅丘図書館の機能整備				
1,379	図書館活動に関わるボランティア登録人数	① ②	2. レファレンス受付件数 3. 来館者調査における図書館利用の成果度	③	
3,203	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	① ③			
4,377	地域資料新規受入数	② ④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	④	
22,076	調べ学習資料貸出件数				
415,024	学校図書館運営体制の改善・充実	④			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%		41.7%	—%	△
③	2. レファレンス受付件数	80,500件 /年	87,658件 /年	98,986件 /年		90,000件 /年	194.6%	○
	3. 来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%		60%	36.2%	△
④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 9,044人 (平成29年9月現在)	運営体制移行済校 70校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 21,747人	運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 19,917人		運営体制移行済校 90校 1校あたりの年間利用者数(運営体制移行校) 23,000人	100% 77.9%	○ ○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	中央図書館 の機能拡充	当初計画	多文化体験 コーナーの 開設 整備方針の 策定	整備方針に 基づく取組 み	整備方針に 基づく取組 み	整備方針に 基づく取組 み	—
		修正計画	—	検討	検討に基づ く取組み	検討に基づ く取組み	—
		実績	多文化体験 コーナーの 開設 整備方針の 検討	検討			—
	梅丘図書館 の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—	—	改築工事	—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動 に関わるボ ランティア 登録人数(年 度当初数)	当初計画	16 人 計 414 人	20 人 計 434 人	20 人 計 454 人	20 人 計 474 人	76 人
		修正計画	—	20 人 計 441 人	20 人 計 475 人	20 人 計 495 人	—
		実績	23 人 計 421 人	34 人 計 455 人			57 人
① ③	図書館活用 講座、情報検 索講座等の 開催	当初計画	5 回	6 回	7 回	8 回	26 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 回	9 回			17 回
	地域資料新 規受入数	当初計画	2,500 点	2,500 点	2,600 点	2,600 点	10,200 点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859 点	2,607 点			5,466 点
② ④	調べ学習資 料貸出件数	当初計画	410 件	410 件	430 件	450 件	1,700 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490 件	505 件			995 件
④	学校図書館 運営体制の 改善・充実	当初計画	運営体制の 移行(20校、 累計72校)	運営体制の 移行(18校、 累計90校)	—	—	学校図書館運 営体制の移行 (38校、累計 90校)
		修正計画	—	運営体制の 移行(20校、 累計90校)	—	—	—
		実績	運営体制の 移行(18校、 累計70校)	運営体制の 移行(20校、 累計90校)			学校図書館運 営体制の移行 (38校、累計 90校)

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組の実績と今後の課題

○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組の推進

地域の子どもの読書活動団体間の連携を促進するため、「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、地域や団体の方々と意見交換を行うことで、図書館を中心に地域や他団体の活動情報を共有することができた。また、幼児・乳幼児に発育段階に合った読書の必要性を幅広く周知するために、作成した絵本リストを、3～4 か月児健康診査時の配布に加え、区内保育園、幼稚園や区内病院、薬局等にも依頼して配布することで、家庭での読書を支援することができた。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を踏まえた、新たな協働の手法について検討を進めていく。

○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充

図書館活動への更なる区民参画を進めるため、音訳者養成講座（中級）と学校おはなし会ボランティア講座（初級）を継続して開催するとともに、ボランティアの活動内容拡大の検討を進めた。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動の場が減少している現状を踏まえ、ボランティアの感染防止を図りながら活動の場の確保に取り組んでいく。

○大学や大学図書館等との連携の拡充

区民の多様化・高度化するニーズに応えるため、区内大学図書館との協定に基づく区民利用方法を周知し、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組を進めるとともに、学生の図書館実習やボランティアの受入れを積極的に行った。引き続き、より専門的な知識や情報を利用者へ提供する取組を進める。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学図書館等が実施している施設閉鎖や利用制限等の感染防止策の推移を踏まえ、連携を進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8172 指導補助員等配置	教育指導課
8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
8198 子ども読書活動の推進	中央図書館

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 728,876		△ 724,480					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 728,876		△ 724,480					
行政収入(c)	1,818	100%	997	100%				
国庫支出金	563	31%	997	100%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	1,255	69%	—					
行政費用(d)	730,693	100%	725,477	100%				
人件費	282,281	38.6%	213,392	29.4%				
物件費	419,442	57.4%	489,100	67.4%				
委託料	362,678	49.6%	449,510	62%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

	その他	28,970	4%	22,986	3.2%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 728,876		△ 724,480					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 28.70人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	中央図書館の機能拡充	検討	—	0.5	5,238	0	4,292	3,868	946	—	—
	梅丘図書館の機能整備	実施設計	—	0.6	9,532	0	8,398	4,641	1,135	—	—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	455	人	0.1	1,379	0	1,230	368	149	3	3
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	9	回	0.3	3,203	0	2,635	2,321	567	356 1人 あたり 20千円	361 1人 あたり 16千円
	地域資料新規受入数	2,607	点	0.1	4,377	0	4,218	680	159	2	1
② ④	調べ学習資料貸出件数	505	件	1.85	22,076	0	19,044	12,234	3,032	44	42
④	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制の移行(20校、累計90校)	—	0.26	415,024	0	412,744	2,252	2,280	—	—
その他(予算事業別)	指導補助員等配置			0.19	37,499	997	36,830	15,729	1,666	—	—
	生涯学習拠点としての図書館の充実			6.5	98,321	0	86,026	50,282	12,296	—	—
	子ども読書活動の推進			18.3	180,055	0	150,060	121,017	29,995	—	—
政策経費小計				28.5	770,949	997	720,029	212,344	51,917	—	—
総合計				28.7	776,705	997	725,477	213,392	52,225	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

個人登録率〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 41.4%に対して 31.6%となり、目標を達成できなかった。
 レファレンス受付件数〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 81,900 件に対して 98,986 件となり、目標を達成した。
 来館者調査における図書館利用の成果度〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 57.0%に対して 56.3%となり、目標を達成できなかった。
 学校図書館運営体制の改善・充実（運営体制の移行済校）〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 90 校に対して 90 校となり、目標を達成した。
 学校図書館運営体制の改善・充実（1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校））〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 14,500 人に対して 19,917 人となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

図書館活用講座、情報検索講座等のイベントの開催、図書館ホームページやパスファインダーなど様々な媒体を利用したレファレンスサービスの周知が有効であった。〔成果指標 2〕
 運営体制を移行し、学校図書館を安定して開館できるようになったことが、利用しやすさに繋がり有効であった。〔成果指標 4〕

取組みの有効性が低かった点

中央図書館の機能拡充について、中央図書館改修工事が延期されたため、成果達成への有効性は低くなった。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館の一部業務休止やイベントの中止、学校の一斉休業等により、令和元年度は短期間であったが、行動量・成果の低下に繋がった。〔成果指標 1、2、4〕
 利用者登録に更新制を導入する過程で、未更新者の登録を削除したことにより、登録率が大幅に低下した。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、1 講座あたり 356 千円と前年度より減っているが、1 人あたり経費は 20 千円と増えている。これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントを中止したためであり、やむを得ない数値である。
 学校図書館運営体制の改善・充実については、フルコストで 415,024 千円の経費を要しているが、全区立小・中学校に図書館司書等の資格を有する者を配置するための経費が主であり、学校図書館の充実のために必要なコストと判断している。

2) 課題及び今後の進め方

知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、第 2 次図書館ビジョン第 2 期行動計画に基づき、区の財政状況を踏まえつつ、レファレンスサービスの充実や中央図書館機能の拡充の検討などの図書館ネットワークの推進などの取組みを着実に進める。また新型コロナウイルス感染症の影響による全面休館やイベント中止の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえでの図書館サービスの継続手法、非来館型の新規サービスや代替サービスの検討を進め、より多くの区民が図書館を利用し、学びの場として活用できたことを実感できるよう様々な取組みを行い、図書館利用の成果度の向上を図る。

(3) 暮らし・コミュニティ

事業番号 301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所
------	---	-----	---------	-----	------

(1) 事業目的

区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。
- ②・NPO等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取り組めます。
- ③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取り組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	1. 地域活動への参加度	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進める。
4,535	地域の絆事業の交流会実施	2. 地域の絆事業の連携団体数	
7,850	提案型協働事業の実施	3. 庁内における協働事業の件数	
476	NPO・協働実践マニュアルの活用		
2,038	NPO支援セミナーの実施		
1,529	NPO等市民活動相談事業の実施		
2,737	ボランティア・マッチング事業		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ③	1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%		18%	△37%	△
①	2. 地域の絆事業の連携団体数(年間)	1,993件	1,522件	1,482件		2,070件	△663.6%	△
②	3. 庁内における協働事業の件数(年間)	337件	496件	535件		550件	93%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル（改訂）の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証	活性化・加入促進の取組み改善	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続			—
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5 地域	5 地域	5 地域	5 地域	20 地域
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 地域合同	5 地域合同			—
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業	36 事業
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 事業	7 事業			14 事業
	NPO・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証	マニュアルの改訂	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続			—
	(NPO 対象) NPO 支援セミナーの実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回			4 回
	NPO 等市民活動相談事業の実施	当初計画	50 件	50 件	50 件	50 件	200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	47 件	37 件			84 件
③	ボランティア・マッチング事業（登録者数の増）	当初計画	500 人 計 3,000 人	500 人 計 3,500 人	500 人 計 4,000 人	500 人 計 4,500 人	2,000 人
		修正計画	500 人 計 1,320 人	500 人 計 2,475 人	500 人 計 2,875 人	500 人 計 3,375 人	—
		実績	1,155 人 計 1,975 人	400 人 計 2,375 人			1,555 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○協働の理解促進と協働事業の拡充

区と市民活動団体との協働により、地域の課題解決に向けた提案型協働事業（7 事業：行政提案型 2 事業、市民提案型 5 事業）を実施した。区内における NPO 等活動団体との協働への理解は、年々深まっているが、引き続き「参加と協働」を多角的に推進・啓発していく。

○町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化

各町会・自治会への加入促進や活性化に繋がるよう、都の事業を活用し、各町会・自治会が抱える課題を出し合い共有し、その中で、実情に合わせた取組みの一助となる研修会を実施した。また、町会・自治会加入促進ちらしの多言語版（英語、中国語、ハングル）を作成し、外国人住

民への理解促進に努め、加入促進を図った。

オンラインによる連絡手段を主とする層が増えていることから、今後は、加入促進や活性化に向けオンライン対応を進める必要性が高まっていく一方、町会・自治会によって取組みの状況に大きな差異が生じていると見込まれる。このため、各町会・自治会でのオンラインの利用の状況や意向についての調査を行い、実態を把握したうえで、必要な支援を選定し、オンライン対応を促進する取組みを進めていく。

○ボランティア参加促進の取組み

東京 2020 大会に向けた世田谷区ボランティアを対象に基礎研修を実施し、活動への理解促進を図った。大会の延期に伴い、引き続き研修などを実施し、大会での活動に向けた準備を行う。また、大会終了後のレガシーとして、区の観光施策や地域のボランティアとして活躍する仕組みを作る。

区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントにおいて、おたがいさま b a n k を周知することにより、令和元年度新規登録者が 400 人（計 2,375 人）となった。世田谷ボランティア協会と協働して、登録者と活動機会を増やししながら、高齢者の社会参加の活性化を図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2280 市民活動の促進	市民活動・生涯現役推進課
2294 自主的コミュニティづくりの支援	地域調整課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 83,470		△ 89,320					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 83,470		△ 89,320					
行政収入 (c)	495	100%	1,542	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		1,200	77.8%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	495	100%	342	22.2%				
行政費用 (d)	83,965	100%	90,862	100%				
人件費	42,168	50.2%	41,817	46%				
物件費	5,169	6.2%	9,999	11%				
委託料	3,969	4.7%	7,374	8.1%				
維持補修費	234	0.3%	267	0.3%				
扶助費	—		—					
補助費等	32,070	38.2%	32,749	36%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		2,115	2.3%				
その他	4,324	5.1%	3,915	4.3%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		△ 8,461					
当期収支差額 (a+f)	△ 83,470		△ 97,781					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
2.2	2.4	0	1.6	6.2

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
				内人件費							
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	活性化・加入促進の取組み継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域の絆事業の交流会実施	1	回	0.35	4,535	0	3,497	2,454	1,039	4,535	5,292
②	提案型協働事業の実施	7	事業	0.3	7,850	0	7,161	1,980	689	1,121	1,109
	NPO・協働実践マニュアルの活用	マニユアル活用の取組み継続	—	0.05	476	0	361	330	115	—	—
	(NPO対象) NPO支援セミナーの実施	2	回	0.15	2,038	0	1,693	990	345	1,019 1人あたり 68千円	1,023 1人あたり 41千円
	NPO等市民活動相談事業の実施	37	件	0.05	1,529	0	1,414	330	115	41	32
③	ボランティア・マッチング事業(登録者数の増)	400	人	0.1	2,737	0	2,508	660	230	7	2
その他 (予算事業別)	市民活動の促進			3.35	48,610	1,414	42,330	22,106	7,694	—	—
	自主的コミュニティづくりの支援			1.85	45,723	128	40,361	12,969	5,490	—	—
政策経費小計				6.2	113,497	1,542	99,323	41,817	15,716	—	—
総合計				6.2	113,497	1,542	99,323	41,817	15,716	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域活動への参加度〔成果指標 1〕について、前年度に比べて 0.9 ポイント増加しているものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

地域の絆事業の連携団体数〔成果指標 2〕については、数値が増えなかったため、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

庁内における協働事業の件数〔成果指標 3〕について、前年度から 39 件増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

区や世田谷ボランティア協会が実施する様々なイベントでおたがいさま b a n k を周知することにより、新規登録者が 400 人増（計 2,375 人）となり、地域活動の提供機会の促進に繋がった。〔成果指標 1〕

提案型協働事業や協働に関する職員研修の手法や内容等を改善しながら実施し、庁内の協働に関する理解促進を通じ、件数が増加した。〔成果指標 3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

これまで地域活動の担い手であった世代の高齢化や共働き、高齢者雇用の増加などにより、新たな地域活動の担い手となる世代が不足していることなどが考えられる。〔成果指標 1〕

地域の絆事業の連携団体数については、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、事業が中止になったことで、計画数に至らなかった団体もある。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

NPO 支援セミナーの実施経費は受講者一人あたり 68 千円であり、前年度の 41 千円に比べて 27 千円増加している。これは、前年度に比べて受講者数が定員の 6 割程度に留まったことが要因である。本セミナーの実施は、団体の運営基盤の安定化に寄与していることから、各回の受講者を増やす等の改善を図る。

2) 課題及び今後の進め方

地域活動などに参加しやすい環境の整備や NPO 団体等が活動できる場を増やしていくことが必要である。引き続き「参加と協働」を進めていくため、オンラインによる相談など、コロナ禍においても業務継続が可能な手法を活用するなど、多角的に推進・啓発していく。

地域の絆連携活性化事業では、講習や講演会、地域住民が参加できるイベント等での地域活性化の取組みを支援してきたが、今後については、ICT を活用した活動など「新しい生活様式」の中で実施可能な地域活動への支援を図る。

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	--

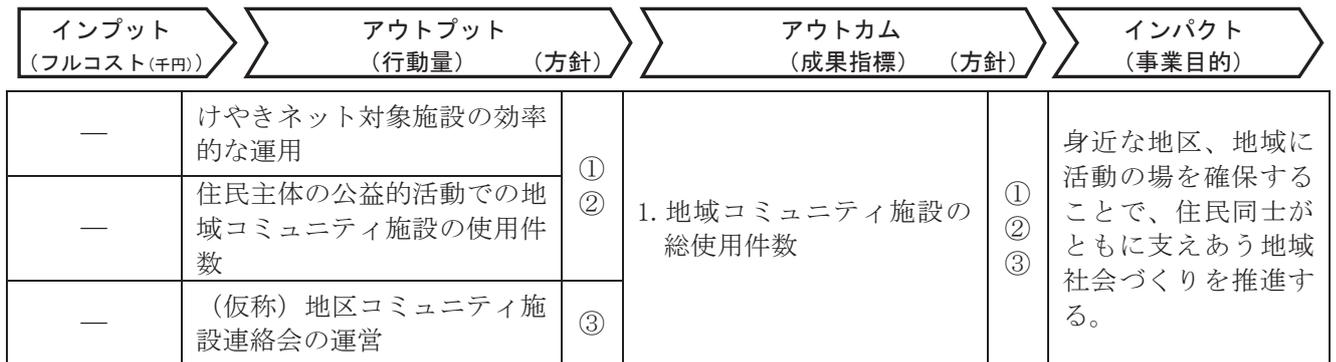
(1) 事業目的

身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。
- ②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。
- ③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地域コミュニティ施設の総使用件数 (年間)	285,150 件 (平成 28 年度実績)	312,021 件	340,960 件		340,000 件	101.8%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み (行動量) の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用	当初計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 14,700 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 9,400 件 (前年度比)	a) 657,777 枠 b) 5,000 件 (前年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 37,300 件

事業番号 302 コミュニティ活動の場の充実

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数	修正計画	a) 598,658 枠 b) 8,200 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 22,900 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成 29 年度比)	a) 657,777 枠 b) 66,000 件 (平成 29 年度比)	a) 2,571,989 枠 b) 163,100 件
	b) 使用 1 週間前以降のキャンセルの削減件数 (早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	実績	a) 598,658 枠 b) 34,093 件 (平成 29 年度比)	a) 696,307 枠 b) 55,159 件 (平成 29 年度比)			a) 1,294,965 枠 b) 89,252 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数	当初計画	1,000 件	7,100 件	8,000 件	8,900 件	25,000 件
		修正計画	—	1,000 件	0 件	0 件	2,000 件
		実績	0 件	0 件			0 件
③ (仮称) 地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	—	
	修正計画	—	—			—	
	実績					—	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○住民主体の自主的な活動の促進及び (仮称) 地区コミュニティ施設連絡会の運営

「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理することとした。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域コミュニティ施設の総使用件数 [成果指標 1] について、令和元年度の目標値 312,524 件に対して 340,960 件となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

新たに連続利用と単枠の選択を可能としたことにより、多様な利用ができるようになった。

また、キャンセル料導入により、早めのキャンセルが促進され、使用件数の増加に繋がった。 〔成果指標 1〕
新たな取り組みが必要と考えられる点
けやきネットについては、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていく。〔成果指標 1〕
外部要因等の影響により成果が低下した点
新型コロナウイルスの感染予防のため、活動を自粛する団体があったことが見込まれるほか、区民利用施設についても令和 2 年 2 月末より順次、利用を休止する施設があった。〔成果指標 1〕

2) 課題及び今後の進め方

けやきネット対象施設の効率的な運用にあたって、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていくほか、「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理する。

事業番号 303 地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部
------	---	-----	-------	-----	----------------------

(1) 事業目的

地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。
- ②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。
- ③・男女共同参画の視点を防災に反映します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	(方針)	アウトカム (成果指標)	(方針)	インパクト (事業目的)
72,466	防災塾の実施	①	1. 防災塾参加団体数	①	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指す。
35,474	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進	②	2. ボランティアコーディネーター登録者数 3. リーダー養成者数	②	
16,400	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	③	4. 男女共同参画の視点からの防災研修(地域啓発研修)参加者数	③	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 防災塾参加団体数	156 団体	167 団体	178 団体		200 団体	50%	○
②	2. ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人	625 人		1,500 人	24%	△
	3. リーダー養成者数	—	19 人	19 人		130 人	14.6%	△
③	4. 男女共同参画の視点からの防災研修(地域啓発研修)参加者数	—	—	92 人		100 人	92%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証			—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 40 回 b) 20 回 c) 80 か所			
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 11 回 b) 8 回 c) 21 か所	a) 9 回 b) 5 回 c) 21 か所			a) 20 回 b) 13 回 c) 42 か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成地域啓発研修 1 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 5 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成地域啓発研修 2 か所			地域啓発研修 2 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地区防災計画のブラッシュアップ</p> <p>「発災後 72 時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げて実施している防災塾を通じて、町会・自治会や福祉事業所、NPO 法人等の多様な団体との協働により、地区防災計画の検証を行った。地域の防災力をより一層向上させるため、今後もさらに多様な団体の参加促進に向けて取り組む。</p> <p>○区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成</p> <p>災害時に各地域のボランティアマッチングセンターになる区内大学と協働して、コーディネーター養成講座（講義および模擬訓練）を実施し、ボランティアコーディネーターの育成を行った。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ICT を活用したボランティアコーディネーターの育成・登録も視野に入れ、コロナ禍においても継続可能な手法を検討していく。</p> <p>○女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施</p> <p>区内有識者を含む検討委員会との協働により構築した女性防災リーダー育成研修プログラムを通して、防災活動等に意欲的な女性防災リーダーを育成することができた。加えて、育成した区内在住・在勤の女性防災リーダーと連携し、防災塾等の地域における防災活動の場を活用した地域啓発研修を実施した。今後も女性防災リーダーが地域で活動しやすい環境づくり等の支援を行う。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2380 地域防災力の向上	災害対策課
3487 災害時ボランティア受入体制整備事業	生活福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 107,575		△ 116,431					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 107,575		△ 116,431					
行政収入(c)	10	100%	4	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	10	100%	4	100%				
行政費用(d)	107,585	100%	116,435	100%				
人件費	62,742	58.3%	61,256	52.6%				
物件費	37,491	34.8%	38,978	33.5%				
委託料	34,199	31.8%	36,254	31.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	—		—					
減価償却費	1,410	1.3%	9,831	8.4%				
その他	5,943	5.5%	6,369	5.5%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		51,499					
当期収支差額(a+f)	△ 107,575		△ 64,932					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.28	4.26	0	0.03	7.57

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
							内人件費				
①	防災塾の実施	地区防災計画の検証	—	6.52	72,466	4	59,921	52,940	12,548	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座	9	回	0.12	12,657	0	10,904	874	1,752	1,406 1人あたり 29千円	1,133 1人あたり 24千円
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 b) リーダー養成講座	5	回	0.06	11,295	0	10,419	437	876	2,259 1人あたり 103千円	1,541 1人あたり 96千円
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 c) 説明会	21	か所	0.07	11,522	0	10,500	510	1,022	549	524
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 2か所	—	0.8	16,400	0	14,860	6,496	1,540	—	—
その他(予算事業別)	地域防災力の向上			0	△41,668	51,499	9,831	0	0	—	—
政策経費小計				7.57	82,671	51,503	116,435	61,256	17,739	—	—
総合計				7.57	82,671	51,503	116,435	61,256	17,739	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

防災塾参加団体数〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値178団体に対して178団体となり、目標を達成した。

ボランティアコーディネーター登録者数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値300人に対して132人となり、目標を達成できなかった。

リーダー養成者数〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値25人に対して0人となり、目標を達成できなかった。

男女共同参画の視点からの防災研修(地域啓発研修)参加者数〔成果指標4〕について、令和元年度の目標値20人に対して92人となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

防災塾については、避難行動要支援者対策をテーマとし、介護・福祉事業所等に参加を呼びかけるなど、テーマに関心を持つ団体等の新たな参加を促すことができた。〔成果指標 1〕

ボランティアコーディネーター養成講座については、広く一般に募集のうえ開催し、学生のコーディネーター登録増は見込めなかったが、区報や協会誌を有効活用することで、令和元年台風第 19 号や新型コロナウイルス感染症の影響下でも養成講座参加者を集め、防災への周知を図ることができた。〔成果指標 2〕

男女共同参画の視点からの防災研修については、地区の既存の防災事業等の場を活用することで、効果的に参加者を集めることができた。〔成果指標 4〕

行動量がニーズに対し十分であった点

男女共同参画の視点からの防災研修については、地域啓発研修の開催要望があった 2 地区において、漏れなく実施することができた。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアコーディネーター養成講座等の参加者が減少していく可能性がある。参加者は仕事を持っている方や就学中の方が多いため、募集の広報の実施方法などを工夫する。また、三密を避けるため、WEBによる講座や通信教育等も検討していく。〔成果指標 2、3〕

男女共同参画の視点からの防災研修については、女性防災リーダーが地域で円滑に活動できるよう、活動内容を広く周知するなどの環境づくりに取り組んでいく。〔成果指標 4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

防災塾については、新型コロナウイルス感染症の影響で、2 地区において実施することができなかった。〔成果指標 1〕

令和元年台風第 19 号の影響で、日本大学商学部でのボランティアコーディネーター養成講座が中止になったこともあり、コーディネーター登録者数は伸び悩んだ結果となった。〔成果指標 2〕

リーダー養成講座は、リーダーコーディネーター候補者を養成するスキルアップ講座とリーダーコーディネーターを養成する専修講座があり、スキルアップ講座は 5 回実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、3 月実施予定の専修講座が中止となったため、リーダー登録者は 0 人となった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

防災塾の実施に係るコストの大部分を占める人件費は、1 地区あたり約 1,900 千円であるが、事業の実施にあたって、災害対策課や各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターなど様々な所管課が連携したうえで、町会・自治会や講師との調整等の業務に取り組むことに必要な人員にかかる人件費であり、政策目的の達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

防災塾参加団体数と男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数を着実に増やしていくためには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じながらの事業実施が必須である。今後は、開催手法の見直しや ICT の活用など各地区の状況や参加規模等に応じた事業の転換を図り、地域防災力の更なる向上を目指す。

ボランティアコーディネーター養成講座について、災害からの復旧・復興にかかわる多様な人材を幅広く確保する必要があるため、大学の教室等を利用した集会型養成講座に加え、コロナ禍においても継続できるよう、新たな実施手法（通信教育等）による養成講座を検討する。

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部
------	---	-----	-------	-----	-------

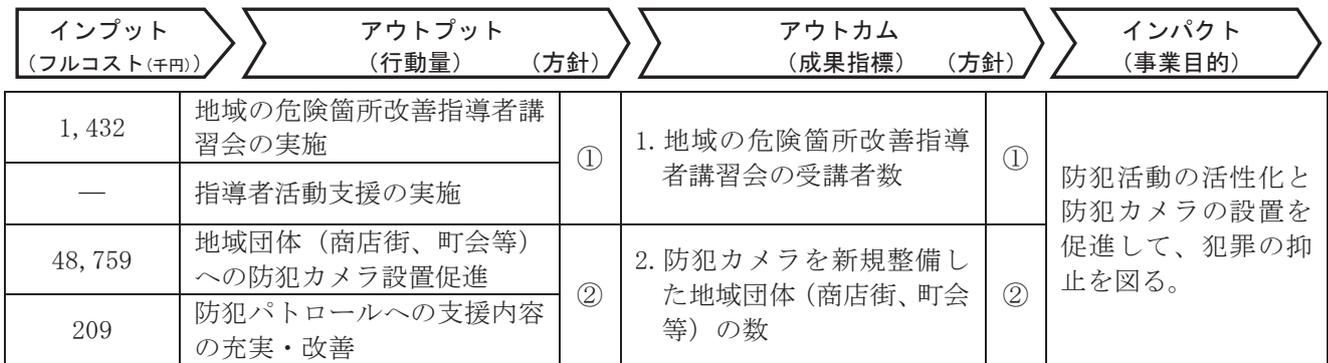
(1) 事業目的

防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。
- ②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数(4年間の累計)	—	43人	67人		100人	67%	○
②	2. 防犯カメラを新規整備した地域団体(商店街、町会等)の数(4年間の累計)	21団体	28団体	55団体		80団体	68.8%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1回	1回	1回	スキルアップ講習会 1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回			2回

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	指導者活動 支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく 取り組み	検討に基づく 取り組み	取組みの総 括と充実・改 善に向けた 検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援に向けた 検討	支援内容の 方針策定			—
②	地域団体（商 店街、町会 等）への防犯 カメラ設置 促進（整備費 用等補助）	当初計画	重点地区へ の設置 20 団体	重点地区へ の設置 20 団体	犯罪発生状 況等を踏ま えた地区へ の設置 20 団体	犯罪発生状 況等を踏ま えた地区へ の設置 20 団体	80 団体
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	重点地区へ の設置 19 団体 その他地区 への設置 9 団体	重点地区へ の設置 11 団体 その他地区 への設置 16 団体			55 団体
	防犯パト ロールへの支 援内容の充 実・改善	当初計画	支援内容の 充実・改善に 向けた検討	支援内容の 充実・改善に 向けた検討 (活動状況 把握)	検討に基づく 取り組み	検討に基づく 取り組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援内容の 充実・改善に 向けた検討	支援団体の 活動状況把 握 支援内容の 充実・改善に 向けた検討			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○町会・自治会、商店街の連携・協働による防犯カメラの整備促進

防犯カメラの設置・普及については、区と町会・自治会、商店街などが一緒に検討することにより、地域の防犯意識の向上や防犯体制の強化に繋がることから、設置意向団体には積極的に補助制度の周知、防犯カメラ運用ノウハウなどを町会役員会等へ出向き説明してきた。防犯カメラ未設置団体に向けては、犯罪発生率の比較的高い地域や増加傾向にある地域に該当する場合、警察と連携して積極的に設置の働きかけを行った。今後も自主防犯パトロールなどの防犯対策を一層推進するなど、ハード面・ソフト面合わせた取組みを進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2385 防犯カメラ整備・維持管理助成	地域生活安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 47,904		△45,294			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 47,904		△45,294			
行政収入 (c)	37,392	100%	41,148	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	37,352	99.9%	41,127	99.9%		
使用料及び 利用料	—		—			
その他	40	0.1%	21	0.1%		
行政費用 (d)	85,296	100%	86,442	100%		
人件費	16,584	19.4%	11,693	13.5%		
物件費	225	0.3%	384	0.4%		
委託料	—		121	0.1%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	66,920	78.5%	73,135	84.6%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,566	1.8%	1,230	1.4%		
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—			
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—			
当期収支差額 (a+f)	△ 47,904		△45,294			

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 1.82人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
		内人件費									
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	1	回	0.1	1,432	0	1,147	697	284	1,432 受講者 1人 あたり 60千円	2,900 受講者 1人 あたり 67千円
	指導者活動支援の実施	支援内容の方針策定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	27	団体	1.6	48,759	41,127	84,436	10,217	5,450	1,806	1,858

事業番号 304 犯罪のないまちづくり

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	支援団体の活動状況把握支援内容の充実・改善に向けた検討	—	0.02	209	0	153	139	57	—	—
その他(予算事業別)	防犯カメラ整備・維持管理助成			0.1	1,026	21	706	639	341	—	—
政策経費小計				1.7	49,785	41,148	85,142	10,856	5,791	—	—
総合計				1.82	51,426	41,148	86,442	11,693	6,132	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値20人に対して24人となり、目標を達成した。
 防犯カメラを新規整備した地域団体(商店街、町会等)の数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値20団体に対して27団体となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

設置意向があり希望する町会・自治会に対し、役員会などに積極的に出向き、防犯カメラ整備や補助金制度の具体的な説明をすることにより、設置に結びつけることができた。〔成果指標2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

即時的、効果的な活動の推進を図るため、地域を限定して参加者募集とフィールドワークを実施するなど、より地域の実情に合わせた視点を重視して取り組んでいく。〔成果指標1〕

○コスト面に関する評価

地域の危険箇所改善指導者講習会について、令和元年度はフィールドワークのコース選定や進行管理を業務委託することで講習内容の充実を図るとともに、委託化により区の人件費を効果的に抑えることができ、前年度と比較して単位あたりコストを削減することができた。講習会の修了生が地域防犯リーダーとしての役割を担い、地域で活動してもらうためには即時的、効果的な講習内容が不可欠であり、引き続き目的達成に向けて費用対効果を踏まえた事業展開を図っていく。

2) 課題及び今後の進め方

地域防犯リーダーの育成及び活動支援は、防犯リーダーの育成だけでなく、育成後のスキルアップや防犯リーダー同士の連携を図ることが課題となっている。今後は、区の財政状況を踏まえつつ、令和元年度に策定した支援内容の方針に基づきスキルアップ研修等を実施するとともに、防犯リーダー同士による連絡会の立ち上げやネットワークづくりの体制強化など連携を深めるための支援を行う。

防犯カメラ設置は団体からの申請に基づく事業であるため、今後は防犯カメラ未設置の町会・自治会に対し地域ごとの犯罪発生件数を情報提供するとともに、町会長会議等で防犯カメラ設置を始めとする犯罪被害の防止に向けた普及啓発活動を推進していく。

事業番号 305 男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。
- ②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
3,381	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	① 1. 区の審議会等の女性の占める割合 2. 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合 3. 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	① 多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざす。
1,059	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施		
5,158	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行		
2,750	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施		
6,166	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援		
5,099	性的マイノリティ理解講座等の開催	② 4. 「性的マイノリティ」という言葉の認知度	②
1,208	性的マイノリティ理解促進のための啓発		
2,684	性的マイノリティ相談の実施		
2,556	同性パートナーシップ宣誓の受付		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	32.3%	33.3%		35%	48.5%	△
	2. 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	35.7% (平成 30 年 4 月 1 日現在)	37.5%		37%	119.2%	○
	3. 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%	81.5%		81%	117.9%	○
②	4. 「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%	74.9%		80%	35.4%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1回	1回			2回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回
		修正計画	—	7回	7回	7回	29回
		実績	7回	7回			14回
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	6回			12回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87回	87回	87回	87回	348回
		修正計画	—	46回	46回	46回	225回
		実績	87回	48回			135回
女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8回	8回	8回	8回	32回	
	修正計画	—	5回	5回	5回	23回	
	実績	7回	7回			14回	
②	性的マイノリティ理解講座等の開催 (区民・職員)	当初計画	各1回	各1回	各1回	各1回	8回
		修正計画	—	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)	11回
		実績	計3回 (区民2回・職員1回)	計3回 (区民2回・職員1回)			6回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	当初計画	4回	4回	4回	4回	16回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2回	3回			5回
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	当初計画	47回	47回	48回	48回	190回
		修正計画	—	58回	59回	60回	224回
		実績	60回	57回			117回
	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24回	24回	24回	24回	96回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20回	30回			50回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○啓発活動を通じた理解促進

男女共同参画先進事業者表彰の実施、男女共同参画センター情報紙や情報ガイドの発行、性的マイノリティ理解促進の啓発（区報への掲載、ホームページによる周知）などにより、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。その結果として、同性パートナーシップ宣誓制度の認知度向上とともに、宣誓数が増加した。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、費用対効果を鑑み、事業を見直ししながら、性的マイノリティに関する周知啓発も含めて、男女共同参画に関する啓発を継続し、SNSによる発信なども活用して取組みを進めていく。

○男女共同参画に関する講座等の実施

地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて、性的マイノリティ理解促進を含めた男女共同参画推進に関する講座・研修や相談事業を実施するとともに、区民やNPO、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、区民に向けて情報発信ができた。今後は、さらに多くの区民が関心を持ち、親しみやすい講座となるよう、内容の見直しを図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2122 男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 37,129		△ 36,336			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 37,129		△ 36,336			
行政収入 (c)	178	100%	128	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	178	100%	128	100%		
行政費用 (d)	37,307	100%	36,464	100%		
人件費	16,245	43.5%	16,628	45.6%		
物件費	19,483	52.2%	18,428	50.5%		
委託料	18,426	49.4%	17,150	47%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		—			
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,579	4.2%	1,408	3.9%		
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—			
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—			
当期収支差額 (a+f)	△ 37,129		△ 36,336			

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 2.39人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度（2019年度）実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPR	1	回	0.3	3,381	0	2,375	1,853	1,005	3,381 1事業者あたり 845千円	3,011 1事業者あたり 753千円
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	7	回	0.1	1,059	0	724	618	335	151	132
	情報紙「らぶらす」及び情報ガイド「らぶらすぶらす」の発行	6	回	0.3	5,158	0	4,153	1,853	1,005	860 1部あたり 280円	844 1部あたり 275円
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	48	回	0.1	2,750	0	2,415	618	335	57	59
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	7	回	0.07	6,166	0	5,792	474	374	881	834
②	性的マイノリティ理解講座等の開催(区民・職員)	3	回	0.27	5,099	0	4,032	2,048	1,067	1,700 1人あたり 2,608円	2,787 1人あたり 5,415円
	性的マイノリティ理解促進のための啓発(パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等)	3	回	0.1	1,208	0	861	787	347	403	654
	性的マイノリティ相談(個別・グループ)の実施	57	回	0.1	2,684	0	2,348	618	335	47	44
	同性パートナーシップ宣誓の受付	30	回	0.2	2,556	0	1,863	1,574	693	85	125

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
その他(予算事業別)	男女共同参画社会推進事業			0.85	14,621	128	11,900	6,184	2,849	—	—
	政策経費小計			1.75	29,652	128	23,916	11,745	5,865	—	—
	総合計			2.39	44,681	128	36,464	16,628	8,345	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区の審議会等の女性の占める割合〔成果指標1〕について、前年度実績32.3%からは1ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

庁内の管理監督的立場の女性の占める割合〔成果指標2〕について、前年度実績35.7%からは1.8ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合〔成果指標3〕について、前年度実績78.8%からは2.7ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

「性的マイノリティ」という言葉の認知度〔成果指標4〕について、前年度実績73.2%からは1.7ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点
男女共同参画推進に関する情報発信・啓発事業を概ね計画通り進めることができ、区民や職員の意識改革が図られた。〔成果指標1、2、3〕
行動量がニーズに対し十分であった点
同性パートナーシップ宣誓については区民への周知が広まるとともに、宣誓することによって民間事業者が提供するサービスが利用できる例についての報道が増えたことなどから宣誓数が増加したと考えられる。〔成果指標4〕
新たな取組みが必要と考えられる点
男女共同参画表彰については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた事業見直しにより、令和2年度の事業は中止する。ただし、新たな働き方の推進や性的マイノリティの理解促進に向けた取組みを評価できるようにするとともに、世田谷区産業表彰との役割の整理が必要なため、令和3年度の実施に向けて令和2年度に見直す予定である。〔成果指標3、4〕
外部要因等の影響により成果が低下した点
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、性的マイノリティ交流スペース事業が中止となった。〔成果指標4〕

○コスト面に関する評価

男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のPRについては、1事業者あたり845千円の経費を要したが、本事業の実施により、区内4団体を表彰し、ホームページやパンフレット等で周知・啓発を行ったことで、区民及び区内事業者に対する女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス推進の意識向上に寄与しており、必要な投資コストである。

性的マイノリティ理解講座等の開催については、1人あたり2,608円の経費を要したが、職員研修受講者109人や区民向けイベントのセクシュアル・マイノリティフォーラム参加者446人、セクシュアル・マイノリティ支援者養成研修講座参加者延1,400人に対し、性的マイノリティ支援についての理解促進を図ることができたため、コストに見合った成果が得られたと考える。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和 2 年度については、「悩みごと・DV相談」の件数が増えることを想定し、相談曜日および時間帯を拡充する一方で、男女共同参画先進事業者表彰の中止や講座事業における実施回数、1 回あたりの参加者数、講座内容の見直し等、社会情勢に合わせた事業内容の変更に取り組む。

男女共同参画推進の拠点施設である「男女共同参画センター“らぷらす”」は、令和元年度に公募型プロポーザルを実施し、引き続き同じ事業者（NPO法人NPO昭和。令和 2 年 4 月より社会福祉法人共生会 SHOWA に事業承継。）に運営を委託することとしたが、地域、区民活動団体との連携を図り、区民に一層開かれた施設運営をすべきであることから、事業者とその実現に向けて協議を進めており、事業内容の見直しを行い、順次実行していく。

事業番号 306 DV防止の取組み

重点政策	—	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------------------

(1) 事業目的

人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・DV被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間的確かな情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。
- ②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV及びデートDV等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。
- ③・関係機関との連携を強化し、DV被害者への支援体制の拡充を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
341	居場所事業及びグループ相談会の実施	① 1. DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談する と考える人の割合	人権の擁護と男女平等の実現を図る。
8,876	DV電話相談の実施		
6,403	スーパーバイズの実施		
1,715	婦人相談員事例検討会の実施		
6,974	配偶者暴力相談支援センターの機能整備		
1,859	学校出前講座の実施	② 2. DV防止法の認知度	
1,098	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施		
746	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布		
682	DV防止ネットワーク会議の実施	③ 3. 「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	
721	DV被害者支援団体連絡会の実施		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談する と考える人の割合	38.2%	35.7%	36.7%		40%	△83.3%	△
② ③	2. DV防止法の認知度	35.7%	26.3%	29.3%		45%	△68.8%	△

②	3.「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%	65.5%	55%	503.8%	○
---	---	-------	-------	-------	-----	--------	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各12回 計24回	各48回 計96回
		修正計画	—	—	計18回	計18回	計84回
		実績	各12回 計24回	計10回			計34回
	DV電話相談の実施	当初計画	102回	102回	102回	102回	408回
		修正計画	—	204回	204回	204回	714回
		実績	110回	203回			313回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192日	192日	192日	192日	768日
		修正計画	—	288日	192日	192日	864日
		実績	36日	84日			120日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画					
		修正計画	7回	12回	12回	12回	43回
		実績	7回	9回			16回
配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	—	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	整備・実施	実施			—	
②	学校出前講座の実施	当初計画	11回	12回	13回	14回	50回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	13回	2回			15回
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1回	1回	1回	1回	4回
		修正計画	—	2回	—	—	5回
		実績	1回	2回			3回
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 17,500部	4種 70,000部
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4種 17,500部	4種 18,550部			4種 36,050部

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	DV 防止 ネットワーク 会議の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回			4 回
	DV 被害者 支援団体連 絡会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○関係団体との連携による支援や啓発活動

「DV被害者支援団体連絡会」について、未参加だった区内警察署や区内母子生活支援施設に呼び掛け、顔の見える関係づくり、支援力向上への情報交換など、ネットワークの強化を進めた。また、令和2年4月に開設した児童相談所との連携強化による支援を前提に、DV・虐待ケースへの対応などの運用体制を整えた。今後も、行政や民間など関係機関の連携協力がより強化されるよう、研修や会議等を通して関係を築き、各機関の支援を適切に組み合わせ、被害者が支援される仕組みを構築する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2331 ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 31,100		△ 23,018			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 31,100		△ 23,018			
行政収入 (c)	79	100%	64	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	79	100%	64	100%		
行政費用 (d)	31,179	100%	23,082	100%		
人件費	11,785	37.8%	9,246	40.1%		
物件費	17,909	57.4%	13,110	56.8%		
委託料	16,897	54.2%	12,587	54.5%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		—			
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,486	4.8%	725	3.1%		

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 31,100		△ 23,018						

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 2.19人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	10	回	0.05	341	0	187	172	154	34	61
	DV電話相談の実施	203	回	0.05	8,876	0	8,722	172	154	44	47
	スーパーバイズの実施	84	日	0.75	6,403	0	4,096	3,836	2,308	76	232
	婦人相談員事例検討会の実施	9	回	0.2	1,715	0	1,100	687	615	191	215
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	実施	—	0.6	6,974	0	5,128	2,060	1,846	—	—
②	学校出前講座の実施	2	回	0.07	1,859	0	1,485	474	374	929 1人 あたり 3,350 円	449 1人 あたり 2,176 円
	DV等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	2	回	0.07	1,098	0	725	474	374	549 1人 あたり 15,686 円	5,838 1人 あたり 142,390 円
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	4	種	0.1	746	0	438	343	308	186	880
③	DV防止ネットワーク会議の実施	2	回	0.1	682	0	374	343	308	341	376
	DV被害者支援団体連絡会の実施	1	回	0.1	721	0	413	343	308	721	416
その他(予算事業別)	ドメスティック・バイオレンスの防止			0.1	657	64	413	343	308	—	—
政策経費小計				2.05	27,116	64	20,872	8,298	6,308	—	—
総合計				2.19	30,073	64	23,082	9,246	7,055	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

DV被害を受けたとき、専門の相談窓口相談すると考える人の割合〔成果指標 1〕については、前年度より 1 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 DV防止法の認知度〔成果指標 2〕については、前年度より 3 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合〔成果指標 3〕については、前年度からは 0.2 ポイント上昇し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上に繋がった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

居場所事業及びグループ相談会の実施については、内容および実施回数を見直したため、行動量が前年に比べて減少し、結果として成果が下がる要因となった。〔成果指標 1、3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月に実施予定だった「学校出前講座」はすべて中止となった。〔成果指標 2、3〕

○コスト面に関する評価

学校出前講座は新型コロナウイルスの感染拡大を受け実施回数が前年の 13 回から 2 回に減少したため、単位あたりコストが大幅に増加したが、DV防止に向けた若者世代への啓発に寄与しており必要なコストである。
 DV等暴力防止・被害者支援関連講座については実施回数を増やすとともに、当該講座に必要とした人件費を精査したため、単位あたりコストを抑制できた。本講座は、DV被害者に対する具体的な支援についての情報提供に寄与しており、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上に繋がった。引き続き支援力の向上を図っていく必要があるため、今後は男女共同参画センターの相談員を事例検討会の参加者に加えるなどにより、事例検討会の効果をより高めていく。
 学校出前講座は新型コロナウイルスの感染拡大を受け実施回数が前年の 13 回から 2 回に減少したが、令和 2 年度も実施が困難と見込まれる。今後については、若者の集まる場所への出張講座など、新たな手法で啓発を図る。

事業番号 307 多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	------------------------

(1) 事業目的

すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。
- ②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
7,501	多文化共生の推進	①	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	①	②	すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	
2,031	日本語サポーター育成事業						
2,402	日本語教室						
2,064	せたがや多文化ボランティア講座						
—	各種講座受講生数						
12,576	地域での顔の見える国際ネットワークづくり	②					
—	国際化推進協議会による交流推進の検討						
2,690	国際平和交流基金を活用した活動支援						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%		80%	0%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討			—	
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	10 回	10 回			20 回	
	日本語教室	当初計画	26 回	26 回	26 回	26 回	104 回	
		修正計画	—	—	45 回	45 回	142 回	
		実績	41 回	39 回			80 回	
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回	
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—	
		実績	7 回	6 回			13 回	
	各種講座受講生数	当初計画	260 人	300 人	340 人	160 人	1,060 人	
		修正計画	—	—	130 人	150 人	840 人	
		実績	262 人	248 人			510 人	
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a) 意見交換 b) 国際交流ラウンジ c) 国際メッセ	当初計画	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目	a) 5 地域目 b) 4 地域 c) 4 地域目	a) 2 巡目 b) 4 地域 c) 5 地域目	—	
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	—	
		実績	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目			—	
	②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
			修正計画	—	—	—	—	—
			実績	4 回	0 回			4 回
国際平和交流基金を活用した活動支援		当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	6 団体	7 団体			13 団体	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

ボランティア育成のための各講座の実施により、今後の多文化共生を担う人材を育成することができた。また、過去に講座を受講した区民及び無作為抽出により募集した在住外国人による意見交換会を開催することで、交流の機会を創出し、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有することができ、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。今後は、各講座の修了者が講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出していく。

○多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動

町会・自治会に対し、多文化共生社会の理解促進のための研修等を行った。また、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」をテーマとした多文化共生シンポジウムや、区内大使館や国際交流活動団体、大学等と協働して実施したせたがや国際メッセなどを通じ、多文化共生社会に向けた理解促進、意識啓発を行うことができた。今後も効果的に区民・事業者へ多文化共生社会への理解を深めることができるイベント等を実施するとともに、ホームページの充実やSNSの活用など、さまざまな媒体を用いて理解促進、啓発を強化していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2223 姉妹都市等交流の充実	国際課
2224 外国人が暮らしやすい環境づくり	国際課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,181		△ 45,612					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,181		△ 45,612					
行政収入(c)	55	100%	93	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	55	100%	93	100%				
行政費用(d)	46,236	100%	45,706	100%				
人件費	20,293	43.9%	23,083	50.5%				
物件費	21,681	46.9%	18,125	39.7%				
委託料	15,979	34.6%	9,088	19.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	2,393	5.2%	2,145	4.7%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	1,869	4%	2,353	5.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	△ 410		—					
当期収支差額(a+f)	△ 46,591		△ 45,612					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.6	2.3	0	0.1	3

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
		内人件費									
①	多文化共生の推進	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—	0.45	7,501	0	5,993	3,393	1,508	—	—
	日本語サポーター育成事業	10	回	0.15	2,031	0	1,528	1,131	503	203	219
	日本語教室	39	回	0.15	2,402	0	1,899	1,131	503	62	51
	せたがや多文化ボランティア講座	6	回	0.15	2,064	0	1,561	1,131	503	344	302
	各種講座受講生数	248	人	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換	1	地域	0.15	1,821	0	1,319	1,131	503	1,821	2,018
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり b)国際交流ラウンジ	4	地域	0.15	2,438	0	1,935	1,131	503	610	595
地域での顔の見える国際ネットワークづくり c)国際メッセ	1	地域	0.4	8,317	0	6,976	3,016	1,341	8,317 1人あたり 8千円	7,334 1人あたり 12千円	
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	0	回	—	—	—	—	—	—	—	224
	国際平和交流基金を活用した活動支援	7	団体	0.15	2,690	0	2,187	1,131	503	384	476
その他 (予算事業別)	姉妹都市等交流の充実			1.25	24,850	83	19,806	9,890	5,127	—	—
	外国人が暮らしやすい環境づくり			0	2,490	11	2,501	0	0	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
	政策経費小計			3	56,604	93	45,706	23,083	10,992	—	—
	総合計			3	56,604	93	45,706	23,083	10,992	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>多文化共生施策が充実していると思う区民の割合〔成果指標 1〕について、前年度より 5.6 ポイント上昇したものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みが有効だった点</p> <p>せたがや国際メッセについては、多文化共生について考える意見交換会や各種講座等と開催日を同一にするなどの工夫により、想定以上の方々から来場を得ることができた。〔成果指標 1〕</p> <p>行動量がニーズに対し不十分だった点</p> <p>日本語サポーター育成講座、多文化ボランティア講座については、募集人数に対して応募人数が上回ったことから、行動量がニーズに対して不十分であった。〔成果指標 1〕</p> <p>新たな取組みが必要と考えられる点</p> <p>各種多文化共生施策の周知・PRについては、既存のホームページや広報紙に加え、SNS を活用するなど更なる強化を図る。〔成果指標 1〕</p>
<p>○コスト面に関する評価</p> <p>多文化共生の推進に関しては、主に外国人区民の意識・実態調査費用として 7,501 千円の経費を要しているが、本調査は、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料となるものであり、今後の多文化共生施策を行う上で必要な投資コストである。</p> <p>国際メッセにかかるコストについては、前年度比 983 千円増であったが、展示やブース出展・ステージイベント等を充実させたことにより、来場者数は 600 人から 1,100 人に増え、来場者一人あたりのコストも 12 千円から 8 千円に減少したことから、費用対効果を高めることができた。</p>

2) 課題及び今後の進め方

<p>「世田谷区多文化共生プラン」に基づく外国人に対する支援の一環として、外国人向け日本語教室の拡充や区ホームページ内の外国人向けページの見直し等に取り組んでいる。しかし、外国人区民の意識実態調査においては、いずれも 6 割以上の方がその存在を知らないと回答していることから、他の支援策も含め、更なる充実を図るとともに、その周知、PR を強化する。</p> <p>また、新たな国際施策の推進組織である「せたがや国際交流センター」の開設に伴い、(公財) せたがや文化財団が有する区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績、ノウハウや人的ネットワークを活かしながら、連携して多文化共生施策を推進していく。</p>

事業番号 308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部
------	---	-----	---------	-----	----------------

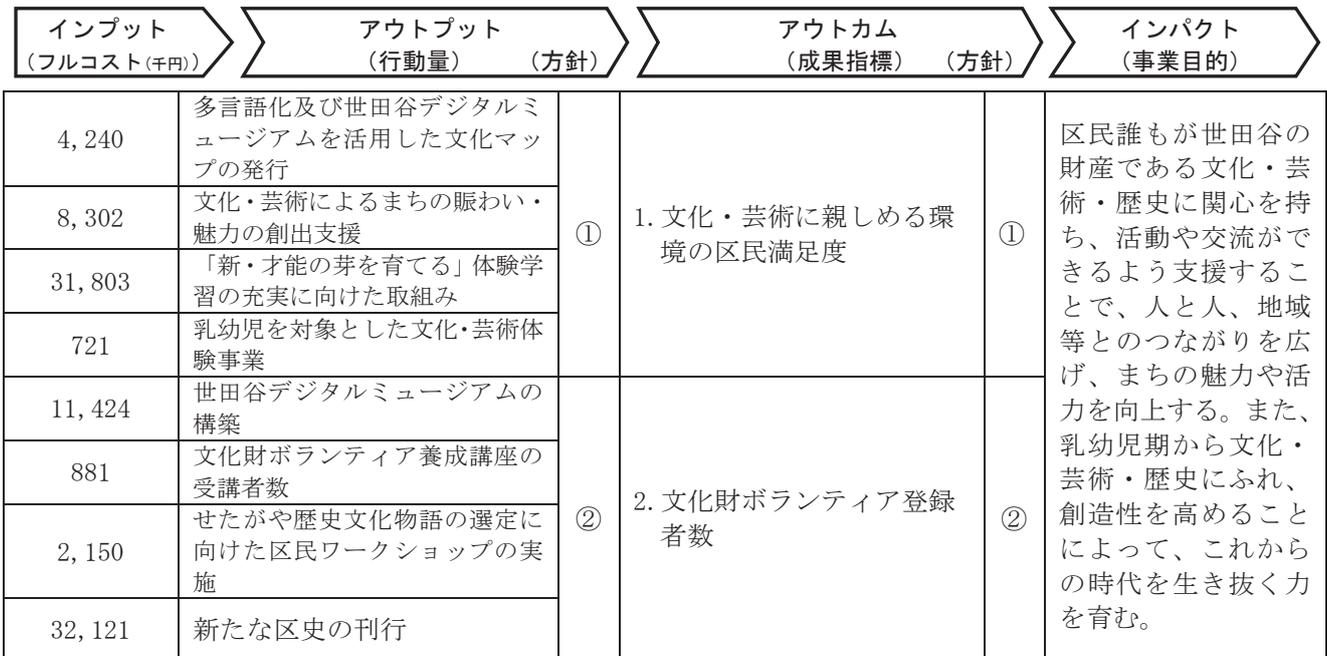
(1) 事業目的

区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。
・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。
- ②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史・文化の魅力発信します。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%		80%	△34.3%	△
②	2. 文化財ボランティア登録者数 (4年間の累計)	—	0人	0人		200人	0%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回	1 回			2 回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9 件 b) 15 件	a) 10 件 b) 16 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 12 件 b) 18 件	a) 42 件 b) 66 件
		修正計画	—	a) 20 件 b) 15 件	a) 20 件 b) 16 件	a) 20 件 b) 17 件	a) 69 件 b) 63 件
		実績	a) 7 件 b) 9 件	a) 7 件 b) 11 件			a) 14 件 b) 20 件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	実施	実施			—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行 2 回	4 回	4 回	10 回
		修正計画	—	試行 4 回	—	—	12 回
		実績	事業のあり方検討	試行 4 回			試行 4 回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	構築	公開			—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—			—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	4 シリーズ
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 シリーズ	1 シリーズ			2 シリーズ
	新たな区史の刊行（全 6 冊予定）	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1 冊	1 冊
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区史の編さん作業	区史の編さん作業			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○民間文化施設等との連携

五島美術館、静嘉堂文庫美術館と連携し、世田谷美術館の観覧チケットの相互割引を行うことにより廉価で文化・芸術に触れる機会を創出した。

○文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援

東京 2020 大会を見据え、4 か国語のせたがや文化マップを発行した。区内公共施設のほか、世田谷区産業振興公社と連携し、区内の観光情報コーナー、東京観光情報センターなどに配架し、多くの方に活用され、世田谷の文化の魅力を発信できる機会を拡充した。今後は、冊子の発行だけでなくデジタル媒体の活用も図っていく。

文化・芸術活動を行っている区内団体に対して活動支援・創作支援のための地域文化芸術振興事業の補助金を 9 件交付した。今後は、これまで以上に、地域に開かれ、まちの賑わいや魅力づくりを目的とした活動及び事業への支援の強化を図る。

○「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み

令和元年度の講座において、講師、協力先として東京都市大学、東京農業大学、日本女子体育大学、多摩美術大学、電気通信大学、日本菓子専門学校や NPO 法人（国際理解講座）、社団法人（うたのワークショップ）、株式会社（プログラミング講座で 2 社）等と連携をして実施した。

令和 2 年度は参加者が自宅でも参加できるようオンライン講座の実施を課題とし、関係機関と調整していく。

○せたがや歴史文化物語の取組み

文化財を次世代へ伝えていくため、「せたがや歴史文化物語」の 17 テーマのうち 1 テーマから、区民と協働したまち歩きワークショップを実施した。ワークショップでは、区民が求める情報等を抽出して、文化財や歴史等の冊子を作成し、区内文化施設等で配布するなどの情報発信ができた。今後は、区民の視点で情報発信する取組みについて、冊子による情報発信のほか、デジタル媒体を活用した情報発信の強化を図る。

○新たな区史編さん作業における区民等との協働

区ホームページや 9 月と 3 月に発行した「区史編さんだより」において、区民に資料や情報の提供を呼びかけるとともに、提供された資料等のデータの整理など編さんのための情報を蓄積している。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2384 文化・芸術資源の魅力発信	文化・芸術振興課
8118 文化財の保護・普及	生涯学習・地域学校連携課
8184 世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 125,610		△ 131,264					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 125,610		△ 131,264					
行政収入(c)	739	100%	2,064	100%				
国庫支出金	177	24%	137	6.6%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	562	76%	1,927	93.4%				

	行政費用(d)	126,349	100%	133,329	100%				
	人件費	65,160	51.6%	51,655	38.7%				
	物件費	52,839	41.8%	72,462	54.3%				
	委託料	39,817	31.5%	44,516	33.4%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	1,210	1%	4,996	3.7%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	7,140	5.7%	4,215	3.2%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 125,610		△ 131,264					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 9.16人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	1	回	0.15	4,240	0	3,571	1,238	669	4,240 1部あたり 146円	7,407 1部あたり 322円
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト	7	件	0.2	3,940	0	3,048	1,651	892	563	559
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 b) 区民団体の活動支援	11	件	0.2	4,362	0	3,470	1,651	892	397	419
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	実施	—	1.2	31,803	0	26,750	9,149	5,053	—	—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	4	回	0.01	721	0	693	104	28	180	—
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	公開	—	0.2	11,424	0	11,029	1,374	395	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
②	文化財ボランティア養成講座の受講者数	—	—	0.12	881	0	590	445	291	—	—
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	1	シリーズ	0.14	2,150	0	1,810	519	340	2,150	3,434
	新たな区史の刊行(全6冊予定)	区史の編さん作業	—	3.2	32,121	1,546	27,485	19,011	6,182	—	—
その他(予算事業別)	文化・芸術資源の魅力発信			0.55	32,449	11	30,006	4,540	2,453		—
	文化財の保護・普及			3.19	32,111	508	24,875	11,973	7,744		—
政策経費小計				4.56	80,855	518	68,064	22,122	13,309		—
総合計				9.16	156,203	2,064	133,329	51,655	24,939		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度〔成果指標1〕について、前年度と比べて0.3ポイント下がり、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
文化財ボランティア登録者数〔成果指標2〕について、文化財ボランティア登録者数は0人のため、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

4か国語のせたがや文化マップを区内公共施設や観光情報コーナー、東京観光情報センターなどに配架し、世田谷の文化の魅力を外国の方にも発信することができた。〔成果指標1〕
令和元年度末に実施予定だった歴史文化講座(ボランティア登録へ繋げるための講座)の応募者が多数であり、ボランティア登録への期待値が高かったため、有効だったと判断する。〔成果指標2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

国が示している「新しい生活様式」に基づき、様々なデジタル媒体を活用して情報発信を行うなど、工夫を凝らした取組みを進める。〔成果指標1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛や、文化・芸術にかかわる事業の中止、劇場、ホール、美術館、文学館等の文化・芸術を楽しむことができる場の休館が続いたため、区民が文化・芸術に触れる機会が減少したことも要因の一つと考える。〔成果指標1〕
令和元年度末に、文化財ボランティア登録へ繋げる事業を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症に伴い、当該講座を中止したため、目標値を達成できなかった。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

せたがや文化マップについて、令和元年度は最小限の修正を行ったため、1部あたり146円となり、前年度よりコストを抑制することができた。今後、さらに幅広い区民にアプローチできるよう、デジタル媒体を活用した手法についても、費用対効果を含めた検証を行う。

世田谷デジタルミュージアムの公開については、人件費に1,374千円の経費を要している。令和元年度に世田谷デジタルミュージアムを公開したことにより、コンテンツの充実に向けた当該サイトへの写真等のアップや維持管理等は不可欠であり、それらを鑑みれば必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度向上のため、せたがや文化財団が小中学校や高齢者施設、障害者施設等で行っている移動劇場「@ホーム公演」や「どこでも文学館」などの事業の充実を図るとともに、誰もが、まちなか・まちかどで身近に音楽や大道芸などの文化・芸術に触れられる取組みを推進する。

令和元年度末に文化財ボランティア登録へ繋げる事業を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症に伴い、当該講座を中止したため、目標値を達成することができなかった。今後は、世田谷デジタルミュージアムなどのデジタル媒体を活用した事業展開を図る。

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--------------------------------

(1) 事業目的

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・ホストタウンの区民へのPRや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。
- ②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。
- ③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
4,870	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	① 1.ホストタウンイベントの実施(累計)	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくる。
5,990	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	② 2.成人の週1回以上のスポーツ実施率	
8,117	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	③ 3.総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	
9,110	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放		
10,881	区内障害者施設等への物品等の支援		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1.ホストタウンイベントの実施(累計)	2回	15回	28回		38回	73.7%	○
② ③	2.成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%		60%	33.9%	△
②	3.総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	区内 8クラブ	区内 8クラブ	区内 8クラブ		区内 10クラブ	0%	△
③	4.障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	6回/年	32回/年	66回/年		43回/年	162.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施			—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 2 か所
		修正計画	—	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	—
		実績	新規クラブ設立 0 か所	新規クラブ設立 0 か所			新規クラブ設立 0 か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	8 回			12 回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7 回	16 回	28 回	28 回	79 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 回	14 回			22 回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	30 回	130 回	116 回	288 回
		実績	51 回	266 回			317 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○総合型地域スポーツ・文化クラブの運営 学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力したことで、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。新たなクラブの設立が課題であるため、学校や地域への働きかけをさらに強化していく。</p> <p>○スポーツ事業における区内大学等との相互協力 世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、(公財)世田谷区スポーツ振興財団を通じマラソンや駅伝を行っている企業・大学と連携し、現役の陸上選手が出場することで、大会の価値を高めることができた。また、国士館大学による AED 救護隊を結成し、緊急時に機動的に対処できる体制を再構築したため、実際に競技中に急病人が発生した際に、例年以上に迅速な対応が可能となった。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、イベントへの有名選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。</p> <p>○障害のある人とない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み 障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業の実施にあたり、日本体育大学と連携し、同大学のノウハウの提供や大学施設の無償利用等の協力を受け、事業を</p>
--

事業番号 309 地域での生涯を通じたスポーツの推進

円滑に実施することができた。また、2019 ボッチャ世田谷カップにおいて、ボッチャに取り組んでいる民間企業三社からチーム出場や参加者用ノベルティの提供を受けたことにより、大会の盛況化とボッチャを通じた障害者スポーツの普及啓発に繋げることができた。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、徹底した感染症対策に向けた感染拡大防止ガイドラインを策定し、新たな生活様式に沿った手法で実施する。

○ホストタウン・交流連携事業の取組み

関係機関協力のもと、世田谷区のホストタウン・共生社会ホストタウンロゴマークを用いたグッズや刊行物、イベント等による庁内外への周知活動を行うことができた。米国大使館や外郭団体等と連携して延べ 13 回のイベント実施・出展を行い、スポーツや文化を通じた区民とアメリカ合衆国関係者との交流の機会を設け、多文化理解を促進した。今後も、米国大使館や外郭団体等と連携して周知活動を行い、多くの区民がホストタウンについて認知し、イベント参加などを機会にアメリカ合衆国との交流を広げ、多文化理解がさらに深まるよう取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2433 ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当課
8220 総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	生涯学習・地域学校連携課
2434 障害者スポーツの推進	スポーツ推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 39,575		△ 46,520					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 39,575		△ 46,520					
行政収入 (c)	1,345	100%	31,274	100%				
国庫支出金	-		-					
都支出金	1,345	100%	464	1.5%				
使用料及び 利用料	-		-					
その他	-		30,810	98.5%				
行政費用 (d)	40,920	100%	77,794	100%				
人件費	28,361	69.3%	28,912	37.2%				
物件費	9,679	23.7%	28,312	36.4%				
委託料	6,065	14.8%	16,939	21.8%				
維持補修費	-		-					
扶助費	-		-					
補助費等	344	0.8%	17,723	22.8%				
投資的経費	-		-					
減価償却費	-		-					
その他	2,536	6.2%	2,847	3.7%				
金融収支の部 収支差額 (e)	-		-					
特別収支の部 収支差額 (f)	-		-					
当期収支差額 (a+f)	△ 39,575		△ 46,520					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.97	2.19	0	0	3.16

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
		内人件費									
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	13	回	1.43	4,870	30,000	29,182	15,005	5,688	375	1,778
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	0	か所	0.23	5,990	0	2,369	1,875	3,621	—	—
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	8	回	0.6	8,117	0	5,919	4,813	2,198	1,015 1人あたり 82千円	1,958 1人あたり 82千円
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	14	回	0.6	9,110	464	7,376	4,813	2,198	651 1人あたり 51千円	1,189 1人あたり 30千円
	区内障害者施設等への物品等の支援	266	回	0.3	10,881	0	9,782	2,407	1,099	41	84
その他 (予算事業別)	ホストタウン・交流連携事業			0	22,357	810	23,167	0	0	—	—
政策経費小計				3.16	61,325	31,274	77,794	28,912	14,805	—	—
総合計				3.16	61,325	31,274	77,794	28,912	14,805	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

ホストタウンイベントの実施〔成果指標1〕について、前年度より13回増え、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

成人の週1回以上のスポーツ実施率〔成果指標2〕について、前年度より9.6ポイント上がったものの、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。

総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数〔成果指標 3〕について、新規設立に至らず、令和元年度成果の達成状況として不十分だった。
 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充〔成果指標 4〕について、令和元年度の目標値 31 回／年に対して 66 回／年となり、目標を達成できた。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

米国大使館や外郭団体等と連携・協力することで、スポーツや文化を通じた、区民とアメリカ合衆国関係者との交流の機会を創出することができた。〔成果指標 1〕
 障害者スポーツ講習会等の人材育成の回数の増加および、広報等の周知強化による物品支援の増加を行うことで、障害者スポーツの普及啓発を図った。〔成果指標 4〕

取組みの有効性が低かった点

学校や地域利用団体にクラブ新設の理解を求めることの困難さがある。〔成果指標 3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みの他、障害者スポーツの推進も積極的に進めることにより、スポーツ実施率の向上に繋げる。〔成果指標 2〕
 従来の集客型イベントだけでなく、新型コロナウイルス感染症をふまえた新たな形態のイベントの開催を含め、関係機関と協力して取り組む。〔成果指標 1〕
 地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働の更なる促進に向け、地域住民への説明機会の充実等の政策展開を行う。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

障害者スポーツを支える人材育成のための研修については、ボッチャ講習会を受講することによって、各所管課がイベント等においてボッチャ体験会を実施することができるため、全庁的なボッチャの推進に繋がるほか、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業講習会の実施により、障害者スポーツの実施に必要な専門知識が習得できるなど、障害者スポーツの普及に向けた人材育成に有効な事業であり、必要な投資コストである。一方、参加者 1 人あたり約 82 千円のコストがかかっており、特にフルコストに占める人件費の割合を抑制する必要があるため、区主導から民間等他団体主体の事業実施に手法の転換を図るなど、経費削減に努める。

障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放について、参加者 1 人あたり約 51 千円のコストがかかっているが、多岐にわたる分野から参加を募り、大会を実施したことで、ボッチャを通じた障害者スポーツの推進を広く区民に P R することができた点で事業の成果は大きく、妥当なコストである。一方で、参加者 1 人あたりにかかるコストを抑え、費用対効果をさらに高めるため、より一層広報等の P R を強化するなど、参加者を増やす等の改善に努める。

区内障害者施設等への物品等の支援について、フルコストとして 10,881 千円の経費がかかったが、学校・施設等へのボッチャボールの配置のため、一時的に多額のコストが発生したものであり、令和 2 年度以降は、コストが下がる見込みである。全区的にボッチャの普及啓発を行うための初期投資としては妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

ホストタウンの区民認知度が十分でないため、ポスターを区内の施設や郵便局に掲示するなど、ホストタウンの更なる周知を図る。また、米国大使館や外郭団体、事業者等と連携し、区民とアメリカ合衆国との交流や、多文化理解の促進を継続して行うとともに、新型コロナウイルス感染症をふまえた新たな形態のイベントの開催を含め、関係機関と協力し、事業を推進していく。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、前年度を上回っており、だれもがスポーツに親しめる機会の創出や啓発活動等の取組みにより意識や気運の醸成が図られたが、令和 3 年度目標に向けてはまだ不十分な達成状況であるため、引き続きスポーツ実施率向上に向けた普及啓発の取組みを行う。

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立にかかるクラブの趣旨や目的の明確化、新規設立の進め方について、関係者の共有を図る必要がある。区の新規設立に関する方針を策定し、クラブ設立にかかるメリットを示し、学校や関係者に区が対象とするクラブや進め方、関係者の役割分担を明確にする。

障害者スポーツを推進していくうえで、課題とされる「障害者がスポーツ活動に十分に参加できていない」、「障害者スポーツを実施できる場所が少ない」、「区民の障害者スポーツに対する関心が低い」の3点を解決するため、障害者自身によるスポーツへの参加機会の拡充と場の整備、障害のある人となない人の交流による障害理解の促進などの取組みを着実に進めていく。また、コロナ禍の状況を踏まえ、「新しい生活様式」とICTを取り入れた手法で実施する。

事業番号 310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。
- ②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
8,059	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	1. 区内のCO ₂ 排出量	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現する。
4,613	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	
1,990	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ		
16,840	太陽光発電設備設置の普及拡大	3. 区内の太陽光発電設備の設置数	
5,584	家庭用燃料電池設置の普及拡大		
10,878	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のCO ₂ 排出量※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度実績)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29年度実績)		2,685 千t-CO ₂	80.2%	○
①	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	84.3%	71.1%		92%	△318%	△
②	3. 区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548件 (平成28年度末)	7,204件	7,499件 (令和元年12月末時点)		8,055件	63.1%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握			—
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3 回	4 回	4 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	5 回			9 回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300 世帯	330 世帯	360 世帯	390 世帯	1,380 世帯
		修正計画	—	360 世帯	730 世帯	750 世帯	2,140 世帯
		実績	349 世帯	718 世帯			1,067 世帯
	②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300 件 計 7,200 件	300 件 計 7,500 件	300 件 計 7,800 件	300 件 計 8,100 件
修正計画			300 件 計 7,155 件	300 件 計 7,504 件	300 件 計 7,799 件	300 件 計 8,099 件	—
実績			349 件 計 7,204 件 ※H31.3 現在	295 件 計 7,499 件 (令和元年 12 月末時点)			644 件
家庭用燃料電池設置の普及拡大		当初計画	600 件 計 5,100 件	600 件 計 5,700 件	600 件 計 6,300 件	600 件 計 6,900 件	2,400 件
		修正計画	600 件 計 5,439 件	600 件 計 6,409 件	900 件 計 7,698 件	900 件 計 8,598 件	3,000 件
		実績	970 件 計 5,809 件	989 件 計 6,798 件			1,959 件
他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大 (連携自治体数の累計)		当初計画	3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 自治体	3 自治体			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○環境配慮行動の展開

子どもたちが環境・エネルギーについて楽しく学び、環境問題への理解を深めることを目的として、環境団体や大学・企業等と協働し、環境エネルギー・ラボを開催したことで、多様な環境学習の機会を提供することができた。また、区民・事業者の参加を得て省エネポイントアクション事業や省エネ住宅セミナーを実施し、省エネ行動の推進を図ることができた。

今後は、環境イベントのオンライン化など事業手法の見直しを図るとともに、省エネポイントアクション事業等に参加した区民から周囲の人たちに省エネ行動を広げていくことや、マイバッグ持参運動など区民の環境配慮行動に繋がる取組みを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4076 環境啓発事業の推進	環境計画課
4078 再生可能エネルギーの利用拡大と促進	エネルギー施策推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 94,910		△ 91,893					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 94,910		△ 91,893					
行政収入 (c)	21,287	100%	25,387	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	3	0%	3	0%				
その他	21,284	100%	25,384	100%				
行政費用 (d)	116,197	100%	117,280	100%				
人件費	72,851	62.7%	72,190	61.6%				
物件費	35,115	30.2%	36,844	31.4%				
委託料	15,351	13.2%	15,237	13%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	1,029	0.9%	1,029	0.9%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	197	0.2%	197	0.2%				
その他	7,005	6%	7,020	6%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—					
当期収支差額 (a+f)	△ 94,910		△ 91,893					

②令和元年度 (2019 年度) の施策に関わる人員 (人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
4.15	4.06	0	1.2	9.41

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)		間接 コスト (f)	単位あたり コスト (b/a)		
						収入 (c)	費用 (d)				
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	モニターによるエネルギー消費量の把握	—	0.9	8,059	4,539	10,786	6,551	1,813	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	5	回	0.45	4,613	21	3,728	3,275	906	923 1人あたり 21千円	1,064 1人あたり 15千円
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	718	世帯	0.19	1,990	30	1,637	1,383	383	3	5
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	295	件	1.41	16,840	14,895	28,256	11,838	3,479	57	85
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	989	件	0.4	5,584	0	4,597	3,358	987	6	9
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大(連携自治体数の累計)	3	自治体	0.9	10,878	0	8,657	7,556	2,221	3,626	4,590
その他(予算事業別)	環境啓発事業の推進			4.56	60,988	1,448	53,251	33,190	9,185	—	—
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進			0.6	3,396	4,453	6,369	5,038	1,481	—	—
政策経費小計				9.41	112,348	25,387	117,280	72,190	20,455	—	—
総合計				9.41	112,348	25,387	117,280	72,190	20,455	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量〔成果指標1〕について、令和元年度の削減目標である2,784千t-CO₂に対して2,733千t-CO₂となり、目標を達成した。
 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合〔成果指標2〕について、令和元年度の目標90%に対して71.1%となり、目標を達成できなかった。
 区内の太陽光発電設備の設置数〔成果指標3〕について、令和元年度の設置計画数である300件に対して、295件(令和元年12月末時点)となり、目標の達成が見込める状況である。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

環境エネルギー・ラボや省エネ住宅セミナーの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進させた。〔成果指標1、3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

ガスの使用量が増加した世帯の割合が高かったため、ガスについての省エネ方法の案内を充実する。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談については、創エネ・省エネ住宅の理解促進や普及啓発を効果的に行うことのできる有効な事業である。しかし、前年度より参加者が減ったことで1人あたりコストが増加したため、企業や事業者団体等との協働による魅力ある相談会等の実施により参加者を増やすための改善を図る。

区内の太陽光発電設備の設置にあたっては、1基あたり57千円の経費を要しているが、環境啓発の継続的な実施により設置数が増えたため、前年度より1基あたりのコストを抑制することができた。区内の再生可能エネルギーの普及拡大に寄与しており妥当なコストである。

また、他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大にあたっては、新たな連携先自治体地域や発電施設等の調査、相互交流の利点、的確な電力需給の合致を図るための調整等が不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

環境に配慮したライフスタイルへの転換に向け、さらに多くの区民に対し効果的に啓発する必要がある。今後も啓発事業を継続的に実施し、環境配慮行動を呼びかけるとともに、気候変動への危機意識を区民・事業者と区が共有しながら、プラスチックごみ問題やレジ袋有料化への対応に取り組む。

また、区内の再生可能エネルギーの普及拡大を促進するため、事業者等と連携しながら、引き続き環境イベント等での太陽光発電設備等の製品や技術等の啓発を行う。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンラインによるエネルギーを通じた自治体間連携会議の開催や、環境イベントの実施等に取り組む。

事業番号 311 区民・事業者の3R行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	—
------	---	-----	-----------	-----	---

(1) 事業目的

環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の2Rに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。
- ②・併せて、もうひとつのRである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542 g (平成28年度)	530 g	530 g		507 g	34.3%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1回	1回	1回	4回	
		修正計画	—	—	—	—	
		実績	1回	1回		2回	
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施			—
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1品目	検討	2品目	
		修正計画	—	検討	—	—	
		実績	1品目	検討		1品目	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民・事業者の3R行動の促進

大学・事業者と連携して開催した「2R推進会議」で、子ども向けエコ・マーケットを実施した。企業・大学が持つ専門性を活かし、子どもたちがごみ減量について興味を持って楽しく学べる機会を提供することができた。今後は、アプリなどの他媒体も活用し、より対象者を広げたごみ減量施策に取り組む。

令和元年度からは、新たに指導対象となった事業者からも、ごみ排出量の実績の記入を含む再利用計画書が提出されることとなった。これを契機に、これまで各清掃事務所対応であったデータの入力と管理を事業課にて一元化したことから、事業者ごとの排出状況を一覧できることとなり、データ検証ができる環境を整えたため、指導方針を定め、排出事業者の協力を得て立入調査等に活かしていく。再利用計画書の提出率をさらに向上させるとともに、対象事業者への啓発と個別指導の推進が今後の課題となる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4065 ごみ減量・リサイクルの促進	事業課
4087 事業用大規模建築物の対象拡大	事業課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,697		△ 73,705					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 76,697		△ 73,705					
行政収入(c)	627	100%	888	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	627	100%	888	100%				
行政費用(d)	77,324	100%	74,593	100%				
人件費	42,481	54.9%	37,478	50.2%				
物件費	30,693	39.7%	33,275	44.6%				
委託料	15,403	19.9%	12,303	16.5%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		13	0%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	4,150	5.4%	3,827	5.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 76,697		△ 73,705					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.6	3	0	0.85	5.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	1	回	0.65	33,549	628	32,571	4,851	1,606	33,549 1部 あたり 60円	34,522 1部 あたり 60.5円
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	700	件	2.15	20,561	150	14,255	12,852	6,456	29	—
②	資源化対象品目の拡充	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 (予算事業別)	ごみ減量・リサイクルの促進			2.65	34,204	110	27,767	19,776	6,547	—	—
政策経費小計				5.45	88,314	888	74,593	37,478	14,609	—	—
総合計				5.45	88,314	888	74,593	37,478	14,609	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区民1人1日あたりのごみ排出量〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値524g/人日に対して、530g/人日となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

新たな取組みが必要と考えられる点

学生などの若年層や転入者へのごみ減量に関するアプローチを含めた、新たな区民周知方法に取り組む。〔成果指標1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

資源市況の下落や新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛、台風第19号による災害ごみの発生によりごみ量が増加した。〔成果指標1〕

○コスト面に関する評価

資源・ごみは、区内全ての家庭から排出されるものであるため、全世帯を対象として、効果的にごみ減量に関する啓発を実施する必要がある。「資源・ごみ収集カレンダー」は、毎年全世帯向けにアプローチできる有効なツールであり、各世帯にかかるコスト60円は妥当なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

若年層に向けた普及啓発を強化するために、区内大学と連携し、学生に直接アプローチする仕組みを構築する。

ごみの減量と更なる分別を徹底するため、「資源・ごみ収集カレンダー」の活用を広く広報するとともに、より効果が高まる掲載内容となるよう工夫する。加えて、令和2年3月に導入したごみ減量アプリの案内チラシを転入手続き時に配布するなど利用拡大に取り組んでいく。

また、台風などの災害時に発生する被災ごみや新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う在宅時間の拡大によって家庭ごみの量が増加するため、これらの時期におけるごみの減量についても区民周知を行う。

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部
------	---	-----	-------	-----	-------------------------------------

(1) 事業目的

区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。
- ②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
16,755	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	① 1. 区内のたばこマナーに関する満足度 2. 路上喫煙率	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指す。
16,679	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化		
△4,923	区による指定喫煙場所の整備	②	
3,991	民間による喫煙場所整備への補助		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%	45.4%		50%	71.1%	○
	2. 路上喫煙率	—	0.3%	0.2%		50%減 (平成30年度比)	66.7%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	・たばこルール施行(10月) ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等			—	
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20 か所 へ拡大 (9 月より)	20 か所	22 か所 (東京 2020 大会会場最寄り駅含む)	20 か所	—
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	20 か所 へ拡大 (9 月より)	20 か所			—	
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8 か所 計 12 か所	3 か所 計 15 か所	3 か所 計 18 か所	3 か所 計 21 か所	17 か所
		修正計画	—	3 か所 計 27 か所	3 か所 計 29 か所	3 か所 計 32 か所	—
		実績	20 か所 計 24 か所	2 か所 計 26 か所			22 か所
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	当初計画	補助制度創設 2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	8 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設 1 か所	8 か所			9 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○たばこルールの周知活動</p> <p>地域のたばこマナー向上に対する気運醸成を促し、より効果的にたばこルールを周知するため、町会・自治会、商店街等と連携し、駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。今後も引き続き、町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。</p> <p>○指定喫煙場所の整備</p> <p>区民・事業者等の理解・協力により、令和元年度末時点の区による指定喫煙場所整備合計が 26 か所、民間への補助制度を活用した整備が合計 9 か所となっている。改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の影響を受け、路上喫煙の増加が懸念されることから、民間補助による喫煙場所の整備推進に向け、積極的な周知を図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4070 ポイ捨てごみゼロ等の推進	環境計画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)		△ 62,220		△ 28,443					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)		△ 62,220		△ 28,443					
行政収入 (c)		1,284	100%	46,160	100%				
国庫支出金		—		—					
都支出金		1,264	98.5%	46,139	100%				
使用料及び 利用料		—		—					
その他		20	1.5%	21	0%				
行政費用 (d)		63,504	100%	74,604	100%				
人件費		23,958	37.7%	24,540	32.9%				
物件費		36,210	57%	21,210	28.4%				
委託料		32,666	51.4%	19,547	26.2%				
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		805	1.3%	26,139	35%				
投資的経費		—		—					
減価償却費		257	0.4%	257	0.3%				
その他		2,274	3.6%	2,458	3.3%				
金融収支の部 収支差額 (e)		—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)		—		—					
当期収支差額 (a+f)		△ 62,220		△ 28,443					

②令和元年度 (2019 年度) の施策に関わる人員 (人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.05	1.9	0	0.1	3.05

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
							内人件費				
①	東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	—	1.05	16,755	21	14,097	8,448	2,680	—	—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化		20	か所	0.6	16,679	0	15,147	4,827	1,531	834

事業番号 312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
②	区による指定喫煙場所の整備	2	か所	0.8	△4,923	20,000	13,035	6,437	2,042	—	584
	民間による喫煙場所整備への補助(指定喫煙場所として指定)	8	か所	0.35	3,991	26,139	29,237	2,816	893	499	3,953
その他(予算事業別)	ポイ捨てごみゼロ等の推進			0.25	3,725	0	3,087	2,011	638	—	—
政策経費小計				3.05	36,227	46,160	74,604	24,540	7,784	—	—
総合計				3.05	36,227	46,160	74,604	24,540	7,784	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のたばこマナーに関する満足度〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値である42.1%に対して45.4%となり、目標を達成した。
路上喫煙率〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値である0.25%に対して0.2%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

区による指定喫煙場所の整備について、東京都の補助制度を活用し、コンテナ型喫煙場所を導入したことにより、周囲に煙や臭いが漏れにくい喫煙場所2か所の整備を進めることができた。〔成果指標 1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

指定喫煙場所については、候補地の周辺住民及び事業者等の理解を得ることができない場合には設置が困難となるため、より丁寧な説明を行う。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

世田谷区たばこルールの周知徹底については、路面標示シートや電柱巻き看板等の掲示物の増設を要望する声や周知が足りないという意見が多数寄せられており、たばこルールの一層の定着に向け、周知方法の工夫や環境美化指導員の効率的配置について、必要なコストを見定めていく。

区による指定喫煙場所の整備については、東京都の補助金20,000千円を活用し、2か所にコンテナ型喫煙場所を新たに設置したが、コンテナ型喫煙場所は固定資産となるため設置にかかる経費は費用とはならず、コストとして計上されない。その結果、収入が費用よりも大きくなり、フルコストがマイナスとなった。

民間による喫煙場所整備への補助については、東京都の補助金を活用し、補助限度額を引き上げるとともに、積極的なPRに努めたことが功を奏し、前年度の1か所から8か所に増加したことにより、単位あたりのコストを前年度から大幅に引き下げることができた。

2) 課題及び今後の進め方

東京都の補助制度を活用し、コンテナ型喫煙場所を導入したことにより、周囲に煙や臭いが漏れにくい喫煙場所の整備を進めることができた。屋外の喫煙場所については近隣の同意を得るのが困難な状況にあるが、地域住民の合意形成を図りつつ、民間への補助制度も活用し、分煙環境の整備を進めていく。

事業番号 313 世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	—
------	---	-----	-------	-----	---

(1) 事業目的

区内産業の持続的な成長を促進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。
- ②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。
- ・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
6,801	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	① 1. 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	区内産業の持続的な成長を促進する。
3,430	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助		
7,941	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援		
3,397	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりベースの出展事業所数		
15,006	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	② 2. 「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施	②

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	87%	95%		70%	135.7%	○
②	2. 「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	1事業	3事業		4事業	75%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10 件	11 件	11 件	12 件	44 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	12 件	9 件			21 件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15 件	17 件	17 件	20 件	69 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	8 件	8 件			16 件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30 社	33 社	37 社	40 社	140 社
		修正計画	—	43 社	47 社	50 社	170 社
		実績	45 社	75 社			120 社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7 社	8 社	9 社	10 社	34 社
		修正計画	—	10 社	11 社	11 社	39 社
		実績	10 社	10 社			20 件
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化及び先進的な事例をまとめたレポートの作成			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

区内大学と共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成や、地域課題に取り組む事業者の紹介をコンセプトに、「せたがや産業創造プラットフォーム」のシンポジウム（1回）を開催した。また、経済産業に関わるトレンド、参考となる他区の事例や先進的な自治体の紹介など特徴的な取組みを行う民間企業へヒアリングを行い、レポートとしてまとめた。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえ、オンラインツールを活用し事業者との連携強化を図りつつ、作成したレポートを活用し、新たな産業の育成に取り組む。

○ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出席

区内事業者が自社の商品やサービス技術をPRすることで、区内外の出展者や来場者との商談や、新たな連携の機会の創出を図った。当イベントは、区内金融機関が主催であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となった。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントの規模の縮小やオンラインなどに開催方法が変わった場合においても、主催者が考えるイベントの開催方法などの情報収集に努め、区内のものづくり事業者がPRする機会を失わないよう対応する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6055 産業計画の推進	産業連携交流推進課
6078 経営改善支援事業	産業連携交流推進課
6081 ビジネスモデル研究開発支援事業	産業連携交流推進課
6086 産業交流促進事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,753		△ 28,348					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 39,753		△ 28,348					
行政収入(c)	20	100%	11	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	—		—					
その他	20	100%	11	100%				
行政費用(d)	39,772	100%	28,359	100%				
人件費	20,222	50.8%	17,385	61.3%				
物件費	12,614	31.7%	4,154	14.6%				
委託料	12,528	31.5%	4,001	14.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	5,187	13%	5,112	18%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	1,750	4.4%	1,709	6%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 39,753		△ 28,348					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.95	1.06	0	0.05	2.06

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	9	件	0.3	6,801	0	3,546	2,232	3,255	756	550
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	8	件	0.12	3,430	0	1,284	964	2,146	429	372
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	75	社	0.21	7,941	0	4,349	1,665	3,592	106	189
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	10	社	0.08	3,397	0	1,967	643	1,431	340	392
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	2	事業	0.8	15,006	0	11,806	7,082	3,201	7,503	22,029
その他(予算事業別)	産業計画の推進			0.5	6,982	0	4,982	4,426	2,000	—	—
	ビジネスモデル研究開発支援事業			0.05	958	11	427	372	543	—	—
政策経費小計				2.06	44,516	11	28,359	17,385	16,168	—	—
総合計				2.06	44,516	11	28,359	17,385	16,168	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善に繋がった割合〔成果指標 1〕について、前年度より 8 ポイント上がり、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施〔成果指標 2〕については、2 事業実施し、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

各種経営支援は、区内を中心に活動する中小企業診断士等が経営相談を行ったため、地域の実情を踏まえた効果的な助言等を行うことができた。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした連携事業の実施は、有識者と意見交換を行うことで、新たな産業施策に向けての情報整理をすることができた。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

各種経営支援は、事業承継などの潜在的の経営課題に対しての相談件数が少ないため、プッシュ型の支援を推進する。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携事業については、コロナ禍での世田谷の社会課題や地域課題への解決に向けた、新たな産業の育成機会の創出に取り組む。〔成果指標 2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

各種経営支援は、コロナ禍によりこれまでの対面での経営相談が制限された。今後オンラインによる相談やセミナー等の導入を推進する。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」の事業として区にゆかりのある著名な産業人によるシンポジウムを令和2年2月末に予定していたがコロナ禍により中止したため、プラットフォーム事業を加速することができなかった。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援は1社あたり106千円となった。一般的な経営コンサルタントに発注すると1社あたり数十万円以上の経費がかかり、中小事業者への負担が大きい。本支援事業を公的機関で担うことで中小事業者の負担が軽減され、かつ経営改善された事業者の割合は95%であり、妥当なコストである。

区内中小事業者の知的財産権取得コストは1件あたり756千円、区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展コストは1件あたり429千円、同イベントにおける世田谷ものづくりブースの出展は1社あたり340千円と、民間が実施するものに比べて割高であり、利用件数の増により1件あたり単価の抑制を図る。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした連携事業の実施のコストは、区内大学との協働で区内の創業を推進する取組み、経済産業に関わるトレンドや他区の参考事例、先進的な自治体、特徴的な取組みを行う民間企業へのヒアリング内容をまとめたレポートの作成及び調査費用等も含まれている。世田谷区産業ビジョンの横断的なプロジェクトを推進する役割を担い、多岐にわたる業務と関連が必要であり、当該事業に要するコストは妥当である。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍の影響により、区内中小事業者は、経済活動の制限や倒産に陥るなど、経済的に大きなダメージを受けている。このような中で、事業者の相談内容は多岐にわたることが想定され、国や東京都の補助金など様々な支援ツールの活用も含む総合的な経営相談を充実させることで、事業者の今までのビジネスプランを継続させるとともに、「新しい生活様式」に対応したビジネススタイルを創出する支援を行う。

コロナ禍においても「せたがや産業創造プラットフォーム」を活性化させるため、区民も含めた多様な人材が交流する仕組みを構築し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、事業の創出を支援していく。

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部
------	---	-----	-------	-----	---------------------------------

(1) 事業目的

区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。
- ②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。
- ・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
35,671	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	① ②	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数	①	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図る。		
17,566	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数						
4,697	区内企業と求職者のマッチング事業の実施						
4,718	企業向け定着支援事業の実施						
1,479	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進	②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進 3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施	②			
6,767	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施						
2,442	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000人 利用者数 41,300人	就職決定者数 1,067人 利用者数 40,017人	就職決定者数 1,888人 利用者数 81,190人		就職決定者数 4,400人 利用者数 168,000人	就職決定者数 42.9% 利用者数 48.3%	△ △
②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3か所	検証 5か所		検証 3か所	166.7%	○

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80人	85人	141人		340人	41.5%	△
---------------------------------	-----	-----	------	--	------	-------	---

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施(利用者数)	当初計画	42,000人	42,000人	42,000人	42,000人	168,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017人	41,173人			81,190人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアアカウンティング件数	当初計画	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	9,200件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416件	2,529件			4,945件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施(参加者数)	当初計画	75人	75人	75人	75人	300人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148人	200人			348人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35社	35社	35社	35社	140社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37社	42社			79社
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)※	当初計画	4か所	4か所	4か所	4か所	—
		修正計画	—	6か所	6か所	6か所	—
		実績	3か所	5か所			—
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	当初計画	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	6,000人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,930人	2,218人			4,148人
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
		実績	ユニバーサル 就労等支援機 能の検討	ユニバーサル 就労等支 援機能の検 討・調整、 「せた J O B 応援プロ ジェクト」の 検討			—

※子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化</p> <p>区内大学と共催で、今後の区内産業を担う学生に向けた創業機運醸成や、地域課題に取り組む事業者の紹介をコンセプトに、「せたがや産業創造プラットフォーム」のシンポジウム（1回）を開催した。また、経済産業に関わるトレンド、参考となる他区の事例や先進的な自治体の紹介など特徴的な取組みを行う民間企業へヒアリングを行い、レポートとしてまとめた。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえ、オンラインツールを活用し事業者との連携強化を図りつつ、作成したレポートを活用し、新たな産業の育成に取り組む。</p> <p>○多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進</p> <p>区内での就業を進めるため、区内大学に通う学生の参加を見込んで、区内大学、区、産業界と連携し、合同企業説明会を開催したが、前年度より参加者が減少したため、合同企業説明会よりも小規模な説明会をオンラインで実施することとした。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6023 雇用促進事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6065 就労支援拠点事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6076 若年者就労支援の推進	工業・ものづくり・雇用促進課
6087 創業支援事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 60,955		△ 78,147					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 60,955		△ 78,147					
行政収入(c)	54,141	100%	60,081	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	54,071	99.9%	59,995	99.9%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	69	0.1%	85	0.1%				

事業番号 314 世田谷産業を担う人材の充実と活用

行政費用(d)	115,096	100%	138,227	100%				
人件費	22,081	19.2%	22,123	16%				
物件費	55,981	48.6%	67,453	48.8%				
委託料	54,818	47.6%	66,340	48%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	34,828	30.3%	46,430	33.6%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	2,206	1.9%	2,221	1.6%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 60,955		△ 78,147					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 3.27人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施(利用者数)	41,173	人	0.39	35,671	0	32,586	2,538	3,086	1	1
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	2,529	件	0.06	17,566	0	17,091	391	475	7	7
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施(参加者数)	200	人	0.35	4,697	27,269	29,937	2,439	2,028	23	32
	企業向け定着支援事業の実施	42	社	0.35	4,718	28,348	31,038	2,439	2,028	112	127
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進(委託、補助及び検証箇所数)	1	か所	0.05	1,479	0	1,187	346	293	1,479	9,115
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施(支援者数)	2,218	人	0.5	6,767	0	4,388	3,848	2,379	3	3

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
②	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたJOB応援プロジェクト」の検討	—	0.35	2,442	0	1,444	1,315	998	—	—
その他(予算事業別)	雇用促進事業			0.65	14,103	4,421	14,720	4,500	3,804	—	—
	就労支援拠点事業			0.06	972	21	518	391	475	—	—
	若年者就労支援の推進			0.01	466	0	408	70	58	—	—
	創業支援事業			0.5	7,268	21	4,910	3,848	2,379	—	—
政策経費小計				3.27	96,148	60,081	138,227	22,123	18,002	—	—
総合計				3.27	96,148	60,081	138,227	22,123	18,002	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）事業の就職決定者数〔成果指標1〕について、産業振興公社の実績は向上したが、ハローワークでの集計方法の変更（複数社に内定した場合でも1人につき1件のカウントと改める）に伴い実績が246人減少したため、令和元年度の目標値1,100人に対して821人となり、目標を達成できなかった。

また、利用者数〔成果指標1〕については、令和元年度の目標値42,000人に対して41,173人となり、目標を達成できなかった。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進〔成果指標2〕については、令和元年度にワークスペースひろば型を新たに2か所開設し計4か所開設となった。保育施設と連携したワークスペース1か所とあわせて検証か所数は5か所となり、令和元年度成果の達成状況として十分だった。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施〔成果指標3〕について、令和元年度目標170人に対して141人となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

三軒茶屋就労支援センター事業では、令和元年度より事務系を中心に求人開拓を行い、求職者と企業ニーズの間を調整するマッチングを始めたことにより、産業振興公社の就職決定者数が増加した。〔成果指標1〕

多様な就労形態等を可能とする環境整備については、保育施設と連携したワークスペースの検証での提案を運営に即時に反映することで、37人の新規利用者を獲得することができた。ワークスペースひろば型については、前年度の事業実績を踏まえ、新たな事業者の開設前の相談に的確に対応したため、2か所を開設することができた。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点
ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、チラシ配布（約 6,000 部）やホームページ、Twitter 等で、前年度より周知を強化したにもかかわらず参加者が減少したため、周知方法及び、支援内容そのものの見直しを図る。〔成果指標 3〕
行動量がニーズに対し十分であった点
三軒茶屋就労支援センター事業での伴走型支援を強化した結果、キャリアカウンセリング件数が前年比で 113 件増え 2,529 件の取組み実績があった。〔成果指標 1〕
新たな取組みが必要と考えられる点
コロナ禍の経験を踏まえ、対面を原則とする職業紹介以外に、ホームページ上に求人情報を掲載する仕組みを整え、運営を始めた。〔成果指標 1〕
ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、アフターフォロー体制が十分にできていないため、事業の見直しを図る。〔成果指標 3〕
外部要因等の影響により成果が低下した点
三軒茶屋就労支援センター事業の就職決定者数について、ハローワークでの集計方法の変更があり、実績が減少した。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

三軒茶屋就労支援センター（ハローワークを除く）では業務変更に伴う委託料の増等により、前年度より増額となった。延べ利用者数が前年度より 1,156 人増え 41,173 人で対応する回数が増え充実したため、単位あたりコストは前年度と同程度の約 1 千円となった。

「多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進については、「子ワーキングスペースチャチャ」の利用者の利用回数が延べ 206 回と少なく、利用 1 回当たりの経費は約 7 千円であった。単位あたりコストの低減のため、更なる利用の向上に向けた取組みを推進していく。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）については、予算事業では創業支援事業に該当する。そのうち、ソーシャルビジネス活動支援事業の実施にかかるフルコストが 7,268 千円である。当該年度の支援者 1 人あたりのコストは、約 129 千円であった。新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、支援者の中で創業する予定だったが実現できなかった者もいた。令和元年度末に、ソーシャルビジネスプレゼン大会で発表したプランをホームページで紹介するなど、支援後のフォローを行い、事業実施状況について把握した上で、コストの評価をしていくことを計画していたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できなかった。今後は、支援を受けた者の追跡調査を行い、事業実施状況について把握するとともに、アフターフォローも着実に実践し、コストの評価をする。また、費用対効果を高めるため、特別区長会調査研究機構と協働し、特別区のソーシャルビジネスについて研究するなど、コストの抑制を図りつつ、研究成果を事業者が求める支援策に活用する。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルスによる就業支援への影響を最小限に抑えるため、三軒茶屋就労支援センターでのホームページによる求人情報の掲載や、AI を活用したジョブマッチングアプリにより、対面によらないオンラインでの就業推進を進めていくとともに、区民の就業先の確保のため、求人開拓に力を入れていく。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施については、高齢者や障害者、子育て世代などの区民が抱える地域課題のみならず、地球温暖化や再生可能エネルギーの利用促進など SDGs に掲げている社会課題も視野に入れる必要がある。引き続きソーシャルビジネスを始めたい者が参加しやすいセミナーやビジネスプランを開催するとともに、社会課題の解決を通して、新たな価値や産業の創出に取り組む事業者に対しては、「せたがや産業創造プラットフォーム」などを活用し、多様な産業や大学、金融機関等と連携し発展していくことができるような環境をつくる。

事業番号 315 まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	-------	-----	----------------------------------

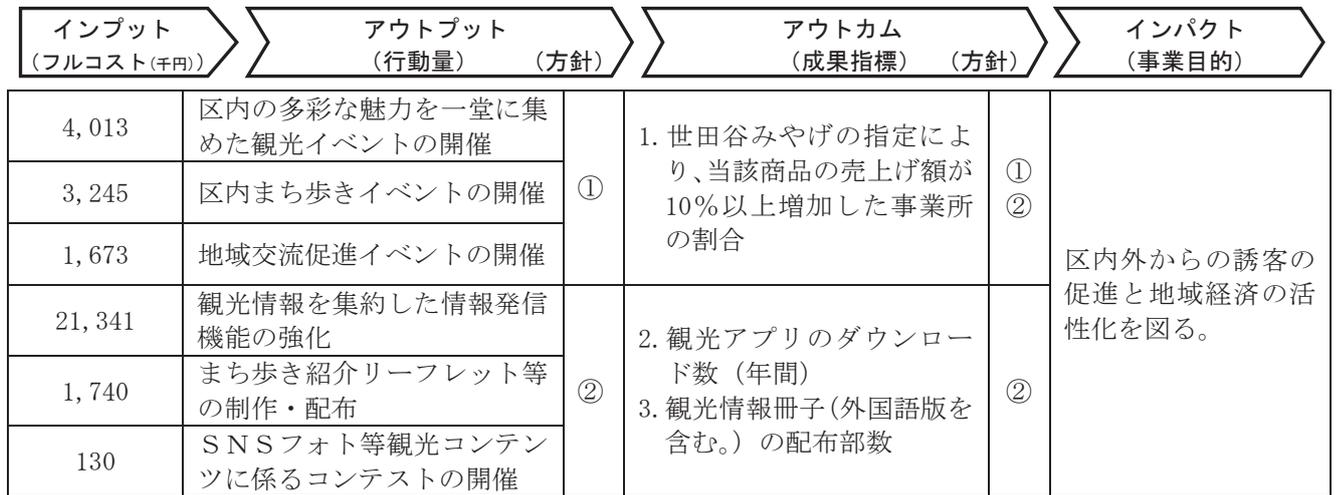
(1) 事業目的

区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・民間事業者や大学、NPO、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。
- ②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、SNSや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)	47%	34.6%		50%	△16.7%	△
	2. 観光アプリのダウンロード数(年間)	4,600件	2,500件	1,900件		5,100件	△540%	△
②	3. 観光情報冊子(外国語版を含む。)の配布部数(年間)	31,000部	45,000部	37,000部		83,000部	11.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回			3 回
	区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	8 回	10 回	12 回	12 回	42 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	7 回	9 回			16 回
	地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	2 回	3 回	4 回	4 回	13 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 回	7 回			10 回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充（累計箇所数）	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19 か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	4 回	4 回	4 回	14 回
	SNS フォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	2 回	2 回	6 回
		実績	1 回	2 回			3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民との交流を生み出す観光事業の展開

まちなか観光馬車やオリパラ記念イベント事業などを商店街や区内小学校等と連携して実施することにより、東京 2020 大会の気運醸成を高めることができた。また、世田谷まちなか観光交流協会会員の相互連携による多様なまち歩きツアーや、区民が担い手となる観光ボランティアガイドの実施により、観光客等との交流を促進するとともに、三軒茶屋観光案内所の運営や区外観光案内所等との連携、観光ホームページへの外国人向けトップページの作成など、区外やインバウンドへの情報発信力強化を図った。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」を踏まえた「区内循環型」の政策を、世田谷まちなか観光交流協会会員をはじめとした民間事業者等と連携して推進していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6066 観光事業の推進	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 38,594		△ 67,234			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 38,594		△ 67,234			
行政収入(c)	3	100%	15	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	—		—			
使用料及び 利用料	—		—			
その他	3	100%	15	100%		
行政費用(d)	38,597	100%	67,249	100%		
人件費	16,610	43%	15,944	23.7%		
物件費	540	1.4%	1,532	2.3%		
委託料	432	1.1%	1,306	1.9%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	19,973	51.7%	48,220	71.7%		
投資的経費	—		—			
減価償却費	—		—			
その他	1,475	3.8%	1,553	2.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 38,594		△ 67,234			

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.6	3	0	0.85	5.45

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	1	回	0.05	4,013	0	3,849	440	164	4,013 1人あたり 0.98千円	2,539 1人あたり 1.37千円
	区内まち歩きイベントの開催(他団体との連携事業を含む)	9	回	0.09	3,245	0	2,949	793	296	361 1人あたり 23千円	389 1人あたり 22千円
	地域交流促進イベントの開催(他団体との連携事業を含む)	7	回	0.11	1,673	0	1,312	969	362	239	571
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化	各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化	—	0.14	21,341	15	20,895	1,233	461	—	—
	観光情報を集約した情報発信機能の強化 b) 観光情報コーナーの拡充(累計箇所数)	拡大0 累計17	か所	—	—	—	—	—	—	—	9
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	4	回	0.04	1,740	0	1,608	352	132	435 1部あたり 29円	467 1部あたり 28円
	SNSフォト等観光コンテンツに係るコンテンツの開催	2	回	0.01	130	0	97	88	33	65	953
その他(予算事業別)	観光事業の推進			1.37	41,046	0	36,540	12,068	4,507	—	—
政策経費小計				1.81	73,188	15	67,249	15,944	5,954	—	—
総合計				1.81	73,188	15	67,249	15,944	5,954	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

世田谷みやげの指定により、当該商品の売上額が10%以上増加した事業所の割合〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値43.4%に対して34.6%となり、目標を達成できなかった。

観光アプリのダウンロード数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値4,825件に対して1,900件となり、目標を達成できなかった。

観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値71,400部に対して37,000部となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

世田谷みやげの指定について、マンネリ化を防ぐため、新規審査員の登用や審査項目の変更により商品の選定方法の見直しを行い、ブランド力向上を図った。ただし、令和元年度選定の公表は2月であったため、その効果は令和2年度に現れると考えている。〔成果指標1〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷みやげは、各個店の日々の販売促進への支援が十分ではなかったことに加え、区民まつりなどのイベントで販売ブースを設けるなどPRに努めたが、出展可能な事業者は限られていることから十分な成果に繋がらなかった。〔成果指標1〕

観光アプリについては、クーポンの提供やスタンプラリーなど、機能をより有効に活用し、アプリの魅力向上に努める工夫が必要であった。〔成果指標2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

世田谷みやげの区民への更なる浸透に努める。〔成果指標1〕

観光アプリにおける情報発信方法の改善を図る。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

観光イベントの開催については、「世田谷まちなか観光メッセ」に4,090人の来場があり、来場者1人あたりの経費は約980円であり、前年と比較すると費用対効果は上回った。世田谷が持つ多様な魅力や見どころを多くの方に発信するという目的の達成に必要なコストである。

区内まち歩きイベントの開催については、イベント回数が増えたことにより、参加者の合計も140人と増加した。1人あたり経費23千円は、3月に予定していたツアーが新型コロナウイルス感染症のため中止になったことを考慮すれば、実質的には約20千円であり、前年同様割高であった。平成30年度から令和元年度にかけて経費削減を模索したが至らず、他の観光事業との統合や廃止など、抜本的な見直しを図る。

観光情報を集約した情報発信機能の強化については、平成31年3月にオープンした観光案内所の運営に必要な人員の確保、観光ホームページの外国人向けトップページの制作委託など、東京2020大会の取組みによりコストは増大したが、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷みやげについては、各個店におけるSNSの活用などによる日々の販売促進の取組みを支援する。

観光アプリについては、PRや魅力の向上などによりダウンロード数の向上に努めてきたが、累計ダウンロード数は令和2年3月時点で約19,000件であり、全国の観光アプリの93%は10,000ダウンロード数に達していない（2016年11月 首都大学東京大学院倉田陽平准教授）ことを踏まえると、これ以上の増加は困難である。PR機能としては観光ホームページがあり、統合を含めた抜本的な見直しを図る。

新型コロナウイルス感染症の影響は来年度も続くと思込まれる。区民の移動が制限されるコロナ禍における施策として、区内における消費活動の更なる拡大のため、区民に地元の魅力を再発見してもらう取組みを展開していく。

(4) 都 市 づ く り

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所
------	---	-----	-----------	-----	------

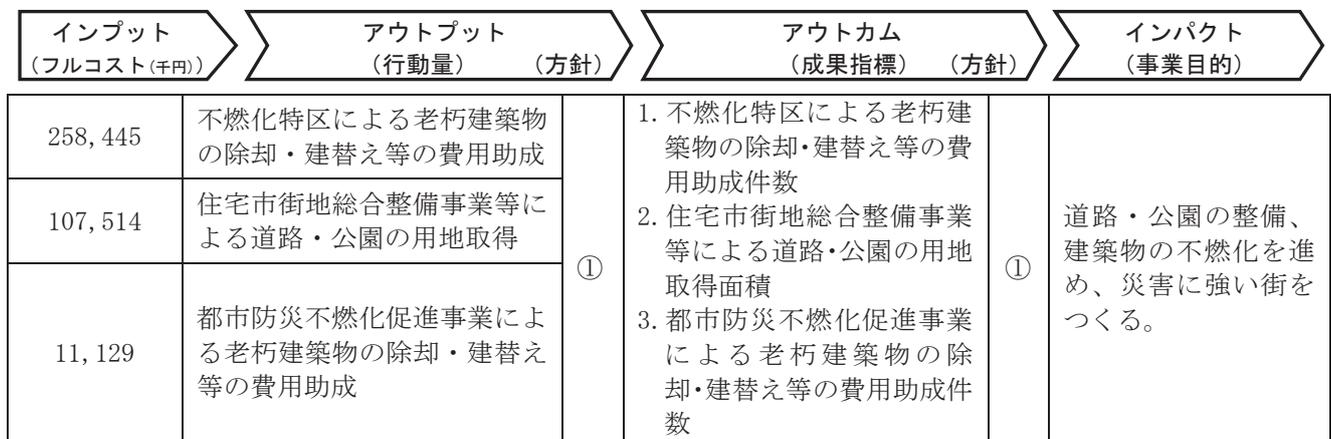
(1) 事業目的

道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくれます。

(2) 4年間の取組み方針

①・首都直下型地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。
 ・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	446 件	572 件	722 件		1,362 件 (令和 2 年度末時点)	30.1%	△
	2. 住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積(累計)	4,940 m ²	5,074 m ²	5,479 m ²		5,739 m ²	67.5%	○
	3. 都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数(累計)	38 件	48 件	53 件		58 件	75%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	不燃化特区 による老朽 建築物の除 却・建替え等 の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件 (令和 2 年度 末時点)
		修正計画	—	212 件	275 件	—	731 件
		実績	126 件	150 件			276 件
	住宅市街地 総合整備事 業等による 道路・公園の 用地取得	当初計画	199 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	799 ㎡
		修正計画	—	210 ㎡	—	—	809 ㎡
		実績	134 ㎡	405 ㎡			539 ㎡
	都市防災不 燃化促進事 業による老 朽建築物の 除却・建替え 等の費用助 成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実績	10 件	5 件			15 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

地区内町会・商店街等の防災訓練、防災イベント等に参加し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知により、防災街づくりの機運醸成と制度浸透に取り組んだ。

また、地元金融機関（信用金庫等）や住宅メーカー団体に対し、区の防災街づくりの取組みや助成金制度等の事業説明と意見交換により、協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。

区民や事業者への防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知、新型コロナウイルス感染症拡大時の周知方法の見直しが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7523 木造住宅密集地域の解消	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 288,540		△ 353,878					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 288,540		△ 353,878					
行政収入(c)	291,550	100%	264,794	100%				
国庫支出金	140,924	48.3%	85,783	32.4%				
都支出金	150,333	51.6%	178,753	67.5%				
使用料及び 利用料	—		—					

事業番号 401 木造住宅密集地域の解消

	その他	293	0.1%	258	0.1%				
	行政費用(d)	580,090	100%	618,672	100%				
	人件費	120,735	20.8%	96,873	15.7%				
	物件費	2,623	0.5%	2,406	0.4%				
	委託料	—		—					
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	—		—					
	投資的経費	444,224	76.6%	508,426	82.2%				
	減価償却費	695	0.1%	695	0.1%				
	その他	11,814	2%	10,272	1.7%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	2,734		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 285,806		△ 353,878					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.75	8.7	0	1.05	13.5

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	150	件	4.94	258,445	240,332	490,284	35,448	8,494	1,723	1,402
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	405	m ²	7.57	107,514	16,587	111,086	54,321	13,015	265	907
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	5	件	0.99	11,129	7,875	17,302	7,104	1,702	2,226	1,737
政策経費小計				13.5	377,089	264,794	618,672	96,873	23,211	—	—
総合計				13.5	377,089	264,794	618,672	96,873	23,211	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 309 件に対して 150 件となり、目標を達成できなかった。

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 200 ㎡に対して 405 ㎡となり、目標を達成した。

都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 5 件に対して 5 件となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

地区内町会・商店街等の防災訓練、防災イベント等における、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知が有効であった。〔成果指標 1、2、3〕

地元金融機関（信用金庫等）や住宅メーカー団体への防災街づくりの取組みや助成金制度等事業の説明及び意見交換による、協働の体制づくりと連携強化が有効であった。〔成果指標 1、2、3〕

建替えの機会を捉えた道路・公園の用地取得が有効であった。〔成果指標 2〕

新たな取組みが必要と考えられる点

無接道等により建替えが困難な建築物の所有者に対し、共同建替え等の提案といった取組みを行っていく。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

敷地及び建築物所有者の意向によるため、目標値に対して成果は低下してしまう場合もある。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

首都直下型地震の切迫性から、道路・公園の整備や建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくることは必要不可欠である。当該事業で実施する、用地取得や老朽建築物の除却・建替え等は、件数が多くなれば費用は増えるが、目標達成のために必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

道路・公園用地の取得及び老朽建築物の除却・建替え等は敷地及び建築物所有者の意向によるため、目標値に対して成果が低くなる場合もあるが、事業を着実に進めていくため、防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知による機運醸成を図っていく。

今後については感染症対策の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大時においては、町会・商店街等の防災訓練や防災イベント等における周知方法、建築士・弁護士等専門家による建替え等講座などの開催方法を見直していく。また、区の財政状況を踏まえつつ、地域の安全安心を向上させる観点から、木造住宅密集地域の解消に向けた取組みを着実に進めていく。

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部
------	---	-----	-----------	-----	------------

(1) 事業目的

耐震化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないように一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。
 - ・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。
 - ・平成30年度（2018年度）より令和2年度（2020年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。
 - ・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。
- ②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに65歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返送用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 木造住宅の耐震化促進(累計)							
	a) 耐震診断士派遣件数 b) 耐震改修助成件数	a) 2,816件 b) 527件	a) 2,874件 b) 535件	a) 2,916件 b) 544件		a) 3,216件 b) 697件	a) 25% b) 10%	a) △ b) △
①	2. 非木造建築物の耐震化促進(累計)							
	a) 耐震診断助成件数 b) 耐震改修助成件数	a) 400件 b) 71件	a) 415件 b) 80件	a) 421件 b) 91件		a) 468件 b) 89件	a) 30.9% b) 111.1%	a) △ b) ○
②	3. 家具転倒防止器具取付支援件数(累計)	5,789件	6,002件	6,184件		6,789件	39.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進	当初計画	a) 100 件 b) 30 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 70 件	a) 100 件 b) 20 件	a) 400 件 b) 170 件
		修正計画	—	a) 100 件 b) 20 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 100 件 b) 50 件	a) 400 件 b) 150 件
		実績	a) 58 件 b) 8 件	a) 42 件 b) 9 件			a) 100 件 b) 17 件
	非木造建築物の耐震化促進	当初計画	a) 17 件 b) 7 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 5 件	a) 17 件 b) 1 件	a) 68 件 b) 18 件
		修正計画	—	a) 16 件 b) 18 件	a) 17 件 b) 9 件	—	a) 67 件 b) 35 件
		実績	a) 15 件 b) 9 件	a) 6 件 b) 11 件			a) 21 件 b) 20 件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250 件	250 件	250 件	250 件	1,000 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213 件	182 件			395 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○区民への周知啓発を通じた耐震化の促進</p> <p>町会や商店会主催の防災イベントに参加し、木造模型を用いて耐震化の重要性について啓発活動を行っている。現在は防災意識の高い人が参加するイベントを中心に出席し、耐震化の重要性に関する啓発活動を行っているが、今後は防災イベントだけではなく様々なイベントにも参加し、啓発活動を行っていく。しかし、感染症対策の観点からイベントの開催のあり方が不透明な中で、イベントを通じての周知の在り方については再考していく。また、公共交通事業者の協力を得て、耐震化支援制度のポスターを駅掲示板や車内に掲出し、普及啓発を行っている。この活動も、新型コロナウイルス感染症の影響を受けバス車内の掲出が中止になっており、今後も案内ができるか不透明であるため、今後はコロナ禍での普及啓発活動について検討していく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7306 建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 148,941		△ 326,309					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 148,941		△ 326,309					
行政収入(c)	256,802	100%	1,051,965	100%				
国庫支出金	134,515	52.4%	524,413	49.9%				
都支出金	121,330	47.2%	527,146	50.1%				
使用料及び 利用料	—		—					

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

	その他	957	0.4%	405	0%				
	行政費用(d)	405,743	100%	1,378,273	100%				
	人件費	66,910	16.5%	61,807	4.5%				
	物件費	18,451	4.5%	18,409	1.3%				
	委託料	16,725	4.1%	17,657	1.3%				
	維持補修費	—		—					
	扶助費	—		—					
	補助費等	313,322	77.2%	1,291,691	93.7%				
	投資的経費	—		—					
	減価償却費	—		—					
	その他	7,059	1.7%	6,366	0.5%				
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
	当期収支差額(a+f)	△ 148,941		△ 326,309					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.97	7	0	1.64	9.61

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	木造住宅の耐震化促進 a)耐震診断士派遣	42	件	2.35	27,579	2,953	26,261	15,114	4,272	657	543
	木造住宅の耐震化促進 b)耐震改修助成	9	件	0.6	14,958	1,851	15,719	3,859	1,091	1,662	1,621
	非木造建築物の耐震化促進 a)耐震診断助成	6	件	0.87	12,294	5,665	16,377	5,595	1,581	2,049	2,532
	非木造建築物の耐震化促進 b)耐震改修助成	11	件	3.52	269,168	1,032,172	1,294,942	22,639	6,398	24,470	7,509
②	家具転倒防止器具取付支援	182	件	0.82	9,032	2,309	9,851	5,274	1,491	50	66
その他 (予算事業別)	建築物耐震診断・補強工事			1.45	10,746	7,014	15,124	9,326	2,636	—	—
	政策経費小計			9.61	343,777	1,051,965	1,378,273	61,807	17,468	—	—
	総合計			9.61	343,777	1,051,965	1,378,273	61,807	17,468	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

木造住宅耐震化促進の耐震診断士派遣件数〔成果指標 1 (a)〕について、令和元年度の目標値 100 件に対して 42 件となり、目標を達成できなかった。

木造住宅耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標 1 (b)〕について、令和元年度の目標値 50 件に対して 9 件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物耐震化促進の耐震診断助成件数〔成果指標 2 (a)〕について、令和元年度の目標値 17 件に対して 6 件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標 2 (b)〕について、令和元年度の目標値 5 件に対して 11 件となり、目標を達成した。

家具転倒防止器具取付支援件数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 250 件に対して 182 件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建築物所有者の耐震化の取組みを促すため、耐震診断及び耐震改修等について助成するなど支援を行ってきた。その結果、特定沿道建築物を中心に耐震改修が進んだ。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

耐震改修等の助成を受ける条件として、建築基準法等の法不適合部分の是正を求めており、是正が困難であるために助成を受けられない物件があり、申請件数が伸びていない。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

非木造建築物について、建築物所有者及びマンション管理組合にヒアリング等を行ない耐震改修工事に進むよう促した結果、改修工事に進んだ建築物もあった。〔成果指標 2〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

令和元年度に公表された「区民意識調査」では耐震化支援制度についての認知度は 30%であった。このため、支援制度の周知手法に工夫が必要であった。〔成果指標 1、2、3〕

新たな取組みが必要と考えられる点

普及啓発においては、区の広報媒体のみを用いても不十分と考えており、民間事業者と連携した様々な働きかけを行う。〔成果指標 1、2、3〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

非木造建築物では、分譲マンションの耐震改修を行いたくても住民内の合意形成が取れず耐震化が進まないものもある。

台風や新型コロナウイルス感染症の影響で参加予定のイベント 3 件が中止となり、十分な普及啓発ができなかった。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

非木造建築物の耐震改修助成は大型案件が数件あり、補助費として大きな支出があった。そのため、単位当たりのコストが大きく増加している。しかし、区が助成により耐震改修を行った建築物は分譲マンション 8 棟 (510 戸)、事務所ビル 1 棟 (事務所 3 室、店舗 3 室、住戸 4 戸)、個人宅 1 戸 (保育園に転用)、病院 1 棟を行っており、大きく耐震化が進んでいる。全体のフルコストが大きく、単位当たりのコストも前年度より増加しているが、こうしたコストは「安全で災害に強いまちづくり」の実現に向け必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区内には耐震基準を満たしていない建築物がまだ多く残っているため、耐震化への周知を工夫するとともに区は建築物所有者が耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や経済的な負担軽減のために、技術的・財政的な支援を行うことで耐震化を促進する。

旧耐震建築物は築 40 年を超える建築物が多く、老朽化も進んでいるため、木造住宅はこれまで

事業番号 402 建築物の耐震化の促進

行ってきた耐震改修助成に加え、令和2年度より新設した除却助成制度を開始した。支援制度に除却助成を加え、耐震改修及び建替えを促進することで耐震化を進める。

分譲マンションを中心とする非木造建築物は、都が定めた「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき今年度から施行された「管理状況届出制度」の情報を活用し、耐震改修に進んでいない分譲マンションに対し積極的に普及啓発を行う。

事業番号 403 狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部
------	---	-----	-----------	-----	---------------

(1) 事業目的

道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。
- ②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 拡幅整備延長(累計)	—	6,356m	11,894m		21,200m	56.1%	○
②								

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,269m			11,285m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m	269m			609m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備
 建替え等を伴わない敷地所有者から道路後退部分の所有権について、区道や区管理道路の場合には寄付若しくは無償使用承諾、私道の場合は整備承諾の協力を得ることにより、建替えを伴う敷地を含めて連続的に拡幅整備をすることができ、整備効果が高まった。
 道路後退は主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うため、所有者である区民の理解を得ることが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7057 建築線・狭あい道路事業	建築安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 761,275		△ 656,576					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 761,275		△ 656,576					
行政収入(c)	150,533	100%	155,530	100%				
国庫支出金	144,157	95.8%	150,000	96.4%				
都支出金	—		—					
使用料及び 利用料	3,757	2.5%	2,903	1.9%				
その他	2,618	1.7%	2,627	1.7%				
行政費用(d)	911,808	100%	812,106	100%				
人件費	145,506	16%	136,495	16.8%				
物件費	28,666	3.1%	24,629	3%				
委託料	27,580	3%	23,492	2.9%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	10,994	1.2%	16,954	2.1%				
投資的経費	712,358	78.1%	619,617	76.3%				
減価償却費	—		—					
その他	14,283	1.6%	14,411	1.8%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 761,275		△ 656,576					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
3.7	14.06	0	1.42	19.18

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)		間接 コスト (f)	単位あたり コスト (b/a)		
						収入 (c)	費用(d)				
①	拡幅整備	5,269	m	16.85	638,513	146,955	757,711	119,913	27,757	121	119
②	連続的整備等	269	m	0.9	36,992	7,635	43,144	6,405	1,483	138	151

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
その他(予算事業別)	建築線・狭あい道路事業			1.43	12,666	940	11,251	10,177	2,356	—	—
政策経費小計				19.18	688,171	155,530	812,106	136,495	31,595	—	—
総合計				19.18	688,171	155,530	812,106	136,495	31,595	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

拡幅整備延長〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 5,300m に対して 5,538m となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建替え等に伴う事前協議にて区整備希望の所有者等に対し、手続漏れがないよう予定時期に積極的に啓発を行い、機会を捉え実績に繋げることができた。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、趣旨をご理解していただけないことが多い。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

拡幅整備及び連続的整備について、前年度と比較すると、整備実績が 12.9% 下がり、フルコストが 12.0% 下がっているため、整備実績とフルコストに相関関係があると考えられる。

単位当たりのコストについて、拡幅整備費が前年度に比べ m あたり 121 千円と若干増加しているが、令和元年度は寄付による道路拡幅が多く、それに伴い奨励金が増加したことが原因だと考えられる。また、連続的整備費は m あたり 138 千円であり拡幅整備費を上回っているが、建替え等がない敷地所有者の協力を得て、私有財産である土地の提供を伴うものであるため、本来であれば自費にて行う隣地境界に沿った塀の撤去や後退用地にある配管等の切り回しに要する費用に対し助成を行っており、その助成を活用し連続的整備に至る件数が多いため、通常の拡幅整備より単位当たりのコストがかかっている。

本事業は区民に趣旨の理解を得られるよう職員によるきめ細かな働きかけが不可欠であり、妥当な投資コストであると考えますが、職員が働きかけをしても成果に繋がらないことも多く、目に見える実績だけでないコストが発生していることも考慮すべきである。

本事業に係るコストは、道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくるという政策目標に照らし、必要な投資コストであると評価している。

2) 課題及び今後の進め方

狭あい道路拡幅整備は、災害時の避難路確保や住環境の保全等の観点から推進が必要であり、区民の安全な地域生活を守るためにも、不可欠な事業である。一方で、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。

建替えを予定している土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め積極的に啓発することにより、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいるが、今後も拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、コロナ禍での財政状況も踏まえ、一つひとつの機会を逃さず継続的に啓発を重ねていく。

事業番号 404 豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部
------	---	-----	-----	-----	--

(1) 事業目的

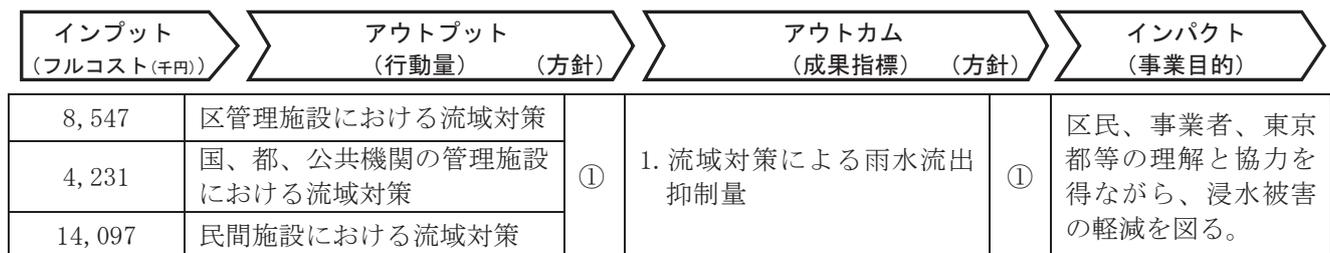
区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 4年間の取組み方針

①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。

- 雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。
- 併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方にに基づき取り組みます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当 (約39.4万m ³)	時間 4.5mm 相当 (約42.9万m ³)	時間 4.7mm 相当 (約44.9万m ³)		時間 5.4mm 相当 (約51.5万m ³)	45.5%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 m ³ 計 111,222 m ³	5,752 m ³ 計 116,974 m ³	6,361 m ³ 計 123,335 m ³	6,945 m ³ 計 130,280 m ³	約 2.8 万 m ³
		修正計画	9,019 m ³ 計 112,428 m ³	5,752 m ³ 計 118,180 m ³	6,361 m ³ 計 124,541 m ³	6,945 m ³ 計 131,486 m ³	—
		実績	4,016 m ³	6,502 m ³			10,518 m ³

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	国、都、公共 機関の管理 施設におけ る流域対策	当初計画	4,332 m ³ 計 83,458 m ³	4,355 m ³ 計 87,813 m ³	4,302 m ³ 計 92,115 m ³	11,963 m ³ 計 104,078 m ³	約 2.5 万 m ³
		修正計画	4,332 m ³ 計 89,252 m ³	4,355 m ³ 計 93,607 m ³	4,302 m ³ 計 97,909 m ³	11,963 m ³ 計 109,872 m ³	—
		実績	6,345 m ³	3,218 m ³			9,563 m ³
	民間施設に おける流域 対策	当初計画	16,895 m ³ 計 229,566 m ³	16,895 m ³ 計 246,461 m ³	16,895 m ³ 計 263,356 m ³	16,895 m ³ 計 280,251 m ³	約 6.8 万 m ³
		修正計画	16,895 m ³ 計 237,414 m ³	16,895 m ³ 計 254,309 m ³	16,895 m ³ 計 271,204 m ³	16,895 m ³ 計 288,099 m ³	—
		実績	9,763 m ³	9,950 m ³			19,713 m ³

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○雨水貯留浸透施設の設置の推進</p> <p>指導要綱に基づく指導、及び、区民の協力による雨水浸透ますや雨水タンクの設置助成制度を活用した雨水貯留浸透施設の設置を行った。助成制度の活用による設置促進のため、区民へのPRのほか、建築業界団体などへの協力要請など、PR、啓発に努めた。</p> <p>また、あわせて、区民、事業者の負担軽減により雨水浸透施設の設置を促進するため、雨水浸透施設設置助成要綱を改正し、令和2年度から、一般地域における助成率を8割から10割に引き上げた。</p> <p>引き続き、新たなPR方法の検討と合わせて、普及促進に努めていく。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7504 都市型水害対策の推進	豪雨対策・下水道整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 36,035		△ 19,755					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 36,035		△ 19,755					
行政収入(c)	1,037	100%	1,832	100%				
国庫支出金	427	41.2%	1,126	61.5%				
都支出金	411	39.7%	706	38.5%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	198	19.1%	—					
行政費用(d)	37,072	100%	21,587	100%				
人件費	30,861	83.2%	16,455	76.2%				
物件費	969	2.6%	175	0.8%				
委託料	—		—					

事業番号 404 豪雨対策の推進

	維持補修費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	扶助費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	補助費等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	投資的経費	2,025	5.5%	2,951	13.7%					
	減価償却費	—	—	—	—					
	その他	3,217	8.7%	2,006	9.3%					
	金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—					
	特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—					
	当期収支差額(a+f)	△ 36,035		△ 19,755						

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.5	1.4	0.7	0	2.6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
		内人件費									
①	区管理施設における流域対策	6,502	m ³	0.86	8,547	0	6,192	5,443	2,355	1	2
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	3,218	m ³	0.43	4,231	0	3,053	2,721	1,178	1	2
	民間施設における流域対策	9,950	m ³	1.31	14,097	1,832	12,342	8,291	3,587	1	2
政策経費小計				2.6	26,875	1,832	21,587	16,455	7,120	—	—
総合計				2.6	26,875	1,832	21,587	16,455	7,120	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

流域対策による雨水流出抑制量〔成果指標 1〕令和元年度の目標値 27,002 m³に対して 19,670 m³となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

建築等に伴い、指導要綱に基づいて確実な指導を行い、雨水流出抑制量を確保した。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

指導要綱に該当しない建築敷地 150 m²未満の雨水浸透ますは、設置者自身にとってメリットが感じにくいため、手間と費用負担をかけて設置したいと考える人が少ないこと、また、雨水タンクについては、建築敷地に余裕のある物件が減少していることから、PRに想定したほどの効果が得られず、助成制度の利用者数が想定より少なかった。〔成果指標 1〕

新たな取組みが必要と考えられる点

流出抑制の意義やグリーンインフラ、助成制度について、庁内関係部署をはじめ、関係機関、関係団体との共同での横断的取組みによる、効果的なPR手法を取り入れる。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

区管理施設、国及び都などの公共機関の管理施設の流域対策は、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく雨水流出抑制施設の設置に関する指導を主体として行っている。また、民間施設についても、助成金関連事務および、「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づく指導が主体となっており、これらにかかるコストは主に人件費である。令和元年度は279件において対策を行っており、必要かつ十分な人員体制で実施している。取組みにかかるコストとして、費用対効果は高いと考える。

2) 課題及び今後の進め方

多発・激甚化する集中豪雨や台風などにより浸水被害が発生する中で、区民の生命と暮らしを守る視点から、豪雨対策は重要課題である。河川・下水道の整備は、基本的には国や東京都の役割であり、区の役割としては、流域対策に着実に取り組まなければならない。そうしたことから、PRなどに創意工夫をさらに凝らして、流域対策を中心とした豪雨対策の各取組みについて、区民の理解と協力を、一層得るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策などの社会動向を見ながら着実に推進していく。

事業番号 405 地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所
------	---	-----	---------	-----	------

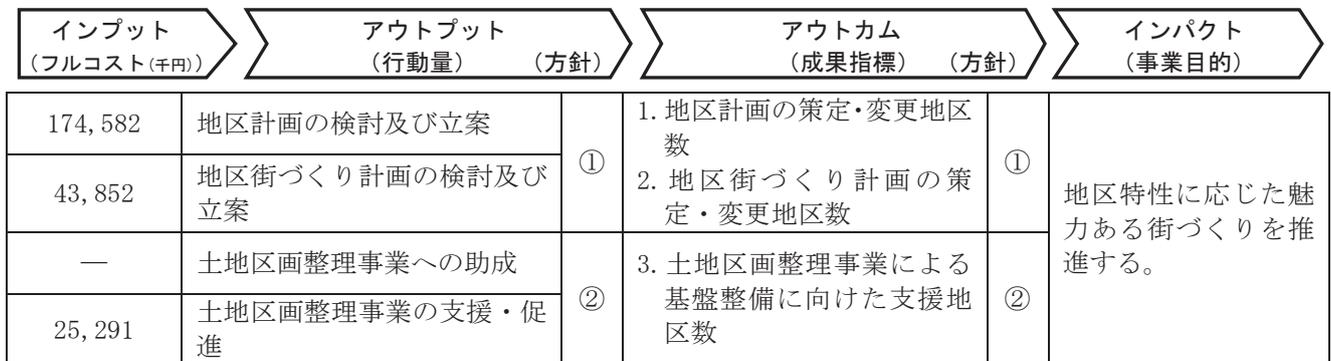
(1) 事業目的

地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの機運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。
- ②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 11.1% b) 50% (内、廃止 25%)	a) △ b) △
	2. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 18.2% b) 25% (内、廃止 20%)	a) △ b) △
②	3. 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	支援中 2 地区		延べ 9 地区	44.4%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	地区計画の 検討及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 9 地区 b) 10 地区	a) 8 地区 b) 8 地区	a) 7 地区 b) 2 地区	a) 5 地区 b) 0 地区	a) 延べ 29 地区 b) 延べ 20 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 9 地区	a) 10 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 3 地区	a) 延べ 37 地区 b) 延べ 31 地区
		実績	a) 10 地区 b) 13 地区	a) 10 地区 b) 10 地区			a) 20 地区 b) 23 地区
	地区街づくり 計画の検討 及び立案 a) 策定 b) 変更	当初計画	a) 11 地区 b) 12 地区	a) 9 地区 b) 9 地区	a) 8 地区 b) 2 地区	a) 7 地区 b) 0 地区	a) 延べ 35 地区 b) 延べ 23 地区
		修正計画	—	a) 10 地区 b) 11 地区	a) 9 地区 b) 11 地区	a) 7 地区 b) 4 地区	a) 延べ 37 地区 b) 延べ 38 地区
		実績	a) 11 地区 b) 13 地区	a) 10 地区 b) 12 地区			a) 21 地区 b) 25 地区
②	土地区画整理 事業への 助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ 4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	1 地区	延べ 1 地区
		実績	0 地区	0 地区			延べ 0 地区
	土地区画整理 事業の支 援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ 8 地区
		実績		2 地区			延べ 2 地区

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○区民の主体的な街づくりの推進</p> <p>14 地区の街づくり検討において、地区特性や検討の進捗を踏まえながらワークショップ形式による検討や懇談会、説明会等を実施し、街づくり協議会や町会、商店街など地区住民等の街づくりに対する機運を高め、関心や理解を深めた。地区街づくりの推進においては地区住民等の意見反映は不可欠であり、今後の説明会等は新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施することが求められる。適宜、ICTの活用等による情報発信や意見反映の代替・補完措置も取り入れながら対応していく。</p> <p>○区民や事業者の主体的な土地区画整理の支援</p> <p>土地区画整理事業の新規地区の掘り起こしのため、平成 29 年度に実施した事業化優先エリア設定調査で抽出した優先エリアを基に、想定事業モデルについて、農協や総合支所街づくり課と連携して検討を進めた。新規地区の掘り起こしにおいては、安全安心な街づくりを図る土地区画整理事業について地権者の理解が重要であり、今後も、関係機関と連携しながら、想定事業モデルを用いた具体的な説明などにより、新規地区の指定に繋げていく。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7338 地区計画策定	都市計画課
7396 土地区画整理	市街地整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 259,976		△ 328,697					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 259,976		△ 328,697					
行政収入(c)		309	100%	1,889	100%				
国庫支出金		—		—					
都支出金		—		—					
使用料及び 利用料		—		—					
その他		309	100%	1,889	100%				
行政費用(d)		260,285	100%	330,586	100%				
人件費		187,438	72%	238,181	72%				
物件費		53,484	20.5%	68,590	20.7%				
委託料		51,543	19.8%	67,269	20.3%				
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		—		—					
投資的経費		1,026	0.4%	605	0.2%				
減価償却費		—		—					
その他		18,338	7%	23,210	7%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 259,976		△ 328,697					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
11.4	15.4	0.95	5.65	33.4

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	地区計画の検討及び立案 a)策定	10	地区	9.94	143,134	568	127,990	70,098	15,712	14,313	11,601
	地区計画の検討及び立案 b)変更	10	地区	2.78	31,448	0	27,053	19,605	4,394	3,145	2,778
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定	10	地区	2.78	32,764	0	28,369	19,605	4,394	3,276	3,883

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
	地区街づくり計画の検討及び立案 b)変更	12	地区	1.19	11,088	0	9,207	8,392	1,881	924	802
②	土地区画整理事業への助成	0	地区	—	—	—	—	—	—	—	—
	土地区画整理事業の支援・促進	2	地区	2	25,291	0	19,057	16,744	6,234	12,646	—
その他(予算事業別)	地区計画策定			14.71	140,841	1,321	118,909	103,737	23,253	—	—
政策経費小計				33.4	384,566	1,889	330,586	238,181	55,869	—	—
総合計				33.4	384,566	1,889	330,586	238,181	55,869	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地区計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 1 (a)〕について、令和元年度の目標値 3 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。
 地区計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 1 (b)〕について、令和元年度の目標値 6 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。
 地区街づくり計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 2 (a)〕について、令和元年度の目標値 3 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。
 地区街づくり計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 2 (b)〕について、令和元年度の目標値 7 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。
 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数〔成果指標 3〕について、令和元年度の目標値 2 地区に対して 2 地区となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

連続立体交差事業を契機とした街の将来像の実現に向けて、地区内の各商店街や地区住民等との話し合いを重ね、より効果の高い地区計画等の策定検討を行うことができた。〔成果指標 1、2〕

行動量がニーズに対し十分であった点

施工中の土地区画整理事業については、換地や工事施工に関する事業者の課題に迅速に応じることで事業を円滑に促進させた。また、新規事業検討中の地権者に対しては、事業実現に向けた確かつ具体的な指導・支援をしている。〔成果指標 3〕

行動量がニーズに対し不十分だった点

地区計画策定と関連都市計画の変更を同時に行う必要があり、更なる検討・調整が必要と判断した。〔成果指標 1、2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

都市計画事業を契機とした地区計画策定において、事業等の進捗と地区計画の都市計画手続き着手時期を合わせる事となった。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

地区計画等策定・変更検討地区においてのコスト増は、進捗により行動量を要する地区住民等との調整及び計画立案を行う地区が増加したためであり、必要な投資コストである。また、その他（予算事業別）についてのコストは、計画策定後の建築行為等の届出審査などに要するものであり、必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

地区計画等策定については、街の課題を解決し、将来像の実現に向けて取り組むため、地区特性を踏まえ、地区住民等の十分な理解の下で進める。令和元年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い複数地区の説明会等を延期した。地区住民等の意見反映は不可欠であり、今後の説明会等は感染対策を徹底して実施することを基本とするが、必要に応じてICTの活用等による情報発信や意見反映の代替・補完措置も取り入れながら対応する。一方、地区街づくり計画は制度創設から25年が経過し、計103地区の実績を重ねてきたが、コスト軽減に向け、計画内容や運用の総点検を行った上で、関係部署と見直しの検討を行う。

土地地区画整理事業については、生産緑地を対象とした小規模な事業が主流となっており、個々の地権者に正しく事業を理解してもらうことが重要である。今後も引き続き、農協や総合支所街づくり課と連携しながら、想定事業モデルを活用して、生産緑地の地権者に働きかけるなど、土地地区画整理事業へ誘導できるように取り組む。

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。
・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。
- ②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。
- ③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	アウトカム (成果指標)	インパクト (事業目的)
8,828	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	1. 事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進する。
1,536	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定		
28,106	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備		
9,363	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	2. 界わい形成地区の指定地区数	
9,428	風景づくりに関する普及啓発		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※1	
① ③	1. 事前調整会議(※2)における指摘事項に対する協議成立の割合(4年間の累計)	75%	74%	74%		80%	92.5%	○
②	2. 界わい形成地区の指定地区数(累計)	0地区	0地区	0地区		1地区	—	○

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたがや風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の三者により事前調整・確認を行う会議

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	20 回	22 回			42 回
	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	当初計画	—	—	検討	策定	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討			—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設計	工事			—
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1 地区
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討			—
③	風景づくりに関する普及啓発 a)せたがや風景MAP b)通信の発行 c)普及啓発イベント d)風景づくり交流会の開催	当初計画	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回	a) 12,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 8 回
		修正計画	—	a) 3,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 10,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 10,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 26,000 部 b) 16,000 部 c) 4 回 d) 11 回
		実績	a) 5,000 部 b) 5,000 部 c) 1 回 d) 3 回	a) 12,000 部 b) 4,000 部 c) 1 回 d) 2 回			a) 17,000 部 b) 9,000 部 c) 2 回 d) 5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○多様な主体との連携による風景づくり

区民参加のイベントや交流会の開催、通信の配布等により風景づくりの普及啓発を行い多くの区民・事業者の理解を得た。世田谷らしい魅力ある風景を増やすためには、手法・内容を工夫し、区民一人ひとりに対してより良い風景づくりについて理解を促すことが課題である。

界わい形成地区の指定に向けて会議やワークショップ、イベントの開催等により地区住民とともに検討を進めた。地区指定には地区住民の機運醸成と合意形成に繋げていくことが課題である。

馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備については、当初計画通りサイン製作を完了した。馬事公苑界わいについてはG C F 寄附金を活用し整備まで完了した。

○建設行為等による風景づくりの誘導

事前調整会議において専門家と事業者が対話することにより、風景づくりへの理解と配慮を促すことができ、多くの計画において指摘事項を改善することができた。個々の建築計画の際、事前調整会議を活用し、風景づくりのポイントについて事業者の理解を得て、協議成立の割合を増やしていくことが課題である。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7332 都市景観の形成	都市デザイン課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 72,284		△ 100,748			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 72,284		△ 100,748			
行政収入 (c)	5,343	100%	21,770	100%		
国庫支出金	—		—			
都支出金	5,313	99.4%	21,717	99.8%		
使用料及び 利用料	—		—			
その他	30	0.6%	53	0.2%		
行政費用 (d)	77,627	100%	122,518	100%		
人件費	41,477	53.4%	45,806	37.4%		
物件費	32,183	41.5%	57,189	46.7%		
委託料	17,423	22.4%	50,747	41.4%		
維持補修費	—		—			
扶助費	—		—			
補助費等	—		—			
投資的経費	—		14,748	12%		
減価償却費	—		—			
その他	3,968	5.1%	4,776	3.9%		
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—			
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—			
当期収支差額 (a+f)	△ 72,284		△ 100,748			

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.95	3.8	0	0.25	6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019 年度) 実績 (a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
							内人件費				
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	22	回	0.71	8,828	0	7,391	5,391	1,436	401 届出1件 あたり 54.5千円	504 届出1件 あたり 58.9千円

事業番号 406 魅力ある風景づくりの推進

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)	内人件費			
①	風景づくりのガイドライン(公共施設編)の策定	検討	—	0.1	1,536	0	1,334	759	202	—	—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	工事	—	0.31	28,106	21,717	49,196	2,354	627	—	—
②	風景づくり重点区域(界わい形成地区)の指定	検討	—	0.21	9,363	0	8,939	1,595	425	—	—
③	風景づくりに関する普及啓発 a)せたがや風景MAP	12,000	部	0.19	3,234	53	2,903	1,443	384	0.3	0.3
	風景づくりに関する普及啓発 b)通信の発行	4,000	部	0.13	2,082	0	1,819	987	263	1	0.4
	風景づくりに関する普及啓発 c)普及啓発イベント	1	回	0.2	2,654	0	2,249	1,519	405	2,654	2,538
	風景づくりに関する普及啓発 d)風景づくり交流会の開催	2	回	0.14	1,458	0	1,175	1,063	283	729	483
その他(予算事業別)	都市景観の形成			4.01	55,626	0	47,513	30,694	8,113	—	—
政策経費小計				6	112,887	21,770	122,518	45,806	12,139	—	—
総合計				6	112,887	21,770	122,518	45,806	12,139	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

事前調整会議における専門家による指摘事項に対する協議成立の割合〔成果指標1〕について、令和元年度実績値は75% (21/28件)であり、前年度より1ポイント増加した。
界わい形成地区の指定地区数〔成果指標2〕について、令和3年度の目標値1地区指定に向けて、地区住民とともに検討を進め、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議を 22 回実施し、専門家と事業者が対面による意見交換において、専門家から技術的なアドバイスをすることにより、事業者の理解を得られ、協議成立に繋がった。〔成果指標 1〕

地区住民との会議や打合せ、まちあるきワークショップ、トラストまちづくりと連携し、多くの地区住民（約 300 人）が参加する風景祭の開催等を通して、地区の風景づくりについて理解を深めるとともに、界わい形成地区指定に向けた検討を進めた。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

専門家のアドバイスに対して、一部の物件においてコスト面や工期、管理面に負担が生じる等の理由により協議成立に至らなかった。〔成果指標 1〕

行動量がニーズに対し十分であった点

事前調整が必要な建設行為に対し、十分な回数の事前調整会議を開催することができた。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

事前調整会議の開催は 1 回あたり 401 千円を要している。令和元年度に事前調整会議に諮った案件数は 42 件である。届出案件については、令和元年度の届出総数 162 件全てにおいて審査および完了等の手続きを行っており、この費用にはこうした一連の手続きを含んでいる。

風景づくり条例に基づく届出制度における事務は、窓口等における風景づくり計画の説明、建設行為等に対する風景づくりに配慮すべき内容等の説明と誘導、事前調整会議が必要なものは事前調整会議用資料の受付と専門家への事前送付、事前調整会議の開催、事業者との計画修正の調整、届出書受理、完了報告受理がある。こうしたことから、届出 1 件あたりに換算した場合のコストは、8,828 千円 / 162 件 = 54.5 千円となる。令和元年度は、平成 30 年度と比較すると、事前調整会議にかかる規模の案件が多く会議回数が増えたため、単位あたりコストが下がっている。

事前調整会議に出席する専門家は都市デザイン、色彩、ランドスケープをそれぞれ専門とする 3 人を「せたがや風景デザイナー」として委嘱している。事前調整会議では、事業者と専門家による対面協議を行い、事業者の計画を直接専門家が確認し、意見交換を通して指摘やアドバイスをすることにより、事業者の気づきや理解を得られ、より良い計画への変更に至ることが多い。また、事業者だけではなく区の担当職員のスキルアップにも繋がっており、事前相談時の窓口における誘導にも活かされている。今後、事業者の風景づくりに対する理解やスキルが高くなることにより、当初計画の段階から優良なものが増えてくるものと考えられる。

事前調整会議は風景づくり基準の実効性を確保する制度であり、これにかかるコストは、世田谷らしい風景を守り育てる機運を醸成し、風景づくり計画に即した取組みを進めていくためには必要であると評価できる。

2) 課題及び今後の進め方

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催については、事業者の風景づくりに対する理解が一部得られていない状況もある。引き続き事業者に対して専門家からの指摘やアドバイスをいただくこととあわせて、事業者の理解促進のため、事前相談時の説明の工夫や会の円滑な進行に取り組む。

風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定については、奥沢地区の風景を守り育てる制度や内容に関する地区住民の理解と合意形成、協力が不可欠である。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためワークショップや意見交換会をオープンハウス形式で開催することと併せて、全戸配布する通信の内容を充実させる等の工夫により、引き続き地区住民への説明や意見収集を丁寧に対応していく。

事業番号 407 魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	—	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所
------	---	-----	---------	-----	---------

(1) 事業目的

広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。
- ②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
—	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	1. 市街地再開発事業の促進 2. (仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくる。
34,546	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定		
2,825	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
① ②	1. 市街地再開発事業の促進 a) 都市計画決定 b) 権利変換計画認可	—	—	—		a) 事業進捗に合わせた都市計画決定 b) 事業進捗に合わせた権利変換計画認可	—	a) △ b) △
	2. (仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	—	—	検討		策定	—	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	三軒茶屋駅 周辺まちづ くり基本方 針策定	当初計画	策定	—	—	—	
		修正計画	—	—	—	—	
		実績	策定	—	—	—	
	(仮称) 三茶 のミライ(基 本計画)策定	当初計画	/	/	/	/	/
		修正計画	/	検討	検討	策定	—
		実績	/	検討	—	—	—
②	関係権利者の 合意形成に基 づく三軒茶屋 駅周辺地区 (三軒茶屋二 丁目)市街地 再開発事業の 促進 a)都市計画手 続き等に向 けた協議・ 調整 b)事業者に対 する支援・ 指導	当初計画	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)協議・調整 b)支援・指導	a)協議・調整 b)支援・指導	—	—	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○区民、事業者等の参加によるまちづくり

駅周辺全体のまちづくりに向けて、策定した三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針を踏まえ、ワークショップ形式のまちづくり会議及びまちづくりシンポジウムを開催した。こうした取組みを通じて、地域住民、商店街、事業者、近隣大学等の参加者による活発な意見交換や、有識者との質疑応答など、地域におけるまちづくりの関心を高め、気運を醸成することができた。

新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、ICT等も活用しながら、区民が参加するまちづくり会議などを開催し、引き続き計画策定を進めていく。

○事業者との連携による市街地再開発事業の推進

地権者等で構成する市街地再開発準備組合が進める市街地再開発の基本計画の検討にあたって、関係者への協議支援等を行い、案を取りまとめた。その結果、市街地再開発の基本計画案を踏まえて区が進める都市計画事前協議、交通協議等は一定の進捗があった。

市街地再開発事業の実施に向けて、三軒茶屋二丁目地区のまちづくりについて、準備組合と連携して情報発信し、まちの安全安心の構築やにぎわいと活気に満ちた魅力ある拠点の形成など、市街地再開発事業の効果について地域での理解を広げ、準備組合が進める地権者への合意形成に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7526 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	市街地整備課
7588 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	世田谷総合支所街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)		△ 21,035		△ 30,916					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 21,035		△ 30,916					
行政収入(c)		—		—					
国庫支出金		—		—					
都支出金		—		—					
使用料及び 利用料		—		—					
その他		—		—					
行政費用(d)		21,035	100%	30,916	100%				
人件費		12,570	59.8%	16,797	54.3%				
物件費		1,002	4.8%	1,089	3.5%				
委託料		—		—					
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		—		—					
投資的経費		6,331	30.1%	11,248	36.4%				
減価償却費		—		—					
その他		1,132	5.4%	1,782	5.8%				
金融収支の部 収支差額(e)		—		—					
特別収支の部 収支差額(f)		—		—					
当期収支差額(a+f)		△ 21,035		△ 30,916					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.7	1.45	0	0	2.15

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	(仮称)三茶のミライ(基本計画)策定	検討	—	1.94	34,546	0	28,721	15,156	5,825	—	—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進	a)協議・調整 b)支援・指導	—	0.21	2,825	0	2,195	1,641	631	—	—

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
	a) 都市計画手続き等に向けた協議・調整 b) 事業者に対する支援・指導										
政策経費小計				2.15	37,372	0	30,916	16,797	6,456	—	—
総合計				2.15	37,372	0	30,916	16,797	6,456	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

市街地再開発事業促進の都市計画決定〔成果指標1(a)〕について、都市計画事前協議などは東京都、警視庁等関係機関との事前協議に一定の進捗があったものの、土地所有者を中心とした合意形成が進まず、進捗が遅れている。

市街地再開発事業促進の権利変換計画認可〔成果指標1(b)〕について、都市計画事前協議などは東京都、警視庁等関係機関との事前協議に一定の進捗があったものの、土地所有者を中心とした合意形成が進まず、進捗が遅れている。

(仮称)三軒茶屋のミライ(基本計画)の策定〔成果指標2〕については、区民、事業者等が参加するまちづくり会議、まちづくりシンポジウムを開催し、計画の検討素材を作成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点
有識者による検討に加えて、区民、事業者等の参加によるまちづくり会議を開催し、多様な意見を踏まえ、検討素材を策定した。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点
準備組合による地権者の合意形成が進まず、区で進める都市計画事前協議では、詳細をつめる段階には至らなかった。〔成果指標1(a)、1(b)〕

行動量がニーズに対し十分であった点
まちづくりの気運醸成を図るために開催した2回のまちづくり会議の参加者は延べ135人、シンポジウムは98人の参加があった。〔成果指標2〕

新たな取組みが必要と考えられる点
計画策定後、多様なまちづくりの担い手が連携し、主体的に取り組むためのプラットフォームなど、まちづくりの体制検討を行っていく。〔成果指標2〕
市街地再開発事業への理解を地域へ広げる準備組合の取組みを支援することで、地域全体でのまちづくりの気運を高め、地権者の合意形成に繋げていく。〔成果指標1(a)、1(b)〕

○コスト面に関する評価

三軒茶屋駅周辺地区は、区民、事業者、関係団体との連携による、広域生活・文化拠点にふさわしい魅力ある安全安心なまちづくりを推進するために、専門的かつ幅広く有識者の意見を聞くとともに、区民・事業者の声を聞きながら、官民が連携したまちづくりを進める意義は大きく、委託料等による現在のコストは、目的達成に必要な投資コストである。

三軒茶屋駅周辺地区(三軒茶屋二丁目)市街地再開発事業の促進については、市街地再開発準備組合が進める権利者の合意形成活動に対する支援や、三軒茶屋駅周辺まちづくりに寄与する計画づくりへの誘導が不可欠であり、こうした人件費は当該事業に必要な投資コストである。

2) 課題及び今後の進め方

三軒茶屋駅周辺のまちづくりを進めるためには、駅周辺全体をとらえたまちづくりを様々な関係機関と連携して展開していく必要があり、屋外でのPRブース設置や、ICTを活用した「まちづくり会議」、有識者会議を開催しながら、「(仮称)三茶のミライ(基本計画)」の素案をとりまとめるとともに、まちづくり推進体制の構築に向けた議論を進める。

市街地再開発事業の実施に向けて、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合が進める関係権利者の合意形成や、まちづくりの取組みに関する情報発信、事業計画作成等に向けた取組みの支援、助言及び指導を行うとともに、合意形成の進捗に応じて、都市整備方針や三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針等との整合を図りながら、関連する都市計画について検討を行う。

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部
------	---	-----	---------	-----	----------------------------------

(1) 事業目的

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成 30 年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。
- ②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。
- ③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。
- ④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取組みを支援します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
28,377	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	① 1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。
4,009	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助		
28,084	環境配慮型住宅リノベーション補助	② 2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数	
2,371	マンション交流会の開催	③ 3. マンション交流会・講座の開催回数	
14,701	空き家等の地域貢献活用	④ 4. 空き家等地域貢献活用の件数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数 (累計)	129 件	304 件	459 件		740 件	54%	○
②	2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数 (累計)	443 件	617 件	785 件		1,043 件	57%	○

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

③	3. マンション交流会・講座の開催回数(累計)	6回	12回	21回		30回	62.5%	○
④	4. 空き家等地域貢献活用の件数(累計)	14件	15件	16件		22件	25%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150件 計290件	150件 計440件	150件 計590件	150件 計740件	600件
		修正計画	150件 計276件	150件 計426件	150件 計576件	150件 計726件	—
		実績	175件	155件			330件
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25件	25件	25件	25件	100件
		修正計画	—	5件	5件	5件	40件
		実績	1件	2件			3件
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150件 計593件	150件 計743件	150件 計893件	150件 計1,043件	600件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	174件	168件			342件
③	マンション交流会の開催	当初計画	6回	6回	6回	6回	24回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6回	9回			15回
④	空き家等の地域貢献活用	当初計画	2件	2件	2件	2件	8件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1件	1件			2件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○居住支援協議会による居住支援</p> <p>住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策について、居住支援協議会において、支援策の具体化に関する協議を進めている。令和元年度は、入居者が見守りサービスを利用しやすくなるよう見守りサービス初回登録料補助金制度を設けるとともに、区内の協力不動産店をホームページで公開した。</p> <p>住宅確保要配慮者への支援策の検討や福祉部門等の支援サービスの情報整理、関係部署との更なる連携が課題である。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7322 民間住宅管理保全等の支援	居住支援課
7502 住まいサポートセンター運営	居住支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 92,636		△ 93,709					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 92,636		△ 93,709					
行政収入(c)	1,944	100%	5,192	100%				
国庫支出金	1,274	65.6%	1,891	36.4%				
都支出金	620	31.9%	3,290	63.4%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	50	2.5%	11	0.2%				
行政費用(d)	94,579	100%	98,900	100%				
人件費	22,747	24.1%	17,494	17.7%				
物件費	50,234	53.1%	59,068	59.7%				
委託料	49,964	52.8%	58,829	59.5%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	19,291	20.4%	20,277	20.5%				
投資的経費	—		—					
減価償却費	—		—					
その他	2,307	2.4%	2,061	2.1%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 92,636		△ 93,709					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0	1.9	0.9	0.05	2.85

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	155	件	0.24	28,377	32	26,743	1,737	1,667	183 1人 あたり 約82 千円	145 1人 あたり 約71 千円

事業番号 408 様々な住まいづくりと居住支援

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	2	件	0.4	4,009	630	3,465	2,338	1,174	2,005	9,289
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	168	件	0.9	28,084	0	25,443	5,261	2,641	167	158
③	マンション交流会の開催	9	回	0.25	2,371	11	1,648	1,461	734	263	604
④	空き家等の地域貢献活用	1	件	0.05	14,701	3,080	17,634	292	147	14,701	18,131
その他(予算事業別)	民間住宅管理保全等の支援			0.65	6,233	0	4,325	3,799	1,908	—	—
	住まいサポートセンター運営			0.36	20,704	1,439	19,642	2,606	2,501	—	—
政策経費小計				2.85	104,480	5,192	98,900	17,494	10,771	—	—
総合計				2.85	104,480	5,192	98,900	17,494	10,771	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値150件に対して155件となり、目標を達成した。
 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値150件に対して168件となり、目標を達成した。
 マンション交流会・講座の開催回数〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値6回に対して9回となり、目標を達成した。
 空き家等地域貢献活用の件数〔成果指標4〕について、令和元年度の目標値2件に対して1件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

相談場所を住宅課、烏山・砧総合支所に加え、北沢総合支所でも開始した(利用件数346件)〔成果指標1〕。
 区内業者等を対象にした技術向上の研修を開催し、制度の周知を図った。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点

オーナーからの相談や活用を希望する団体等が多い(オーナー38件、活用户等99件)が、物件の多くが耐震改修の必要な古い物件であるため、所有者に多額の改修費用の負担がかかるなどの課題から活用の対象となる物件が少なく、マッチングは1件に留まった。〔成果指標4〕

行動量がニーズに対し十分であった点

大規模改修などのマンションにおける重要課題をテーマとした講座に加え、参加者が抱える課題に対応した新たな相談・情報交換会を企画・開催した。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供の令和元年度成果は、346 人の相談に対し 155 人の区民に物件情報を提供することができた。相談受付業務等は委託しており、相談者 1 人あたり約 82 千円のコストが生じているが、相談者の多くは単身高齢者であり、主な理由が立ち退きであることから、区内の住宅確保要配慮者の入居促進と居住を継続するための居住支援策として必要な投資コストである。

住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助は、事業開始の初期投資が高かったが、国の制度に課題があり対象物件の提供が見込めない中、ひとり親世帯の居住の安定確保と入居の円滑化を図るため、不動産業者やオーナーへの説明等に対する人件費は必要な投資コストである。

空き家等の地域貢献活用については、セミナーの開催や相談、建物の現状確認に建築士等の派遣などの支援を行っており、活用団体の地域貢献による効果も含めて必要な投資コストであるが、実績としては 1 件に留まり、コストは 14,701 千円となった。今後も更なるマッチングに繋がるよう、オーナー及び活用者等の意向把握に努める。

2) 課題及び今後の進め方

ひとり親家賃低廉化補助事業は、登録住宅が増えないことから件数が増えておらず、不動産業者やオーナー等へ制度の認知と必要性の理解を求めするため、区のホームページやメールマガジンによる情報提供、不動産団体の総会等の場で説明を行うとともに、国や都に継続して制度改正を働きかけていく。

マンション交流会は区民主体の企画運営に、区が支援をしながら内容を充実させ、コロナ禍の状況下では手法の見直しを図りながら実施する。

空き家等の地域貢献活用は、(一財)世田谷トラストまちづくりや関係所管と連携し、第四次整備方針や空き家の実態調査等を参考にしながら物件の掘り起こしを継続して行っていく。

事業番号 409 世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり33推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部
------	---	-----	------------	-----	---------------

(1) 事業目的

みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))		アウトプット (行動量) (方針)		アウトカム (成果指標) (方針)		インパクト (事業目的)	
11,270	緑化助成	①	1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 2. 保存樹木指定本数 3. 市民緑地面積 4. 農業公園の認知率	①	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざす。		
118,563	民有地のみどりの保全						
22,054	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催						
1,192	みどりのフィールドミュージアムの整備						
7,701	農業公園の都市計画決定						
24,470	農業公園におけるイベントや講習会の開催						

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	688本	833本		1,030本	55.2%	○
	2. 保存樹木指定本数(累計)	1,885本	1,867本	1,860本		1,905本	△125%	△
	3. 市民緑地面積(累計)	16,878.6 m ²	16,878.6 m ²	18,075.4 m ²		18,078.6 m ²	99.7%	○
	4. 農業公園の認知率	21.6%	18.9%	15.7%		33%	△51.8%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	緑化助成	当初計画	70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画	70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実績	77 件	68 件			145 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木 指定本数の増加 b) 市民緑地 面積の拡大	当初計画	a)5 本 計 1,873 本 b)300 m ² 計 17,007.41 m ²	a)5 本 計 1,878 本 b)300 m ² 計 17,307.41 m ²	a)5 本 計 1,883 本 b)300 m ² 計 17,607.41 m ²	a)5 本 計 1,888 本 b)300 m ² 計 17,907.41 m ²	a)20 本 b)1,200 m ²
		修正計画	a)5 本 計 1,890 本 b)300 m ² 計 17,178.6 m ²	a)5 本 計 1,895 本 b)300 m ² 計 17,478.6 m ²	a)5 本 計 1,900 本 b)300 m ² 計 17,778.6 m ²	a)5 本 計 1,905 本 b)300 m ² 計 18,078.6 m ²	—
		実績	a)△18 本 計 1,867 本 b)0 m ² 計 16,878.6 m ²	a)△7 本 計 1,860 本 b)1,196.8 m ² 計 18,075.4 m ²			a)△25 本 計 1,860 本 b)1,196.8 m ² 計 18,075.4 m ²
	区民参加の 植樹等、みどりに 関するイベントや 講習会の開催	当初計画	13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画	—	—	12 回	12 回	50 回
		実績	12 回	11 回			23 回
	みどりのフ ィールドミ ュージアム の整備	当初計画	—	1 場所 計 4 場所	—	拡張 1 場所 計 4 場所	2 場所
		修正計画	—	0 場所 計 3 場所	—	—	1 場所
		実績	—	0 場所 計 3 場所			—
	農業公園の 都市計画決 定	当初計画	2 場所 計 7 場所	1 場所 計 8 場所	— 計 8 場所	— 計 8 場所	3 場所
		修正計画	1 場所 計 6 場所	1 場所 計 7 場所	2 場所 計 8 場所	—	—
		実績	1 場所 計 6 場所	0 場所 計 6 場所			1 場所
	農業公園に おけるイベ ントや講習 会の開催	当初計画	70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画	—	80 回	80 回	80 回	310 回
		実績	79 回	112 回			191 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○みどりを守り育てる行動の広がり

市民提案型協働事業により協働して、区民団体である世田谷みどり 33 協働会議と落ち葉ひろいリレーを実施し、延べ 1,126 人の区民参加を得た。協働事業が終了した令和 2 年度以降は、実施団体の主体的な活動に軸が移るので、落ち葉ひろいリレーの継続に向け、活動団体を支援していく。

区民などとの花づくり協定により 188 か所で花や自然を大切に思う気持ちを育んだ。また、緑化助成による民有地への新たな緑を創出した。引き続き、イベントなどへの区民参加と緑化助成制度の周知を図ると共に、環境の保全に寄与する緑化助成のメニューを検証し、追加することで区民が取り組みやすい助成制度とすることが課題である。

○みどりや生物多様性の理解

区民に生物多様性の大切さを理解してもらうために、小学生向けの出前講座や生きもの調査、カレープロジェクトなど多世代を対象にしたイベントを開催することができた。引き続き開催し、参加機会の充実を図ることが課題であり、感染症対策の観点から規模や開催方法を見直して実施する。

○都市農業の振興・農地保全

農業従事者の高齢化や後継者不足、相続対策などによる区内農地の減少を食い止めることが課題となる中、次世代に農地を残していくため、都市農業課において世田谷独自の農地保全制度の検討に向けて、JAや庁内関係機関との連携による検討体制づくりに着手する。また、農業公園のイベントや講習会は予定以上実施しており、多くの区民参加のもと、農業体験機会を拡充できた。今後は、農業公園での取組みを広く周知し、関心を高めていくと共に、農風景を実感できる魅力的な場所として地域の方々からも日ごろから親しまれるよう、施設運営を行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7282 樹木・樹林地の保護	みどり政策課
7288 緑と水のまちづくり	みどり政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 221,977		△ 204,123					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 221,977		△ 204,123					
行政収入(c)	2,270	100%	1,794	100%				
国庫支出金	1,093	48.2%	1,353	75.4%				
都支出金	750	33%	—					
使用料及び 利用料	—		88	4.9%				
その他	427	18.8%	353	19.7%				
行政費用(d)	224,246	100%	205,917	100%				
人件費	62,629	27.9%	45,589	22.1%				
物件費	131,485	58.6%	132,772	64.5%				
委託料	126,642	56.5%	127,869	62.1%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	23,924	10.7%	18,600	9%				
投資的経費	—		4,150	2%				
減価償却費	34	0%	34	0%				
その他	6,174	2.8%	4,771	2.3%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 221,977		△ 204,123					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 6.97人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
							内人件費				
①	緑化助成	68	件	0.9	11,270	1,353	10,607	6,282	2,016	166	189
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定本数の増加	1,860	本	0.88	99,539	0	96,927	4,897	2,612	54	53
	民有地のみどりの保全 b) 市民緑地面積の拡大	18,075.4	m ²	0.55	19,024	0	17,391	3,061	1,632	1	2
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	11	回	1.6	22,054	0	18,470	11,167	3,583	2,005	2,750
	みどりのフィールドミュージアムの整備	0	か所	0.1	1,192	0	968	698	224	—	—
	農業公園の都市計画決定	0	か所	0.33	7,701	0	6,988	2,566	713	—	326
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	112	回	0.14	24,470	88	24,336	769	222	218	405
その他 (予算事業別)	樹木・樹林地の保護			0.77	13,158	107	10,980	4,285	2,285	—	—
	緑と水のまちづくり			1.7	22,810	247	19,250	11,865	3,807	—	—
政策経費小計				6.5	189,046	1,706	174,594	42,254	16,159	—	—
総合計				6.97	221,217	1,794	205,917	45,589	17,094	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数〔成果指標 1〕について、令和元年度目標値 110 本に対して 145 本となり、目標を達成した。
 保存樹木指定本数〔成果指標 2〕について、令和元年度目標値 5 本に対して 12 本下回っており、目標を達成できなかった。
 市民緑地面積〔成果指標 3〕について、令和元年度目標値 300 m²拡大に対して 1,196.8 m²拡大となり、目標を達成した。

農業公園の認知率〔成果指標 4〕について、平成 30 年度実績 18.9%に対して 3.2%減少となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

パンフレットの配布場所を増やし、助成制度の検索サイトに掲載された結果、緑化助成が 68 件あり民有地に新たな緑が創出された。内 42 件が、1 本から助成が可能で申し込みやすいシンボルツリーの助成であった。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

烏山・給田地区での調整を進めることができたが令和元年度で都市計画決定ができず、農業公園が喜多見・宇奈根地区と瀬田地区にしかないという立地との関係から、地域格差が大きい。〔成果指標 4〕

新たな取組みが必要と考えられる点

農業公園の魅力を広く情報発信していくと共に、来園者が農作物をみて触れられる「見本農園」の区画を作るなど施設の改良に努め、日頃から農業公園を身近に感じられるよう取り組んでいく。〔成果指標 4〕

農業公園の案内 P R や、農業体験参加者以外への利用促進について、今後、区報やホームページなどの媒体で広く魅力を発信していく。〔成果指標 4〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

保存樹木は台風の影響による倒木などによる指定解除本数が新規指定本数を上回った。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

緑化助成の実施にあたっては、1 件当たり 166 千円の経費を要した。この助成により創出した新たなみどりは「世田谷みどり 3 3」の実現に寄与し、長年にわたりみどり率の維持に貢献する施設となることから、目標達成のために必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数増加に向け、助成制度の認知をより充実するため案内パンフレットの配布箇所を精査し、効果的な P R に取り組む。

保存樹木は台風等による倒木などにより、累計数が減となった。樹木の維持管理に関する所有者の責務について改めて周知徹底を図るとともに、管理状態の良い樹木の指定本数を増やしていくため指定要件の見直し等に取り組む。

市民緑地は、みどり法人「世田谷トラストまちづくり」が主体となって拡充・運営管理を行っており、ボランティアの育成など区民の理解と協力を得る取組みを進めている。しかし、ボランティアの高齢化などにより、日常的な維持管理が今後の課題であり、後進の育成等が急務である。

農業公園の認知率の増加へ向け、他地区の農業公園の都市計画決定に向けた取組みと農業公園の案内 P R に加え、地域の区民が気軽に農業公園を訪れてもらえるように、来園者が農作物をみて触れられる「見本農園」の区画を作るなど施設の改良に取り組む。

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり33推進担当部	関連部	—
------	---	-----	------------	-----	---

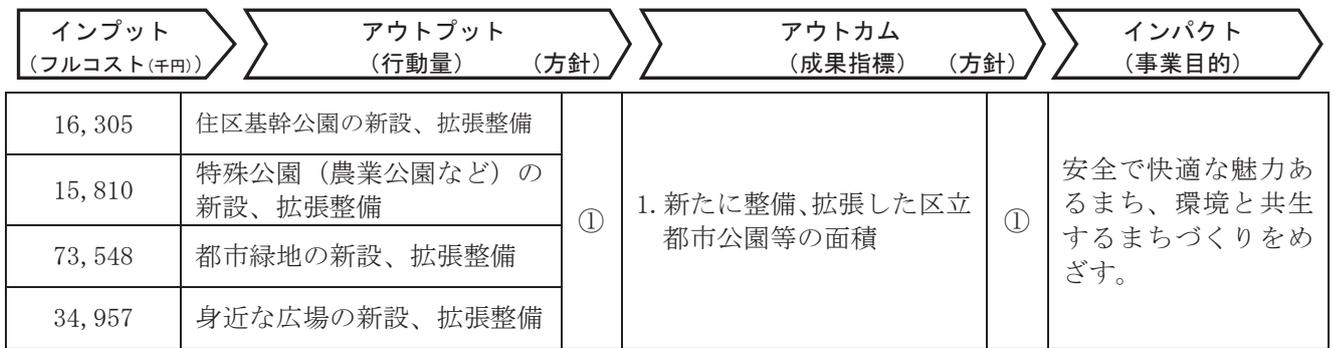
(1) 事業目的

安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。
 ・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積(4年間の累計)	—	3,020 m ²	6,190 m ²		43,550 m ²	14.2%	○

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 m ²	—	—	32,300 m ²	
		修正計画	—	—	90 m ²	14,390 m ²	
		実績	300 m ²	—		300 m ²	
	特殊公園(農業公園など)の新設、拡張整備	当初計画	1,190 m ²	280 m ²	500 m ²	2,080 m ²	4,050 m ²
		修正計画	—	500 m ²	280 m ²	—	4,050 m ²
		実績	1,490 m ²	500 m ²			1,990 m ²

事業番号 410 公園・緑地の計画的な整備

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	都市緑地の 新設、拡張整 備	当初計画	—	3,730 m ²	790 m ²	2,180 m ²	6,700 m ²
		修正計画	—	2,120 m ²	520 m ²	3,320 m ²	5,960 m ²
		実績	1,230 m ²	2,120 m ²			3,350 m ²
	身近な広場 の新設、拡張 整備	当初計画	—	500 m ²	—	—	500 m ²
		修正計画	—	580 m ²	—	—	580 m ²
		実績	—	550 m ²			550 m ²

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○区民参加による魅力ある公園づくり</p> <p>世田谷区立喜多見農業公園拡張区域において、地元町会や J A と協議し、地域の教育団体が農作物の植え付けや収穫などを体験できる農業公園を整備した。</p> <p>世田谷区立玉川野毛町公園拡張計画検討ワークショップを開催し、地域住民と利活用を含めた公園の将来イメージについて検討した。</p> <p>今後、区民参加の方法は、コロナ禍の経験を踏まえ、感染症対策を徹底するほか、オンライン化も導入していく。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7240 公園新設	公園緑地課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 149,331		△ 134,976					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 149,331		△ 134,976					
行政収入(c)	24	100%	10,173	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	—		10,173	100%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	24	100%	—					
行政費用(d)	149,355	100%	145,149	100%				
人件費	14,084	9.4%	11,067	7.6%				
物件費	—		12	0%				
委託料	—		—					
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	133,903	89.7%	132,813	91.5%				
減価償却費	—		—					
その他	1,368	0.9%	1,257	0.9%				

金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別収支の部 収支差額(f)	—	△ 4,447							
当期収支差額(a+f)	△ 149,331	△ 139,424							

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
0.05	1.55	0	0	1.6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)	内人件費			
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	—	—	0	16,305	10,173	26,478	0	0	—	98
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	500	m ²	0.2	15,810	0	15,105	1,383	706	32	44
	都市緑地の新設、拡張整備	2,120	m ²	1	73,548	0	70,021	6,917	3,528	35	47
	身近な広場の新設、拡張整備	550	m ²	0.4	34,957	0	33,546	2,767	1,411	64	—
その他 (予算事業別)	公園新設			0	4,447	0	4,447	0	0	—	—
政策経費小計				1.6	145,068	10,173	149,597	11,067	5,644	—	—
総合計				1.6	145,068	10,173	149,597	11,067	5,644	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 4,510 m²に対して 3,170 m²となり、目標を達成しなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

岡本の丘緑地及び船橋 4-3 広場の整備のほか、令和 2 年度に予定していた喜多見農業公園拡張整備を前倒しで実施したことが、面積拡大に寄与した。〔成果指標 1〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

等々力溪谷公園拡張と仮称深沢 6-5 緑地の用地取得が令和 2 年度以降となり、整備を延期したことで目標面積に至らなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

住区基幹公園、特殊公園（農業公園など）、都市緑地、身近な広場いずれの新設、拡張整備においても、敷地面積や形状、立地条件等により、整備内容が変わるため、単位あたりのコストは変動する。

しかしながら、整備費の増加を軽減させるため、徹底したコスト管理を行うとともに、耐久性の高い施設の採用などにも取り組んでおり、前年度の単位あたりのコストと比較しても妥当であるといえる。

2) 課題及び今後の進め方

新たに整備、拡張する区立都市公園等の面積の目標達成に向けて、公園用地取得とのスケジュール調整を図り、計画的に公園等の整備を進めていく。

公園等の整備にあたっては、区の財政状況を踏まえつつ、長寿命化の検討などトータルコストの観点からコストの削減に取り組む。また、計画段階での区民参加の方法については、感染症対策を徹底するほか、オンライン化も導入していく。

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部
------	---	-----	----------	-----	----------

(1) 事業目的

区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。
- ②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。
- ③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地区幹線道路完成総延長(東京都施行分含む)	33 k m (整備率 36.1%)	33 k m (整備率 36.1%)	33.1 k m (整備率 36.2%)		35.8 k m (整備率 39.1%)	3.6%	△
	2. 主要生活道路完成総延長	42.2 k m (整備率 38.3%)	42.7 k m (整備率 38.9%)	42.8 k m (整備率 39%)		42.9 k m (整備率 39.1%)	85.7%	○
	3. 地先道路完成延長 (4年間の累計)	79m (平成 29 年度単年 度実績)	434m	619m		2,166m	25.9%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	—	150m	—	150m	
		修正計画	—	—	—	—	
		実績	—	125m	—	125m	
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	28m	—	—
		実績	184m	142m	—	—	326m

事業番号 411 道路ネットワークの計画的な整備

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
	地先道路の 整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	530m	378m	—
		実績	434m	185m			619m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

—

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7553 主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7554 主要な生活道路築造（玉川・砧）	工事第二課
7561 地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7562 地先道路築造（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 360,684		△ 622,970					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 360,684		△ 622,970					
行政収入 (c)	3,522	100%	4,341	100%				
国庫支出金	—		—					
都支出金	3,496	99.3%	4,311	99.3%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	26	0.7%	30	0.7%				
行政費用 (d)	364,206	100%	627,311	100%				
人件費	48,173	13.2%	56,212	9%				
物件費	—		—					
委託料	—		—					
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	311,426	85.5%	564,992	90.1%				
減価償却費	—		—					
その他	4,607	1.3%	6,106	1%				
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)	—		—					
当期収支差額 (a+f)	△ 360,684		△ 622,970					

②令和元年度（2019 年度）の施策に関わる人員 7.55 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
①	地区幹線道路の整備	125	m	1.21	50,427	0	46,496	9,298	3,930	403	—
②	主要生活道路の整備	142	m	2.64	315,892	0	307,575	20,713	8,317	2,225	733
③	地先道路の整備	185	m	3.7	263,871	4,311	257,433	26,202	10,749	1,426	428
その他(予算事業別)	主要な生活道路築造(世田谷・北沢・烏山)			0	15,190	15	15,205	0	0	—	—
	主要な生活道路築造(玉川・砧)			0	587	15	602	0	0	—	—
政策経費小計				7.55	645,966	4,341	627,311	56,212	22,996	—	—
総合計				7.55	645,966	4,341	627,311	56,212	22,996	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>地区幹線道路完成総延長〔成果指標1〕について、令和元年度の目標値150mに対して125mとなり、目標を達成できなかった。 主要生活道路完成総延長〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値144mに対して142mとなり、目標を達成できなかった。 地先道路完成延長〔成果指標3〕について、令和元年度の目標値975mに対して185mとなり、目標を達成できなかった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みが有効だった点 主要生活道路の整備(区画街路7号線)の工事を予定どおり竣工したため、延長に繋がった。〔成果指標2〕</p> <p>外部要因等の影響により成果が低下した点 工事調整の難航、入札不調等により築造工事着工が遅れた。〔成果指標1、3〕</p>
<p>○コスト面に関する評価</p> <p>道路の整備には、設計調整、設計実務、工事監督などに多くの人員を要するが、限られた人員を適切に配置して効率的な事業執行に努めるとともに、国庫支出金・都支出金の確保にも鋭意努めている。また、前年度と比較し、完成延長に繋がらない仮整備工事を多く実施したことなどから、単位あたりコストが上昇しているが、公共積算により標準単価を用いて予定価格を決定しているため、適正なコストである。</p>

2) 課題及び今後の進め方

<p>区の財政状況を踏まえ、用地取得や築造工事等において国庫支出金等、特定財源の確保と財政負担の平準化に的確に対応するとともに、一層円滑な工事調整等に取り組み、無電柱化事業とあわせて着実かつ効率的に道路・交通ネットワークを形成していく。なお、地先道路整備については、工事調整等の遅れのほか、用地取得の遅れも全体の進捗に影響している。防災性の向上等、地域の課題に対する住民の理解と協力を得るため、より丁寧な説明等に取り組み、区民にとって最も身近な地先道路を効果的に整備していく。</p>
--

事業番号 412 無電柱化の推進

重点政策	—	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部
------	---	-----	-----	-----	-----------------------

(1) 事業目的

国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。
- ・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京2020大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。
 - ・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 電線類地中化整備済延長(電線共同溝等の整備が完了している区間の延長)(累計)	11,577m (累計)	12,718m (累計)	12,718m (累計)		16,217m	24.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	電線類地中化整備(道路両側の合計延長)	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	—	0m	196m	1,268m	—
		実績	1,141m	0m			1,141m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

- 電気及び通信事業者との連携による無電柱化
- 世田谷区役所通り等においては、電気事業者の既存設備を活用することでコスト縮減及び工期の短縮を図る無電柱化事業を行っている。今後も引き続き、電気及び通信事業者と連携するなど様々な工夫を凝らしながら、無電柱化の推進に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7555 電線地中化共同溝整備 (世田谷・北沢・烏山)	工事第一課
7556 電線地中化共同溝整備 (玉川・砧)	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 344,029		△ 145,011					
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 344,029		△ 145,011					
行政収入(c)	140,743	100%	62,255	100%				
国庫支出金	34,250	24.3%	—					
都支出金	100,043	71.1%	54,824	88.1%				
使用料及び 利用料	—		—					
その他	6,450	4.6%	7,431	11.9%				
行政費用(d)	484,771	100%	207,266	100%				
人件費	14,798	3.1%	23,935	11.5%				
物件費	16,398	3.4%	449	0.2%				
委託料	—		449	0.2%				
維持補修費	—		—					
扶助費	—		—					
補助費等	—		—					
投資的経費	452,145	93.3%	180,387	87%				
減価償却費	—		—					
その他	1,431	0.3%	2,496	1.2%				
金融収支の部 収支差額(e)	—		—					
特別収支の部 収支差額(f)	—		—					
当期収支差額(a+f)	△ 344,029		△ 145,011					

②令和元年度(2019年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	非常勤	計
1.5	1.25	0.2	0	2.95

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度)実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用(d)				
		内人件費									
①	電線類地中化 整備(道路両 側の合計延長)	0	m	2.95	92,481	62,255	143,818	23,935	10,918	—	310

事業番号 412 無電柱化の推進

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳			単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト	
						直接コスト(e=d-c)		間接コスト(f)			
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
その他(予算事業別)	電線地中化共同溝整備(世田谷・北沢・烏山)			0	48,488	0	48,488	0	0	—	—
	電線地中化共同溝整備(玉川・砧)			0	14,960	0	14,960	0	0	—	—
	政策経費小計			2.95	155,929	62,255	207,266	23,935	10,918	—	—
	総合計			2.95	155,929	62,255	207,266	23,935	10,918	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

電線類地中化整備済延長〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 1,000mに対して 0 mとなり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

外部要因等の影響により成果が低下した点

都市計画道路事業等の当初予定に変更が生じたため、令和元年度の実績があがっていない。

○コスト面に関する評価

令和元年度は、世田谷区役所通り等で無電柱化の調査と設計を進めており、設計終了後、数年を要し、完成を迎える予定である。設計費用については、人員を適切に配置するとともに外部委託しており、入札に係る予定価格は、積算基準に基づき算出しているため適正なコストである。行政収入については、世田谷区役所通り外において設計費は都費補助 100%となっている事業があり、継続的に活用している。

2) 課題及び今後の進め方

課題としては、無電柱化に伴い必要となる地上機器の設置個所の確保、工事費用の更なる削減、工事等に対する地域住民との合意形成などがある。

今後の進め方としては、世田谷区無電柱化推進計画及び世田谷区無電柱化整備 5 ヶ年計画に基づき地域住民の理解を得ながら、着実に事業を進めていく。工事に係るコスト削減の課題に対しては、技術の進歩を見極め、より安価な新技術の導入を図る。区が実施する計画の外、電線管理者自らが電線を地中化する取組みを推進していく。

事業番号 413 公共交通環境の整備

重点政策	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。
- ②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。
- ③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量)	(方針)	アウトカム (成果指標)	(方針)	インパクト (事業目的)
210,521	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	①	1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	①	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざす。
47,630	補助金交付によるホームドアの整備	②	2. 補助金交付によるホームドアの整備	②	
51,013	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	③	3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	③	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※1	
①	1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%	2.2%		90%	2.4%	△
②	2. 補助金交付によるホームドアの整備 (累計) ※2	2 ホーム	6 ホーム	8 ホーム		12 ホーム	60%	○
③	3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み		実施	—	△

※1 ○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ 1 ホームとする

(5) 実現に向けた取組み (行動量) の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備					
	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
	修正計画	—	—	1,600m	4,250m	—
	実績	110m	40m			150m

事業番号 413 公共交通環境の整備

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	10 ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 ホーム	2 ホーム			6 ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a) バスネットワークの充実 b) 住民と連携した対策	当初計画	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) 検討を踏まえた取組み	—
		実績	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み			—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

<p>○公共交通不便地域対策の検討 砧モデル地区での勉強会・地元協議会を開催し、運行プランの検討を進めた。また、公共交通不便地域の中で対策検討の優先度が高い重点検討地域を設定した。今後、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえながら、モデル地区において進めている定時定路線型コミュニティ交通以外の交通手段についても検討を行う。</p> <p>○地域公共交通会議の開催 バス・タクシー等の旅客運送事業者や道路管理者及び交通管理者等で構成する道路運送法に基づく「地域公共交通会議」において、モデル地区の取組みを前年度に引き続き協議した。今後も、区民・事業者と協働して課題解決に取り組む。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7341 バス交通サービスの充実	交通政策課
7508 鉄道沿線街づくりの推進	交通政策課
7581 鉄道駅ホームドア整備の促進	交通政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 381,861		△ 286,958					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 381,861		△ 286,958					
行政収入 (c)	203,806	100%	54,216	100%				

	国庫支出金	—		—						
	都支出金	203,727	100%	54,045	99.7%					
	使用料及び 利用料	—		—						
	その他	79	0%	171	0.3%					
	行政費用(d)	585,667	100%	341,174	100%					
	人件費	38,549	6.6%	42,936	12.6%					
	物件費	10,215	1.7%	8,852	2.6%					
	委託料	9,752	1.7%	8,118	2.4%					
	維持補修費	—		—						
	扶助費	—		—						
	補助費等	351,348	60%	239,467	70.2%					
	投資的経費	181,774	31%	45,522	13.3%					
	減価償却費	—		—						
	その他	3,782	0.6%	4,398	1.3%					
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—						
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—						
	当期収支差額(a+f)	△ 381,861		△ 286,958						

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 6.15人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
		内人件費									
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	40	m	1.6	210,521	47,438	252,314	11,369	5,644	5,263	2,204
②	補助金交付によるホームドアの整備	2	ホーム	0.55	47,630	6,650	50,186	4,428	4,094	23,815	26,740
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実	検討に基づく取組み	—	1.75	16,926	128	11,189	10,129	5,865	—	—
	交通まちづくり基本計画に基づく取組み b)住民と連携した対策	モデル地区の取組み	—	2.25	34,087	0	27,484	17,010	6,603	—	—
政策経費小計				3.9	275,077	54,216	313,690	25,927	15,603	—	—
総合計				6.15	309,164	54,216	341,174	42,936	22,206	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率〔成果指標 1〕について、令和元年度の目標値 1,500m に対して 40m となり、目標を達成できなかった。

補助金交付によるホームドアの整備〔成果指標 2〕について、令和元年度の目標値 2 ホームに対し 2 ホームを整備し、目標を達成した。

交通まちづくり基本計画に基づく取組み〔成果指標 3〕について、砧モデル地区での勉強会・地元協議会を開催し、運行プランの検討を進めた。また、公共交通不便地域の中で対策検討の優先度が高い重点検討地域を設定した。バスネットワークの充実に関しては、コミュニティバス路線の等々力・梅ヶ丘路線（等 13 系統）において、バス停の新設とダイヤ改正（増便）を行い、一定の目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

鉄道事業者、国、都との事前調整を密に行なうことにより、補助金の交付によって整備が促進され、取組みは有効だった。〔成果指標 2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

東京都が実施する用地取得において、事業協力者のための代替物件確保や残地での生活再建プランの検討などに時間を要している。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

京王線連続立体交差事業の側道整備は東京都からの受託業務として世田谷区が実施しており、道路整備には、都との予算調整、設計業務、工事監督に多くの人員が携わっている。このような中、単位あたりのコストが前年度と比べて上昇しているが、完成した延長の実績とならない設計に関する調整や実務及び下水道工事などの企業者に関する工事を多く実施したことによるものである。これら設計および工事金額については、公共積算により標準単価を用いて予定価格を決定しているため、適正なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備については、工事着手可能となる箇所の優先的取得を促進する為、東京都及び京王電鉄と連携して目標値達成に向けた調整を行っている。

補助金交付によるホームドアの整備については、鉄道事業者、国、都との連携により、引き続き補助金の交付により、ホームドアの整備を促進していく。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みについては、モデル地区において進めている定時定路線型コミュニティ交通に加え、デマンド交通等その他の交通手段についても検討を行い、各交通手段の世田谷区における有効性等を令和 4 年度に総合的に判断する。

なお、各取組みにあたっては、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を的確に捉えていくこととする。

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	—	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり33推進担当部、土木部
------	---	-----	--------	-----	-------------------------

(1) 事業目的

防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。
・駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (行動量) (方針)	アウトカム (成果指標) (方針)	インパクト (事業目的)
129,503	通路の整備	① 1. 公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率 2. 防災機能の強化における整備箇所数 3. 駅前広場の整備数	① 防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくる。
10,962	緑地・小広場の整備		
5,231	立体緑地の整備		
4,378	防災施設の整備		
35,744	駅前広場の整備		
12,511	アクセス道路の整備(京王井の頭線)		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度(2021年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. 公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率(累計)	37.3%	37.3%	53.7%		100% (令和3年度末時点)	26.2%	△
	2. 防災機能の強化における整備箇所数(累計)	1か所	1か所	2か所		5か所 (令和3年度末時点)	25%	△
	3. 駅前広場の整備数(累計)	—	整備工事	整備工事		2駅 (令和2年度末時点)	—	△

※○：令和元年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	通路の整備 a) 面積 b) 延長	当初計画	—	a) 1,450 m ² b) 362m	a) 1,000 m ² b) 250m	—	a) 約 2,450 m ² b) 約 612m
		修正計画	—	a) 800 m ² b) 200m	a) 1,650 m ² b) 412m	—	—
		実績	—	a) 800 m ² b) 200m			a) 800 m ² b) 200m
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720 m ²	1,070 m ²	—	約 1,790 m ²
		修正計画	—	590 m ²	130 m ²	1,070 m ²	—
		実績	—	400 m ²			400 m ²
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—	整備面積 約 1,080 m ²
		修正計画	—		(整備工事)	1,080 m ² (整備工事)	—
		実績					—
	防災施設の整備 a) 防火水槽 b) 防災倉庫	当初計画	—	a) 2 か所 b) —	a) 1 か所 b) 1 か所	—	a) 3 か所 b) 1 か所
		修正計画	—	a) 1 か所 b) —	a) — b) —	a) 2 か所 b) 1 か所	—
		実績	—	a) 1 か所 b) —			a) 1 か所 b) —
	駅前広場の整備 a) 世田谷代田駅 b) 東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工事)	a) 1 駅 (a, b 整備工事)	b) 1 駅 (b 整備工事)	—	2 駅
		修正計画	—	—	2 駅 (a, b 整備工事)	—	—
		実績	(a, b 整備工事)	(a 整備工事)			—
	アクセス道路の整備(京王井の頭線) a) 面積 b) 延長	当初計画	—	—	a) 900 m ² b) 150m	—	a) 約 900 m ² b) 約 150m
		修正計画	—	—	—	—	—
実績		—	—			—	

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の課題

○施設の管理・運営を地域で行う体制づくり

地域住民が、新たに整備する上部利用施設を活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める取組みを検討・実践する「北沢PR戦略会議」を開催し、その住民活動を支援した。今後も、感染症対策等の安全に配慮しながら「北沢デザイン会議」の開催や通信等で情報発信し、町会・商店街及び鉄道事業者等、様々な主体と意見交換や情報共有を適切に図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7561 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)【再掲】	工事第一課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目		平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)		△ 76,757		△ 179,685					
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)		△ 76,757		△ 179,685					
行政収入 (c)		5,755	100%	3,062	100%				
国庫支出金		—		—					
都支出金		5,590	97.1%	3,037	99.2%				
使用料及び 利用料		—		—					
その他		165	2.9%	25	0.8%				
行政費用 (d)		82,512	100%	182,746	100%				
人件費		42,903	52%	59,662	32.6%				
物件費		1,579	1.9%	—					
委託料		—		—					
維持補修費		—		—					
扶助費		—		—					
補助費等		—		—					
投資的経費		33,936	41.1%	116,752	63.9%				
減価償却費		—		—					
その他		4,095	5%	6,332	3.5%				
金融収支の部 収支差額 (e)		—		—					
特別収支の部 収支差額 (f)		—		—					
当期収支差額 (a+f)		△ 76,757		△ 179,685					

②令和元年度（2019年度）の施策に関わる人員 7.75人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和元年度 (2019年度) 実績(a)	単位	人員 (人)	フルコスト (b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト (b/a)	前年度 単位あたりコスト
						直接コスト (e=d-c)			間接 コスト (f)		
						収入 (c)	費用 (d)				
		内人件費									
①	通路の整備 a)面積 b)延長	a)800	m ²	3.5	129,503	25	122,447	26,689	7,081	162	—
	緑地・小広場の整備	400	m ²	1	10,962	0	8,939	7,625	2,023	27	—
	立体緑地の整備	—	—	0.5	5,231	0	4,220	3,813	1,012	—	—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	a)1	か所	0.25	4,378	0	2,517	2,292	1,861	4,378	—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅	整備工事	—	—	0.7	23,843	3,037	24,722	5,420	2,157	—

事業番号 414 連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

方針	取組み項目	令和元年度(2019年度)実績(a)	単位	人員(人)	フルコスト(b=e+f)	フルコスト内訳				単位あたりコスト(b/a)	前年度単位あたりコスト
						直接コスト(e=d-c)			間接コスト(f)		
						収入(c)	費用(d)				
							内人件費				
	駅前広場の整備 b)東北沢駅	—	—	0.8	11,901	0	9,413	6,197	2,487	—	—
	アクセス道路の整備(京王井の頭線) a)面積 b)延長	—	—	1	12,511	0	10,488	7,625	2,023	—	—
政策経費小計				1.3	33,722	3,037	32,470	10,098	4,289	—	—
総合計				7.75	198,329	3,062	182,746	59,662	18,645	—	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和元年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

公共施設(通路・緑地小広場等)の整備率〔成果指標1〕について、令和元年度実績値は16.4ポイント増加したものの、当初計画を下回り、目標を達成できなかった。

防災機能の強化における整備箇所数〔成果指標2〕について、令和元年度の目標値2か所に対して、実績は世田谷代田駅駅前広場の防火水槽1か所の整備のため、目標を達成できなかった。

駅前広場の整備数〔成果指標3〕については、令和2年度中の2駅整備完成に向けて、整備中であるものの、当初計画を下回り、目標は達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みが有効だった点

通路・緑地小広場等の整備を実施できたことで、歩行者の回遊性や地域の防災機能の向上を図ることができた。〔成果指標1〕

防火水槽1か所の整備を実施したことで、地域の防災機能の向上を図ることができた。〔成果指標2〕

外部要因等の影響により成果が低下した点

関係部署や鉄道事業者等との事業手法やスケジュール調整により、整備時期を変更した。〔成果指標1、2、3〕

○コスト面に関する評価

通路の整備については、フルコストが前年度と比較し、112,587千円増加しているが、800㎡の整備を完了したために発生した経費である。整備によって、歩行者系ネットワークの構築や地域の防災環境の向上を図るなど、駅周辺のまちづくりを進めるうえで必要なコストである。

アクセス道路の整備等については、鉄道事業者との施設計画スケジュール・内容等の精緻な調整が不可欠であり、次年度以降の準備等、事業の進捗には必要な投資コストである。

駅前広場(世田谷代田駅・東北沢駅)の整備については、地域や鉄道事業者との合意形成を図りながら、地域の防災・減災の機能を備えた公共施設として、整備に取り組んでいる。令和2年度中の2駅完了を目標に、工事の進捗に合わせ関係部署と調整を密に図りながら、整備を進めているところであり、必要なコストである。

2) 課題及び今後の進め方

まちの新たな魅力創出や安全安心な利用環境の整備にあたっては、地域住民の意見を反映させる取組みを行うことが、事業の効果を高めるうえで、不可欠である。引き続き、下北沢駅西側の立体緑地・小広場のデザインや設え等について、「北沢PR戦略会議」「北沢デザイン会議」等を区民の安全な生活に配慮した上で開催する。これからも区民の方々との意見交換を重ね、整備に向けた検討の熟度を上げる。

小田急線上部利用計画に基づく各区間の施設や、アクセス道路について、鉄道事業者等との協議・調整を行いつつ、北沢デザインガイドに基づいた施設整備を着実に進めていく。

成果指標達成狀況一覽

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

重点政策	重点政策番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	1-1	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	66.5%	65%	117.4%	○
	1-2	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	10.6%	15%	40.5%	△
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	2-1	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	46%	60%	53%	○
	2-2	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	64.7%	75%	△77.6%	△
	2-3	障害者差別解消法の認知度	29.2%	24.3%	50%	△23.6%	△
安全で災害に強いまちづくり	3-1	食料を備蓄している区民の割合	51.6%	68.5%	66.5%	113.4%	○
	3-2	地区防災計画の認知率	48%	45.3%	60%	△22.5%	△
	3-3	不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度 未現在)	66.7% (令和元年度 未)	70%以上	56.6%	○
	3-4	流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当(約 39.4 万 m ³)	時間 4.7mm 相当(約 44.9 万 m ³)	時間 5.4mm 相当(約 51.5 万 m ³)	45.5%	△
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	4-1	CO ₂ 排出量 ※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千 t-CO ₂ (平成 26 年度)	2,733 千 t-CO ₂ (平成 29 年度 実績)	2,685 千 t-CO ₂	80.2%	○
	4-2	区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542 g (平成 28 年度)	530 g	507 g	34.3%	△
	4-3	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590 本	833 本	1,030 本	55.2%	○
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	5-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	46.7%	80%	△34.3%	△
	5-2	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	51.6%	60%	33.9%	△
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	6-1	地域活動への参加度	15.3%	14.3%	18%	△37%	△
	6-2	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	33.2%	80%	0%	△
	6-3	地区計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 90 地区	策定 0 地区 (計 90 地区)	策定 9 地区 (計 95 地区)	11.1%	△
		地区計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 90 地区	変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	50% (内、廃止 25%)	△
	6-4	地区街づくり計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 102 地区	策定 0 地区 (計 103 地区)	策定 11 地区 (計 108 地区)	18.2%	△
地区街づくり計画の策定・変更地区数 b)変更		策定済み 102 地区	変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	25% (内、廃止 20%)	△	

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	101-1	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	26.6%	80%	7.8%	△
	101-2	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	39.6%	40%	96.6%	○
	101-3	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	12.6%	10%	80.3%	○
	101-4-1	各検診の受診率(胃がん)	8.3% (平成 27 年度)	8.4% (平成 30 年度)	15.8%	1.3%	△
	101-4-2	各検診の受診率(大腸がん)	17.9% (平成 27 年度)	16.8% (平成 30 年度)	28.9%	△10%	△
	101-4-3	各検診の受診率(肺がん)	17.6% (平成 27 年度)	17.8% (平成 30 年度)	24.5%	2.9%	△
	101-4-4	各検診の受診率(子宮頸がん)	20.3% (平成 27 年度)	21.6% (平成 30 年度)	34.9%	8.9%	△
	101-4-5	各検診の受診率(乳がん)	21.5% (平成 27 年度)	21.9% (平成 30 年度)	23.2%	23.5%	△
	101-5	がん相談件数(年間)	40 件	50 件	90 件	20%	△
介護予防の総合的な推進	102-1	一般介護予防事業参加者数(年間)	15,800 人	14,425 人	16,600 人	△171.9%	△
	102-2	介護予防自主活動グループ数	190 グループ	251 グループ	270 グループ	76.3%	○
	102-3-1	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス 80 人	訪問型サービス 108 人	訪問型サービス 190 人	25.5%	△
	102-3-2	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	通所型サービス 90 人	通所型サービス 134 人	通所型サービス 240 人	29.3%	△
	102-4-1	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス 450 人	訪問型サービス 579 人	訪問型サービス 650 人	64.5%	○
	102-4-2	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	通所型サービス 15 団体	通所型サービス 19 団体	通所型サービス 43 団体	14.3%	△
認知症在宅支援の総合的な推進	103-1	認知症サポーターの養成数(累計)	26,267 人	34,849 人	38,658 人 (12,391 人増)	69.3%	○
	103-2	認知症カフェ未設置地区数	3 地区	2 地区	0 地区	33.3%	○
	103-3	認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70 人	101 人	140 人 (累計 470 人)	38.5%	○
在宅医療・介護連携推進事業	104-1	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	77.9%	75%	119.9%	○
	104-2	在宅療養相談件数(年間)	220 件	11,327 件	10,000 件	113.6%	○

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
	104-3	在宅療養支援診療所数	125 か所	130 か所	140 か所	33.3%	△
	104-4	多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	271 人	300 人	△16%	△
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	105-1-1	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム	801 人	828 人	945 人 (令和 2 年度末時点)	18.8%	△
	105-1-2	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 b) 地域密着型特別養護老人ホーム	58 人	87 人	116 人 (令和 2 年度末時点)	50%	△
	105-2	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	220 人 (令和 2 年度末時点)	50%	△
	105-3	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	101 か所	113 か所 (令和 2 年度末時点)	45.5%	△
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	106-1-1	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護： 516 人	生活介護： 626 人	生活介護： 717 人 (令和 2 年度末時点)	生活介護： 54.7%	△
	106-1-2	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	就労継続支援 B 型： 597 人	就労継続支援 B 型： 641 人	就労継続支援 B 型：686 人 (令和 2 年度末時点)	就労継続支援 B 型： 49.4%	△
	106-2	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 350 人	合計 370 人 (令和 2 年度末時点)	76.5%	○
	106-3	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 102 件	年間 130 件	45.1%	○
	106-4	障害者差別解消法の認知度	29.2%	24.3%	50%	△23.6%	△
障害者就労の促進	107-1	企業等への就職者	103 人	143 人	140 人	108.1%	○
	107-2	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129 社	106 社	150 社	△109.5%	△
	107-3	区内就労継続支援 B 型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	15,616 円 前年度比 5.9%増	前年度実績を上回る	達成	○
相談支援機能の強化	108	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	46%	60%	53%	○
地区・地域での社会資源の発掘・創出	109-1	地区課題解決の取組みの成果(延べ件数)	27 件	113 件	110 件	103.6%	○
	109-2	地域支えあい活動団体数(年度末実数)	770 団体	833 団体	835 団体	96.9%	○

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
	109-3	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000 人	223,462 人	248,000 人	△145.4%	△
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	110-1	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工	民間施設棟整備(平成 30 年度) 区複合棟整備(令和元年度)	達成	○
	110-2	区内福祉施設の拠点活用率	—	—	50%以上	—	—
	110-3	区民・団体(高齢者・障害者・子育て)等の利用満足度	—	—	80%	—	—
福祉人材育成・研修センター運営	111-1	受講者満足度	—	—	全体平均満足度 70%以上	—	—
	111-2	受講率	—	—	全体平均募集定員の 70%以上の受講率	—	—
地域包括ケアシステムの深化・推進	112	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	64.7%	75%	△77.6%	△
若者の交流と活動の推進	201-1	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300 人	8,347 人	10,000 人	38.8%	○
	201-2	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)	80 万回	80.5 万回	100 万回	2.5%	△
	201-3-1	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間)	100 回	167 回	240 回	47.9%	△
	201-3-2	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数(年間)	1,000 人	2,854 人	2,870 人	99.1%	○
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	202-1-1	支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) a)メルクマールせたがや	40 人	40 人	160 人 (40 人×4 年)	46.9%	△
	202-1-2	支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) b)せたがや若者サポートステーション	90 人	103 人	360 人 (90 人×4 年)	60%	○
	202-2	登録者の年代別割合(10代の利用割合)	23%	19%	27%	△100%	△

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
家庭・地域における子育て支援の推進	203-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.1%	90%	48%	○
	203-2	地域の活動に参加する区民のうち子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	10.6%	15%	40.5%	△
	203-3	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	—	90 団体	110 団体	4.8%	△
保育・幼児教育の充実	204-1	保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	0 人 (令和 2 年 4 月時点)	0 人 (令和 4 年 4 月時点)	100%	○
	204-2	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	2 園	2 園	100%	○
	204-3	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14 回	19 回	210 回 (4 年間の 累計)	19.5%	△
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	205-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.1%	90%	48%	○
	205-2	せたがや子育て利用券の利用率	—	39.9%	60%	△91.4%	△
	205-3	妊娠期面接の満足度	99.7%	92.1%	100%	—%	△
	205-4	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	7.5%	33%	10.2%	△
子どもの成長と活動の支援	206-1	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	103 人	400 人 (100 人×4 年)	48.5%	△
	206-2	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,363 人	延べ 46,350 人 (4 年間の 累計)	48.6%	△
	206-3	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	47.9%	70%	△42.6%	△
「世田谷 9 年教育」の推進	207-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.1%	82.5%	△14.3%	△
	207-2	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	81.8%	82.5%	61.1%	○
特別支援教育の充実	208-1	円滑な学級運営（※）に効果があった学校の割合	—	100%	100%	100%	○

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
		※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など					
	208-2-1	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 (平成 29 年 5 月 1 日)	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人 (令和元年 5 月 1 日)	中学校情緒障害等通級指導学級 249 人	80%	○
	208-2-2	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (平成 29 年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 0 人 (令和元年 5 月 1 日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級) 20 人	0%	—
	208-3	教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	80%	107.1%	○
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	209-1	資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	100%	90%	190.9%	○
	209-2	子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	54%	50%	166.7%	○
	209-3	巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	100%	○
効果的な児童相談行政の推進	210-1-1	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 4 人	児童福祉司 29 人	児童福祉司 33 人	児童福祉司 86.2%	○
	210-1-2	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童心理司 1 人	児童心理司 13 人	児童心理司 17 人	児童心理司 75%	○
	210-2	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応(児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催)	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議 全体会 3 回 進行管理会議 (支所ごと) 15 回 (平成 28 年度実績)	—	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	—
	210-3	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進(里親等委託率)	20% (平成 29 年 3 月末現在)	—	平成 29 年 8 月 2 日に「新しい社会的養育ビジョン」が策定され、平成 30 年度末までに都道府県の推進計画の見直しを行うこととされている。国や都の計画を	—	—

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
					見据え、今後の 庁内検討を経て 目標値を定めて いく。		
教育相談・ 不登校対策 の充実	211-1-1	教育相談件数（年間） a)教育相談室	1,891 件（平 成 28 年度実績）	2,176 件	2,250 件	79.4%	○
	211-1-2	教育相談件数（年間） b) S C	90,708 回（平 成 28 年度実績）	85,276 回	95,243 回	△119.8%	△
	211-2	教育相談室相談終了件数 （年間）	1,213 件 （平成 28 年度 実績）	1,434 件	1,520 件	72%	○
	211-3-1	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 a)通室生定着率	50% （平成 28 年度 実績）	62%	70%	60%	○
	211-3-2	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 b)進路確定率	100% （平成 28 年度 実績）	100%	毎年度 100%	100%	○
	211-4	不登校の生徒を関係機関 へつないだ件数（年間）	6 件	3 件	14 件	△37.5%	△
世田谷の教 育を推進す る拠点づく り～教育総 合センター ～	212-1	学校運営に対する児童・ 生徒の肯定的評価 （学習・学習指導・生活 指導・進路指導・学校全 体・学校全般について）	78.4%	79%	80%	37.5%	△
	212-2-1	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	対応件数 124 件	対応件数 142 件	対応件数 200 件	23.7%	△
	212-2-2	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	収束の割合 79%	収束の割合 80%	収束の割合 95%	6.3%	△
知と学びと 文化の情報 拠点として の新たな図 書館の創造	213-1	個人登録率	41.2%	31.6%	41.7%	—%	△
	213-2	レファレンス受付件数	80,500 件/ 年	98,986 件/ 年	90,000 件/ 年	194.6%	○
	213-3	来館者調査における図書 館利用の成果度	54.2%	56.3%	60%	36.2%	△
	213-4-1	学校図書館運営体制の改 善・充実	運営体制移 行済校 52 校 （平成 29 年 9 月現在）	運営体制移 行済校 90 校	運営体制移 行済校 90 校	100%	○
	213-4-2	学校図書館運営体制の改 善・充実	1 校あたりの 年間利用者 数（運営体制 移行校） 9,044 人 （平成 29 年 9 月現在）	1 校あたりの 年間利用者 数（運営体制 移行校） 19,917 人	1 校あたりの 年間利用者 数（運営体制 移行校） 23,000 人	77.9%	○
豊かな地域 社会づくり に向けた区 民による参	301-1	地域活動への参加度	15.3%	14.3%	18%	△37%	△
	301-2	地域の絆事業の連携団体 数（年間）	1,993 件	1,482 件	2,070 件	△663.6%	△

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
加と協働のまちづくり	301-3	庁内における協働事業の件数（年間）	337 件	535 件	550 件	93%	○
コミュニティ活動の場の充実	302	地域コミュニティ施設の総使用件数（年間）	285,150 件 (平成 28 年度実績)	340,960 件	340,000 件	101.8%	○
地域防災力の向上	303-1	防災塾参加団体数	156 団体	178 団体	200 団体	50%	○
	303-2	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	625 人	1,500 人	24%	△
	303-3	リーダー養成者数	—	19 人	130 人	14.6%	△
	303-4	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	92 人	100 人	92%	○
犯罪のないまちづくり	304-1	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数（4 年間の累計）	—	67 人	100 人	67%	○
	304-2	防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数（4 年間の累計）	21 団体	55 団体	80 団体	68.8%	○
男女共同参画の推進	305-1	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	33.3%	35%	48.5%	△
	305-2	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% (平成 29 年 4 月 1 日現在)	37.5 %	37%	119.2%	○
	305-3	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	81.5%	81%	117.9%	○
	305-4	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	74.9%	80%	35.4%	△
DV 防止の取組み	306-1	DV 被害を受けたとき、専門の相談窓口にご相談すると考える人の割合	38.2%	36.7%	40%	△83.3%	△
	306-2	DV 防止法の認知度	35.7%	29.3%	45%	△68.8%	△
	306-3	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.5%	55%	503.8%	○
多文化共生の推進	307	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	33.2%	80%	0%	△
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	308-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	46.7%	80%	△34.3%	△
	308-2	文化財ボランティア登録者数（4 年間の累計）	—	0 人	200 人	0%	△

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
地域での生涯を通じたスポーツの推進	309-1	ホストタウンイベントの実施(累計)	2 回	28 回	38 回	73.7%	○
	309-2	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	51.6%	60%	33.9%	△
	309-3	総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ	区内 10 クラブ	0%	△
	309-4	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	6 回/年	66 回/年	43 回/年	162.2%	○
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	310-1	区内のCO ₂ 排出量 ※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千 t-CO ₂ (平成 26 年度 実績)	2,733 千 t-CO ₂ (平成 29 年度 実績)	2,685 千 t-CO ₂	80.2%	○
	310-2	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成 28 年度 末)	71.1%	92%	△318%	△
	310-3	区内の太陽光発電設備の設置数(累計)	6,548 件 (平成 28 年度 末)	7,499 件 (令和元年 12 月末時点)	8,055 件	63.1%	○
区民・事業者の 3R 行動の促進	311	区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542 g (平成 28 年度)	530 g	507 g	34.3%	△
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	312-1	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	45.4%	50%	71.1%	○
	312-2	路上喫煙率	—	0.2%	50%減 (平成 30 年度 比)	66.7%	○
世田谷産業の基礎づくり	313-1	各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	—	95%	70%	135.7%	○
	313-2	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施(累計)	—	3 事業	4 事業	75%	○
世田谷産業を担う人材の充実と活用	314-1-1	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000 人	就職決定者数 1,888 人	就職決定者数 4,400 人	42.9%	△
	314-1-2	三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	利用者数 41,300 人	利用者数 81,190 人	利用者数 168,000 人	48.3%	△
	314-2	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 5 か所	検証 3 か所	166.7%	○
	314-3	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施(支援者数)(累計)	80 人	141 人	340 人	41.5%	△
まちなか観光の推進	315-1	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10% 以上増加した事業所の割合	36.8% (平成 28 年度 実績)	34.6%	50%	△16.7%	△

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
	315-2	観光アプリのダウンロード数（年間）	4,600 件	1,900 件	5,100 件	△540%	△
	315-3	観光情報冊子（外国語版を含む）の配布部数（年間）	31,000 部	37,000 部	83,000 部	11.5%	△
木造住宅密集地域の解消	401-1	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	446 件	722 件	1,362 件 (令和 2 年度末時点)	30.1%	△
	401-2	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積（累計）	4,940 m ²	5,479 m ²	5,739 m ²	67.5%	○
	401-3	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	38 件	53 件	58 件	75%	○
建築物の耐震化の促進	402-1-1	木造住宅の耐震化促進（累計） a)耐震診断士派遣件数	2,816 件	2,916 件	3,216 件	25%	△
	402-1-2	木造住宅の耐震化促進（累計） b)耐震改修助成件数	527 件	544 件	697 件	10%	△
	402-2-1	非木造建築物の耐震化促進（累計） a)耐震診断助成件数	400 件	421 件	468 件	30.9%	△
	402-2-2	非木造建築物の耐震化促進（累計） b)耐震改修助成件数	71 件	91 件	89 件	111.1%	○
	402-3	家具転倒防止器具取付支援件数（累計）	5,789 件	6,184 件	6,789 件	39.5%	△
狭あい道路 拡幅整備の 促進	403	拡幅整備延長（累計）	—	11,894m	21,200m	56.1%	○
豪雨対策の 推進	404	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)	時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	45.5%	△
地区街づくりの推進	405-1-1	地区計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 90 地区	策定 0 地区 (計 90 地区)	策定 9 地区 (計 95 地区)	11.1%	△
	405-1-2	地区計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 90 地区	変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	50% (内、廃止 25%)	△
	405-2-1	地区街づくり計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 102 地区	策定 0 地区 (計 103 地区)	策定 11 地区 (計 108 地区)	18.2%	△
	405-2-2	地区街づくり計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 102 地区	変更 1 地区 (内、 廃止 0 地区)	変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	25% (内、廃止 20%)	△
	405-3	土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	延べ 9 地区	44.4%	○

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※
魅力ある風景づくりの推進	406-1	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4年間の累計）	75%	74%	80%	92.5% ○
	406-2	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0 地区	0 地区	1 地区	— ○
魅力あるにぎわいの拠点づくり	407-1-1	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定	—	—	事業進捗に合わせた都市計画決定	— △
	407-1-2	市街地再開発事業の促進 b)権利変換計画認可	—	—	事業進捗に合わせた権利変換計画認可	— △
	407-2	（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	—	検討	策定	— ○
様々な住まいづくりと居住支援	408-1	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数（累計）	129 件	459 件	740 件	54% ○
	408-2	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数（累計）	443 件	785 件	1,043 件	57% ○
	408-3	マンション交流会・講座の開催回数（累計）	6 回	21 回	30 回	62.5% ○
	408-4	空き家等地域貢献活用の件数（累計）	14 件	16 件	22 件	25% △
世田谷らしいみどりの保全・創出	409-1	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本	833 本	1,030 本	55.2% ○
	409-2	保存樹木指定本数（累計）	1,885 本	1,860 本	1,905 本	△125% △
	409-3	市民緑地面積（累計）	16,878.6 m ²	18,075.4 m ²	18,078.6 m ²	99.7% ○
	409-4	農業公園の認知率	21.6%	15.7%	33%	△51.8% △
公園・緑地の計画的な整備	410	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積（4年間の累計）	—	6,190 m ²	43,550 m ²	14.2% ○
道路ネットワークの計画的な整備	411-1	地区幹線道路完成総延長（東京都施行分含む）	33km (整備率 36.1%)	33.1 k m (整備率 36.2%)	35.8 k m (整備率 39.1%)	3.6% △
	411-2	主要生活道路完成総延長	42.2km (整備率 38.3%)	42.8 k m (整備率 39%)	42.9 k m (整備率 39.1%)	85.7% ○
	411-3	地先道路完成延長（4年間の累計）	79m (平成 29 年度 単年度実績)	619m	2,166m	25.9% △
無電柱化の推進	412	電線類地中化整備済延長（電線共同溝等の整備が完了している区間の延長）（累計）	11,577m (累計)	12,718m (累計)	16,217m	24.6% △

※○：令和元年度末時点での目標達成 △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和元年度 (2019 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
公共交通環境の整備	413-1	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	2.2%	90%	2.4%	△
	413-2	補助金交付によるホームドアの整備（累計） ※ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ 1 ホームとする	2 ホーム	8 ホーム	12 ホーム	60%	○
	413-3	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	実施	—	△
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	414-1	公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	53.7%	100% (令和 3 年度末時点)	26.2%	△
	414-2	防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1 か所	2 か所	5 か所 (令和 3 年度末時点)	25%	△
	414-3	駅前広場の整備数（累計）	—	整備工事	2 駅 (令和 2 年度末時点)	—	△

